

【表紙】

- 【提出書類】** 有価証券届出書
- 【提出先】** 関東財務局長
- 【提出日】** 令和2年1月31日
- 【発行者名】** アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
(AllianceBernstein L.P.)
- 【代表者の役職氏名】** カウンセルおよびアシスタント セクレタリー 高森 雅也
- 【本店の所在の場所】** アメリカ合衆国、10105 ニューヨーク州、ニューヨーク市、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345番
(1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105, U.S.A.)
- 【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴
- 【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】** 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴
- 【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】** 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】**
みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファン
ド
(Mizuho AB Trust Series - Mizuho US High Income Bond Fund)
- 【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】**
米ドル建クラス受益証券：50億米ドル（約5,478億円）を上限としま
す。
豪ドル建クラス受益証券：50億豪ドル（約3,707億円）を上限としま
す。
(注1)米ドル建クラスは米ドル建てとし、豪ドル建クラスは豪ドル建てとし
ます（この意味における米ドルおよび豪ドルを、以下、個別にまたは
総称して「表示通貨」または「取得申込通貨」といいます。）。
(注2)米ドルおよび豪ドルの円貨換算は、別段の記載がない限り、2019年11
月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で
ある、それぞれ1米ドル=109.56円および1豪ドル=74.14円によりま
す。
(注3)本書の中で金額および比率を表示する場合には、四捨五入してありま
す。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円
貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単
純計算のうえ、必要な場合には四捨五入してあります。したがって、
本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあり
ます。
- 【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

(Mizuho AB Trust Series - Mizuho US High Income Bond Fund)

(注) みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド (Mizuho AB Trust Series - Mizuho US High Income Bond Fund) (以下「当ファンド」といいます。)は、ケイマン諸島の法律に基づき、2012年5月1日付信託証書の規定に従って同日付で設定されたアンブレラ型投資信託であるみずほABトラストシリーズ (Mizuho AB Trust Series) (以下「トラスト」といいます。)のシリーズ・トラストです。なお、当ファンドについて、トラストの将来設定されるシリーズ・トラストも含めて「サブ・ファンド」と総称することがあります。アンブレラ型投資信託とは、1つまたは複数のシリーズ・トラストが設定されたアンブレラ・ファンドを指します。2020年1月31日現在、トラストのサブ・ファンドは、当ファンドのみです。

(2)【外国投資信託受益証券の形態等】

記名式無額面受益証券で、米ドル建クラス受益証券および豪ドル建クラス受益証券(以下、個別にまたは総称して「受益証券」といいます。)の2種類です。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (Alliance Bernstein L.P.) (以下、管理会社としての地位において「管理会社」といいます。)の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。また、当ファンドは、追加型です。

(3)【発行(売出)価額の総額】

米ドル建クラス受益証券：50億米ドル(約5,478億円)を上限とします。

豪ドル建クラス受益証券：50億豪ドル(約3,707億円)を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

申込み後に管理事務代行会社であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー(以下、管理事務代行会社としての地位において「管理事務代行会社」といいます。)によって申込注文が受け付けられたファンド取引日において決定される受益証券1口当たり純資産価格
後記「(8) 申込取扱場所」に照会することができます。

(注)「ファンド営業日」とは、日本、ニューヨークおよびシドニーにおける銀行営業日、かつ、ニューヨーク証券取引所の営業日ならびに/または管理会社が決定するその他の日をいいます。

また、「ファンド取引日」とは、各ファンド営業日および/または管理会社が随時書面により指定するその他の日をいいます。

(5)【申込手数料】

日本の投資者は、申込み手数料として、申込金額に上限3.575%(税抜き3.25%)を乗じて得た額を、販売会社に対して、申込金額とともに支払います。

(6)【申込単位】

100口以上10口単位

(7) 【申込期間】

2020年2月1日(土曜日)から2021年1月29日(金曜日)まで

(8) 【申込取扱場所】

株式会社みずほ銀行

(以下「販売会社」といいます。)

東京都千代田区大手町一丁目5番5号

ホームページ・アドレス：<http://www.mizuhobank.co.jp/>

電話番号：03 - 3214 - 1111 (代表)

(注) 上記販売会社の本支店において、申込みの取扱いを行います。

(9) 【払込期日】

投資者による払込みの方法については下記「(12) その他 (八) 申込みの方法」をご参照ください。

販売会社に支払われた申込金額の総額は、管理会社が別途合意する場合を除き、管理事務代行会社に、適用される海外における約定日(同日を除きます。)から4ファンド営業日目の日(以下「払込日」といいます。)までに各クラスの表示通貨により支払われます。

(注) 「クラス」とは、当ファンド中の受益証券の個別クラスをいいます。

(10) 【払込取扱場所】

上記「(8) 申込取扱場所」に同じです。

(11) 【振替機関に関する事項】

該当事項はありません。

(12) 【その他】

(イ) 申込証拠金はありません。

(ロ) 引受等の概要

管理会社は、販売会社である株式会社みずほ銀行との間で受益証券販売・買戻契約を2012年6月11日を効力発生日として締結しており、当該契約に基づき、受益証券の募集を行います。

管理会社は、アライアンス・バーンスタイン株式会社(以下「代行協会員」といいます。)を当ファンドに関して日本における代行協会員に指定しております。

(注) 代行協会員とは、外国投資信託受益証券の発行者と契約を締結し、受益証券1口当たりの純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等の業務を行う協会員をいいます。

(八) 申込みの方法

受益証券の申込みを行う日本における投資者は、販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。販売会社は、「**外国証券取引口座約款**」その他所定の約款(以下「**口座約款**」といいます。)を投資者に交付し、投資者は、口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。申込金額は、口座約款に従い各クラスの表示通貨で支払うものとします。申込金額は原則として申込注文の成立を販売会社が確認した日(以下「**国内約定日**」といいます。)から起算して4国内営業日目までに(ただし、販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除きます。)販売会社に対して支払われ、販売会社は払込日に、管理事務代行会社に各クラスの表示通貨で支払います。

(二) 日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、主として米ドル建てのハイイールド債券に分散投資を行い、高いインカムゲインの獲得と長期的な信託財産の成長を追求します。

ファンドの特色

当ファンドの特色の概要は以下のとおりです。

ファンドの目的

主として米ドル建てのハイイールド債券に分散投資を行い、高いインカムゲインの獲得と長期的な信託財産の成長を追求します。

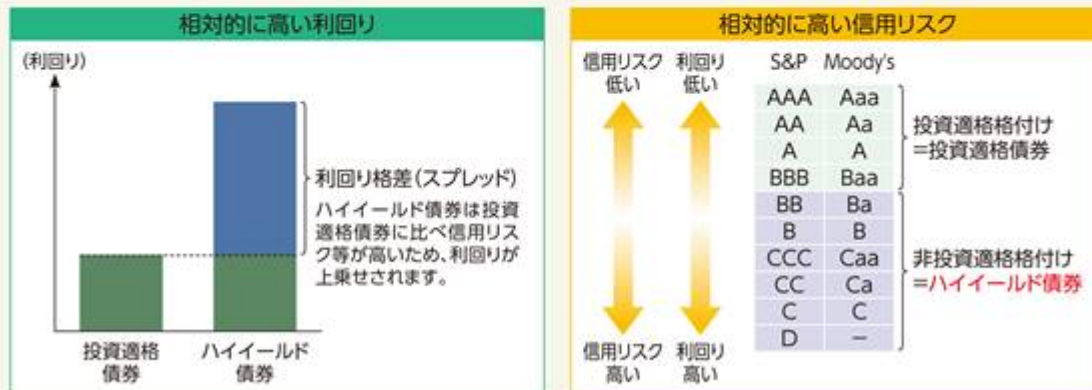
ファンドの特色

①主として米ドル建てハイイールド債券に投資します。

BB格相当以下の格付けが付与されている米国のハイイールド社債を主要な投資対象とします*。

<ハイイールド債券の特徴>

ハイイールド債券は投資適格債券に比べて、債務不履行等のリスクが高くなる分、利回りが高い傾向にあります。



上記はあくまでイメージであり、全ての債券にあてはまるとは限りません。

* 複数の格付機関が同一銘柄について異なる格付けを付与している場合、どちらか低い方の格付けを採用します。
後記「2 投資方針 (1) 投資方針」を併せてご確認ください。

②取得申込通貨の異なる2つのクラスからご購入いただけます。

取得申込通貨の異なる2つのクラスをご用意しています。

豪ドル建クラスは、豪ドル・米ドル間の為替変動リスクを低減するために、米ドル売り・豪ドル買いの為替ヘッジ取引を行います。

クラス	取得申込通貨	主な保有資産	為替取引の手法
米ドル建クラス	米ドル	米ドル建てハイイールド債券	保有資産について、為替取引を行いません。
豪ドル建クラス	豪ドル		保有資産について、米ドル売り・豪ドル買いを行います。

③ハイイールド債券の運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

ハイイールド債券の運用は、投資運用会社であるアセットマネジメントOne株式会社の委託を受けて、副投資運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは、グローバルなリサーチ体制を活用して運用を行います。

④毎月分配を行うことを目指します。

毎月の最終ファンド営業日を分配基準日とし、以下の分配方針に基づいて分配を行います。

<分配方針>

管理会社は、毎月分配を行うことを目指します。

原則、各クラスの受益証券に帰属する利息収入(報酬控除後)の実質的に全てについて、分配を行う予定です*。

管理会社の判断により、分配を行わないことがあります。

また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

* 各クラスの受益証券に帰属する実現益、未実現益、および分配可能な元本からも分配を行うことがあります。
後記「2 投資方針 (4) 分配方針 分配金に関する留意事項」を併せてご確認ください。

ファンドの基本的性格および信託金の限度額

みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド (Mizuho AB Trust Series - Mizuho US High Income Bond Fund) は、ケイマン諸島の法律に基づき、2012年5月1日付信託証書の規定に従って同日付で設定されたアンブレラ型投資信託であるみずほABトラストシリーズ (Mizuho AB Trust Series) のシリーズ・トラストです。なお、当ファンドについて、トラストの将来設定されるシリーズ・トラストも含めて「サブ・ファンド」と総称することがあります。アンブレラ型投資信託とは、1つまたは複数のシリーズ・トラストが設定されたアンブレラ・ファンドを指します。2020年1月31日現在、トラストのサブ・ファンドは、当ファンドのみです。

当ファンドについて、信託金の限度額は、特に定めがありません。

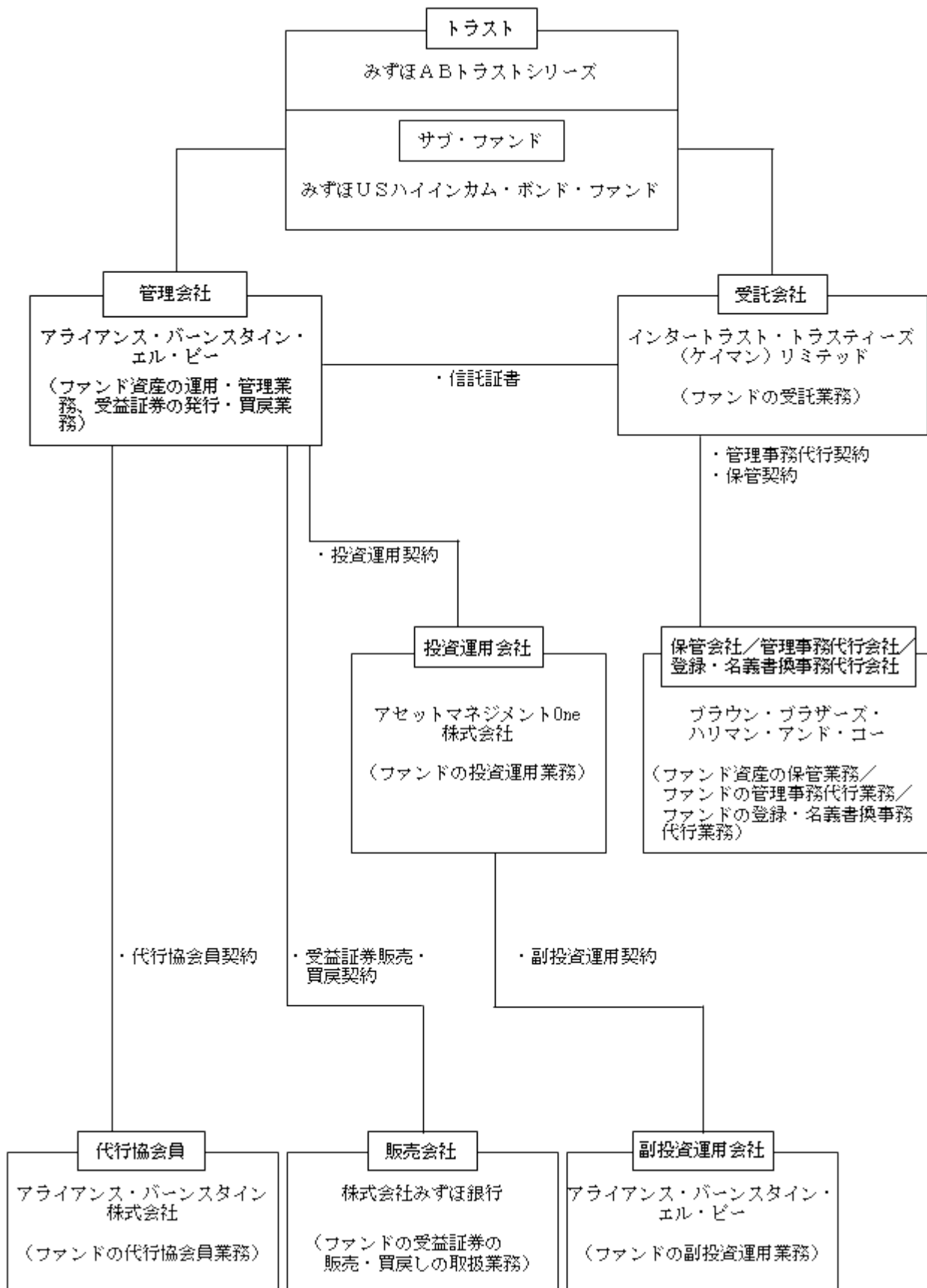
当ファンドは、米ドル建クラスおよび豪ドル建クラスで構成されます。各クラスの表示通貨は、米ドル建クラスは米ドルとし、豪ドル建クラスは豪ドルとします。

(2) 【ファンドの沿革】

1999年4月6日	米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップとして管理会社設立
2012年5月1日	信託証書締結
2012年6月8日	変更補遺証書締結
2012年6月27日	日本における受益証券の募集開始
2012年7月19日	当ファンドの運用開始
2015年12月18日	変更補遺証書締結
2016年10月27日	変更・再録信託証書締結

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	管理会社	2012年5月1日付で信託証書(改訂済)を受託会社と締結。 信託証書は、ファンド資産の運用・管理、受益証券の発行および買戻しならびにファンドの終了等について規定しています。 2012年6月8日付で投資運用契約(注1)を投資運用会社と締結。 投資運用契約は、ファンドの投資運用業務について規定しています。
	副投資運用会社	2012年6月8日付で副投資運用契約(注2)を投資運用会社と締結。 副投資運用契約は、ファンドの副投資運用業務について規定しています。
インタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッド (Intertrust Trustees (Cayman) Limited)	受託会社	2012年5月1日付で信託証書(改訂済)を管理会社と締結。 信託証書は、ファンド資産の運用・管理、受益証券の発行および買戻しならびにファンドの終了等について規定しています。
アセットマネジメントOne株式会社	投資運用会社	2012年6月8日付で投資運用契約を管理会社と締結。 投資運用契約は、ファンドの投資運用業務について規定しています。 2012年6月8日付で副投資運用契約を副投資運用会社と締結。 副投資運用契約は、ファンドの副投資運用業務について規定しています。
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー (Brown Brothers Harriman & Co.)	保管会社 管理事務代行会社 登録・名義書換事務代行会社	2012年6月1日付で保管契約(注3)および管理事務代行契約(注4)を、それぞれ受託会社と締結。 保管契約は、保管会社が保有しているファンドの資産保管業務について規定しています。 管理事務代行契約は、ファンドの管理事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務について規定しています。

株式会社みずほ銀行	販売会社	2012年6月11日を効力発生日として受益証券販売・買戻契約(注5)を、管理会社と締結。 受益証券販売・買戻契約は、受益証券の販売・買戻し業務について規定しています。
アライアンス・パースタイン株式会社	代行協会員	2016年3月31日付(2016年4月1日効力発生日)で代行協会員契約(注6)を管理会社と締結。 代行協会員契約は、代行協会員業務について規定しています。

(注1) 投資運用契約とは、投資運用会社が、当ファンドに対し、ファンドの投資運用業務を提供することを約する契約です。

(注2) 副投資運用契約とは、副投資運用会社が、投資運用会社からファンドの投資運用業務の再委託を受けて、かかる再委託に基づき副投資運用業務を提供することを約する契約です。

(注3) 保管契約とは、保管会社が、当ファンドに対し、ファンドの資産の保管業務を提供することを約する契約です。

(注4) 管理事務代行契約とは、管理事務代行会社兼登録・名義書換事務代行会社が管理事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務を提供することを約する契約です。

(注5) 受益証券販売・買戻契約とは、管理会社によって任命された販売会社が、受益証券の日本における募集の目的で受益証券を日本の法令・規則および投資信託説明書(目論見書)に準拠して販売および買戻しをすることを約する契約です。

(注6) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された代行協会員が、当ファンドに対し、受益証券1口当たり純資産価格の公表および受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等、代行協会員業務を提供することを約する契約です。

管理会社の概況

() 設立準拠法

管理会社は、1999年4月6日、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づき、リミテッド・パートナーシップとして設立されました。

() 事業の目的

投資運用業務および投資助言業務の提供を事業の目的としています。

管理会社は、広範な顧客に対して、リサーチ、分散投資運用その他関連するサービスをグローバルに提供しています。このような広範な顧客には、以下の顧客が含まれます。

- ・機関投資家(法人厚生年金基金および公的年金基金、寄付金基金、国内外の機関および政府その他様々な付属機関を含みます。)
- ・リテール顧客(アメリカ合衆国およびオフショアのミューチュアル・ファンド、変額年金、保険商品その他副投資顧問として関与する商品を含みます。)
- ・プライベート顧客(富裕層、信託および不動産、慈善財団、パートナーシップ、非公開会社および同族会社その他の事業体を含みます。)
- ・高品質のリサーチその他関連サービスを求めている機関投資家および株式資本市場におけるサービスを求めている上場有価証券の発行体

管理会社は、管理会社がスポンサーとなっているミューチュアル・ファンドに対して、販売、株主としてのサービス、および管理事務サービスも提供しています。

() 資本金の額

2019年9月末日現在、管理会社の出資者に帰属するパートナー資本 (Partners' capital attributable to AllianceBernstein Unitholders) の額は、約38.65億米ドル (約4,171億円)、総資本 (Total capital) は約38.65億米ドル (約4,171億円) です。

なお、管理会社は、リミテッド・パートナーシップであり、「資本金」という項目はありません。

(注) 米ドルの円貨換算は、2019年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル = 107.92円) に依ります。

() 会社の沿革

アライアンス・キャピタル・マネジメントは、ドナルドソン・ラフキン・アンド・ジェンレット・インク (2000年11月以降クレディ・スイス・グループの一部となっています。) の投資運用部門が、ムーディーズ・インベスターズ・サービスズ・インクの投資顧問事業と合併した1971年に設立されました。また、サンフォード・C・バーンスタイン (以下「バーンスタイン」といいます。) は、1967年に設立されました。2000年10月に、アライアンス・キャピタルがバーンスタインを吸収合併し、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを構成したことにより、成長株式・法人債券投資および関連するリテールのミューチュアル・ファンドについてのアライアンス・キャピタルの専門知識と、バリューストック・非課税債券運用についてのバーンスタインの専門知識ならびに個人顧客およびバーンスタイン・リサーチ・サービス事業とが、一体化しました。

1988年4月に、アライアンス・キャピタル・マネジメント・ホールディング・エル・ピー (以下「ホールディング」といいます。) が、マスター・リミテッド・パートナーシップとしてニューヨーク証券取引所 (NYSE) に上場しました。ホールディングの出資口 (「AB」の銘柄コードにおいて取引を行っております。) は、1988年からNYSEに上場しています。

1999年10月、ホールディングは、その事業および資産を、管理会社の出資口の全部と引き換えに、新設のオペレーティング・パートナーシップである管理会社に移転することにより再編成しました (以下「組織再編」といいます)。組織再編日以降、管理会社は、従前よりホールディングが行っていた事業を行うこととなり、ホールディングの活動は、管理会社の出資口の保有その他関連活動に従事することとなりました。アライアンス・キャピタル・マネジメント・ホールディング・エル・ピーは、2006年に商号変更し、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーになりました。上記のとおり、ホールディングの出資口は公開で取引が行われていますが、管理会社の出資口は公開取引が行われておらず、厳しい譲渡制限が課せられています。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション (アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インクの間接的な全額出資子会社) (以下「ジェネラル・パートナー」といいます。) は、管理会社およびホールディングの双方のジェネラル・パートナー (無限責任組合員) を担っております。

() 大株主の状況

2019年9月30日現在、多角経営の金融サービス機関で持株会社であるアクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク (以下「EQH」といいます。) は、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピー (以下「ABホールディング」といいます。) のリミテッド・パートナーシップ持分の実質的所有権の割当てを表示する発行済出資口 (以下「ABホールディング出資口」といいます。) の約4.2%を保有しています。

2019年9月30日現在、管理会社の出資者構成 (ジェネラル・パートナーシップ持分の1%およびリミテッド・パートナーシップ出資口を含みます。) は以下のとおりです。

EQH (注1) およびその子会社	63.8%
-------------------	-------

ABホールディング(注2)	35.4%
外部出資者	0.8%
	100.0%

(注1) EQHの所在地は、アメリカ合衆国、10104 ニューヨーク州、ニューヨーク市、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1290番です。

(注2) ABホールディングの所在地は、アメリカ合衆国、10105 ニューヨーク州、ニューヨーク市、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345番です。

EQHが間接的に全額出資しているジェネラル・パートナーであるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーションは、ABホールディングと管理会社双方のジェネラル・パートナーです。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーションは、ABホールディングのジェネラル・パートナーシップ出資口100,000口および管理会社のジェネラル・パートナーシップ持分の1%を保有しています。2019年9月30日現在、EQHおよびその子会社は、ABホールディングおよび管理会社のジェネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分を含めると、管理会社の約65.3%の経済的な持分を有しています。

(4) 【ファンドに係る法制度の概要】

準拠法の名称

当ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づき設定され、ケイマン諸島の信託法(2018年改訂)(以下「**信託法**」といいます。)に基づき、免税信託として登録されています。当ファンドは、また、ケイマン諸島の投資信託法(2015年改訂)(以下「**投資信託法**」といいます。)により規制されており、ケイマン諸島の一般投資家向け投資信託(日本)規則(2018年改訂)(以下「**本規則**」といいます。)の適用を受けています。

準拠法の内容

() 信託法

ケイマン諸島の信託の法律は、英国の信託法を基礎としており、信託法は、1961年受託者投資法の一部の規定および1925年(英国)受託者法を基礎とし、現在は、1998年信託(改訂)(即時発効・遡及適用)法を組み込んでいます。投資者は、受託会社に対し資金を払い込み、受託会社は、これを保持する一方で、投資運用会社は受益者たる投資者の利益のために運用を行います。各受益者は、信託資産に対してその持分比率に応じた権利を有します。

受託会社は、一般的な忠実義務に服し、かつ受益者に対して説明義務を負います。その機能、義務および責任の詳細は、ユニット・トラストの信託証書に記載されます。

大部分のユニット・トラストの受託会社は、免税信託としてユニット・トラストの登録申請がされます。その場合には、信託証書、ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を(限られた一定の場合を除き)受益者としないう旨宣言した、受託会社の法定の宣誓書が登録料と共にケイマン諸島の信託登記官に届け出られます。

免税信託の受託会社は、受託会社、受益者、および信託財産が50年間課税に服さないとの約定を、内閣長官から取得することができます。

ケイマン諸島の信託は、150年まで存続することができ、一定の場合は無期限に存続することができます。当ファンドについては、管理会社が受託会社と協議の上、当ファンドを事前に終了させる、またはファンドの終了日を延期することが受益者の利益のためと判断する場合を除き、2027年7月31日に終了する予定です。

免税信託の受託会社は、信託証書の変更があった場合には、その変更証書を信託登記官に提出しなければなりません。免税信託はまた、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければなりません。

() 投資信託法

下記「(6) 監督官庁の概要」の項をご参照ください。

() 一般投資家向け投資信託(日本)規則(2018年改訂)

ケイマン諸島の一般投資家向け投資信託(日本)規則(2018年改訂)(以下「本規則」といいます。)は、日本で公募として販売される一般投資家向けの投資信託に関する規制制度を定めています。

本規則は、新規の一般投資家向け投資信託に対し、ケイマン諸島金融庁(以下「CIMA」といいます。)への投資信託免許の申請を義務づけています。かかる投資信託免許の交付にはCIMAが適当とみなす条件の適用があります。かかる条件のひとつとして一般投資家向け投資信託は本規則に従って事業を行わねばなりません。本規則は、一般投資家向け投資信託の設立文書に、証券に付随する権利および制限、資産と負債の評価に関する条件、純資産価額ならびに証券の発行価格および買戻価格の計算方法、証券の発行条件(証券に付随する権利および制限の変更にかかる条件および状況(もしあれば))を含みます。)、証券の譲渡または転換の条件ならびに証券の買戻しまたは買戻しの中止の条件、監査人の任命の条項を入れることを義務づけています。

本規則は、一般投資家向け投資信託に対し、投資信託法に基づきCIMAにより認可された管理事務代行会社を任命し、保有することを義務づけています。管理事務代行会社を変更する場合、CIMA、一般投資家向け投資信託の投資者および他のサービス提供会社に対し、変更の1か月前までに書面で通知しなければなりません。一般投資家向け投資信託は、CIMAの事前承認を得ない限り、管理事務代行会社を変更することができません。

また、管理事務代行会社は、投資者名簿の写しを通常の営業時間中に投資者が閲覧できるようにし、かつ、請求に応じて証券の最新の発行価格、償還価格および買戻価格を無料で提供しなければなりません。

一般投資家向け投資信託は、ケイマン諸島、同等の法域(注)またはCIMAにより認可されたその他の法域において規制されている資産保管会社(またはプライムブローカー)を任命し、これを維持しなければなりません。一般投資家向け投資信託は、資産保管会社を変更する場合、CIMA、一般投資家向け投資信託の投資者および他のサービス提供会社に対し、1か月前までに書面で通知しなければなりません。

(注)「同等の法域」とは、ケイマン諸島の犯罪収益に関する法律(2019年改訂)の下でケイマン諸島のマネー・ロンダリング防止対策グループにより承認された法域をいいます。

一般投資家向け投資信託は、ケイマン諸島、同等の法域もしくはCIMAにより認可されたその他の法域において設立されたか、または適法に事業を行っている投資顧問会社を任命し、これを維持しなければなりません。投資顧問会社を変更する場合、CIMA、投資者および他のサービス提供会社に対し、変更の1か月前までに書面で通知しなければなりません。また、投資顧問会社の取締役を変更する場合は、投資顧問会社が運用する各一般投資家向け投資信託の運営者の事前承認を得なければなりません。運営者は、かかる変更が行われる場合、CIMAに対し、1か月前までに書面で通知しなければなりません。

一般投資家向け投資信託は、投資信託法に従い、各会計年度が終了してから6か月以内に監査済財務諸表を含む財務報告書を作成し、投資者に交付しなければなりません。中間財務諸表は、一般

投資家向け投資信託の英文目論見書において投資者に対し明示された方法に従い作成し、交付しなければなりません。

(5) 【開示制度の概要】

ケイマン諸島における開示

() ケイマン諸島金融庁に対する開示

当ファンドは、英文目論見書を発行しなければなりません。英文目論見書は、受益証券についてすべての重要な内容を記載し、投資者となろうとする者が当ファンドに投資するか否かについて十分な情報に基づく決定をなすうるために必要なその他の情報およびケイマン規則に基づいて要求される情報を記載しなければなりません。英文目論見書は、当ファンドについての詳細を定めた申請書とともにCIMAに提出しなければなりません。

受託会社は、CIMAが承認した監査人を選任し、会計年度終了後6か月以内に監査済会計書類を提出しなければなりません。監査人は、監査の過程において、当ファンドに以下の事由があると知ったとき、または以下の事由があると信ずべき理由があるときはCIMAに報告する法的義務を負っております。

- (a) 弁済期に債務を履行できないこと、またはその可能性があること。
- (b) 投資者または債権者に有害な方法で自発的にその事業を遂行しもしくは事業を解散し、またはその旨意図していること。
- (c) 会計を適切に監査しうる程度に十分な会計記録を備置せずに事業を遂行し、または遂行しようとして意図していること。
- (d) 詐欺的または犯罪的手法で事業を遂行していること、またはそのように遂行しようとして意図していること。
- (e) 以下に違反する方法で事業を遂行していること、またはそのように遂行しようとして意図していること。

投資信託法またはそれに基づく規制

金融庁法(2018年改訂)

マネー・ロンダリング防止規則(2018年改訂)

ライセンスの条件

当ファンドの監査人は、プライスウォーターハウスクーパース(PricewaterhouseCoopers)のケイマン諸島事務所です。当ファンドの会計監査は、米国で一般に公正妥当と認められる会計基準(GAAP)に基づいて行われます。

当ファンドは、毎年7月31日に終了する会計年度の監査済会計書類を、6ヶ月以内にCIMAに提出します。

管理事務代行会社が、()当ファンドの資産の一部または全部が関連する目論見書に記載される投資目的および投資制限に従って投資が行われていない、または()受託会社または管理会社が実質的に当ファンドの設立文書または関連する目論見書の条項に従って当ファンドの業務または投資活動を行っていないことを了知した場合、管理事務代行会社は、当該情報の了知後、可能な限り速やかに以下の行為を行わなければなりません。

- (a) 受託会社に上記事項を書面で報告すること。
- (b) 当該報告書の写しおよび報告書に適用ある証拠をCIMAに提出すること。

当該報告書またはその適切な要約は、当ファンドの次期年次報告書および次期中間報告書に記載される必要があります。年次・中間報告書が次期年次報告書より前に配布される必要がある場合には、かかる次期中間報告書または年次・中間報告書に記載される必要があります。

管理事務代行会社は、以下の事項について、実務上可能な限り速やかに書面による通知をCIMAに行わなければなりません。

(a) 当ファンドに関する申込みまたは償還・買戻しの停止およびこれらの停止の理由

(b) 当ファンドを清算する意向およびかかる清算の理由

受託会社は、各会計年度末日から6ヶ月後の日から20日以内に、当ファンドの業務に関する報告書をCIMAに提出し、または提出させる必要があります。かかる報告書には、当ファンドに関する以下の事項を記載しなければなりません。

(a) 当ファンドの名称およびすべての従前の名称

(b) 投資者により保有される各証券の純資産総額

(c) 前報告期間からの純資産総額および各証券の変動率

(d) 純資産総額

(e) 該当する報告期間における新規申込みの口数および価額

(f) 該当する報告期間における償還または買戻しの口数および価額

(g) 当該報告期間末日時点における発行済証券の総口数

受託会社は、以下の事項を確認する受託会社による署名済みの宣言書を毎年CIMAに提出し、または提出させる必要があります。

(a) 受託会社の知る限りかつ判断する限りにおいて、当ファンドの投資ガイドライン、投資制限および設立文書が遵守されていること。

(b) 当ファンドが投資者または債権者の利益を害する方法で運営されていないこと。

受託会社は、管理事務代行会社の任命について変更する場合には、当該変更案につき、CIMA、投資者および役務提供者(当該管理事務代行会社を除きます。)に対し、かかる変更の1ヶ月以上前までに書面による通知を行わなければなりません。

受託会社は、保管会社の任命について変更する場合には、当該変更案につき、CIMA、投資者および役務提供者(当該保管会社を除きます。)に対し、かかる変更の1ヶ月以上前までに書面による通知を行わなければなりません。

受託会社は、管理会社について変更する場合には、当該変更案につき、CIMA、投資者およびその他の役務提供者に対し、かかる変更の1ヶ月以上前までに書面による通知を行わなければなりません。

() 受益者に対する開示

当ファンドの会計年度末は、毎年7月31日です。会計書類は、米国で一般に公正と認められる会計基準(GAAP)に従って作成されます。会計年度末から120日以内で、毎年の年次受益者集会前までに、監査済会計書類の写しが受益者に送付されます。また、管理会社によって、未監査の四半期報告書の写しが受益者に送付されます。

日本における開示

() 監督官庁に対する開示

(a) 金融商品取引法上の開示

管理会社は、日本における1億円以上の受益証券の募集をする場合には、有価証券届出書を関東財務局長に提出しなければなりません。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法に

基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)等において、これを閲覧することができます。

受益証券の販売会社は、交付目論見書(金融商品取引法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書をいいます。)を投資者に交付します。また、投資者から請求があった場合には、請求目論見書(金融商品取引法の規定により、投資者から請求された場合に交付しなければならない目論見書をいいます。)を交付します。

管理会社は、ファンドの財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期末終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、当ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはその都度臨時報告書を、それぞれ関東財務局長に提出します。投資者およびその他希望する者は、これらの書類を、EDINET等において閲覧することができます。

(b) 投資信託及び投資法人に関する法律上の開示

管理会社は、受益証券の募集の取扱い等を行う場合には、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。)(以下「**投信法**」といいます。)(に従い、当ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければなりません。また、管理会社は、当ファンドの信託証書を変更しようとするとき等においては、あらかじめ、変更の内容および理由等を金融庁長官に届け出なければなりません。さらに、管理会社は、当ファンドの資産について、当ファンドの各会計年度終了後遅滞なく、投信法に従って、一定の事項につき運用報告書を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。

() 日本 の 受益者 に対する 開示

管理会社は、信託証書を変更しようとする場合であって、その変更の内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容およびその理由等を書面をもって通知しなければなりません。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は、販売会社を通じて日本の受益者に通知されます。

上記の当ファンドの運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面(交付運用報告書)は、日本の知れている受益者に交付されます。運用報告書(全体版)は、管理会社のために代行協会のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付請求があった場合には交付されます。

(6) 【監督官庁の概要】

当ファンドは、投資信託として、投資信託法および本規則に基づき規制されています。CIMAは、投資信託法の遵守を確保するための監督権限および執行権限を有しています。投資信託法に基づく規制により、毎年、所定の詳細事項および監査済財務諸表をCIMAに提出しなければなりません。規制された投資信託として、CIMAは、いつでも、受託会社に対し、当ファンドの財務書類の監査を行い、同書類をCIMAが特定する一定の期日までにCIMAに提出するよう指示することができます。CIMAの要求を遵守しない場合には、受託会社は、高額の罰金に服し、CIMAは、裁判所に当ファンドの解散を請求することができます。

CIMAは、() 規制された投資信託が、投資者や債権者の利益を害する方法で業務を遂行しまたは遂行を企図していることにより、その義務を履行できなくなったまたは履行できなくなる可能性がある場合、または任意解散を行おうとしている場合、() 規制投資信託が、当ファンドのように免許投資信託である場合において、投資信託法に反して、その免許条件を遵守することなく業務を遂行しまたは遂

行を企図している場合、()規制投資信託の監督および管理が、適切な方法で行われていない場合、あるいは()規制投資信託の管理会社としての地位を有する者が、当該地位を維持するために適切な者でないものと判断された場合には、それぞれ一定の措置を講じることができます。CIMAの権限には、受託会社の交替を要求すること、当ファンドの適切な業務遂行について受託会社に助言を与える者を任命すること、または当ファンドの業務監督者を任命すること等が含まれます。CIMAは、その他の権限(その他措置の承認を裁判所に申請する権限を含みます。)についても行使することができます。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資目的

当ファンドは、主として米ドル建てのハイイールド債券に分散投資を行い、高いインカムゲインの獲得と長期的な信託財産の成長を追求します。

投資方針

投資目的の達成を追求するため、当ファンドは、主に米国に所在する会社の発行する社債に投資します。通常の市況動向において、当ファンドは純資産総額の80%以上を米国の社債に投資し、純資産総額の80%以上をハイイールド債券に投資します。

市況動向および/または当ファンドの資産状態によっては、投資方針を完全には遵守できないことがあります。

ハイイールド債券とは、Moody's社によりBa1以下の格付け、S&P社によりBB+以下の格付け、または国際的に認知されている格付機関の少なくとも1社による同等の格付けを付与されている非投資適格債券を指します。複数の格付機関が同一銘柄について異なる格付けを付与している場合、どちらか低い方の格付けを採用します。

当ファンドは、CCC格相当以下の格付けが付与されている債券への投資割合は、純資産総額の35%以内とし、格付けが付与されていない債券に対するファンドのエクスポージャーは、純資産総額の10%以内とします。

当ファンドの1発行体当たりの投資割合は、純資産総額の3%以内とします(米国国債を除きます。)。

当ファンドは、株式、株式関連証券(転換証券を含みます。)または株式関連デリバティブへの投資は行いません。債務の株式化を含む(ただし、これに限られない)何らかの理由により、意図せず株式、株式関連証券(転換証券を含みます。)または株式関連デリバティブを取得した場合、ファンドは同証券を可及的速やかに売却します。

当ファンドは、債券への投資にあたっては米ドル建て債券以外への投資は行いません。

当ファンドには、2種類の受益証券クラスがあり、副投資運用会社は、以下のとおり各受益証券クラスの為替エクスポージャーをそれぞれ管理します。

米ドル建クラス：先渡為替予約は行いません。

豪ドル建クラス：豪ドル建クラスに帰属する純資産総額の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りその全額に相当する豪ドルの金額で、米ドルに対する豪ドルの先渡しの買いを行うことにより、米ドルのエクスポージャーを豪ドルに対してヘッジします。

豪ドルクラスは、取引費用等の実務上の留意事項を考慮しながら、当ファンドの基準通貨(米ドル)と関連する表示通貨の間の為替レートの変動による影響を減らし、当ファンドの基準通貨(米ドル)のリターンとより密接に連動するリターンを投資者に提供することを目的とします。採用されるヘッジ戦略は、当ファンドの基準通貨と表示通貨の間の為替エクスポージャーを減少させる(ただし、排除はできません。)ことを目的としています。

かかるヘッジ戦略は、表示通貨に対してヘッジされるのが関連する受益証券クラスの純資産総額のみであるため、当ファンドの投資先資産の投資運用には影響を与えません。かかるヘッジ取引の結果として発生する費用は、かかる費用が発生する受益証券クラスにより負担されます。

(2)【投資対象】

上記「(1)投資方針」の項を参照のこと。

投資対象の種類

当ファンドは、当ファンドの投資目的および投資方針における制限ならびに当ファンドの投資制限に従い、以下の種類の投資対象に投資することができます。

債務証券の種類

確定利付証券

サブ・ファンドが投資する確定利付債は、政府機関、国際機関、会社およびその他機関により発行される確定利付証券を含みます。

ハイイールド債

ハイイールド債またはその他の確定利付証券(ハイイールド(非投資適格債券を含みます。))債務証券を含みますが、これに限定されません。)は、一般的には上場されておらず、その結果、かかる有価証券は、上場市場より透明性が低く、買い気配値と売り気配値との間のスプレッドの大きい店頭市場で取引されます。さらに、サブ・ファンドは、株式が上場されていない発行体の債券に投資することがあり、その場合、当該投資に関連するリスクをヘッジすることは、より困難となります。

社債

社債は、会社が発行する債務証券、ディベンチャーその他の債務商品および会社の債務を含みます。

ソブリン債

ソブリン債は、外国政府債券、外国政府と金融機関との間のローン・パーティシペーションおよび外国政府証券の投資特性の再編を目的として設立および運営される事業体に対する持分です。

「ゼロ・クーポン」財務省証券

サブ・ファンドは、「ゼロ・クーポン」国債に投資することができます。「ゼロ・クーポン」国債とは、利札を付さずに発行されるアメリカ合衆国短期国債、満期前の利札を外したアメリカ合衆国中期および長期国債、ならびにかかるストリップ債務およびストリップ・クーポンにおける持分を表象する受領書または証書をいいます。ゼロ・クーポン証券は、その存続期間中、その所持人に対し利息を支払いません。投資家にとってのゼロ・クーポン証券の価値は、満期時の額面金額と、通常は額面金額をかなり下回る取得価格(時に「大幅割引」価格といいます。)との間の差額です。当該証券は、通常、その券面価格または額面価格よりかなり割引いて取引され、経常的に利息の支払いを行っている同等の満期の債務証券に比べ、金利の変動に対する時価の変動がより大きくなります。他方、満期前に再投資されるべき定期的な利払いは存在しないため、ゼロ・クーポン証券は再投資リスクを除去し、満期まで保有した場合の収益率は固定されます。

現在、利札を付さずに発行される唯一のアメリカ合衆国国債は短期国債です。アメリカ合衆国財務省は、利札を付さない中期国債および長期国債を発行しませんが、「国債の登録元利金の個別取引」(「STRIPS」プログラム)の下で、一部の長期国債に対する予定元利金の支払いは、連邦準備制度における登録制度により個別に維持管理され、個別に取引・所有されることがあります。さらに、ここ数年、多くの銀行および証券会社が、アメリカ合衆国中期国債および長期国債の利札部分から元本部分(以下「元本部分」といいます。)を外して(以下「ストリップ証券」といいます。)、かかる証券(通常、銀行により保管口座または信託口座に保管されています。)の所有権を表章する受領書または証書の形態で当該部分を個別に販売しています。

バリエブル・レート、フローティング・レートおよび逆変動利付証券

確定利付証券は、確定金利、バリエブル・レートまたはフローティング・レートである場合があります。バリエブル・レート付きまたはフローティング・レート付きの証券は、特定の計算式に従い定期的に調整される利率で利息を支払います。「バリエブル」レートは、既定の間隔で(例えば、毎日、毎週、または毎月)調整されますが、他方「フローティング」レートは、特定の基準利率(最優遇貸出金利(プライム・レート)等)が変更された場合にいつでも調整されます。

サブ・ファンドは、基準レートに相当する表面利率の利息および、短期的な金利の上昇が既定レベルまたは「キャップ」を上回る場合には一定期間についての追加利息が支払われる確定利付証券に投資することができます。かかる追加利払いの額は、一般的に、短期金利指数に特定係数を乗じることを基礎とする計算式により算定されます。

レバレッジが付された逆変動利息確定利付証券は、逆変動利付債といわれることがあります。逆変動利付債の金利は、逆変動利付債が指数化される際の基準となる市場金利と逆方向に再設定されています。逆変動利付債は、その利率が金利指数の変動の規模を上回る規模で変動する限度において、レバレッジが機能すると考えられます。逆変動利付債に付随するレバレッジの程度の高さは、時価の変動の大きさに関連しています。このため、金利の上昇期間中には、逆変動利付債の時価は、確定利付証券に比してより急速に値下りする傾向にあります。

インフレ連動証券

サブ・ファンドは、一定種類の政府発行インフレ連動証券(アメリカ合衆国財務省インフレ連動証券(以下「U.S.TIPS」といいます。))および他の国々の政府が発行するインフレ連動証券を含みます。)に投資することができます。U.S.TIPSはアメリカ合衆国財務省が発行する確定利付証券であり、その元本金額はインフレ率(現在、3か月遅れで計算される季節調整のない「都市部消費者物価指数」により表されます。)の変化に基づき毎日調整されます。アメリカ合衆国財務省は、現在、10年満期のU.S.TIPSのみを発行していますが、将来的にその他の満期のU.S.TIPSが発行される可能性があります。U.S.TIPSは、これまで5年、10年または30年の満期で発行されてきました。U.S.TIPSは、インフレ調整後の元本金額の固定比率に相当する利息が半年毎に支払われます。かかる債券の金利は発行時に確定されますが、債券の存続期間を通じ、かかる利息が、インフレの調整により増減する元本金額に対し支払われます。(インフレの調整による)満期時の当初債券元本の償還はデフレ期間でも保証されています。ただし、サブ・ファンドが流通市場において、その元本金額が発行以後の物価上昇による調整で増額されたU.S.TIPSを購入した場合、その後デフレ期間が発生すればサブ・ファンドは損失を被ることがあります。さらに、債券の時価は保証されず、変動することになります。サブ・ファンドがU.S.TIPSを保有している期間中のインフレが予想を下回った場合、サブ・ファンドはこの種の証券について、従来型債券の場合より少ない収益を得ることがあります。アメリカ合衆国以外の政府のインフレ連動証券は、その仕組みおよび地域市場による追加的または異なる問題およびリスクを伴うことがあります。

その他の投資対象および投資戦略

先渡外国為替契約

サブ・ファンドは、基準通貨とその他の通貨の間の関係の不利な為替変動によるサブ・ファンドに対するリスクを最小限にするために先渡外国為替契約を購入または売却することができます。先渡外国為替契約は、特定の通貨を将来の日付に合意価格で売買する債務であり、個別に交渉され、かつ、個人的に取引されるものです。

非流動性証券

サブ・ファンドは、非流動性証券に投資できます。かかる目的上、非流動性証券には、特に、(a) 転売時に法律上もしくは契約上の制限を受け、または容易に利用可能な市場が存在しない(例えば、当該証券の取引が停止されている場合、または非上場証券について、マーケット・メーカーが存在しないもしくは売買呼値がない場合) 私募証券またはその他の証券(多くの通貨スワップおよび通貨スワップを担保するため利用される資産を含みます。)、(b) 店頭オプションおよび店頭オプションを担保するために利用される資産、ならびに(c) 7日以内に終了不能なレポ取引が含まれます。転売時に法律上または契約上の制限を受けるが、容易に利用できる市場がある証券は非流動的であるとはみなされません。投資運用会社は各サブ・ファンドの組入れ証券の流動性を監視します。サブ・ファンドが非流動性証券に投資する場合、サブ・ファンドは当該証券を売却できないことがあり、売却時にその全額を換金できないことがあります。

一時的な保守的ポジション

特別の事情の下で、かつ、限定された期間において、投資運用会社は、証券市場の状況またはその他の経済的もしくは政治的状況により正当化される期間において、サブ・ファンドの投資方針を変更して、一時的な防御手法を採用することができます。投資運用会社は、場合に応じてサブ・ファンドの持分証券または長期債務証券のポジションを適宜減らし、サブ・ファンドの他の債務証券のポジションを増やすことができますが、かかる証券にはアメリカ合衆国政府、OECD加盟国の政府機関またはS&PによりAA以上もしくはムーディーズによりAa以上もしくは少なくとも一つのIRS0(国際的に認知された統計格付機関)により同等であると格付けされているかもしくはかかる格付けがない場合には同等の投資適格品質であると投資運用会社が判断する欧州、米国もしくは他国籍の企業もしくは国際機関により発行されまたは保証されている短期確定利付証券が含まれることがあります。かかる証券は、サブ・ファンドの基準通貨建ての場合も基準通貨以外の通貨建ての場合もあります。サブ・ファンドはまた、現金および高い格付けを付与された発行体により発行または保証されている満期までの期間が120日未満の短期金融商品を含む流動性資産を付随的に保有することができます。サブ・ファンドはまたいつでも一時的に、再投資の待機資金または受益者に対する分配その他の配分のための準備金として保有する資金を上記の短期金融商品に投資することができます。サブ・ファンドが一時的な防御を目的に投資を行っている間は、サブ・ファンドが投資目的を満たさないことがあります。

将来の投資手法

サブ・ファンドは、現在サブ・ファンドが利用を企図していないかまたは利用できないがいずれ展開される可能性のあるその他の投資手法を、かかる投資手法がサブ・ファンドの投資目的と整合性を有しかつ法律上容認することが可能である限度において、活用することができます。かかる投資手法は、発生した場合には、本書に記載された慣行に伴うリスクを上回るリスクを伴うことがあります。

(3) 【運用体制】

概要

管理会社は、当ファンドの投資および運用に関する業務を、投資運用契約に基づき投資運用会社であるアセットマネジメントOne株式会社に委託しています。

投資運用会社は、当ファンドの投資および運用に関する業務を、副投資運用契約に基づき、副投資運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託しています。

ハイイールド債券の運用は、投資運用会社であるアセットマネジメントOne株式会社の委託を受けて、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーはグローバルなリサーチ体制を活用して運用を行います。

投資運用会社の運用体制

() 運用の指図に関する権限の委託

副投資運用会社に当ファンドの投資および運用に関する業務を委託します。

副投資運用会社は副投資運用契約に基づいて当ファンドの運用計画を策定・報告し、運用指図および売買執行・管理を行います。

() モニタリング

投資運用会社では、各運用担当者が運用の委託先である副投資運用会社の運用状況をモニタリングし、必要に応じて対応を指示します。

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署(60~70名程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に行われるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

() 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(10~20名程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

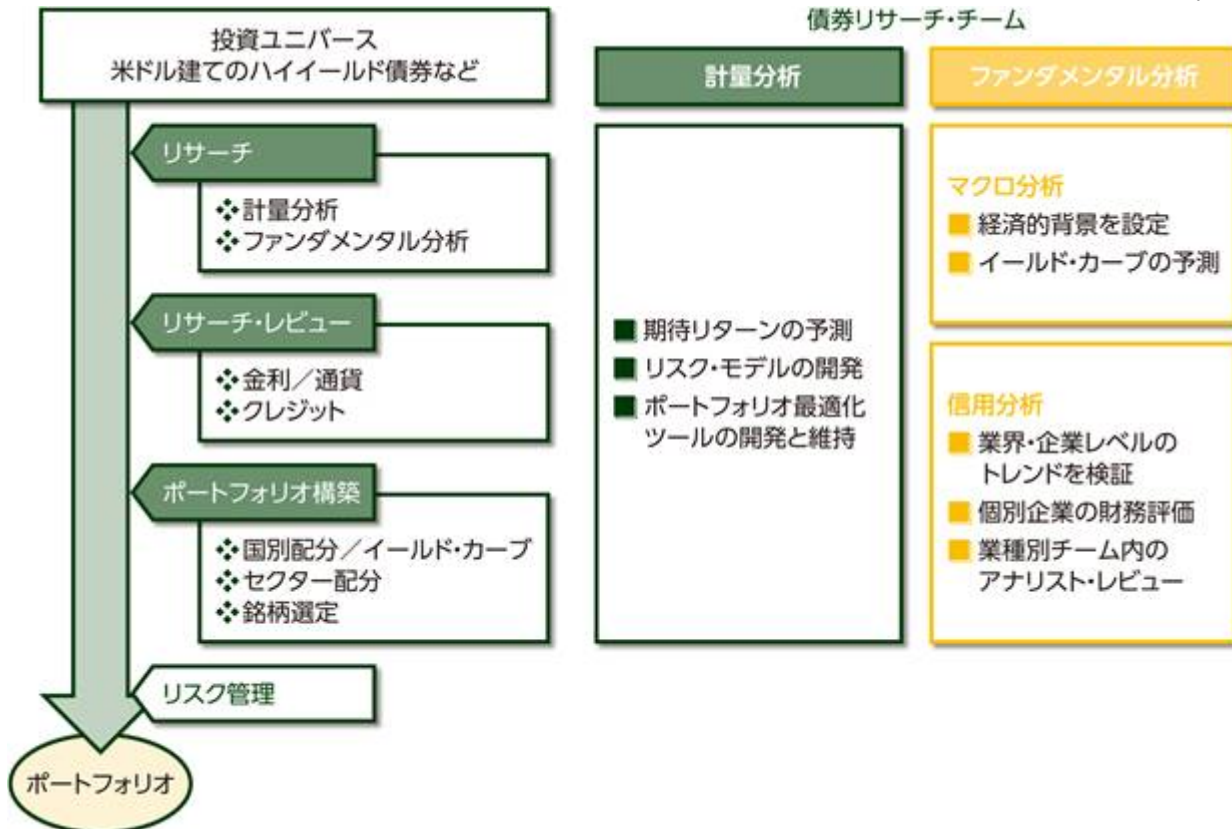
運用体制は、今後変更となる場合があります。

副投資運用会社の運用体制

運用プロセス

副投資運用会社による当ファンドの運用は、債券リサーチ・チームによる計量分析とファンダメンタル分析に基づき、ハイイールド債券運用チームが行います。

副投資運用会社の運用プロセスの概要は、以下のとおりです。



（注）上記の運用プロセスは2019年11月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

（４）【分配方針】

管理会社は、各月の最終ファンド営業日（以下「**分配基準日**」といいます。）に、受益者に対して分配を宣言します。ただし、管理会社は、その裁量において、分配を行わないことがあります。分配が宣言された場合には、分配の宣言がなされた分配基準日から3ファンド営業日以内またはその後可及的速やかに登録された受益者に対して分配金が支払われます。

管理会社は、当ファンドの受益証券の各クラスに帰属する利息収入（報酬控除後）について、すべてまたは実質的にほぼ全ての額につき、毎月、分配を宣言し、支払うことを予定しています。

また、分配が行われる場合、管理会社は、関連する受益証券のクラスに帰属する実現益および未実現益、ならびに／または元本を分配の原資とするか否か、また原資とする場合にはその範囲について、それぞれ決定することができます。これらの受益証券に帰属する利息収入（報酬控除後）ならびに純実現益および純未実現益が分配額を超過する場合には、かかる超過リターンは、受益証券の各純資産総額に反映されることとなります。分配の支払いが行われるという保証はありません。

また、分配金に関する留意事項については、以下をご参照ください。

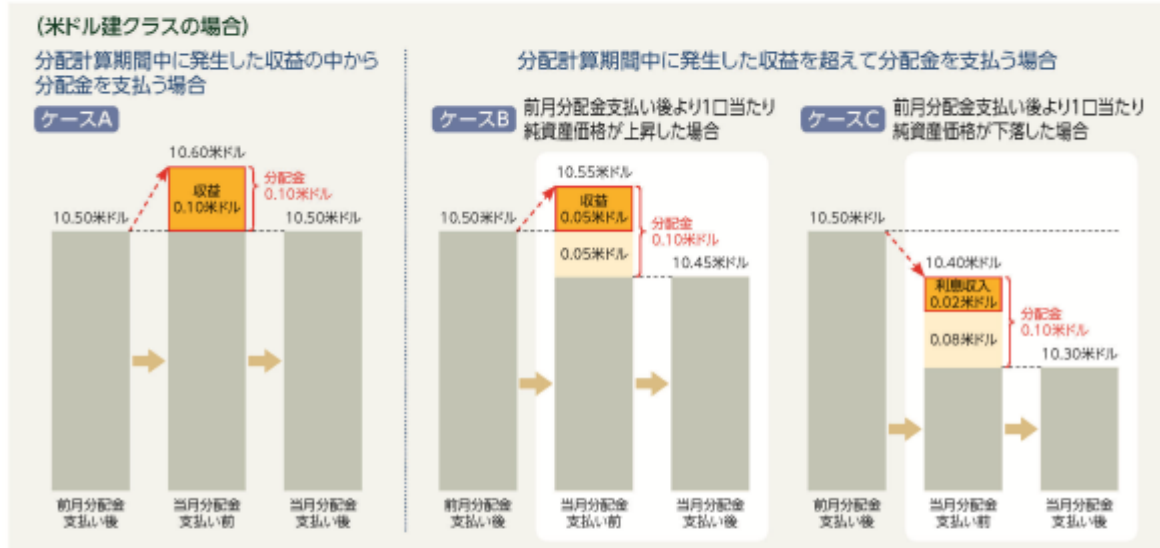
分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



■ 分配金は、分配計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、分配金支払い後の1口当たり純資産価格は前月分配金支払い後と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間中におけるファンドの損益状況を示すものではありません。



※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のそれぞれのケースにおいて、前月分配金支払い後から当月分配金支払い後まで保有した場合の損益を見ると、以下のとおりとなります。

ケースA : 0.10米ドル(分配金) + 0米ドル(当月分配金支払い後と前月分配金支払い後との1口当たり純資産価格の差)	=	0.10米ドル
ケースB : 0.10米ドル(分配金) + ▲0.05米ドル(当月分配金支払い後と前月分配金支払い後との1口当たり純資産価格の差)	=	0.05米ドル
ケースC : 0.10米ドル(分配金) + ▲0.20米ドル(当月分配金支払い後と前月分配金支払い後との1口当たり純資産価格の差)	=	▲0.10米ドル

★ A、B、Cのケースにおいては、分配金は全て同額ですが、1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金額」と「受益証券1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

■ 投資者の受益証券購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりりが小さかった場合も同様です。



※ 投資者の購入価格にかかわらず、分配金はすべて課税対象となります。詳細は、後記「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

(5) 【投資制限】

当ファンドは、その資産の運用に関し、以下の投資制限に従います。

- 1) 「有価証券」への最低投資要件：日本の法令・規則の目的を達成するため、当ファンドの総資産の50%以上が金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資されなければなりません。ただし、当ファンドの運用開始直後、大量の買戻請求が予想される場合を除きます。
- 2) 空売りの制限：当ファンドは、有価証券の空売りは行いません。
- 3) 他の投資ファンドへの投資の禁止：当ファンドは、他の投資信託受益証券または投資証券への投資は行いません。
- 4) 借入れの制限：借入総額が当ファンドの純資産総額の10%を超えることになる借入れは、禁止されています。ただし、合併等の非常事態または緊急事態の場合には、一時的に10%の制限を超過することができます。
- 5) 同一法人の株式の取得制限：当ファンドは、ある会社の株式の取得の結果、当ファンドおよび管理会社が運用する他のすべてのファンドが保有する株式の議決権の総数が、かかる会社の株式（ある投資会社が発行する投資有価証券を含みます。）の総議決権の50%を超える場合には、かかる会社の株式を取得しないものとします。
- 6) 流動性の低い有価証券に関する投資制限：流動性の低い資産への投資は、当ファンドの純資産総額の15%以下とします。また、私募の有価証券、未上場の有価証券またはその他の非流動性資産に対して投資する場合、かかる資産の価格決定の透明性を確保する適切な措置が講じられなければなりません。
- 7) 利害関係者との取引の制限：受託会社、管理会社、投資運用会社、副投資運用会社または受益者以外の第三者の利益のための取引といった受益者保護に欠ける、または当ファンドの資産の運用の適正を害する当ファンドのための取引は、禁止されるものとします。
- 8) デリバティブ取引の制限：当ファンドは、豪ドルクラスのために差金決済が適用される先渡為替予約を除き、デリバティブに投資しないものとします。
- 9) 株式への投資の禁止：当ファンドは、株式、株式関連証券（転換証券を含みます。）または株式関連デリバティブに投資しません。
- 10) みずほ関連会社との取引の禁止：本書でこれと異なる定めがあるかにかかわらず、副投資運用会社は、ファンドのために、みずほ関連会社との取引を行わないものとします。
- 11) 信用リスク管理：
 - (a) 単一の発行体の株式または受益証券の比率（以下「株式等エクスポージャー」といいます。）は、原則として、当ファンドの純資産総額の10%（かかる株式等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイドラインに従って計算されます。）を超えないものとします。
 - (b) デリバティブのポジションからある単一のカウンターパーティーに対して生じるネット・エクスポージャー（以下「デリバティブ等エクスポージャー」といいます。）は、原則として、当ファンドの純資産総額の10%（かかるデリバティブ等エクスポージャーは、日本証券業協会のガイドラインに従って計算されます。）を超えないものとします（120日以内に予約期日が到来する為替予約取引（店頭デリバティブ取引に該当するものは除きます。）については、この限りではありません。）。
 - (c) 単一の法主体によって発行され、組成され、または、負担される有価証券（上記(a)に記載される株式または受益証券を除きます。）、金銭債権（上記(b)に記載されるデリバティブを除きます。）および匿名組合出資持分（以下これらを「債券等エクスポージャー」といいます。）の比率は、原則として、当ファンドの純資産総額の10%（かかる債券等エクスポー

ジャーは、日本証券業協会のガイドラインに従って計算されます。)を超えないものとします。

(注)担保付の取引の場合には当該担保の評価額、当該発行者等に対する債務がある場合には当該債務額を差し引くことができます。

- (d) 単一の発行体またはカウンターパーティーに対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの合計は、原則として、当ファンドの純資産総額の20%を超えないものとします。

また、当ファンドはケイマン諸島の規制の対象であるため、管理会社は、当ファンドを代理して以下の行為を行うことができません。

- () いくつかの証券の空売りを行うことにより、当ファンドのために空売りされるすべての証券の総額が、当該空売りの直後にファンドの純資産価額を超えることとなる場合に、当該証券を空売りすること。
- () 金銭の借入れを行うことにより、当ファンドのために実行される借入残高が、当該借入れの直後にファンドの純資産価額の10%を超えることとなる場合に、当該金銭の借入れを行うこと。ただし、以下の場合を除きます。
 - ・ 特別な状況(当ファンドが他のミューチュアル・ファンド、投資ファンドまたはその他の種類の集団投資スキームとの合併を含みますが、これらに限定されません。)において、12か月を超えない期間において、本項で言及される借入制限を超過することができます。
 - ・ 以下に該当する場合、本項で言及される借入制限を超えることができます。
 - (A) 当ファンドの目的が、自己の証券の発行手取金のすべてまたは実質的にすべてを不動産(不動産に対する持分権を含みます。)に投資することである場合。
 - (B) 当ファンドの資産の健全な管理運用を確保するためまたは当ファンドへの投資者の利益を保護するために、かかる制限を超える借入れが必要であると管理会社が考える場合。
- () 投資会社ではないいずれか一発行会社の株式を取得することにより、管理会社が管理運用するすべてのミューチュアル・ファンドにより保有される当該会社の議決権付株式の総数が、当該会社の発行済議決権付株式総数の50%を超えることとなる場合に、当該会社の株式を取得すること。
- () 取引所に上場されていない、または即時に現金化することのできない投資証券を取得することにより、当ファンドにより保有される当該投資証券の総額が、当該取得の直後にファンドの純資産価額の15%を超えることとなる場合に、当該投資証券を取得すること。ただし、英文目論見書に当該投資証券の評価方法が明確に開示される場合には、管理会社は、一切の投資証券を取得することにつき制限を受けないものとします。
- () 当ファンドの投資者の利益を害するか、または当ファンドの資産の適切な管理運用に反する何らかの取引(管理会社または当ファンドへの投資者以外の第三者に利益を与えることを意図した取引を含みますが、これらに限定されません。)を行うこと。
- () 自己またはいずれかの取締役との取引を、本人として行うこと。

ただし、当ファンドのために管理会社により自己の株式、証券、持分その他の投資証券の全部または一部が取得される会社、ユニット・トラスト、パートナーシップまたはその他の者が、以下のいずれかに該当する場合、上記のいかなる制限も、当ファンドのために管理会社が、当該会社、ユニット・トラ

スト、パートナーシップまたはその他の者の株式、証券、持分その他の投資証券の全部または一部を取得をすることを妨げません。

- () ミューチュアル・ファンド、投資ファンド、ファンド・オブ・ファンズまたはその他の種類の集団投資スキームである場合。
- () マスター・ファンドもしくはフィーダー・ファンドの一部を構成するか、または複数の会社もしくは事業体のその他の類似する組織もしくは団体を構成する場合。
- () 当ファンドの投資目的もしくは投資戦略の全部またはその一部を直接的に促進する特別目的事業体である場合。

管理会社は、受益証券が販売される国の法令および規則を遵守するため、受益者に適合する、あるいは受益者の利益となる場合には、随時、追加の投資制限を課す可能性があります。

3【投資リスク】

(1) リスク要因

リスク要因

(a) リスク特性

当ファンドの投資対象である確定利付証券は、発行体である民間企業および公的機関の信用リスクの影響を受け、また確定利付証券の市場価格は、金利変動の影響を受けます。当ファンドは、投資適格および投資適格未満のいずれの確定利付証券も投資対象とすることができます。

当ファンドは、有価証券への投資に内在する市場リスク、金利リスク、為替変動リスクおよびその他のリスクの影響を受けます。したがって、投資目的が達成されることおよび投資元本が確保される、または投資元本が増加するという保証はありません。投資の結果は、月次ベース、四半期ベースまたは年間ベースで大幅に異なる可能性があります。当ファンドへの投資は、完全な投資プログラムではありません。

副投資運用会社等の経験豊かな投資顧問会社によって、慎重にデリバティブ取引が活用されることにより、利益がもたらされることがあります。一方で、デリバティブ取引は、取引相手方の信用リスク、デリバティブ取引戦略の効果的な管理に伴うリスク、特定のデリバティブ取引市場における流動性リスクおよびデリバティブ取引への投資金額以上の損失を被るリスクを含む、伝統的投資が有するリスクとは異なるリスクを伴います。

受益証券クラスの口数にかかわらず（ただし、特定の受益証券クラスに関する特有の取引（ヘッジ目的の取引を含むがこれに限られません。）を除きます。）、副投資運用会社は、効率性のため、通常、当ファンドの資産を単一のポートフォリオとして運用します。したがって、資本の相当量が、単一の受益証券クラスに流入、および/または、単一の受益証券クラスから流出することにより、副投資運用会社によるサブ・ファンド全体の運用及び全受益証券クラス（当ファンドの他の受益証券クラスを含みます。）の純資産総額が影響を受けることがあります。

(b) 主なリスク要因

当ファンドの主なリスク要因は、以下の通りです。

信用リスク - 社債

企業およびその他の事業体が発行する債務に投資することにより、サブ・ファンドは、特定の発行体が当該債務の返済またはその他の義務を履行しないというリスクを負うことがあります。その上、発行体は、その財務状況の悪化により、さらにIRS0が当該発行体およびその債務に対して付与した信用格付けの格下げ（投資適格以下となる場合があります。）を招く可能性があります。財務状況の悪化や信用格付けの格下げは、発行体の債務の価格のボラティリティを上昇させたり、流動性に悪影響を及ぼしたりすることがあり、当該債務の売却をより困難にさせることがあります。

債券リスク - 金利変動

サブ・ファンドの受益証券の価格は、その投資対象の価値とともに変動します。債券の投資価値は、一般的な金利水準の変動に応じて変動します。金利下落時は、債券の価格は一般的に上昇しますが、金利の下落が景気後退の前兆とみなされる場合には、サブ・ファンドの保有する証券の価格は金利とともに下落することがあります。逆に、金利上昇期間時は、債券の価格は、一般的に値下がりします。金利の変動は、短期債券より長期債券に大きな影響をもたらします。

為替変動リスク

豪ドル建クラスは、ファンドの基軸通貨である米ドルと取得申込通貨である豪ドルとの間の為替レートの変動による影響を減らし、米ドル建てのリターンとより密接に連動するリターンを提供することを目的とするため、為替ヘッジにより、豪ドル・米ドル間の為替エクスポージャー（米ドル建資産を保有することによって、米ドルの為替変動リスクにさらされている資産の度合いをいいます。）の低減に努めますが、かかる為替ヘッジが完全に有効であるとの保証はありません。通常、米ドルの短期金利が豪ドルの短期金利より高い場合は、金利差相当分のヘッジコストがかかります。

信用リスク - ハイイールド債券

サブ・ファンドはハイイールド債券（非投資適格債券を含みます。）を含む債券またはその他の固定利付有価証券に投資します。かかる有価証券は、一般的には上場されておらず、その結果、かかる有価証券は、上場市場より透明性が低く、買い気配値と売り気配値との間のスプレッドの大きい店頭取引市場で行われます。さらに、サブ・ファンドは、株式が上場されていない発行体の債券に投資することがあり、その場合、当該投資に関連するリスクをヘッジすることは、より困難となります。また、信用スプレッドの市場は、しばしば不十分かつ流動性が低く、有価証券の価値の算出のための割引スプレッドの正確な計算が困難です。ハイイールド債券は、継続的な不確実性を抱えており、また、発行体が適時に金利および元本を支払うことができなくなるような事業または財務・経済状況の悪化の影響を受けます。ハイイールド債券は、一般に価格変動が大きく、発行体の実質的に全ての資産により担保された他の発行済みの債券に比べて弁済順位が劣後することがあります。ハイイールド債券は、追加の負債についての財務制限条項により保護されないことがあります。

これらの低格付けまたは無格付けの債券の市場価値は、金利動向が主な価格変動要因である高格付けの債券に比べ、個々の発行体で生じた事象による影響をより強く受ける傾向があり、また、高格付けの債券の場合に比べ、より経済情勢に敏感です。かかる債券の発行体は、しばしば高レバレッジであり、追加的に伝統的なファイナンス手法を利用できない可能性があります。著しい景気後退は、ハイイールド債券の市場に深刻な混乱を生じさせ、債券価値に悪影響を与える可能性があります。さらに、このような景気後退により、債券の発行体が、元本および金利を支払うことができなくなり、かかる債券の債務不履行の発生可能性が高まる可能性があります。

(c) その他全般的なリスク

カントリー・リスク - 全般

サブ・ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。各国の経済は、国内総生産（GDP）または国民総生産（GNP）の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点において、有利・不利に関わらず各々異なります。一般的な発行体は、インサイダー取引規則、市場操作に関する制限、受益者委任状要件および情報の適時開示等の事項につき、様々な水準の規則の適用を受けます。発行体の報告、会計および監査基準は、重要な点について国ごとに著しく異なることがあり、また証券の投資家またはその他の資産への投資家に対し、国ごとに情報の提供が十分になされないことがあります。このような国の経済は、国有化、収用・没収に係る課税、通貨妨害、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがあり、またファンドの

投資対象資産も悪影響を受けることがあります。収用、国有化またはその他没収の場合には、サブ・ファンドは該当する国への投資全体を失うことがあります。さらに、事業団体、破産および債務超過について定める国々の法律により、サブ・ファンドのような証券保有者に対する保護が限定されることがあります。

原則として一国のみを所在地とする発行体の証券に対し投資するファンドは、分散した地域に投資するサブ・ファンドに比べ、当該国の市場、政治および経済リスクにさらされます。また、複数の国を所在地とする発行体の証券に投資するサブ・ファンドは、一国のリスク負担はより少ないですが、より多くの国々のリスクにさらされます。

サブ・ファンドは、様々な市場で多くの異なるブローカーおよびディーラーとの間で、サブ・ファンドの証券を取引することができます。ブローカーまたはディーラーの倒産の結果として、当該ブローカーまたはディーラーに適用される規制によって当該ブローカーまたはディーラーに預託されているサブ・ファンド資産が全額喪失することがあります。さらに、特定の国々の仲介手数料が他の国々より高かったり、特定の国々の証券市場が他の国々に比べ、流動性が少なく、より不安定であったり、また政府による監督規制が緩和されていたりすることがあります。

また、多くの国々の証券市場は、比較的小規模であり、そのような市場においては、時価総額および取引高の大部分が、少数の産業を代表する限定された数の企業に集中しています。その結果として、当該国の企業の株式に投資しているサブ・ファンドは、相対的に大きな証券市場を有する国々の企業の株式のみに投資しているサブ・ファンドに比べ、より大きな値動きおよび相当の流動性の不足を経験することがあります。かかる小さな市場では、市場に全般的に影響を及ぼす不利益な事由により、また大量の証券を取引する大口投資家により、さらに大きな影響を受けることがあります。証券の決済の遅れや、関連する行政の不安定さにより影響を被る場合もあります。

国によっては、外国人が投資を行う前提として政府の承認を要していたり、外国人による投資を発行体の発行済証券の特定の比率のみに限定していたり、または国民が買付ける場合に提供される企業の証券よりも不利となり得る条件(かかる条件には価格を含みます。)が付されている証券の特定の種類のみに外国人による投資を限定していたりする場合があります。かかる制限または規制は、場合によって、特定の証券に対する投資を制限しまたは妨げることがあり、サブ・ファンドの経費および費用を増加させることがあります。さらに、投資収益、投資元本または証券の売却代金をある国から本国に送金することは、一部の国において規則に基づき規制されており、事前に政府に対して一定の届出を行うことまたは一定の認可を得ることが必要となる場合があります。国によっては、国際収支が悪化した場合には、かかる国が海外からの元金の送金を一時的に制限することがあります。また、投資上のその他の制限の適用による場合に加えて、サブ・ファンドは、送金のために必要な政府の承認が遅れることまたは拒否されることにより、悪影響を受ける可能性があります。局地的な市場に対する投資については、サブ・ファンドは追加費用の負担を伴うことがある特別な手続きを履行することが要求されることがあります。かかる要因は、ある国に対するサブ・ファンドの投資の流動性に影響を及ぼすことがありますので、投資運用会社は、当該要因がサブ・ファンドの投資に及ぼす影響を監視する予定です。

カントリー・リスク - 新興国市場

サブ・ファンドは、新興国市場の発行体の証券への投資を認められることがあります。その結果として、そのようなサブ・ファンドは、発展した市場に所在する発行体の株式のみに投資するサブ・ファンドに比べ、より大きな値動きおよび相当の流動性不足を経験することがあります。

新興国市場(エマージング・マーケット)の発行体が発行する証券に対する投資には、先進国市場の発行体が発行する証券に投資することに通常伴うリスクに加え、以下の重大なリスクを伴います。

- () 取引高が少ないことや、取引が生じないことにより、発展した資本市場において同等の発行体が発行する証券に比べて、流動性が失われ、また値動きが大きくなること。
- () 国家政策の不確実性および社会・政治・経済情勢の不安定により、資産収用、没収的課税、高インフレ率または外交関係の悪化等の事態が生じる可能性が増大すること。
- () 為替レートが変動しうること、投資対象に適用される法制度が異なること、および為替管理、保管上の制約その他の法律・規制が存在しまたは今後課せられる可能性があること。
- () 国益に影響を及ぼすものとみなされる発行体または産業に対して課せられる投資上の制限等、サブ・ファンドの投資機会の制約につながる国家政策が実行されうること。
- () 民間・外国投資、および私有財産に係る法整備が欠如しているか、または未整備であること。

新興国市場の発行体への投資に関するその他のリスクには、証券の発行体に関して提供されている公開情報が少ないこと、決済実務が発展した市場におけるものとは異なるため、遅延が生じる可能性があることまたは資産の喪失・盗難からサブ・ファンドを完全には保護することができない可能性があること、会社または産業が国有化される可能性があること、収用または没収に係る課税の可能性のあることおよび外国税制が賦課されることが含まれます。また、新興国市場の証券への投資は、概して、為替換算費用、一部の新興国市場における高額な仲介手数料および外国保管者における証券の保管費用によって費用が増大することがあります。

新興国市場の発行体は、発展した市場の企業が依拠すべきものに相当する会計、監査および財務上の報告基準および要件に依拠しないことがあります。新興国市場を有する国によっては、かかる報告基準が大幅に異なることがあります。その結果として、一部の新興国市場において、従来より発展した市場で用いられる株価収益率等の投資上の測定値は、適用されないことがあります。

通貨デリバティブ取引リスク(取引対象通貨受益証券クラスの募集を行うサブ・ファンドにかかるもの)

サブ・ファンドは、各受益証券クラスについての特定の取引対象通貨に関して、先渡為替予約またはノン・デリバラブル・フォワード為替予約等の金融手法・戦略(通貨デリバティブ取引)による取引を実行することができます。サブ・ファンドは、サブ・ファンドの基準通貨に対して関連する取引対象通貨へのエクスポージャーを得るために、特定の受益証券クラスについて通貨デリバティブ取引を締結することができます。サブ・ファンド内の様々な受益証券クラス間において負債が法的には分離がなされないことから、特定の受益証券クラスについての特定の取引対象通貨に関する通貨デリバティブ取引は、一定の状況下において、サブ・ファンドのその他の受益証券クラスの純資産価額に影響を及ぼし得る債務を発生させるというリスクが存在します。かかる場合には、サブ・ファンドのその他の受益証券クラスの資産は、当該受益証券クラスが被る債務を補填するために利用されることがあります。

先物外国為替予約は、特定の通貨を将来の日付に合意価格によって売買する債務であり、個別に交渉され、かつ個人的に取引されるものです。ノン・デリバラブル・フォワード契約(以下「NDF」といいます。)は、満期時の現金支払いについて明確に指定します。NDFは、通常、通貨

を実際に決済するための市場が未成熟である場合、著しく規制されている場合または高い税金が賦課されている場合に、利用されます。

NDFの価格は主に需給要因により決まるため、ノン・デリバブル・フォワード為替予約の市場価格は、実勢金利差とは大幅に乖離することがあります。先物為替予約契約またはNDFの終了の結果、ファンドによって現実の先物為替予約契約のレートまたはNDFのレートが実現されることにより、リターンが減少することがあります。

さらに、配当金は、特定の通貨(例えば、ブラジル・レアル等があります。)の発行国外において購入されたNDF為替予約の市場価格が実勢金利差とは(場合によっては大きく)異なる場合には、分配可能である元本から支払われます。かかる場合には、該当する受益証券クラスについて管理会社が決定する比較的安定した毎月の分配率を設定・維持するためには、分配可能である元本から配当を割り当てる必要があります。組入れ証券が受益証券クラスごとの配当金を支払う上で資金調達のために償却される場合には、分配可能である元本から配当の支払いがないその他の受益証券クラスは、これにより比例して影響を受けます。

流動性リスク

市場において、有価証券または為替取引等のデリバティブ取引の取引残高が少ないことや、取引が生じないことにより、流動性が失われることがあり、これによってファンドの保有する有価証券を迅速に処分することや、デリバティブ取引の不利なポジションを迅速に清算することができない場合があります。その結果として、ファンドが損失を被り、これに対応して、関連する受益証券の純資産総額が下落する可能性があります。

流動性が限定される一部の店頭取引証券は、純資産総額を計算するために2社以上の大手ディーラーからの平均価格に基づいて評価されることがあります。こうした価格は、受益証券の買戻し価格または買付価格に影響を及ぼすことがあります。当該評価価格は、サブ・ファンドによる売却時点においては実現されない可能性があります。

回転率リスク

サブ・ファンドは積極的な運用を行うことがあります。市況に対応する場合には、サブ・ファンドの回転率は100%を超えることがあります。サブ・ファンドの回転率が上昇することにより、サブ・ファンドおよび受益者が負担しなければならない仲介手数料およびその他の費用は増加します。また、サブ・ファンドが高い回転率を有することにより、結果的に多額の純キャピタル・ゲインを短期間で実現する可能性があり、これが分配される場合には、受益者に対して課税されることがあります。

さらに、サブ・ファンドは、サブ・ファンドを購入することができる特定の国における投資家の存在により、回転率が相対的に上昇することがあります。かかる行為により、当該サブ・ファンドの運用成績および長期的な投資家の利益に対し悪影響を及ぼすことがあります。(特に多額のドルを伴う)受益証券の過剰な買付けおよび買戻しまたは交換によって生じるボラティリティは、効率的なポートフォリオの運用を損なうことがあります。特に、サブ・ファンドは、受益者に流動性を提供するために資産の一部を現金により保持すべきか予測ができない場合には、長期的な投資戦略を実施することが困難になることがあります。また、受益証券の過剰な買付けおよび買戻しまたは交換により、サブ・ファンドは短期取引活動に対応するため、不利益な程度に多額の現金ポジションを維持しなければならないことがあります。さらに、サブ・ファンドの受益証券の過剰な買付けおよび買戻しまたは交換により、サブ・ファンドが短期取引活動に対応する

ための現金の調達を行うことを目的に、不適当な時期に組入れ証券を売却しなければならないことがあります。そのほか、受益者が過剰な買付けおよび買戻しまたは交換を行う場合には、サブ・ファンドが負担する費用が増加することがあります。例えば、短期取引活動により投資対象を償却せざるをえないサブ・ファンドは、投資上の利益を得ることなく仲介費用および税金の負担が増加することがあります。同様に、サブ・ファンドは、複数の形態の短期取引活動に伴う資産水準のボラティリティおよび投資上のボラティリティにより、管理事務費用を追加負担することがあります。

運用リスク

サブ・ファンドは、積極的に運用を行う投資ファンドであるため、運用リスクを負うことがあります。投資運用会社は、サブ・ファンドのために投資判断を行う際に投資手法およびリスク分析を活用しますが、投資運用会社の判断が期待した成果を生むとの保証はありません。デリバティブおよびその他の投資手法を利用することによりサブ・ファンドにとって利益をもたらす可能性がある市況においても、かかる投資手法を利用することができない場合または投資運用会社がかかる投資手法を利用しない決定を行う場合があります。

デリバティブ・リスク

サブ・ファンドはデリバティブを利用することができますが、かかるデリバティブは、その価値が、裏付けとなる資産、参照レートまたは指数の価値に依拠または由来する金融取引です。投資運用会社は、場合によっては、他のリスクを低減する戦略の一環として、デリバティブを利用することがあります。取引相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブは、価格設定および評価が困難となるリスクおよびデリバティブの価値の変動が関連する裏付けとなる資産、レートまたは指数と完全に連動しない場合があるリスクを伴います。

投資運用会社等の経験豊かな投資顧問によるデリバティブの慎重な活用により、ポートフォリオの効率的な運用が促進され、一定のリスクを軽減し、かつ裏付けとなる資産を直接購入することなく一部市場に対するエクスポージャーを高めることができます。しかしながら、デリバティブは、伝統的な投資が提示するリスクとは異なるリスクを伴うことがあり、一定の場合にはかかるリスクより重大なリスクを伴うことがあります。以下は、投資家がサブ・ファンドに投資する前に了解しておくべき、デリバティブの利用に関する重要なリスク要因および問題点についての一般的な説明になります。

市場リスク - これは、あらゆる投資に付随する一般的なリスクであり、特定の投資対象の価値にサブ・ファンドの利益を害するような変動が生じるリスクです。

運用リスク - デリバティブ商品は、株式および債券投資に必要とされるものとは異なる投資手法およびリスク分析を要する、高度に専門的な証券です。サブ・ファンドによるデリバティブ取引の成否は、投資運用会社が価格、金利または為替レートの変動を正確に予測する能力に依存しております。価格、金利または為替レートが予想を超えて変動した場合には、サブ・ファンドは取引について予想した利益を達成できないことがあるか、または、損失を実現し、これにより当該戦略を利用しなかった場合よりも悪い状況に陥ることがあります。デリバティブを利用するにあたっては、あらゆる可能性のある市況におけるデリバティブの運用実績を観察することなく、裏付け証券のみならずデリバティブ自体について理解できることが必要となりま

す。特に、デリバティブを利用すること、またその複雑性によって、取引の実行を監視するための適切な管理を継続することが要求され、かつデリバティブによりリスクの評価能力および価格、金利または為替レートの変動の正確な予測能力が、サブ・ファンドにさらに要求されます。

取引相手方リスク - 当該リスクは、デリバティブ契約の条件を遵守するために、デリバティブの他の当事者(通常「取引相手方」といいます。)の不履行の結果としてサブ・ファンドが損失を被ることがあるというリスクです。取引所で取引されるデリバティブの信用リスクは、各取引所で取引されるデリバティブの発行体または取引相手方である決済機関がその履行を保証するため、非公開で相対取引がなされるデリバティブに比べて、一般的に小さくなります。かかる保証は、信用リスク全般を低減させる目的で決済機関が運用している日次決済システム(すなわち、証拠金率)により裏付けられています。非公開で相対取引されるデリバティブについては、同様の決済機関による保証は存在しません。そのため、投資運用会社は、潜在的な信用リスクを評価する際、非公開で相対取引がなされるデリバティブの各取引相手方の信用度を勘案します。

流動性リスク - 流動性リスクは、特定の投資対象の売買が困難である場合に存在します。デリバティブ取引が特に規模が大きくなり、または取引市場が(多くの非公開で相対取引されるデリバティブの場合と同様に)流動性を欠く場合には、有利な価格で取引を開始し、またはポジションを清算することが不可能になることがあります。

レバレッジ・リスク - ワラント、オプションおよび多くのデリバティブ(利用されている場合)は、レバレッジの要素を含むため、裏付けとなる資産、レートまたは指数の価値または水準の不利な変動の結果、ワラント、オプションまたはデリバティブ自体に投資された金額を大幅に上回る損失が生じる可能性があります。スワップの場合には、当事者が当初投資を行っていない場合であっても、損失リスクは、一般に、想定元本の金額と関連性を有します。一部のデリバティブは、当初投資の規模にかかわらず、無制限の損失を被る可能性があります。

その他のリスク - デリバティブの利用におけるその他のリスクには、デリバティブが誤った価格設定または不当な評価を受けるリスク、およびデリバティブがその裏付けとなる資産、レートおよび指数と完全に相関することができないというリスクが含まれます。多くのデリバティブ、特に非公開で相対取引がなされるデリバティブは、複雑であり、しばしば主観的に評価がなされます。不当な評価がなされることにより、取引相手方に対する現金支払要件が高められ、またはサブ・ファンドが価値を毀損する可能性があります。デリバティブは、連動することが予定されている資産、レートまたは指数の価値と、必ずしも完全に相関し、またはこれと連動するものではありません。その結果として、サブ・ファンドによるデリバティブの利用は、必ずしも、サブ・ファンドの投資目的を推進するための有効な手段とはならないことがあり、また、時としてかかる投資目的の推進を妨げるものとなる可能性があります。

店頭デリバティブ取引リスク

上記のデリバティブに関する一般的リスクに加え、店頭デリバティブ市場取引は、以下の特別リスクを伴うことがあります。

規制の欠如、取引相手方の不履行 - 一般に、店頭市場(通貨、先渡し、直物およびオプション契約、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップならびに一定の通貨オプションは、通常、かかる市場で取引されます。)における取引について、組織された取引所で実行される取引に比べ、政府の規則および監督が緩和されています。さらに、一部の組織された取引所で参加者に提供される保護(取引所の決済機関の履行保証等)の多くは、店頭取引については提供されないことがあります。そのため、サブ・ファンドが店頭取引を実行する場合には、その直接の取引相手方が取引上の義務を履行しないリスクおよびサブ・ファンドが損失を被るリスクを負います。サブ・ファンドは、信用力が高いとみなす取引相手方とのみ取引を実行し、一部の取引相手方から信用状または担保を受領することにより当該取引に関連して生じるエクスポージャーを減少させることができます。ただし、サブ・ファンドが取引相手方の信用リスクを減少させるために対応策の実行に努めた場合であっても、取引相手方が不履行に陥らないとの保証、または結果としてサブ・ファンドが損失を被らないとの保証はありません。

流動性、履行請求 - サブ・ファンドが取引を実行する取引相手方は、随時、一部の証券について市場形成または値付けを停止することがあります。かかる場合には、サブ・ファンドは、通貨、クレジット・デフォルト・スワップもしくはトータル・リターン・スワップについて希望する取引を実行できないことがあるか、またはオープン・ポジションについて相殺取引を実行できないことがあります。このことによりサブ・ファンドの運用実績に悪影響を及ぼすことがあります。さらに、取引所で取引される証券とは対照的に、通貨の先渡し、直物およびオプション契約について、投資運用会社は、サブ・ファンドの債務を同等取引および反対取引を通じて相殺することはできません。このため、サブ・ファンドは、先渡し、直物またはオプション契約を締結する際、契約に基づくその義務の履行を請求されることがあり、またその履行を可能としている必要があります。

取引相手方との取引関係の必要性 - 上記のとおり、店頭市場への参加者は、通常、取引相手方がマージン、担保、信用状またはその他の信用補完を提供しない場合には、十分に信用力が高いと確信する取引相手方とのみ取引を実行します。サブ・ファンドおよび投資運用会社は、サブ・ファンドが店頭市場およびその他の相対市場(適宜、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップおよびその他のスワップ市場を含みます。)において取引を実行することができるように複数の取引相手方との業務関係を確立することができるものと考えていますが、サブ・ファンドがこれを実行できるとの保証はありません。かかる業務関係の構築または維持ができないことにより、サブ・ファンドの取引相手方の信用リスクが増大し、サブ・ファンドの運営が制限される可能性があり、またサブ・ファンドが運用業務を停止するまたは当該業務の大部分を先物市場で行わざるを得なくなる可能性があります。さらに、サブ・ファンドが当該業務関係を構築することを希望する取引相手方は、サブ・ファンドに対して信用供与を継続しなければならないとする義務を負わないため、当該相手方がその裁量によりかかる信用供与を削減または終了することを決定する可能性があります。

仕組証券リスク

仕組証券は、伝統的な債務証券に比べ潜在的に不安定で、より大きな市場リスクを伴います。個々の仕組証券の構造によっては、仕組証券の条件によってベンチマークの変動が増大され、当該仕組証券の価値に、より急激かつ重大な影響が及ぶことがあります。仕組証券の価格とベンチマークまたは裏付けとなる資産の価格は、同じ方向または同時に変動しないことがあります。仕組証券は、より仕組みが簡単な証券もしくは証書、または伝統的債務証券より流動性が低くかつ値付けが困難な場合があります。これらの投資対象のリスクは、重大な場合があり、元本の全額がリスクにさらされる可能性があります。

借入リスク

サブ・ファンドは、受益証券の償還を含む一時的な目的のため、非公開で取決めがなされる取引において銀行またはその他の事業体から借入れを行うことができます。借入れにより、サブ・ファンドは、一定の業務について資金調達を実行することが難しい時期に組入れ証券の清算を行うことなく、当該業務行為を行う機会を得ることができます。借入金に対する支払利息およびその他の費用を超えて組入れ証券により投資収益を得ること、または組入れ証券を保持し続けることによって取引費用が削減することにより、借入れが行われない場合に比べ、純収益または受益証券1口当たり純資産価格が増加することがあります。他方、保持されている証券上の収益（もしあれば）が借入金に関する支払利息およびその他の費用をカバーしない場合には、純収益または受益証券1口当たり純資産価格が、借入れが行われない場合に比べ、減少することがあります。

課税リスク

サブ・ファンドは、例えば、一部の組入れ証券に帰属する収益または実現されたキャピタル・ゲインに対して税金が課されることがあります。二重課税を防止する条約が存在している場合があり、この場合には、当該課税による影響が除去されまたはその改善に役立つことがあります。一方で、かかる二重課税を防止する条約が存在しないことがあります。例えば、サブ・ファンドは米国発行体の株式に投資することがあります。米国法人の株式についての配当は、通常、30%の米国源泉徴収税の対象となります。米国債務者の一定の債務についての支払利息も同様に、30%の米国源泉徴収税を課されます。サブ・ファンドが投資する米国以外の国の証券（ADR（米国預託証券）、EDR（欧州預託証券）およびGDR（グローバル預託証券）を含みます。）についての配当は、裏付けとなる証券の発行体が居住する国により税金として源泉徴収されることがあります。一般に、かかる税金は、源泉徴収を行った国とサブ・ファンドの居住国との間の所得税に関する租税条約に基づき還付・減税されることはありません。適用される税法およびその解釈について、将来において、受益証券の純資産総額に悪影響を及ぼすような変更または改正が行われないとの保証はありません。

申込金

受益証券の申込みがファンド取引日に受け付けられた場合には、当該受益証券の申込者がファンド約定日までに受益者名簿に登録されているか否かにかかわらず、当該受益証券は当該ファンド取引日から効力を有するものとして発行されたものとみなされます。したがって、受益証券の申

込者により支払われる申込金は、当該ファンド取引日から関連するサブ・ファンドの投資リスクにさらされます。

債務証券リスク

債券リスク - 全般

債券に投資されるサブ・ファンドの純資産総額は、金利および為替レートの変動ならびに発行体の信用度の変化に応じて変動します。サブ・ファンドは、保有している債券についての値下がりおよびキャピタル・ロスの実現に係るリスクを回避することができない場合には、高利回りの債券に投資することがあります。さらに、同等の信用力を有する中程度の格付け、低格付けおよび無格付けの債券は、高格付けの債券に比べ、利回りおよび市場価格について広範な変動にさらされることがあります。

債券リスク - 低格付証券および無格付証券

サブ・ファンドは、低格付け(すなわち、投資適格以下)として格付けがなされている、または格付けが付与されていないものの投資運用会社により同等の信用力にとどまると判断される高利回りの高リスク債務証券に、その資産の全部または一部が投資されることがあります。投資適格以下の債務証券は、一般に「ジャンク債」と呼ばれ、高格付け証券よりも投資元本および利息について重大な損失を被るリスクを有するものとみなされ、また景気後退期間または金利上昇期間において、発行体が利息および投資元本を支払う可能性が低下するため、その発行体の能力に関して特に投機的なものであるとみなされることがあります。低格付け証券は、通常、景気の悪化時期には高格付け証券に比べより大きい市場リスクの影響を受けるものとみなされます。さらに、低格付け証券の市場価格は高格付け証券の市場価格よりも金利水準の変動に反応しにくい傾向がありますが、低格付け証券は、投資適格証券に比べ、実際上または外見上の経済および競争する業界の状況が悪化することについて影響を受けやすいことがあります。低格付け証券の市場は高格付け証券の市場よりも取引量が乏しく取引が活発ではない可能性があり、このことにより低格付け証券の売却価格に悪影響を及ぼすことがあります。一部の低格付け証券について通常の流通市場での取引が存在しない場合には、投資運用会社は当該証券、さらにはサブ・ファンドの資産を評価する際の困難に遭遇する可能性があります。さらに、低格付け証券に関する低い周知性および投資家によって低評価を受けることにより、それがファンダメンタル分析に基づくか否かにかかわらず、当該低格付け証券の市場価格および流動性を低下させる傾向を生じさせることがあります。低格付け証券に関する取引費用は、投資適格証券を取引する場合よりも高額となり、情報の提供が少ない場合があります。

低格付け証券の債務不履行リスクは高くなるため、投資運用会社の調査および信用分析は、そのリスクに応じて、サブ・ファンドがかかる証券に対して投資を運用するに際して投資運用会社のプログラムにおける重要な点となります。サブ・ファンドのための投資を検討する際、投資運用会社は、その財務状況が将来の債務を履行するのに十分であり、または改善されもしくは将来改善される見込みである高利回り証券を見極めることに努めます。管理会社は、利息または配当率、資産担保率、収益の見通しならびに発行体の経験および運用力等の要因に基づく相対的価値を中心に分析を行います。

無格付け証券の発行体の財務状況または証券自体の条件によって提供される保証により、サブ・ファンドの目的および方針と一致する格付け証券のリスクに匹敵する程度まで、サブ・ファ

ンドに対するリスクを抑えられると投資運用会社が考える場合には、かかる無格付証券はサブ・ファンドの投資対象として検討されます。

サブ・ファンドの主要目的の達成を追求する際には、金利上昇期間中等の、サブ・ファンドの証券の値下がりおよびキャピタル・ロスの実現が不可避となる時期が存在します。さらに、中程度の格付け証券、低格付け証券および同等の信用力を有する無格付け証券は、一定の市況において、高格付け証券に比べ、利回りおよび市場価格の広範な変動にさらされることがあります。証券の取得後のかかる変動は、当該証券により受領される現金による収益に影響を及ぼしませんが、サブ・ファンドの純資産総額に反映されることがあります。

債券リスク - 期限前償還

特に高金利で発行される多くの確定利付証券は、発行体が期限前償還できることを定めております。発行体は、金利が下落した場合には、かかる権利を行使することがあります。したがって、払込請求または期限前償還がなされることがある証券の保有者は、金利が下落した場合には、その他の債券に比べて、値上がりにより十分な利益を得られないことがあります。さらに、かかるシナリオにおいては、サブ・ファンドはその時点での利回り(ペイオフされた証券により支払われる利回りを下回ることがあります。)でペイオフ代金を再投資することができます。期限前償還は、プレミアム価格で購入された証券について損失をもたらすことがあります。

信用リスク - ソブリン債

政府機関の債務に投資することにより、サブ・ファンドは、様々な国の政治、社会および経済の変動の直接的または間接的な結果を被ります。ある国において政変が生じることにより、当該国の政府がその債務の適時返済を実行または準備しようとする積極的姿勢に影響が生じることがあります。特にインフレ率、対外債務の額および国内総生産に反映される国家の経済状態はまた、政府の債務返済能力に影響を及ぼすことがあります。

政府の適時に債務を返済する能力は、発行体の輸出実績を含む国際収支ならびに国際的な信用および投資へのアクセスにより、強く影響を受ける可能性があります。ある国が基準通貨以外の通貨で輸出品の支払いを受ける場合には、当該国の基準通貨建ての債務の返済能力は、悪影響を被る可能性があります。ある国が貿易赤字を増加させる場合には、当該国は、当該国以外の国の政府、国際機関または民間の商業銀行からの継続的貸付け、当該国以外の国の政府からの補助金および当該国以外の国からの投資の流入に依存する必要があることがあります。ある国がこうした形態の対外資金調達にアクセスすることは確実ではなく、また対外資金調達の取消しは、当該国の債務の返済能力に悪影響を及ぼすことがあります。さらに、かかる債務の大部分は、世界的な金利動向に基づき定期的に調整がなされる金利が付されているため、債務の返済費用が、世界の金利の変動により影響を受ける可能性があります。

サブ・ファンドは政府機関および国際機関の債務に投資することができますが、かかる機関の流通市場は限定されていること、または確立されていないことがあります。流通市場の流動性が減少することにより、サブ・ファンドの流動性要件を充たすためまたは発行体の信用力の低下等の特別な経済情勢に応じて必要な場合には、特定の証券を処分する際の市場価格およびサブ・ファンドの能力には悪影響が生じることがあります。かかる債務についての流通市場の流動性の減少はまた、サブ・ファンドがその資産を評価するために正確な市場相場を得ることをより困難にすることがあります。多くのソブリン債務の市場相場は、概して、限られた人数のディーラー

からのみ入手することができますが、かかる相場が必ずしもかかるディーラーの確定買い呼び値または実際の売買価格を表象しているとは限りません。

サブ・ファンドは、サブ・ファンドが保有する一定のソブリン債務の不履行の場合に法的請求を限定されることがあります。例えば、政府機関が一定の債務不履行を行った場合におけるその救済は、民間債務における場合とは異なり、不履行当事者所在の裁判所において追求されなければならない場合があります。そのため、法的請求は著しく減殺されることがあります。ソブリン債務の発行体に適用される破産法、支払猶予法およびその他類似の法律は、民間債務の発行体に適用されるものと大幅に異なることがあります。例えば、ソブリン債務の発行体が債務条件を充足する旨の意思を表明する政治的な状況は、相当重要となります。その上、商業銀行の貸付契約に基づく債務不履行の場合に、商業銀行債務の保有者が、当該国以外の国の政府が発行した証券の保有者と支払いについて争わないと保証することはできません。

さらに、国際機関の債務に対するサブ・ファンドの投資には、加盟国の政府が特定の国際機関に対して必要な資本拠出を行わず、その結果、当該国際機関がサブ・ファンドの保有するその債務についてその債務を履行し得ないという追加リスクを伴うことがあります。

その他留意すべき事項

追加の税金または賦課金の支払いについて

各受益者は、サブ・ファンド、管理会社または管理事務代行会社の行う受益証券に関する支払いに適用される州税・地方税またはその他の類似する公租公課等を含む、各法域または政府・規制当局の課す一切の税金を引き受け、かつ適正な政府・規制当局に対し、これらの税金を支払う責任を負うことがあります。サブ・ファンド、管理会社または管理事務代行会社は、いずれも、これらが行う受益証券に関する支払いからの源泉徴収または控除を要求されるいずれかの公租公課の払戻しのために、受益者に対していかなる追加額も支払うことはありません。サブ・ファンド、管理会社または管理事務代行会社は、いずれも、適用ある源泉徴収税率の引き上げにより支払義務が発生する源泉徴収税の追加額の支払いにつき、責任を負いません。

利益相反

投資予定者は、利害関係者が、サブ・ファンドに関連して利益相反に直面する状況が起こり得ることを認識する必要があります。かかる場合には、各利害関係者は、潜在的な利益相反が発生し得る投資を引き受ける際、他の顧客に対する自己の義務を考慮した上で可能な限りにおいて、受益者の最善の利益となるよう行為する自身の義務を考慮します。利益相反が発生した場合には、各利害関係者は、これを公正に解決すべく努力します。かかる利益相反は以下のものを含みます。

- ・ 他のファンド

利害関係者は、他の顧客のために行う投資と同様の投資をサブ・ファンドには提供しないことができます。管理会社および/または投資運用会社、または共同経営もしくは支配かまたは資本もしくは議決権の10%以上を直接的、あるいは間接的に保有することにより管理会社と関係がある会社が、既に直接または間接的に運用しまたは助言したファンドに投資が行われる場合には、投資運用報酬または顧問報酬の二重の請求を避け、またはかかる二重請求が実質的に排除される適切な規定が設けられていることを条件としてのみ、当該投資が実行されます。さらに管理会社またはその他の法人は、当該投資の取得または売却に関わる申込手数料または買戻手数料を請求しません。

サブ・ファンドのためおよびサブ・ファンドの他の顧客の勘定で、同時に同一証券への投資を追求することが適切であると管理会社が考える限度において、サブ・ファンドは、その希望する規模の証券の割当てを受けることができないこと、または当該証券についてより高い価格の支払いを行うこともしくはより低い利回りを受けざるを得ないことがあります。割当ては、投資運用会社が、勘定の規模、売買額および関連するとみなされる他の要因を考慮した上で公平とみなす方法で行われます。

- ・ 他の顧客に対するサービス

利害関係者は、サブ・ファンドとの間、または手数料を受領し、保持するサブ・ファンドが投資している会社との間で、金融、銀行、通貨、助言(企業財務関連の助言を含みます。)またはその他の取引を行うことができます。

- ・ サブ・ファンドとの売買

利害関係者は、サブ・ファンドとの間で投資対象の売買を行うことができます。ただし、() 売買の時点で買主もしくは売主が開示されていない場合、または売主および買主が互いに確認されていないその他の状況において、かかる売買は、公式の証券取引所またはその他の組織的市場で実行され、または() 当該売買の要項は、アームズ・レングスの原則に基づき実行され、かつ当該売買の実行前に管理会社の取締役会により承認されているものとします。

- ・ 関係ブローカー/ディーラーとの取引

管理会社は、通常の業務過程において、最善の業務遂行基準に基づき、サブ・ファンドの利益のために取引を実行すべき投資運用会社の義務に従い、関係ブローカー/ディーラー(サンフォードCバーンスタイン・アンド・カンパニー・エルエルシーおよびサンフォードCバーンスタイン・リミテッドを含みます。)の仲介サービスを利用することができます。

・ ソフトダラー協定

現在、管理会社は、債券投資に関するソフトダラー・コミッションを受け取っておらずまたはその協定を締結しておりませんが、管理会社は、持分証券に投資するサブ・ファンドについて、ブローカーとの間でソフトダラー・コミッションを受け取っており、またその協定を締結しており、これに関連し、投資判断プロセスの支援に用いられる一定の商品およびサービスが受領されております。ソフト・コミッションの協定は、サブ・ファンドの利益のための取引の実行が最善の業務遂行基準と一致し、また仲介料率が通常の機関のフルサービス仲介料率を超えないとの前提に基づき締結されております。受領される商品およびサービスには、専門的な業界、会社および消費者の調査、ポートフォリオおよび市場の分析ならびに当該サービスの交付に用いられるコンピュータ・ソフトウェアが含まれます。受領される商品およびサービスの性質として、協定に基づき提供される利益は、サブ・ファンドに対する投資サービスの提供を支援するものでなければならず、またサブ・ファンドの運用実績の向上に貢献し得るものです。なお、かかる商品およびサービスは、旅行、宿泊設備、娯楽もしくは一般管理に関する商品もしくはサービス、一般的な事務所設備もしくは建物、会費、従業員の給与または直接的金銭の支払いを含みません。ソフト・コミッション協定の開示は、サブ・ファンドの定期報告書において行われます。

上記のリスク要因の一覧は、完全なものではなく、また、当ファンドへの投資に伴うリスクを網羅的に説明しているものではありません。

(2) リスクに対する管理体制

投資運用会社では、運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

実質的に当ファンドの運用を行う副投資運用会社は、ファンドが保有するポジションのリスクおよび当ファンドの総合的なリスクの影響を監視・測定するリスク管理体制を採用しています。副投資運用会社では、関連するポートフォリオ運用チームがそれぞれのポートフォリオ内のリスク管理について一次的な責任を有しています。加えて、ポートフォリオ運用機能からは独立した監視を行う以下のチームが存在します。

当ファンドは、豪ドルクラスのために差金決済が適用される先渡為替予約を除き、デリバティブに投資していません。

< 副投資運用会社のリスク管理体制 >

コンプライアンス部門	法令およびポートフォリオ運用ガイドラインその他のガイドラインの遵守を確保します。
リスク管理部門	信用リスクおよび取引相手方リスクを含む運用上およびその他のリスクを監視および評価します。
内部監査部門	社内規定および手続き等の遵守状況を評価します。

(3) リスクに関する参考情報

米ドル建クラス

ファンドの1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)・年間騰落率の推移
2014年12月から2019年11月の5年間に於けるファンドの1口
当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)(毎月末時点)
と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2014年12月から2019年11月の5年間に於ける年間騰落率
(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産
クラスとの間で比較したものです。



豪ドル建クラス

ファンドの1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)・年間騰落率の推移
2014年12月から2019年11月の5年間に於けるファンドの1口
当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)(毎月末時点)
と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2014年12月から2019年11月の5年間に於ける年間騰落率
(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産
クラスとの間で比較したものです。



- 1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資ベース)および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- 上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 上記グラフは、2014年12月から2019年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。
- ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したとみなして計算した騰落率であり、実際の1口当たり純資産価格に基づき計算した騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドの年間騰落率は、クラス受益証券の表示通貨である米ドルまたは豪ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

***各資産クラスの指数**

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み,円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本,円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は,円貨に為替換算しております。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は,東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で,配当を考慮したものです。なお,TOPIXに関する著作権,知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み,円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み,円ベース)は,MSCI Inc.が開発した,日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で,配当を考慮したものです。なお,MSCI Indexに関する著作権,知的財産権その他一切の権利は,MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)は,MSCI Inc.が開発した,世界の新興国の株式を対象として算出した指数で,配当を考慮したものです。なお,MSCI Indexに関する著作権,知的財産権その他一切の権利は,MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は,野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお,NOMURA-BPI国債に関する著作権,商標権,知的財産権その他一切の権利は,野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本,円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本,円ベース)は,FTSE Fixed Income LLCにより運営され,日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお,FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は,FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は,J.P. Morgan Securities LLCが算出,公表している,新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお,JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権,知的財産権その他一切の権利は,J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

日本の投資者は、申込手数料として、申込金額に上限3.575% (税抜き3.25%) を乗じて得た額を、販売会社に対して、申込金額とともに支払います。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として支払われます。

(2)【買戻し手数料】

買戻し手数料は課されません。

(3)【管理報酬等】

() 管理会社報酬

管理会社は、当ファンドの管理会社として提供するサービスに関して、各月の各ファンド営業日における当ファンドの純資産総額の平均の年率0.01%に相当する手数料につき、当ファンドの資産から支払いを受ける権利を有します。手数料は、該当月の月末から30暦日以内に毎月米ドルにより後払いされます。

管理会社は、組入れ証券の購入・売却関連費用、利子費用、外部の弁護士および会計士の報酬・費用、税金および当局関係諸費用、株券の経費ならびに受益証券の発行、売却、購入または買戻しに関するその他の費用を含む(ただし、これらに限定されない)、適切な裏付けがなされた立替費用および当ファンドを代理して管理会社が負担した支出につき、関連する当ファンドの資産から支払いを受ける権利も有します。

管理会社報酬は、ファンド資産の運用・管理業務、受益証券の発行・買戻業務の対価として支払われます。

2019年7月31日に終了した会計年度中の管理会社報酬は、4,918米ドルでした。

() 受託会社報酬

受託会社は、そのサービスに関して、該当月の月末から30暦日以内に毎月米ドルにより後払いされる年間10,000米ドルの報酬および受託会社が当ファンドを代理して支払った直接の立替費用につき、当ファンドの資産から支払いを受ける権利を有します。

受託会社またはその委託先(受託会社の関連会社であることがあります。)が当ファンドにおいて通常の銀行業務を提供する場合、受託会社はすべての通常の銀行収益および外国為替収益を保持する権利を有し、受託会社またはその関連会社が管理事務代行会社または保管会社として業務を行う場合、受託会社は当該業務について通常の収益を保持する権利を有します。

受託会社報酬は、ファンドの受託業務の対価として支払われます。

2019年7月31日に終了した会計年度中の受託会社報酬は、10,000米ドルでした。

() 投資運用報酬・副投資運用報酬

投資運用会社は、そのサービスに関して、当ファンドの純資産総額の年率0.95%に相当する報酬につき、当ファンドの資産から支払いを受ける権利を有し、日々発生し、四半期ごとに米ドルにより後払いされます。

投資運用報酬は、ファンドの投資運用業務の対価として支払われます。

副投資運用会社は、そのサービスに関して、報酬を受ける権利を有します。投資運用会社は、副投資運用契約に基づき、上記の投資運用報酬の一部を副投資運用会社に支払います。

副投資運用報酬は、ファンドの副投資運用業務の対価として支払われます。

2019年7月31日に終了した会計年度中の投資運用報酬・副投資運用報酬は、467,172米ドルでした。

() 管理事務代行会社報酬、保管会社報酬および登録・名義書換事務代行会社報酬

当ファンドの管理事務代行会社報酬、保管会社報酬および登録・名義書換事務代行会社報酬は、市場の慣行に従って当ファンドの資産から支払われます。これらの報酬は、資産ベースの報酬と取引手数料の組み合わせであり、それらの総額は、当ファンドの全体の資産規模、投資が行われる場所および投資の取引の出来高により変動します。特定の状況において、これらの報酬は、全体の資産規模が増加するにつれて減少する基準に基づいて計算される、また一時的に権利放棄される、または上限および下限の制限を受けることがあります。

2019年7月31日現在、管理事務代行会社報酬、保管会社報酬および登録・名義書換事務代行会社報酬は、それぞれ、当ファンドの日々の平均純資産総額の0.15%、0.08%および0.05%です。

管理事務代行会社報酬、保管会社報酬および登録・名義書換事務代行会社報酬は、それぞれファンドの管理事務代行業務、ファンド資産の保管業務、ファンドの登録・名義書換事務代行業務の対価として支払われます。

2019年7月31日に終了した会計年度中の管理事務代行会社報酬、保管会社報酬および登録・名義書換事務代行会社報酬は、134,464米ドルでした。

() 販売報酬

販売会社は、そのサービスに関して、当ファンドの純資産総額の年率0.50%に相当する報酬につき、当ファンドの資産から支払いを受ける権利を有し、日々発生し、四半期ごとに各受益証券クラスの表示通貨により後払いされます。

販売報酬は、ファンドの受益証券の販売・買戻しの取扱業務の対価として支払われます。

2019年7月31日に終了した会計年度中の販売報酬は、245,880米ドルでした。

() 代行協会員報酬

代行協会員は、そのサービスに関して、代行協会員契約に基づき、各月の各ファンド営業日における当ファンドの純資産総額の平均の年率0.03%に相当する報酬につき、当ファンドの資産から支払いを受ける権利を有し、毎月後払いされます。

代行協会員報酬は、ファンドの代行協会員業務の対価として支払われます。

2019年7月31日に終了した会計年度中の代行協会員報酬は、14,753米ドルでした。

(4) 【その他の手数料等】

当ファンドは、その費用(以下のものを含むがこれらに限定されません。)の全てを負担します。

- (a) 当ファンドの資産および収益に課せられうる全ての税金。
- (b) 保管会社が支出した合理的な支払い・実費(電話、テレックス、電報および郵便料金を含むがこれらに限定されません。)、ならびに当ファンドの資産の保管が委任される銀行および金融機関の保管手数料。
- (c) 当ファンドが所有する証券に関する取引から生じる通常の銀行手数料(これらの費用は取得価額に含まれ、売却価額から差し引かれます。)
- (d) 純資産の割合による段階基準に基づき決定され、毎月支払われる、登録・名義書換事務代行会社のあらゆる報酬および実費(ただし、表示金額を下回ることはありません。)
- (e) 当ファンドの受益者の利益のために行為する際に発生する、管理会社または保管会社が支払う法的費用。
- (f) 証明書の印刷費用、届出書、目論見書、説明用資料を含む当ファンドに関する文書の作成および/または当ファンドに管轄権を持つ行政当局(現地の証券業協会を含みます。)への届出に関

する費用、ならびに当ファンドの受益権の管轄権内での募集や販売のための認証または登録に関する以下のその他の費用。

- ・受益権の実質的所有者を含む当ファンドの受益者のために必要な言語において作成される年次報告書や半期報告書ならびに適用法令または上記当局の規則によって要求されるその他の報告書や文書の作成および配布に関する費用。
- ・会計費用、簿記費用および純資産総額の計算費用。
- ・受益者への公的通知の作成・配布費用
- ・弁護士費用および会計監査費用
- ・受益証券が上場される証券取引所における受益証券の承認・維持に関する費用
- ・上記文書または販売会社や受益権の取扱会社によって営業活動上使用される報告書の複製の印刷費用を含む(管理会社が別途定める場合を除きます。)、受益証券の募集または販売から直接生じるその他の類似の管理事務費用。

2019年7月31日に終了した会計年度中のその他の費用は、113,253米ドルでした。

(5) 【課税上の取扱い】

以下の記載は、当ファンドが日本およびケイマン諸島における現行法および慣習に関して受領した助言に基づいています。申込者は、受益者への課税が下記とは異なることがある旨認識しておく必要があります。受益者は、各人の市民権、居住地、通常の居住地または住所地の国の法律に基づく受益証券の申込み、購入、保有、売却または償還への課税の可能性について、専門家の助言を受けることが推奨されます。

(A) 日本

当ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われます。したがって、2020年1月31日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

- (1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができます。
- (2) 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、当ファンドの分配金は、公募国内公社債投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなります。
- (3) 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、日本の個人受益者が支払いを受ける当ファンドの分配金については、20.315% (所得税15.315%、住民税5%) (2038年1月1日以後は20% (所得税15%、住民税5%)) の税率による源泉徴収が日本国内で行われます。

日本の個人受益者は、申告分離課税が適用されますので原則として確定申告をすることになりますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

確定申告不要を選択しない場合、一定の上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。)の譲渡損失(繰越損失を含みます。)との損益通算が可能です。

- (4) 日本の法人受益者が支払いを受ける当ファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ(一定の公共法人等(所得税法別表第一に掲げる内国法人をいいます。以下同じです。)または金融機関等を

除きます。)、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます(2038年1月1日以後は15%の税率となります。))。

- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合(他のクラスの受益証券に転換した場合を含みます。))は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額))をいいます。以下同じです。))に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が日本国内で行われます。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能です。

- (6) 日本の個人受益者の場合、当ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなります。
- (7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

(注)日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ケイマン諸島に住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合には、受益証券への投資に対しケイマン諸島税務当局により課税されることは一切ありません。

ただし、将来における税務当局の判断により、または、税制等の変更により、上記の取扱いは変更されることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨します。

(B) ケイマン諸島

ケイマン諸島の現行の法律においては、当ファンドについては、所得税、相続税、譲渡税、売上税またはその他の税は課されず、また当ファンドによる分配についても、源泉徴収税またはその他の税は課されません。当ファンドは、ケイマン諸島の信託法(2018年改訂)第78条に基づき免税信託として登録されています。免税信託についてケイマン諸島において租税を課す法律は、現在存在しませんが、一方で免税信託の受託者は、ケイマン諸島内閣長官の署名付誓約書を申請する権利があります。この誓約書では、当ファンドの設立日から50年間、法律の変更にかかわらず、当ファンドについて、インカム・ゲインまたはキャピタル・ゲインに対し将来課されることがありうる租税公課について、課税に服さないことができる旨を定めています。当ファンドの受託会社は、それぞれ、これらの誓約書による課税に服さないとの約定を申請し、取得しました。なお、ケイマン諸島は、当ファンドに対する支払いまたは当ファンドによる支払いに対して適用される二重課税防止条約をいかなる国との間でも締結していません。

ケイマン諸島 - 金融口座情報の自動的交換

ケイマン諸島は、国際的な税務コンプライアンスの向上および情報交換の促進のため、米国および英国との間で2つの政府間協定に調印しました(以下、米国との間の協定を「US IGA」といい、英国との間の協定を「UK IGA」といいます。))。また、ケイマン諸島は、80カ国を超える他の諸国

とともに、金融口座情報の自動的交換に関するOECD基準 - 共通報告基準(以下「CRS」といい、US IGAとUK IGAとあわせて「AEOI」といいます。)を実施するための多国間協定に調印しました。

US IGAおよびUK IGAの効力を生じさせるため、またCRSの効力を生じさせるため、2014年7月4日および2015年10月16日付でそれぞれケイマン諸島規則が発行されました(以下「AEOI規則」と総称します。)。AEOI規則に基づき、ケイマン諸島税務情報局(以下「ケイマン諸島税務情報局」といいます。)は、US IGAおよびUK IGAならびにCRSの適用に関する手引書を公表しています。UK IGA、関係規則および手引書の規定は、段階的に廃止され、CRSに置き換えられることが想定されています。

ケイマン諸島のすべての「金融機関」は、AEOI規則の登録、デュー・ディリジェンスおよび報告要件を遵守する義務を負います。但し、かかる金融機関が一または複数のAEOI制度に関して「非報告金融機関(関連するAEOI規則に定義されます。)」となることを認める免除に依拠することができる場合はこの限りではありません。当ファンドは、報告免除に依拠することを企図しないため、AEOI規則の要件を遵守することを意図しています。

AEOI規則により、当ファンドは、特に、() (US IGAに該当する場合のみ) グローバル仲介人識別番号を取得するために米国内国歳入庁(以下「IRS」といいます。)に登録すること、() ケイマン諸島税務情報局に登録し、これにより「報告金融機関」としての自らの地位をケイマン諸島税務情報局に通知すること、() CRSに基づく義務を履行する方法を定めた方針および手続きに関する文書を作成し、実行すること、() 「報告対象口座」とみなされるか否かを確認するため、自らの口座のデュー・ディリジェンスを実施すること、および() かかる報告対象口座に関する情報をケイマン諸島税務情報局に報告することを義務付けられています。ケイマン諸島税務情報局は、毎年、ある報告対象口座に関連する海外の財政当局(すなわち、米国報告対象口座の場合はIRS、英国報告対象口座等の場合は英国歳入関税庁)に対し、ケイマン諸島税務情報局に報告された情報を自動的に送信します。

当ファンドへの投資および/またはこれらへの投資の継続により、投資者は、当ファンドに対する追加情報の提供が必要となる可能性があること、当ファンドのAEOI規則への遵守が投資者情報の開示につながる可能性があること、および投資者情報が海外の財政当局との間で交換される可能性があることを了解したとみなされるものとします。投資者が(結果にかかわらず)要求された情報を提供しない場合、当ファンドは、その裁量において、対象となる投資者の強制買戻しまたは登録抹消を含むがこれに限られない対応措置を講じおよび/またはあらゆる救済措置を求める権利を留保します。TIAが発行したガイダンスに基づき、口座開設から90日以内に自己証明が得られない場合、当ファンドは投資者の口座を閉じなければなりません。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2019年11月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%) (注1)
社債	アメリカ合衆国	38,766,785.79	84.53
	カナダ	1,951,394.65	4.25
	ルクセンブルグ	1,288,296.58	2.81
	アイルランド	872,965.37	1.90
	フランス	647,804.71	1.41
	イタリア	570,329.94	1.24
	オランダ	417,304.62	0.91
	イギリス	416,849.72	0.91
	オーストラリア	308,499.31	0.67
	フィンランド	85,645.39	0.19
	スイス	20,316.38	0.04
	小計	45,346,192.46	98.87
新興国市場 - 社債	マカオ	205,522.02	0.45
	ザンビア	202,068.46	0.44
	ブラジル	173,304.14	0.38
	ルクセンブルグ	2,278.03	0.00
	小計	583,172.65	1.27
準ソブリン債	アメリカ合衆国	22,049.89	0.05
	小計	22,049.89	0.05
普通株式	オーストラリア(注2)	4,487.44	0.01
	小計	4,487.44	0.01
小計		45,955,902.44	100.20
現金・その他の資産 (負債控除後)		- 92,288.93	- 0.20
合計(純資産総額)		45,863,613.51 (約5,025百万円)	100.00

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。以下同じです。

(注2) 再編により普通株式を取得したものです。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年11月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	利率 (%)	償還日	保有数	簿価 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1.	HCA, Inc.	アメリカ 合衆国	社債	5.000	2024年3月15日	499,000	516,326.05	543,316.85	1.18
2.	DISH DBS Corp.	アメリカ 合衆国	社債	5.000	2023年3月15日	466,000	462,182.25	469,672.84	1.02
3.	Altice France SA/France	フランス	社債	7.375	2026年5月1日	400,000	399,864.36	427,009.76	0.93
4.	Altice Financing SA	ルクセン ブルグ	社債	6.625	2023年2月15日	409,000	410,815.13	418,896.97	0.91
5.	CCO Holdings LLC/CCO Holdings Capital Corp.	アメリカ 合衆国	社債	5.000	2028年2月1日	380,000	380,098.79	400,081.00	0.87
6.	Reynolds Group Issuer, Inc./Reynolds Group Issuer LLC/Reynolds Group Issuer Lu	アメリカ 合衆国	社債	5.125	2023年7月15日	389,000	390,710.85	399,057.07	0.87
7.	Sprint Communications, Inc.	アメリカ 合衆国	社債	6.000	2022年11月15日	352,000	346,947.40	371,571.24	0.81
8.	Ally Financial, Inc.	アメリカ 合衆国	社債	8.000	2031年11月1日	263,000	320,824.19	362,362.00	0.79
9.	Telecom Italia Capital SA	イタリア	社債	7.721	2038年6月4日	290,000	336,101.21	356,369.05	0.78
10.	Sprint Capital Corp.	アメリカ 合衆国	社債	6.875	2028年11月15日	308,000	303,894.30	328,292.88	0.72
11.	ARD Finance SA	ルクセン ブルグ	社債	6.500	2027年6月30日	326,000	326,000.00	325,989.27	0.71
12.	RegionalCare Hospital Partners Holdings, Inc./LifePoint Health, Inc.	アメリカ 合衆国	社債	9.750	2026年12月1日	294,000	297,562.25	324,999.84	0.71
13.	Navient Corp.	アメリカ 合衆国	社債	6.500	2022年6月15日	284,000	278,754.33	308,401.12	0.67
14.	Vistra Operations Co. LLC	アメリカ 合衆国	社債	5.625	2027年2月15日	292,000	293,079.81	306,837.72	0.67
15.	Sprint Spectrum Co. LLC/Sprint Spectrum Co. II LLC/Sprint Spectrum Co. III LLC	アメリカ 合衆国	社債	4.738	2025年3月20日	280,000	280,000.00	296,922.77	0.65
16.	CSC Holdings LLC	アメリカ 合衆国	社債	6.500	2029年2月1日	257,000	288,195.57	286,791.45	0.63
17.	Bausch Health Cos., Inc.	アメリカ 合衆国	社債	5.500	2025年11月1日	264,000	265,637.74	275,902.54	0.60
18.	Wynn Las Vegas LLC/Wynn Las Vegas Capital Corp.	アメリカ 合衆国	社債	5.500	2025年3月1日	257,000	253,106.86	275,011.63	0.60
19.	Bombardier, Inc.	カナダ	社債	5.750	2022年3月15日	248,000	246,911.88	251,708.47	0.55
20.	Hilton Domestic Operating Co., Inc.	アメリカ 合衆国	社債	5.125	2026年5月1日	220,000	218,999.76	231,812.47	0.51
21.	T-Mobile USA, Inc.	アメリカ 合衆国	社債	4.500	2026年2月1日	225,000	213,389.19	231,752.89	0.51
22.	Solera LLC/Solera Finance, Inc.	アメリカ 合衆国	社債	10.500	2024年3月1日	219,000	229,266.28	228,002.20	0.50
23.	United Rentals North America, Inc.	アメリカ 合衆国	社債	6.500	2026年12月15日	207,000	210,207.98	226,525.60	0.49
24.	CSC Holdings LLC	アメリカ 合衆国	社債	10.875	2025年10月15日	201,000	220,377.40	226,474.21	0.49
25.	Peabody Energy Corp.	アメリカ 合衆国	社債	6.000	2022年3月31日	228,000	230,449.87	222,618.84	0.49
26.	Virgin Media Secured Finance PLC	イギリス	社債	5.500	2029年5月15日	212,000	222,535.99	222,505.22	0.49
27.	CHS/Community Health Systems, Inc.	アメリカ 合衆国	社債	6.250	2023年3月31日	224,000	213,951.48	222,369.20	0.48
28.	BPCE SA	フランス	社債	5.700	2023年10月22日	200,000	207,015.53	220,794.95	0.48
29.	FMG Resources (August 2006) Pty Ltd.	オースト ラリア	社債	4.750	2022年5月15日	213,000	212,113.68	219,350.07	0.48
30.	Ardagh Packaging Finance PLC/Ardagh Holdings USA, Inc.	アイルラ ンド	社債	6.000	2025年2月15日	208,000	196,063.54	218,917.92	0.48

(注) 国の分類は、発行会社が主に業務を行っている国を基準としております。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。(2019年11月末日現在)

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。(2019年11月末日現在)

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記会計年度および2019年11月末日前1年間の各月末の純資産の推移は次のとおりです。

(米ドル建クラス受益証券)

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2013年7月31日)	79,107,749.00	8,667,044,980	10.44	1,144
第2会計年度末 (2014年7月31日)	95,000,111.00	10,408,212,161	10.62	1,164
第3会計年度末 (2015年7月31日)	62,401,412.00	6,836,698,699	9.80	1,074
第4会計年度末 (2016年7月31日)	49,180,231.00	5,388,186,108	9.47	1,038
第5会計年度末 (2017年7月31日)	52,368,459.71	5,737,488,446	9.85	1,079
第6会計年度末 (2018年7月31日)	45,448,772.00	4,979,367,460	9.57	1,048
第7会計年度末 (2019年7月31日)	34,295,470.00	3,757,411,693	9.56	1,047
2018年12月末日	35,470,843.42	3,886,185,605	8.94	979
2019年1月末日	36,197,314.34	3,965,777,759	9.33	1,022
2月末日	35,649,900.42	3,905,803,090	9.42	1,032
3月末日	34,694,866.50	3,801,169,574	9.47	1,038
4月末日	34,670,343.51	3,798,482,835	9.56	1,047
5月末日	33,862,705.84	3,709,998,052	9.38	1,028
6月末日	34,295,994.60	3,757,469,168	9.54	1,045
7月末日	34,295,470.00	3,757,411,693	9.56	1,047
8月末日	34,146,924.49	3,741,137,047	9.55	1,046
9月末日	33,646,476.87	3,686,308,006	9.57	1,048
10月末日	33,419,100.12	3,661,396,609	9.56	1,047
11月末日	33,317,186.07	3,650,230,906	9.56	1,047

(豪ドル建クラス受益証券)

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第1会計年度末 (2013年7月31日)	25,017,674.91	1,854,810,418	10.71	794
第2会計年度末 (2014年7月31日)	19,596,751.20	1,452,903,134	11.18	829
第3会計年度末 (2015年7月31日)	17,641,158.14	1,307,915,464	10.55	782
第4会計年度末 (2016年7月31日)	13,318,468.33	987,431,242	10.30	764
第5会計年度末 (2017年7月31日)	11,304,724.31	838,132,260	10.80	801
第6会計年度末 (2018年7月31日)	10,472,718.97	776,447,384	10.49	778
第7会計年度末 (2019年7月31日)	18,938,241.18	1,404,081,201	10.43	773
2018年12月末日	15,891,102.39	1,178,166,331	9.78	725
2019年1月末日	16,731,022.15	1,240,437,982	10.20	756
2月末日	18,478,866.22	1,370,023,142	10.31	764
3月末日	18,316,805.96	1,358,007,994	10.35	767
4月末日	18,355,734.98	1,360,894,191	10.45	775
5月末日	17,942,096.16	1,330,227,009	10.25	760
6月末日	18,341,490.13	1,359,838,078	10.41	772
7月末日	18,938,241.18	1,404,081,201	10.43	773
8月末日	18,777,745.99	1,392,182,088	10.41	772
9月末日	18,614,671.50	1,380,091,745	10.41	772
10月末日	18,590,038.13	1,378,265,427	10.39	770
11月末日	18,548,831.92	1,375,210,399	10.38	770

< 参考情報 >

純資産の推移

米ドル建クラス

純資産総額	33,317,186.07米ドル
1口当たり純資産価格	9.56米ドル

※2019年11月末現在



豪ドル建クラス

純資産総額	18,548,831.92豪ドル
1口当たり純資産価格	10.38豪ドル

※2019年11月末現在



【分配の推移】

下記会計年度および2019年11月末日前1年間における各月の分配の推移は、以下の通りです。

(米ドル建クラス受益証券)

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度 (2012年7月19日～2013年7月31日)	0.5016	54.96
第2会計年度 (2013年8月1日～2014年7月31日)	0.4631	50.74
第3会計年度 (2014年8月1日～2015年7月31日)	0.4590	50.29
第4会計年度 (2015年8月1日～2016年7月31日)	0.3973	43.53
第5会計年度 (2016年8月1日～2017年7月31日)	0.3433	37.61
第6会計年度 (2017年8月1日～2018年7月31日)	0.3741	40.99
第7会計年度 (2018年8月1日～2019年7月31日)	0.4168	45.66
2018年12月	0.0364	3.99
2019年1月	0.0384	4.21
2月	0.0343	3.76
3月	0.0405	4.44
4月	0.0427	4.68
5月	0.0302	3.31
6月	0.0316	3.46
7月	0.0343	3.76
8月	0.0317	3.47
9月	0.0288	3.16
10月	0.0288	3.16
11月	0.0310	3.40

(豪ドル建クラス受益証券)

	1口当たり分配金	
	豪ドル	円
第1会計年度 (2012年7月19日～2013年7月31日)	0.5122	37.97
第2会計年度 (2013年8月1日～2014年7月31日)	0.4410	32.70
第3会計年度 (2014年8月1日～2015年7月31日)	0.4810	35.66
第4会計年度 (2015年8月1日～2016年7月31日)	0.4274	31.69
第5会計年度 (2016年8月1日～2017年7月31日)	0.3736	27.70
第6会計年度 (2017年8月1日～2018年7月31日)	0.4109	30.46
第7会計年度 (2018年8月1日～2019年7月31日)	0.4413	32.72
2018年12月	0.0393	2.91
2019年1月	0.0342	2.54
2月	0.0371	2.75
3月	0.0406	3.01
4月	0.0445	3.30
5月	0.0338	2.51
6月	0.0342	2.54
7月	0.0384	2.85
8月	0.0354	2.62
9月	0.0316	2.34
10月	0.0309	2.29
11月	0.0340	2.52

< 参考情報 >

分配の推移 (1口当たり、税引前)

米ドル建クラス

会計年度	分配
第3会計年度(2014年8月1日～2015年7月31日)	0.4590米ドル
第4会計年度(2015年8月1日～2016年7月31日)	0.3973米ドル
第5会計年度(2016年8月1日～2017年7月31日)	0.3433米ドル
第6会計年度(2017年8月1日～2018年7月31日)	0.3741米ドル
第7会計年度(2018年8月1日～2019年7月31日)	0.4168米ドル

(注) 当該会計年度における累計額を記載しています。

豪ドル建クラス

会計年度	分配
第3会計年度(2014年8月1日～2015年7月31日)	0.4810豪ドル
第4会計年度(2015年8月1日～2016年7月31日)	0.4274豪ドル
第5会計年度(2016年8月1日～2017年7月31日)	0.3736豪ドル
第6会計年度(2017年8月1日～2018年7月31日)	0.4109豪ドル
第7会計年度(2018年8月1日～2019年7月31日)	0.4413豪ドル

(注) 当該会計年度における累計額を記載しています。

【収益率の推移】

下記会計年度における収益率は、以下のとおりです。

(米ドル建クラス受益証券)

	収益率 ^(注)
第1会計年度(2012年7月19日～2013年7月31日)	9.42%
第2会計年度(2013年8月1日～2014年7月31日)	6.16%
第3会計年度(2014年8月1日～2015年7月31日)	-3.40%
第4会計年度(2015年8月1日～2016年7月31日)	0.69%
第5会計年度(2016年8月1日～2017年7月31日)	7.64%
第6会計年度(2017年8月1日～2018年7月31日)	0.96%
第7会計年度(2018年8月1日～2019年7月31日)	4.25%

(豪ドル建クラス受益証券)

	収益率 ^(注)
第1会計年度(2012年7月19日～2013年7月31日)	12.22%
第2会計年度(2013年8月1日～2014年7月31日)	8.51%
第3会計年度(2014年8月1日～2015年7月31日)	-1.33%
第4会計年度(2015年8月1日～2016年7月31日)	1.68%
第5会計年度(2016年8月1日～2017年7月31日)	8.48%
第6会計年度(2017年8月1日～2018年7月31日)	0.93%
第7会計年度(2018年8月1日～2019年7月31日)	3.63%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(第1会計年度の場合、1口当たり当初発行価格(米ドル建クラス受益証券:10.00米ドル、豪ドル建クラス受益証券:10.00豪ドル))

<参考情報>

収益率の推移

米ドル建クラス



豪ドル建クラス



(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

(ただし、第1会計年度については、1口当たり当初発行価格(米ドル建クラス受益証券:10.00米ドル、豪ドル建クラス受益証券:10.00豪ドル))

(注2) ファンダにベンチマークはありません。

(4) 【販売及び買戻しの実績】

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末現在の発行済口数は、次の通りです。

(米ドル建クラス受益証券)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2012年7月19日～ 2013年7月31日)	9,365,820 (9,365,820)	1,786,420 (1,786,420)	7,579,400 (7,579,400)
第2会計年度 (2013年8月1日～ 2014年7月31日)	3,890,500 (3,890,500)	2,522,730 (2,522,730)	8,947,170 (8,947,170)
第3会計年度 (2014年8月1日～ 2015年7月31日)	825,330 (825,330)	3,406,110 (3,406,110)	6,366,390 (6,366,390)
第4会計年度 (2015年8月1日～ 2016年7月31日)	915,560 (915,560)	2,089,790 (2,089,790)	5,192,160 (5,192,160)
第5会計年度 (2016年8月1日～ 2017年7月31日)	1,228,610 (1,228,610)	1,104,120 (1,104,120)	5,316,650 (5,316,650)
第6会計年度 (2017年8月1日～ 2018年7月31日)	271,800 (271,800)	837,860 (837,860)	4,750,590 (4,750,590)
第7会計年度 (2018年8月1日～ 2019年7月31日)	155,850 (155,850)	1,320,550 (1,320,550)	3,585,890 (3,585,890)

(豪ドル建クラス受益証券)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2012年7月19日～ 2013年7月31日)	4,957,360 (4,957,360)	2,621,330 (2,621,330)	2,336,030 (2,336,030)
第2会計年度 (2013年8月1日～ 2014年7月31日)	1,293,120 (1,293,120)	1,876,310 (1,876,310)	1,752,840 (1,752,840)
第3会計年度 (2014年8月1日～ 2015年7月31日)	390,760 (390,760)	470,860 (470,860)	1,672,740 (1,672,740)
第4会計年度 (2015年8月1日～ 2016年7月31日)	305,240 (305,240)	685,270 (685,270)	1,292,710 (1,292,710)
第5会計年度 (2016年8月1日～ 2017年7月31日)	303,500 (303,500)	549,190 (549,190)	1,047,020 (1,047,020)
第6会計年度 (2017年8月1日～ 2018年7月31日)	259,730 (259,730)	308,590 (308,590)	998,160 (998,160)
第7会計年度 (2018年8月1日～ 2019年7月31日)	1,077,260 (1,077,260)	269,820 (269,820)	1,805,600 (1,805,600)

(注1) ()内の数字は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間に販売された販売口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 海外における販売

受益証券の申込方法

当ファンドは現在、表示通貨以外の通貨での支払いには応じていません。各受益証券クラスの販売価格は、管理事務代行会社の登記上の事務所において閲覧することができます。管理会社によって、理由の如何を問わず、受益証券の申込注文が受け付けられないことがあります。なお、管理会社は、短期間において頻繁に受益証券の申込みおよび買戻しを繰り返すものと見受けられる受益証券の申込み(乗換えによる場合を含みます。)を制限する権利を留保します。

管理会社は、その裁量により、常時、特定の国または地域に居住する投資家または設立される投資家への受益証券の発行を、一時的に中止し、無期限に停止または制限することができます。管理会社はまた、受益者全体および当ファンドの保護に必要な場合には、特定の投資家による受益証券の取得を禁じることができます。

受益証券の申込み

受益証券は、各ファンド取引日において、受益証券1口当たり純資産価格(適用ある販売手数料が加算されます。)で表示通貨により購入することができます。純資産総額は、基準通貨で計算され、また別の表示通貨による純資産総額は、各ファンド営業日において適用される換算レートに基づき決定されます。純資産総額は、各ファンド取引日の評価時点(かかるファンド取引日の米国東部時間午後4時)に決定されます。投資家からの注文は、保管会社が申込代金を受領した場合のみ、受理されます。ただし、例外として、各投資家が、管理会社が合意する書面により誓約書を提出し、その誓約書に従って申込代金の全額を慣行的な期間内に支払う場合はこの限りではありません。かかる取決めは、管理会社により、その単独の裁量において承認されます。各注文は、支払いがなされる表示通貨を明記しなければなりません。管理会社が表示通貨以外の通貨での支払いに同意した場合には、注文は、受領される総額を基準通貨に換算し、また関連ある適用事項に従って調整した場合に限って、受理されます。

ファンド取引日に関する買付注文は、当該ファンド取引日の注文受付終了時刻(東京時間午後8時)まで受け付けられます。その時間内において、管理事務代行会社またはその代理人によって受領・受理された有効な注文は、当該ファンド取引日の評価時点において決定される該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格によって、関連する表示通貨で、当該ファンド取引日付で処理がされます。注文受付終了時刻(東京時間午後8時)後に受領・受理された注文は、翌ファンド営業日において、かかるファンド営業日の評価時点において決定される適用ある純資産総額で処理されます。この場合には、かかる翌ファンド営業日を、購入、買戻しに関するファンド取引日とします。管理会社の裁量により、ファンド取引日、評価時点または上記の注文受付終了時刻は変更することが可能であり、追加で、ファンド取引日、評価時点および注文受付終了時刻が指定されることがあります。この場合には、管理事務代行会社は、受益者に対して以上の変更を通知します。以下「2 買戻し手続等(1) 海外における買戻し 買戻しの制限等」に定めるとおり、受託会社が管理会社と協議の上、純資産総額の決定を停止または延期した場合には、翌評価時点において決定される純資産総額が適用されます。

注文は、販売会社が当該注文を受ける営業所によって随時設定される注文締切時間までに受領された場合に、通常、受領日に販売会社によって管理事務代行会社に取次がれます。販売会社は、価格変動によって自己の利益を得るために取次注文を停止することは認められていません。

発行および決済

受益証券の申込みは、買付予定の受益証券における支払内容が確認された場合にのみ受理されるため、管理会社はその裁量により支払内容を確認する前に申込みを受理する場合を除き、申込みが行われた受益証券についての支払いは、投資家の購入契約書と併せて行われなければなりません。また受益証券が、販売会社からまたは販売会社を通じて、申込みまたは購入がなされる場合には、当該販売会社によって採用され、管理会社によって承認される手続きに従って、支払いをする必要があります。受益証券が販売される一部の法域においては、異なる決済期間が適用されることがあります。当ファンドから直接買付けをした受益証券についての支払いは、購入契約書に記載された当ファンドの口座に払い込まれます。当ファンドによる購入代金の受領後、管理会社は、一口単位および端数の受益証券を発行し、請求があった場合には、券面を発行します。この場合には、「コントラクト・ノート」は投資家に交付されます。受益証券および適用ある販売手数料（もしあれば）の支払いは、表示通貨でなされなければなりません。

「コントラクト・ノート」および券面

受益証券の発行後のファンド営業日に、当該取引の完全な明細を記載した「コントラクト・ノート」が投資家に送付されます。受益証券は記名式で発行され、管理事務代行会社により保管されている当ファンドの受益者名簿がその所有権の証拠となります。受託会社および管理会社（またはこれを代理する管理事務代行会社）は、受益証券の登録所有者をその完全かつ実質的な所有者として取り扱います。申込時に受益証券の券面が特別に要求されない場合には、当該受益証券は券面を不発行とする方式で発行されます。当ファンドは、券面を不発行とする方式によっても、不当に遅滞することなく買戻しの指示を実行することができるため、券面を不発行とする方式によって受益証券を保持することを投資家に対して勧めております。

マネー・ロンダリング防止規則

マネー・ロンダリング防止の目的で制定された法律および規則を遵守するため、管理会社は、マネー・ロンダリング防止手続きを採用および維持する必要があります。申込人に自己の身元、実質的な所有者/管理者（該当する場合）の身元および資金源を確認するための証拠の提出を要求する場合があります。許可がなされている場合には、一定の条件に従い、受託会社は、マネー・ロンダリング防止手続き（デューディリジェンス情報の取得を含みます。）の維持を適任者に委託することができます。

受託会社および管理会社（またはこれを代理する管理事務代行会社）は、申込人の身元および実質的な所有者/管理者（該当する場合）の身元を確認するために必要な情報を要求する権利を留保しますが、受託会社、管理会社（またはこれを代理する管理事務代行会社）が、ケイマン諸島のマネー・ロンダリング防止規則（2018年改訂）（随時改訂および改正されます。）（以下「**本件規則**」といいます。）に基づいて免除の適用がなされることを確信するような特定の除きます。ただし、受益証券についての金銭の支払い前または受益証券の権利の譲渡前に詳細な確認情報が必要となります。

申込人の身元確認の目的のために要求された情報の作成の際に、申込人による遅滞または不履行があった場合には、受託会社および管理会社またはこれを代理する管理事務代行会社は、その申込みを拒絶することができ、かかる場合には、受領していた資金を、当初借方記入されていた勘定に対する利息を付することなく返金することができます。

管理会社、受託会社（またはこれを代理する管理事務代行会社）は、受託会社もしくは管理会社または管理事務代行会社が、かかる受益者に対する買戻代金の支払いが、関連する法域において第三者に対して適用されるマネー・ロンダリング防止その他の法令の違反となる可能性があると思われる場

合もしくはかかる助言を受けた場合、または受託会社が管理会社もしくは管理事務代行会社による適用される法域におけるかかる法令の遵守を確保するためにその拒絶が必要もしくは適切と判断される場合には、受益者に対する買戻しの支払いを拒絶する権利も留保します。

ケイマン諸島に所在する者は、他の者が犯罪行為またはマネー・ロンダリングに従事しているか、テロリズムやテロリストの資金調達および財産に関与していることを了知している、もしくは疑っている、または了知もしくは嫌疑について合理的な理由を有している場合で、規制されているセクターでの業務、その他の取引、専門業務、ビジネスまたは雇用において当該居住者が当該了知または嫌疑を知ることとなった場合には、かかる了知した事実または嫌疑の内容を、()開示が犯罪行為もしくはマネー・ロンダリングに関連する場合にはケイマン諸島の犯罪収益法(2018年改訂)に基づいてケイマン諸島の財務報告当局に、または()開示がテロリズムまたはテロリストの資金調達および財産への関与に関連する場合にはケイマン諸島のテロリズム法(2018年改正)に基づいて巡査以上の階級の警察官または財務報告当局に対して報告することが求められております。かかる報告は、法令等により課される秘密保持または情報開示規制の違反として取り扱われないものとします。

当ファンドは、ケイマン諸島以外の法域におけるマネー・ロンダリング防止規則にも従います。受託会社および管理会社または管理事務代行会社は、受益者または受益者となる予定の者から一切のマネー・ロンダリング防止義務の遵守に必要な追加情報を要求する権利を留保します。申込みを行うことにより、受益者となる予定の者は、受託会社もしくは管理会社または管理事務代行会社がケイマン諸島およびその他の法域におけるマネー・ロンダリングおよび同様の事項に関連する要求に応じて監督機関等に対して自己に関する情報を開示することに同意します。

受託会社またはその取締役、従業員もしくはケイマン諸島に所在する代理人のいずれも、適用される法律に基づき、規制、政府当局または機関による情報要求(例えば、CIMAによって、CIMA自身もしくは認められている海外の規制当局のために、金融庁法(2018年改訂)に基づく、税務情報当局による、または税務情報庁法(2017年改訂)もしくは貯蓄所得情報報告(欧州連合)法(2014年改訂)および関連法令、契約、取決めおよび覚書に基づく要求)に従うことを条件として、情報を提供することを強制されることがあります。そのような法律に基づく機密情報の開示は、守秘義務の違反とはみなされず、また、特定の状況において、受託会社またはその取締役、従業員もしくは代理人のいずれも、当該要求がなされたことを開示することを禁じられる可能性があります。

FATCAおよび受益者の身元確認および一定の支払いに課される源泉徴収

2010年雇用促進法案の一部である外国口座税務コンプライアンス法「FATCA」が2010年にアメリカ合衆国にて立法化されました。一定の米国投資および米国投資と見なされる投資に関する一定の支払い(買付総額の支払いを含みます。)に対して課される30%の米国源泉徴収税を回避するために、トラストおよび/または当ファンドは、原則として遅滞なくIRSに登録し、一定の直接的および間接的な米国口座保有者(債務保有者および株式保有者を含みます。)を特定することに同意する必要があります。当ファンドの非米国投資家は、原則として、直接的および間接的な米国所有権を特定できる情報を当ファンドに提供する必要があります。当ファンドに提供された当該情報は、すべてIRSと共有されます。米国の1986年内国歳入法(改正済み)第1471条(d)(4)に定められる「外国金融機関」である非米国投資家は、原則として遅滞なくIRSに登録し、一定の直接的および間接的な米国口座保有者(債務保有者および株式保有者を含みます。)を特定することに同意する必要があります。当ファンドに当該情報を提供できない、またはIRSと当該契約を締結できない非米国投資家は、当ファンドの受益証券に関して、米国投資および米国投資と見なされる投資に帰せられるあらゆる支払いに対し、30%の源泉徴収税が課され、受託会社は、必要情報を提供せず、源泉徴収をもたらした投資家が当該源泉徴収を経済的に負担することを確保するために、投資家の受益証券または買戻代金に関連していかなる行

動も取ることができます。受益者は、これらの規則が引き起こしうる事象について税務専門家に確認すべきです。

(2) 日本における販売

日本における販売手続においては、「申込」の用語につき、その意味を変えることなく、「購入」という用語を用いることがあります。

申込期間

申込期間は、2020年2月1日から2021年1月29日までとします。なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

申込みは「ファンド取引日」に限られます。「ファンド取引日」とは、日本、ニューヨークおよびシドニーにおける各銀行営業日、かつ、ニューヨーク証券取引所の各営業日である「ファンド営業日」をいいます。なお、管理会社が別途「ファンド営業日」を決定する場合があります。

販売会社は、口座約款（「外国証券取引口座約款」その他所定の約款）を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。

申込価格

各クラスとも、申込みが取扱われるファンド取引日において決定される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格とします。

申込単位

100口以上10口単位とします。

申込代金

申込みを行った投資者は、国内約定日から起算して4国内営業日目までに、販売会社に対して、申込金額および申込手数料を支払います。

「国内約定日」とは、販売会社が申込注文の成立を確認した日をいいます。通常、申込みの翌国内営業日となります。

申込代金は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款に従い、各クラスの表示通貨で支払うものとします。

申込手数料については、上記「**第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料及び税金**

(1) 申込手数料」をご参照ください。

申込締切時間

申込受付時間は、原則として、午後3時（日本時間）までとします。

申込の受付の中止

管理会社によって、理由の如何を問わず、受益証券の申込注文が受け付けられないことがあります。なお、管理会社は、短期間において頻繁に受益証券の申込みおよび買戻しを繰り返すものと見受けられる受益証券の申込み（乗換えによる場合を含みます。）を制限する権利を留保しています。

その他

投資者は、受益証券の保管を販売会社に委託した場合には、販売会社に対して申込金額および申込手数料を支払い、かかる販売会社から取引残高報告書または他の通知書を受領します。申込金額および申込手数料の支払は、各クラスの表示通貨によるものとします。

なお、日本証券業協会の協会員である販売会社は、当ファンドの純資産が1億円未満となるなど、同協会の定める「外国証券の取引に関する規則」の中の「外国投資信託受益証券の選別基準」に受益証券が適合しなくなったときは、受益証券の日本における販売を行うことができなくなります。

受益証券は、適格投資者に対して、または適格投資者の利益のためだけに販売され、発行されま
す。さらに、当ファンドの方針により、販売することが違法となる投資者に受益証券を販売しないこ
とがあります。

2【買戻し手続等】

(1) 海外における買戻し

受益証券の買戻方法

受益者は、管理事務代行会社に対して、ファックスまたは郵便により撤回不能である買戻注文を送付することにより、各ファンド取引日に、受益証券の買戻しを請求することができます。買戻注文は、ファンドの名称、受益証券クラス、買戻しを行う受益証券の数または買戻しの総額（受益者が受益証券の購入につき選択した表示通貨によって表示されます。）を、当ファンドに登録される受益者の氏名および口座番号（かかる表示通貨に関するもの）と併せて、明記する必要があります。買戻代金の支払いは、当ファンドの表示通貨によって行われます。

買戻価格は、適用あるファンド取引日の評価時点（当該ファンド取引日の午後4時（米国東部時間））において決定される、関連する受益証券クラスの関連する表示通貨による1口当たり純資産価格とします。

指定されたファンド取引日に関する買戻請求は、当該ファンド取引日の注文受付終了時刻（東京時間午後8時）まで受け付けられます。その時間内に受領・受理された有効な買戻請求は、通常、上記の買戻価格により、当該ファンド取引日付で処理がされます。注文受付終了時刻（東京時間午後8時）後に受領された買戻請求は、翌ファンド営業日において、かかるファンド営業日の評価時点において決定される適用ある純資産総額で処理されます。この場合には、かかる翌ファンド営業日を当該買戻請求に関するファンド取引日とします。指定されたファンド取引日に関して計算される純資産総額に応じて、受益証券の買戻価格が、申込時に当該受益証券につき支払われた価格を上回る場合も下回る場合もあります。

買戻代金（買戻価格から適用ある買戻手数料および/またはその他の適用ある手数料もしくは費用を差し引いた金額）の支払いは、管理事務代行会社またはその代理人により、関連する表示通貨において、通常は該当するファンド取引日から3ファンド営業日以内に、登録受益者の口座に対して払い込まれます。ただし、（ ）買戻注文が管理事務代行会社により適切な様式で受領されており、また（ ）償還される受益証券の券面（発行されている場合）が、管理事務代行会社により、かかるファンド取引日に関する評価時点前に受領されていることを条件とします。支払いは、受益証券の登録保有者に対してのみ行われることができ、第三者への支払いは認められておりません。最も迅速にサービスを提供するために、小切手による支払いも利用可能ですが、電信送金による支払いが推奨されております。管理事務代行会社が受益者またはその財務アドバイザー（適用ある場合）から郵便により全ての必要な書類原本を受領していない場合には、買戻代金の支払いが遅延する可能性があることにつきご注意ください。電信送金の指示は、投資家の申込契約書の原本に記載される必要があり、当該契約書に記載されない場合には、かかる電信送金の指示は、買戻代金の電信送金が行われる前に、管理事務代行会社により、郵便またはファックス送信で受領（および確認）されなければなりません。電信送金の指示が管理事務代行会社により受領されない場合には、受益者は、小切手により買戻代金を受領します。

投資運用会社は、各ファンド取引日について、受益証券の買戻しが、通常の場合で、買戻請求を行う受益者に対して同日に速やかに実行されるように、適切な流動性が当ファンドに関して維持されることを確保する努力を払います。ただし、受託会社は、管理会社と協議の上、当ファンドが、各ファンド取引日において、同日における発行済受益証券の10%超の買戻請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができます。かかる場合には、当ファンドの受益証券は、比例按分ベースで買戻しが行われます。管理会社またはその代理人による上記権限の行使により実施されなかった買戻請求の一部は、当初請求の全部が充足されるまで、（管理会社が同様の権限を有する）翌

ファンド取引日および全てのその後のファンド取引日に関して行われた請求として取り扱われます。かかる制限は、買戻しの申込みを行った受益者に対して通知されます。また、一定の状況において、受託会社は、管理会社と協議の上、受益者の受益証券の買戻しを請求する権利を停止することができます。この点については、下記「**買戻しの制限等**」をご参照ください。

買戻しの制限等

受託会社は、管理会社と協議の上、以下の期間の全部または一部において、純資産総額の計算および/もしくは受益証券の買戻しを停止し、かつ/または、買戻代金の支払期間を延期することができます(受益者に可及的速やかに通知します。)

- () 当ファンドの投資対象の主要な部分について、上場、マーケット・メイク、取引もしくは取扱いがなされている証券取引所、商品取引所、先物取引所もしくは店頭市場が閉鎖され(慣習上の週末および休日による休業日である場合を除きます。)、またはそのいずれかの取引所もしくは市場での取引が制限もしくは停止がなされている期間、
- () 当ファンドが投資対象を処分することが合理的に実行することができないと管理会社が判断する状況または投資対象の処分により受益者に対して重大な損害を及ぼし得る状況が存在する期間、
- () 投資対象の価値もしくは当ファンドの純資産総額の評価に通常用いられるシステム等の手段に障害が発生したことまたはその他の理由により、投資対象その他の資産の価値もしくは当ファンドの純資産総額を合理的もしくは公正に評価することができないと管理会社が判断する期間、および/または
- () 当ファンドの投資対象の換金(買戻し)またはかかる換金(買戻し)に伴う送金が、正常な価格または正常な為替レートで実行することができないと管理会社が判断する期間

受益証券の強制買戻し

受益証券が適格投資家以外の者によりもしくはかかる者の利益のために保有されている、またはかかる保有の結果として、当ファンドが登録を要求される、課税されるもしくはいずれかの法域の法律を違反することになるものと受託会社または管理会社が判断する場合、または、管理会社に、かかる受益証券の申込みもしくは買付の資金調達に利用された資金源について適法性を疑う理由が存在する場合には、管理会社は、当該受益証券の保有者に対して、当該受益証券を10日以内に売却し、管理会社に当該売却の証拠の提出を求める書面通知を行うことができ、当該保有者が売却または証拠の提出を行わない場合には、管理会社は、当該受益証券の買戻しおよび消却を実行することができます。

本書に基づき強制的に買い戻された受益証券1口当たりの買戻価格は、受益証券1口当たり純資産価格から適用ある買戻手数料および/またはその他の適用ある手数料もしくは費用(かかる強制買戻日に該当するファンド営業日に決定されます。)を差し引いた金額に相当するものとします。

受益証券の強制買戻しが適用される更なる状況に関する追加の詳細については、信託証書をご参照ください。

(2) 日本における買戻し

日本における買戻し手続においては、「買戻し」または「買戻」の用語につき、その意味を変えずに、それぞれ「換金(買戻し)」または「換金(買戻)」という用語を用いることがあります。

買戻価格

日本における投資者は、各ファンド取引日に、受益証券の買戻しの申込みを行うことができます。各クラスとも、買戻しの申込み後、管理事務代行会社に注文が受領された最初のファンド取引日において決定される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格を、買戻価格とします。

買戻代金

日本における投資者には、国内約定日から起算して原則として4国内営業日目に、買戻代金が支払われます。

ここでの「国内約定日」とは、販売会社が買戻注文の成立を確認した日をいいます。通常、申込みの翌国内営業日となります。

買戻代金は、口座約款(本書において「外国証券取引口座約款」その他所定の約款をいいます。)に従い、各クラスの表示通貨で支払うものとします。

買戻手数料は課されません。

申込単位

10口以上10口単位とします。

申込締切時間

買戻しの申込受付時間は、原則として、午後3時(日本時間)までとします。

買戻制限

管理会社は、各ファンド取引日において、ファンドの発行済受益証券の10%超の買戻請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができます。

また、大量の買戻請求等があった場合には、上記「(1) 海外における買戻し 買戻しの制限等」が適用されることがあります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

純資産総額の決定

基準通貨およびその他の表示通貨で表示される各受益証券クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、管理事務代行会社により、各ファンド営業日の米国東部時間午後4時に決定されます。可能な範囲において、投資収益、支払利息、手数料およびその他の負債(管理報酬を含みます。)は毎日計上されます。

各受益証券クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、常時、当該受益証券クラスに対し適正に配分される当ファンドの資産総額から当該受益証券クラスに対し適正に配分される当ファンドの負債を差し引いた金額を、各ファンド営業日現在の当該クラスの受益証券の発行済総数で除して決定されます。当ファンドの各受益証券クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、各受益証券クラスに課される報酬が異なる場合には、差異が生じることがあります。

市場相場が容易に入手可能な証券に関しては、当ファンドが保有する証券の市場価格は、以下のよう

- (a) 取引所に上場される証券は、その価格が決定されるファンド営業日における取引所終了時の統合テープシステム(CTS)に反映された直近の売り値で評価されます。当該ファンド営業日に取引が行われない場合には、かかる証券は、同日の最終買い気配値および売り気配値の仲値を用いて評価されます。当該ファンド営業日に買い気配値および売り気配値が相場付けされない場合には、かかる証券は、管理会社による適正価格または管理会社により設定された方法に従い誠実に評価されます。
- (b) 複数の取引所で取引される証券は、当該証券が取引される主要取引所を参照し、上記第(a)項に従って評価されます。
- (c) 発行市場が店頭であると考えられる取引所において上場されている証券を含む、店頭市場において取引される証券(ただし、ナスダック証券市場(以下「ナスダック」といいます。))で取引される証券を除きます。)は、最新の買い気配値および売り気配値の仲値を用いて評価されます。
- (d) ナスダックにおいて取引される証券は、ナスダック公式終り値により評価されます。
- (e) 当ファンドにより購入される上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売り値で評価されます。当該日に取引が行われない場合には、かかる証券は、当該日の最終買い気配値により評価されます。
- (f) オープン先物契約およびこれに係るオプションは、最終決済価格を用いて、またはかかる価格がない場合には、直近の買い気配値を用いて評価されます。評価日に入手可能な気配値がない場合には、直近の入手可能な最終決済価格を用いて評価されます。
- (g) 満期までの残日数が60日以下の米国国債およびその他の債務証券は、その当初満期が60日以下である場合は償却後原価で、またはその当初満期が60日を超える場合は満期日前の61日目の適正価格を償却することにより評価されます(ただし、どちらの場合においても、管理会社により設定された方法に基づき、かかる方法が適正価格を表すものではないと判断された場合はこの限りではありません。)
- (h) 確定利付証券は、その価格が当該証券の適正市場価格を反映すると考えられる場合には、当該証券の市場価格を反映した、値付けサービスによって提供される価格を基準に評価されます。値付けサービスによって提供される価格は、企業の規模、類似のグループ内証券取引および特定の証券に関する何らかの進展性を含む多数の要因を考慮しています。管理会社が適切な値付

けサービスが存在しないと判断した証券は、買い気配値、またはかかる証券の主要ブローカー・ディーラー間のスプレッドに基づき評価されます。

- (i) モーゲージ担保証券および資産担保証券は、債券値付けサービスから入手した、当該証券の市場価格を反映した価格、またはその価格がかかる証券の適正市場価格を反映していると考えられる場合には、当該証券のブローカー・ディーラーから入手した、当該証券の適正市場価格を反映した価格により、評価されます。ブローカー・ディーラーによる値付け価格が入手される場合には、管理会社は、市場イールドまたはスプレッドの変動が、直近に入手した証券に関する買い気配値の日々の調整に利用される方法を設定することができます。
- (j) 店頭取引デリバティブおよびその他のデリバティブは、買い気配値またはかかる証券における主要ブローカー・ディーラー間のスプレッドを基準に評価されます。
- (k) その他のすべての証券は、管理会社が設定した方法により決定される容易に入手可能な市場相場に従って評価されます。特別な事態により、かかる評価を実行することが不可能になる場合または不適切になる場合には、管理会社は、当ファンドの資産の適正な評価のため、慎重かつ誠実に他の規則に従うことができます。

当ファンドは、その保有する証券を、市場相場を基準に決定される最新の市場価格で評価し、市場相場が容易に入手できないもしくは信頼できない場合には、管理会社によりもしくは管理会社が一般的に監督することにより設定された方法に従って決定される適正価格によって評価します。当ファンドが適正価格による値付けを使用する場合には、適切と思われる一切の要因を考慮することができます。当ファンドは、特定の証券または市場インデックスの現在の評価に関する展開を元に適正価格を決定します。純資産総額の計算に関して当ファンドによって使用される証券の価格は、同じ証券に関する相場価格または公式価格とは異なることがあります。適正価格の値付けは、主観的判断を伴うものであり、証券に関し決定される適正価格は、その証券の販売における実際の価格と著しく異なる可能性があります。

当ファンドは、関連する証券が取引される取引所が早期にクローズすることや証券取引を停止することというような非常に限定された環境の下でのみ、主に米国の証券取引所において取引される証券に関して、適正価格による値付けの使用を予定しています。特に、当ファンドが米国東部時間午後4時にその証券の評価を行う前に、多くの米国外の市場はクローズするため、当ファンドは、主に米国外の市場で取引される証券に関して、より頻繁に適正価格による値付けを使用する可能性があります。かかる市場が早期にクローズした場合には、広範囲に市場変動が生じるというような重要な出来事が、クローズ中に起こる可能性があります。このことを考慮し、当ファンドは、頻繁に、入手可能な範囲で第三者ベンダーのモデリング・ツールに基づく適正価格を使用して、多くの米国外証券を評価することができます。

したがって、前述の証券取引価格の場合において指摘したものと同様に、適正価格による値付けの方法を用いて決定された組入れ証券の価格は、当該証券の販売における実際の価格とは著しく異なる可能性があります。

当ファンドの受益証券1口当たり純資産価格を決定する目的上、基準通貨以外の通貨によって当初表示された資産および負債は、関連する証券取引市場に定期的に参加する主要銀行により相場付けがされるかかる当初表示された通貨の(最新の基準通貨に対する)最新の買い気配値および売り気配値の仲値を用いて、または多くのかかる主要銀行により提供される気配値を勘案した値付けサービスを基準として、基準通貨に換算されます。取引所の閉鎖時にかかる気配値の入手が不可能な場合には、為替レートは、管理会社によって、または管理会社の指示のもとに誠実に決定されます。

特別な事態により、かかる評価を実行することが不可能または不適切になった場合には、管理会社は、当ファンド資産の適正な評価のため、慎重かつ誠実に他の規則に従うことができます。

特定の評価時点に関する純資産総額は、かかるファンド営業日の米国東部時間午後7時頃に入手することができます。発行および買戻しの目的上、純資産総額は、インフォメーション・メモランダムに指定されるその他の通貨に換算されることがあります。

純資産価格の計算の停止

上記「**2 買戻し手続等 (1) 海外における買戻し 買戻しの制限等**」をご参照ください。

(2) 【保管】

日本の投資者に販売される受益証券の確認書は、販売会社の保管者名義で保管され、日本の投資者に対しては、販売会社から受益証券の取引残高報告書が定期的に交付されます。

ただし、日本の投資者が別途、自己の責任で保管する場合には、この限りではありません。

(3) 【信託期間】

(管理会社が受託会社と協議の上、当ファンドを事前に終了させる、またはファンドの終了日を延期することが受益者の利益のためと判断する場合を除き、)当ファンドは2027年7月31日に終了します。

(4) 【計算期間】

当ファンドの計算期間は毎年8月1日から翌年の7月31日までの期間です。

(5) 【その他】

信託証書の変更

受託会社および管理会社は、受益者に対して10日以上前に書面通知(受益者はかかる書面通知を放棄することができます。)をした上で、受託会社および管理会社が、受益者にとって最善の利益に適合と考えられる方法および程度において、信託証書の規定に改訂、修正、変更または追加を行う権利を有します。かかる修正、変更もしくは追加は受益者決議による承認を得ることなく行うことはできないものとしますが、受託会社または管理会社が、自己の意見において、改訂、修正、変更または追加(以下「改訂」といいます。)が、()該当時に存在する受益者の利益を著しく害せず、かつ、実質的な範囲において受益者に対する受託会社もしくは管理会社の責任を免除するために作用せず、また当ファンドが支払う経費および料金の額(行われる改訂が準拠する補遺証書に関連して負担する経費、料金、手数料および費用を除きます。)が増額することにならないこと、または()財務要件、法的要件か公的要件(法的拘束力を有するか否かを問いません。)を遵守するために必要であること、もしくは()明白な誤りを是正するために必要であることを書面により証明した場合は、この限りではありません。改訂により、受益者は、その受益証券に関する追加的な支払いを行うことはなく、受益証券に関する責任を負担する義務を課されることはありません。

関係法人との契約の更改等に関する手続

保管契約

保管契約は、当初は、契約締結日から3年間継続し、その後は、受託会社または保管会社のいずれかが、75日前までに他方当事者に対して書面通知を行った場合を除き、1年毎に自動更新されるものとします。本契約は、受託会社もしくは保管会社が破産と宣告された場合、または、適用ある破産法その他現在もしくは将来において有効な同種の法律の下で、受託会社もしくは保管会社に対し、法的手続が開始された場合には30日前通知により、いつでも終了させることができます。

本契約は、両当事者が署名した書面による合意がある場合にのみ変更することができます。

本契約は、ニューヨーク州法に準拠し、同法に従って解釈されます。

管理事務代行契約

管理事務代行契約は、当初は、契約締結日から3年間継続し、その後は、受託会社または管理事務代行会社のいずれかが、75日前までに他方当事者に対して書面通知を行った場合を除き、1年毎に自動更新されるものとします。本契約は、いつでも、(a)本契約の重大な違反により60日以内に解消されない事由に関して終了させることができ、この場合には、終了の意思表示を受ける他方当事者によって書面通知が受領された場合に、終了が有効となるものとし、また、(b)受託会社もしくは管理事務代行会社社会社が破産と宣告された場合、または、適用ある破産法その他現在もしくは将来において有効な同種の法律の下で、受託会社もしくは管理事務代行会社社会社に対し、法的手続が開始された場合には30日前通知により、終了させることができます。

本契約は、各当事者が署名した書面による合意がある場合にのみ変更することができます。

本契約は、マサチューセッツ州法に準拠し、同法に従って解釈されます。

投資運用契約

投資運用契約は、契約締結日から、管理会社または投資運用会社が他方当事者に対し、終了の効力が発生する60日前までに書面により本契約を終了させる意思を通知するまで存続するものとします(かかる終了に必要な信託証書の変更は、ケイマン諸島の適用ある法令の下で受諾されるものとします)。一方当事者により本契約の重要な規定の不履行または違反があった場合、他方当事者は、かかる不履行または違反を特定して、不履行または違反を行った当事者に対して終了通知を行うことができ、当該当事者がかかる通知を受領してから30ファンド営業日以内に当該不履行または違反を解消できなかった場合、本契約を終了させることができます。

本契約は、各当事者が署名した書面による合意がある場合にのみ変更することができます。

本契約は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されます。

副投資運用契約

副投資運用契約は、契約締結日から、投資運用会社または副投資運用会社他方当事者に対し、終了の効力が発生する60日前までに書面により本契約を終了させる意思を通知するまで存続するものとします(かかる終了に必要な信託証書の変更は、ケイマン諸島の適用ある法令の下で受諾されるものとします)。一方当事者により本契約の重要な規定の不履行または違反があった場合、他方当事者は、かかる不履行または違反を特定して、不履行または違反を行った当事者に対して終了通知を行うことができ、当該当事者がかかる通知を受領してから30ファンド営業日以内に当該不履行または違反を解消できなかった場合、本契約を終了させることができます。

本契約は、各当事者が署名した書面による合意がある場合にのみ変更することができます。

本契約は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されます。

代行協会員契約

代行協会員契約は、一方当事者が他方当事者に対し、書面による通知をすることにより終了します。

代行協会員契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

受益証券販売・買戻契約

受益証券販売・買戻契約は、一方当事者が他方当事者に対し、3か月前に書面による通知をすることにより終了します。

受益証券販売・買戻契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

4【受益者の権利等】

(1)【受益者の権利等】

受益者が管理会社および受託会社に対し受益権を直接行使するためには、受益証券の名義人として、登録されている必要があります。したがって、販売会社に受益証券の保管を委託している日本の投資者は受益証券の登録名義人ではないため、自ら管理会社および受託会社に対し、直接受益権を行使することができません。これら日本の投資者は、販売会社との間の口座約款に基づき、販売会社を通じて受益権を自己のために行使させることができます。

受益証券の保管を販売会社に委託しない日本の投資者は、本人の責任において権利行使を行います。

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

() 分配請求権

管理会社は、適宜分配金の支払いを宣言することができます。詳細については、上記「**第1 ファンドの状況 2 投資方針 (4) 分配方針**」をご参照ください。

() 買戻請求権

受益者は、上記「**第2 管理及び運営 2 買戻し手続等 (1) 海外における買戻し**」のとおり、受益証券の買戻しを、管理会社に請求することができます。

() 残余財産分配請求権

当ファンドが終了した場合には、管理会社は、受益証券の登録名義人である受益者に対して、持分割合に応じて分配をします。

() 議決権

議決権については、下記「**第4 外国投資信託受益証券事務の概要 (2) 受益者集会**」をご参照ください。

(2)【為替管理上の取扱い】

日本の投資者に対する当ファンドの受益証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、ケイマン諸島における外国為替管理上の制限はありません。

(3)【本邦における代理人】

森・濱田松本法律事務所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

() 管理会社または当ファンドに対する、法律上の問題および日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限、

() 日本における受益証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限

を委任されています。

なお、関東財務局長に対する受益証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

です。

(4) 【裁判管轄等】

日本の投資者が取得した受益証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを管理会社は承認しております。ただし、確定した判決の執行手続きは、関連する法域の法令に従い行われます。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

- a. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、米国における法令および米国で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。)が当該財務書類に添付されています。
- c. ファンドの原文の財務書類は米ドルおよび豪ドルで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2019年11月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.56円および1豪ドル=74.14円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。したがって、合計数値が一致しない場合があります。

(1) 【2019年7月31日終了年度】

【貸借対照表】

みずほA Bトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

資産負債計算書

2019年7月31日現在

	米ドル	千円
資産		
有価証券への投資、評価額 (取得原価: 48,378,644米ドル(5,300,364千円))	47,374,894	5,190,393
現金	941	103
未収利息	785,528	86,062
投資有価証券売却未収金	95,130	10,422
資産合計	48,256,493	5,286,981
負債		
投資有価証券購入未払金	464,860	50,930
先渡外国為替契約に係る未実現評価損	304,834	33,398
未払投資運用報酬	112,219	12,295
未払販売報酬	22,498	2,465
受益証券買戻未払金	5,736	628
未払代行協会員報酬	1,199	131
未払管理会社報酬	400	44
未払費用およびその他の負債	171,273	18,765
負債合計	1,083,019	118,656
純資産	47,173,474	5,168,326

クラス	純資産		受益証券残高 (口)	純資産価格	
	(米ドル)	(千円)		(米ドル)	(円)
豪ドル建	12,878,004	1,410,914	1,805,600	7.13	781
米ドル建	34,295,470	3,757,412	3,585,890	9.56	1,047

クラス	表示通貨の純資産価格		
	(表示通貨)	(円)	
豪ドル建	豪ドル	10.43	773
米ドル建	米ドル	9.56	1,047

財務書類に対する注記を参照。

【損益計算書】

みずほA Bトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

損益計算書

2019年7月31日に終了した年度

	米ドル	千円
投資収益		
受取利息	3,158,744	346,072
	3,158,744	346,072
費用		
投資運用報酬	467,172	51,183
管理会社報酬	4,918	539
販売報酬	245,880	26,939
専門家報酬	82,835	9,075
管理事務代行報酬	70,164	7,687
保管会社報酬	38,611	4,230
名義書換事務代行報酬	25,689	2,814
代行協会員報酬	14,753	1,616
受託会社報酬	10,000	1,096
印刷費	5,107	560
登録報酬	5,000	548
その他の報酬	20,311	2,225
費用合計	990,440	108,513
投資純利益	2,168,304	237,559
投資および為替取引に係る 実現および未実現利益(損失)		
実現純利益(損失)：		
投資取引	(1,067,705)	(116,978)
為替取引	(645,477)	(70,718)
未実現評価損益の純変動：		
投資	890,492	97,562
外貨建資産および負債	(313,721)	(34,371)
投資および為替取引に係る純損失	(1,136,411)	(124,505)
運用による純資産の純増加	1,031,893	113,054

財務書類に対する注記を参照。

みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

純資産変動計算書

2019年7月31日に終了した年度

	米ドル	千円
運用による純資産の増加(減少)		
投資純利益	2,168,304	237,559
投資および為替取引に係る実現純損失	(1,713,182)	(187,696)
投資ならびに外貨建資産および負債に係る 未実現評価損益の純変動	576,771	63,191
運用による純資産の純増加	1,031,893	113,054
受益者への分配金		
豪ドル建クラス	(467,710)	(51,242)
米ドル建クラス	(1,697,855)	(186,017)
受益者への分配金合計	(2,165,565)	(237,259)
受益証券取引		
発行	9,312,655	1,020,294
買戻	(14,234,857)	(1,559,571)
受益証券取引合計	(4,922,202)	(539,276)
減少合計	(6,055,874)	(663,482)
純資産		
期首	53,229,348	5,831,807
期末	47,173,474	5,168,326

財務書類に対する注記を参照。

みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

財務書類に対する注記

2019年7月31日現在

1. 組織

みずほABトラストシリーズ(以下「トラスト」という。)は、ケイマン諸島の信託法(2011年改訂)に基づき、2012年5月1日に設立されたオープン・エンド型の免税アンブレラ・ユニット・トラストであり、2012年7月19日に運用を開始した。トラストは、シリーズ・トラストとして、現在1つのポートフォリオである、みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド(以下「ファンド」という。)を運用している。ファンドの登録事務所は、インタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)気付となる、ケイマン諸島、KY1-9005、グランドケイマン、エルジン・アベニュー190に所在する。ファンドの目的は、主として米ドル建てのハイイールド債券に分散投資を行い、高いインカムゲインの獲得と長期的な信託財産の成長を追求することである。ファンドが投資目的を達成することまたは投資リターンを得ることは保証されていない。

ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(2013年改訂)に基づく投資信託として登録されており、ケイマン諸島金融庁の規制に従っている。

現在ファンドは、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)で指定される豪ドル建クラス受益証券およびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)で指定される米ドル建クラス受益証券の2クラスの受益証券の発行が可能である(注記3)。募集されている受益証券の各通貨は、表示通貨(以下「表示通貨」という。)として認知されている。豪ドル建クラス受益証券の表示通貨は、豪ドルである。米ドル建クラス受益証券の表示通貨は、米ドルである。

アセットマネジメントOne株式会社は、投資運用会社(以下「投資運用会社」という。)として従事し、アライアンス・パースタイン・エル・ピーは、副投資運用会社および管理会社(以下「副投資運用会社」または「管理会社」という。)として従事する。

副投資運用会社が受託会社と協議の上、ファンドを事前に終了させることが受益者の利益のためであると判断する場合を除き、ファンドは2027年7月31日に終了する。ファンドの純資産価額が30百万米ドルを下回る場合には、管理会社もまた受託会社と協議の上、ファンドを終了させることがある。

2. 重要な会計方針の要約

作成基準

本財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国GAAP」という。)に準拠して作成され、米ドルで表示される。本ファンドは米国GAAPに基づく投資会社であり、投資会社に適用される会計および報告指針に従っている。

有価証券への投資の評価

取引所に上場される有価証券は、その価格が決定されるファンド営業日における取引所終了時の総合テープシステムに反映された直近の売値で評価される。当該日に取引が行われない場合には、かかる有価証券は、同日の最終買気配値および売気配値の仲値で評価される。当該日に買気配値および売気配値がつかない場合には、かかる有価証券は、副投資運用会社による公正価値、または副投資運用会社により策定された手続に従い誠実に評価される。主要な市場が店頭であると考えられる取引所で上場されている有価証券を含む、店頭市場で取引される有価証券（ただし、ナスダック株式市場（以下「ナスダック」という。）で取引される有価証券を除く。）は、直近の買気配値および売気配値の仲値で評価される。ナスダックで取引される有価証券は、ナスダック公表終値で評価される。

満期までの残存日数が60日以下の米国政府証券およびその他の債務証券は、通常、市場価格が入手可能な場合、独立した値付け業者によって時価で評価される。市場価格が入手可能ではない場合、当該有価証券は償却原価で評価される。この手法は、一般的に、当初満期が60日を超えていた短期有価証券だけでなく、当初満期が60日以下である短期有価証券にも使用される。償却原価が使用される場合、評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が有価証券の公正価値とほぼ同じであると合理的に結論付ける必要がある。委員会が考慮するこうした要因には、発行体の信用度の低下または金利の重大な変動が含まれるが、これらに限定されない。

確定利付証券は、当該確定利付証券の市場価格を反映する価格、および値付けサービスによって提供される価格が当該確定利付証券の公正価値を反映すると考えられる場合の当該価格に基づいて評価される。値付けサービスによって提供される価格は、企業の規模、類似のグループ内有価証券取引および特定の有価証券に関する成長性を含む多数の要因を考慮している。副投資運用会社が適切な値付けサービスが存在しないと判断した有価証券は、買気配値、またはかかる有価証券の主要ブローカー・ディーラー間のスプレッドに基づき評価される可能性がある。

その他のすべての有価証券は、副投資運用会社が策定した手続により決定される容易に入手可能な市場相場に従って評価される。特別な事態により、かかる評価を実行することが不可能になる場合または不適切になる場合には、副投資運用会社は、ファンドの資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の規則に従うことができる。

先渡外国為替契約

先渡外国為替契約は、契約締結日における先渡外国為替レートと期末日におけるその先物レートとの差額で評価される。

現金および現金同等物

ファンドは、当初満期日まで90日未満のすべての流動性の高い投資を現金同等物としてみなしている。

外貨

外貨建投資有価証券ならびにその他の資産および負債は、評価日現在の米ドルの金額に換算される。外貨建投資有価証券の売買ならびに収益および費用は、各取引日の米ドルの金額に換算される。

ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動による運用結果の部分を、保有証券の市場価格の変動による変動と区分していない。かかる変動は、損益計算書の投資に係る実現純利益（損失）および未実現評価損益の純変動に含まれる。

外貨に係る実現純損益の計上額は、外貨の売り、証券取引にかかる取引日と決済日との間の実現為替差損益およびファンドの帳簿に計上された配当金および利息の金額と実際に受領されたまたは支払われた米ドル同等額との差額である。

収益認識

証券取引は取引日基準で計上される。受取および支払配当金は配当落日に認識され、受取および支払利息は発生主義で認識される。投資取引に係る実現損益は先入先出法で決定される。投資に係る実現可能と見込まれるディスカウントおよびプレミアムは、実効金利法を用いて各投資の残存期間にわたり償却される。

収益および費用の配分

ファンドは、計算期間の始めに適用されるクラスまたはシリーズの1口当たり純資産価格に基づき、各クラスおよびシリーズへ収益および費用を比例配分する。投資運用会社報酬は、注記4に記載のとおり、計算され、課される。注記5に記載のとおり、各クラスの指定通貨に対する特定のヘッジクラス受益証券を通じて認識された損益は、各クラスへと配分される。

所得税

米国G A A Pの所得税等の不確実性に関する会計処理の要件に従って、マネジメントは、該当する税務期間のファンドの税務ポジションを分析し、ファンドの財務書類において所得税引当金が不要であるとの結論に達した。

ファンドは、ケイマン諸島政府の現行税法に基づき、税金が課されていないが、ファンドが投資している国々により課税の対象となる可能性がある。かかる税金は、通常、稼得した収益および/または本国に送金されたキャピタルゲインに基づいている。税金は、稼得した投資純利益、実現純利益および未実現純利益(損失)について課され、未払計上される。

2019年7月31日以前の一定の期間において、ファンドは依然として米連邦および州の司法管轄ならびに国際的な司法管轄による調査の対象となっている。(税務管轄により行われる場合)当該調査の完了時に税務上の調整が必要となり、該当する全税務期間に遡及修正される。

見積りの使用

米国G A A Pに準拠した財務書類の作成では、マネジメントに、財務書類の日付における資産および負債の計上額ならびに偶発資産および負債の開示(該当があれば)、ならびに報告年度における収益および費用の計上額に影響を与える見積りおよび仮定を要求している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、その差額は重大なものとなりうる。

補償および保証

ファンドは、通常の業務において、補償または保証を含む契約や合意書を締結している。ファンドに対するこれらの条項の実行をもたらす将来の事象が起こるかもしれない。これらの契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない将来の事象を含むため不明である。

3. 受益証券取引

受益証券の説明

発行を認められる受益証券の口数に制限はなく、無額面となる。各受益証券は、ファンドの無分割受益権を表しており、その結果、ファンドの終了時に受益者に対して支払われる金額は、当該クラスのすべての受益証券残高で除された関連する受益証券クラスに帰属する純資産価額における受益者の持分と等しくなる。クラスのすべての受益証券は、発行の際、買戻しおよび分配に関して同等の権利を付与する。各受益証券は、1受益証券当たり1議決権を含み、その他の各受益証券と同等の権利および権限を有する。

ファンドは、特定の投資家のクラスの要求に応えるため、または市場慣行または一部の管轄における規制に従うために、異なる報酬体系や発行要件を持つ様々なクラスの受益証券を、受益者の同意なしで、現在において募集または将来において募集することができる。

管理会社/投資運用会社はその裁量において随時、特定の国または地域に居住または定着している投資家に対する受益証券発行を、一時的に中止したり、無期限に停止したり、または制限したりすることができる。管理会社/投資運用会社は、受益者全体および各ファンドの保護に必要な場合には、特定の投資家による受益証券の取得を禁ずることもできる。

受益証券の当初発行

受益証券は、当初、豪ドル建クラス受益証券は1口当たり10豪ドル、米ドル建クラス受益証券は1口当たり10米ドルで募集された。豪ドル建クラス受益証券および米ドル建クラス受益証券の最低当初投資額および最低追加投資額は、それぞれ100口および10口である。

受益証券の継続発行

受益証券は、各ファンド取引日において、それぞれの受益証券1口当たり純資産価格(適用ある販売手数料が加算される)で表示通貨により購入することができる。ファンド取引日とは、各ファンド営業日(ニューヨークにおける各銀行営業日および日本における各銀行営業日、および/または副投資運用会社(または副投資運用会社により指定されたエンティティ)が決定するその他の日。以下「ファンド営業日」という。)をいう。

受益証券の買戻し

受益者は、ファンドの管理事務代行会社に対して、ファックスまたは郵便により取消不能である買戻し注文を送付することにより、各ファンド取引日に、受益証券の買戻しをすることができる。

副投資運用会社は、各ファンド取引日について、受益証券の買戻しが通常の下況で買戻し請求を行う受益者に対して同日に速やかに実行されるように、適切な流動性が各クラスに関して維持されることを確保するように努める。ただし、副投資運用会社は、ファンドが各ファンド取引日において、同日におけるファンドの発行済受益証券の10%超の買戻し請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができる。かかる場合には、ファンドの受益証券を比例按分ベースで償還させることができる。副投資運用会社またはその代理人による当該権限の行使により実施されなかった買戻し請求の一部は、当初請求の全部が充足されるまで、(副投資運用会社が同様の権限を有するのに関連して)翌ファンド取引日およびその後のすべてのファンド取引日に関して行われた請求として取り扱われる。さらに、特定の状況において、受託会社は、副投資運用会社と協議の上、受益者の受益証券を償還する権利を停止することができる。

分配金

管理会社は、各月の最終ファンド営業日(以下、それぞれを「分配基準日」という。)に、受益者に対して毎月分配を宣言する。ただし、副投資運用会社は、その裁量において、分配を行わない選択をすることもできる。分配が宣言された場合、当該分配の宣言がなされた分配基準日から3ファンド営業日以内またはその後可及的速やかに分配金の支払いを行う。

管理会社は、各クラスの受益証券に帰属するファンドの投資純利益のすべてまたは実質的にほぼすべての額について、毎月分配を宣言し、支払うことを予定している。

また管理会社は、分配金の支払いについて、関連するクラスの受益証券に帰属する実現および未実現利益、ならびに/または分配可能な元本から支払われるか否か、またその範囲について決定することができる。これらの受益証券に帰属する純利益ならびに実現純利益および未実現純利益の範囲が分配額を超過する場合には、当該超過リターンは、かかる受益証券の各純資産価額に反映されることになる。分配の支払いが行われるという保証はない。

2019年7月31日に終了した年度における受益証券取引は、以下のとおりである。

受益証券(口) 金額(米ドル)

	2019年7月31日に 終了した年度	2019年7月31日に 終了した年度
豪ドル建クラス		
受益証券販売	1,077,260	7,850,407
受益証券買戻	(269,820)	(1,972,341)
純増加	807,440	5,878,066
米ドル建クラス		
受益証券販売	155,850	1,462,248
受益証券買戻	(1,320,550)	(12,262,516)
純減少	(1,164,700)	(10,800,268)
受益証券取引合計額：		(4,922,202)

副投資運用会社は、株式会社みずほ銀行を日本における販売会社（当該任務において、以下「販売会社」という。）として任命した。2019年7月31日現在、販売会社は、ファンドの純資産の100%を単独で所有している。販売会社および/またはファンドにおいて重大な保有割合を有する投資家による取引は、他の投資家に影響を与えることがある。

4. 報酬および費用

一方の当事者が他の当事者を支配する、または他の当事者が財務もしくは営業上の決定を行う際に重要な影響力を行使する能力を持っている場合、当該両当事者は関連しているとみなされる。

受託会社報酬

受託会社は、ファンドの受益証券の発行手取金から支払われる年間10,000米ドルの報酬を受領する権利を有する。受託会社はまた、臨時の受託会社のサービスに対する報酬およびファンドを代理して支払った直接の立替費用につき、ファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。

2019年7月31日に終了した年度において、ファンドでは10,000米ドルの受託会社報酬が発生し、2019年7月31日現在において、そのうちの9,739米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。

管理会社/投資運用会社報酬

管理会社は、ファンドの管理会社として提供するサービスに関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.01%に相当する報酬(以下「管理会社報酬」という。)の支払いを受ける権利を有する。

投資運用会社は、ファンドの投資運用会社として提供するサービスに関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.95%に相当する報酬(以下「投資運用報酬」という。)の支払いを受ける権利を有する。

管理会社はまた、ファンドを代理して支払った立替費用および支出につき、ファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。

2019年7月31日に終了した年度において、ファンドでは467,172米ドルおよび4,918米ドルの投資運用報酬および管理会社報酬がそれぞれ発生し、2019年7月31日現在において、そのうちの112,219米ドルおよび400米ドルが未払いであり、それぞれ資産負債計算書の未払投資運用報酬および未払管理会社報酬に計上されている。

副投資運用会社報酬

副投資運用会社は、ファンドの副投資運用会社として提供するサービスに関して、報酬を受ける権利を有する。投資運用会社は、副投資運用契約に基づき、各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.65%に相当する投資運用報酬の一部を、副投資運用会社に支払う。

管理事務代行会社、名義書換事務代行会社および保管会社報酬

受託会社は、ファンドの管理事務代行会社および名義書換事務代行会社(以下「管理事務代行会社および名義書換事務代行会社」という。)として活動するためにブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーと管理事務代行契約を締結した。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、ファンドに関して提供するファンドの会計・管理事務サービスについて、ファンドの資産から関連する月末から30暦日以内に毎月米ドルにより後払いされる報酬の支払いを受ける権利を有する。ファンドの会計・管理事務サービスに関する報酬は15,000米ドルおよびその他取引手数料である。名義書換事務代行業務に対する報酬は年間10,000米ドルに追加して受益証券のクラスごとに1,000米ドルの追加料金およびその他取引手数料が課される。2019年7月31日に終了した年度において、ファンドでは70,164米ドルの管理事務代行報酬が発生し、2019年7月31日現在において、そのうちの35,186米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。2019年7月31日に終了した年度において、ファンドでは25,689米ドルの名義書換事務代行報酬が発生し、2019年7月31日現在において、そのうちの11,602米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。

保管サービス契約に従い、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーは、保管会社への資産の受け渡しおよび保管会社が保有する資産に関して、ファンドの保管会社(以下「保管会社」という。)として活動する。保管会社は、合意した取引手数料および立替費用の回収について、毎月米ドルによる後払いによりファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。2019年7月31日に終了した年度において、ファンドでは38,611米ドルの保管会社報酬が発生し、2019年7月31日現在において、そのうちの16,163米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。

代行協会員報酬

管理会社/投資運用会社は、アライアンス・バーンスタイン株式会社を日本における代行協会員として任命した。代行協会員は、ファンドの代行協会員として提供するサービス(以下「代行協会員報酬」という。)に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.03%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。

2019年7月31日に終了した年度において、ファンドでは14,753米ドルの代行協会員報酬が発生し、2019年7月31日現在において、そのうちの1,199米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払代行協会員報酬に計上されている。

販売会社報酬

販売会社は、ファンドの販売会社として提供するサービスに関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.50%に相当する報酬(以下「販売報酬」という。)の支払いを受ける権利を有する。その他の販売会社が将来的に任命される可能性がある。

2019年7月31日に終了した年度において、ファンドでは245,880米ドルの販売報酬が発生し、2019年7月31日現在において、そのうちの22,498米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払販売報酬に計上されている。

5. デリバティブ金融商品

ファンドは、収益を獲得しリターンを向上させること、当該ポートフォリオおよび受益証券クラスのリスク・プロファイルをヘッジまたは調整すること、より伝統的な直接投資を代用すること、または他のアクセス不能な市場に対するエクスポージャーを得ることを目的として、デリバティブを活用している。

ファンドは、オフバランスシート・リスクを表す可能性があるデリバティブ契約を締結している。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映されたかかる投資の評価より大きい場合に存在する。

一部のデリバティブ契約は、取引相手方に対して負うあらゆる純債務に対する期限の利益喪失にともなう支払い事由となる、ファンドの純資産が定められた割合だけ下落すること、または、ファンドが当該契約におけるその他信用リスクに関する制限条項の充足に違反することに対して、店頭取引デリバティブの取引相手方が担保を要求することや期限前にデリバティブ契約を終了することを認めている。

ファンドが活用する主要なデリバティブ取引の種類および手法は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

2019年7月31日に終了した年度において、ファンドは、米ドルに対する各受益証券クラスの指定通貨のエクスポージャーを得るために、以下のとおり先渡外国為替契約を締結した。

- ・豪ドル建クラス：豪ドル建クラスに帰属する純資産価額(未実現の為替差損益は除く。)の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当する豪ドルの金額で、米ドルに対する豪ドルの先渡外国為替契約の買いを行う。
- ・米ドル建クラス：先渡外国為替契約は行わない。

先渡外国為替契約は、外貨を将来の日付に合意価格で売買する義務である。

未決済の先渡外国為替契約の評価額の変動は、資産負債計算書の先渡外国為替契約に係る未実現評価損益ならびに損益計算書の外貨建資産および負債に係る未実現評価損益の純変動として計上される。当初契約と契約終了時の差額から生じる損益は、損益計算書の為替取引に係る実現純損益に含まれる。

リスクは、取引相手方が契約条件を満たすことができない可能性や、米ドルに対する外貨の評価額の予想しない動きから生じることがある。額面または契約金額は、米ドル建てで特定の通貨契約においてファンドが有するエクスポージャーの合計を反映している。

2019年7月31日現在、ファンドの未決済の先渡外国為替契約は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

	純資産比率 (%)	未実現評価益 /(評価損) (米ドル)
複数の評価損契約	(0.65)	(304,834)
先渡外国為替契約合計	(0.65)	(304,834)

通貨取引

ファンドは、為替ヘッジまたは為替ヘッジなしで米ドル建て以外の有価証券に投資する。ファンドは、先渡外国為替契約等の通貨関連デリバティブの利用を通じて、通貨の買いポジションまたは売りポジションをとることにより投資機会を追求する。ファンドが当該通貨建ての有価証券を保有しておらず、また、魅力的な投資機会を示していない場合であっても、当該外国通貨価値の値上がりまたは値下がり予見される際には、ファンドは投資機会のために取引を行う。かかる取引は、副投資運用会社が、外貨建て有価証券への直接投資よりも、より効率的であるかもしれないと判断した場合にも利用される。

ファンドは通常、特に、店頭取引の相手に対する信用リスクを軽減する目的で、店頭デリバティブ契約の取引相手と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・アグリーメント(以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。)を締結している。ISDAマスター・アグリーメントには、一般的な債務、表明、担保ならびに債務不履行または終了事由に関する規定が含まれている。ISDAマスター・アグリーメントに基づき、ファンドは通常、債務不履行または終了事由が生じた場合に、店頭取引の相手との間で特定のデリバティブ金融商品の債務および/または債権を、保有する担保および/または差し入れた担保と相殺して、純額で一括清算(クローズアウト・ネットティング)することができる。店頭取引の相手による債務不履行が生じた場合、ファンドの純負債を上回る市場価値を有する不履行当事者が保有する担保の回収が遅れる、もしくは拒否される可能性がある。

ファンドのISDAマスター・アグリーメントには、ファンドの純資産が一定の水準以下に下落した場合(純資産に係る偶発特性)に店頭デリバティブ取引を早期終了する規定が含まれていることがある。これらの水準を割り込んだ場合、ファンドの店頭取引の相手は、かかる取引を終了し、ファンドに対して、その終了した取引に関連する清算額の支払いまたは受領を要求する権利を有する。期末現在で店頭デリバティブ契約残高が存在したかについて、追加の詳細については、下表の店頭取引の相手別のネットティング契約を参照のこと。

2019年7月31日に終了した年度において、デリバティブの種類別に分類したファンドのデリバティブ残高は以下のとおりである。

デリバティブの種類	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	資産負債計算書上の 勘定科目	公正価値 (米ドル)	資産負債計算書上の 勘定科目	公正価値 (米ドル)
外国為替契約	先渡外国為替契約に係る未実現評価益	0	先渡外国為替契約に係る未実現評価損	304,834

合計	0	304,834
----	---	---------

デリバティブの種類	損益計算書上の デリバティブに係る 利益(損失)の勘定科目	デリバティブに係る 実現利益(損失) (米ドル)	未実現評価益 (評価損)の変動 (米ドル)
外国為替契約	為替取引に係る実現純利益(損失); 外貨建資産および負債に係る未実現評価損益の純変動	(645,547)	(313,726)
合計		(645,547)	(313,726)

2019年7月31日に終了した年度において、ファンドは豪ドル建クラスの通貨エクスポージャーを管理する目的で対米ドルの先渡外国為替契約を締結した。元本金額は、豪ドル建クラスに帰属する純資産価額に近似しており、当該契約による成果は豪ドル建クラスに配分されている。

財務報告目的上、ファンドは、ネットティング契約の対象であるデリバティブ資産と負債を資産負債計算書上で相殺していない。

期末日現在に保有するすべての店頭デリバティブは、ネットティング契約の対象であった。以下の表は、ISDAマスター・アグリーメント(以下「MA」という。)に基づいて相殺可能な金額を控除し、さらにファンドが受領した/差し入れた関連する担保を控除した、2019年7月31日現在のファンドの店頭取引の相手別のデリバティブ資産および負債を表示している。2019年7月31日現在、すべてのデリバティブは、ネットティング契約の対象であった。

取引相手	MAの対象であるデリバティブ負債 (米ドル)	相殺可能なデリバティブ (米ドル)	純額 (米ドル)	差し入れた担保 (米ドル)	デリバティブ負債純額 (米ドル)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	304,834	0	304,834	0	304,834
合計	304,834	0	304,834	0	304,834

6. 公正価値の測定

会計基準成文化(以下「ASC」という。)第820号に準拠して、公正価値は、ファンドが測定日における市場参加者間での秩序ある取引における資産の売却に伴って受け取る価格または負債を移転するために支払う価格と定義されている。またASC第820号は、資産または負債の評価に対するインプットの透明性に基づき、公正価値の測定および公正価値の測定に関する3つのレベルの階層に関する枠組みを確立している。インプットは観察可能または観察不能である場合があり、概して、市場参加者が資産または負債の価格設定に利用するであろう仮定を指す。

観察可能なインプットは、市場参加者がファンドから独立した情報源から入手した市場データに基づいて資産または負債の価格設定に利用する仮定を反映する。観察不能なインプットは、市場参加者が状況に照らして入手できる最善の情報に基づいて、算定される資産または負債の価格設定に利用する仮定についてファンド独自の仮定を反映する。各投資は、評価全体に対する重要性を勘案したインプットの観察可能性に基づき、レベル分類されている。

3つの階層のインプットは以下に要約されている。

- ・レベル1 - 同一の投資に対する活発な市場での相場価格。
- ・レベル2 - その他の観察可能で重要なインプット(類似の投資に対する相場価格、金利、期限前償還率、信用リスク等を含む)。

- ・レベル3 - 観察不能で重要なインプット(投資の公正価値を決定する際のファンド独自の仮定を含む)。

特定の持分証券について、容易に入手可能な市場価格または該当する買気配値が入手できない場合、当該商品は、市場で取引されている類似商品、直近で入手可能な価格以後の該当する指数の変動、もしくは対象会社のファンダメンタルズおよび類似企業データ(収益倍数または他の資本に対する倍数)に基づき評価される。投資が、市場で取引されている他の証券などの観察可能なインプットを用いて評価される場合、当該投資はレベル2に分類される。経営陣が、転売に対する制限、流動性の低さ、不確実性のために調整が妥当であると判断し、その調整が評価の重大な部分を占める場合、当該投資はレベル3に分類される。評価の決定のために、経営陣が会社のファンダメンタルズおよびその他の重要なインプットを用いる場合も、投資はレベル3に分類される。債券および店頭デリバティブ取引等の債務証券の公正価値は、一般的に市場相場価格、直近の市場取引(観察可能である場合)または業界で認められたモデリング技法に基づいており、通常レベル2に分類される。レベル2の評価に対するインプットは観察可能であり、また公正価値算定のために割引キャッシュ・フローを見積るため、活発な市場における類似投資の相場価格、金利、クーポンレート、イールドカーブ、オプション調整後スプレッド、デフォルト率、信用スプレッドおよびその他有価証券固有の特性が含まれる可能性がある。当該インプットが、観察不能でかつ公正価値に対して重要性がある場合、当該投資はレベル3に分類される。さらに、非政府系機関の格付投資はレベル3に分類される。

米国以外の政府債券および社債を含むその他の確定利付証券は、入手可能な場合には、通常市場相場価格を用いて評価され、現行の金利、満期日および発行者の認識された信用リスクにより一般的に影響を受ける。さらに、市場相場価格がない場合、当該インプットは、業界または独自モデル(関連する利回り/スプレッドについて、主要な特性が類似し、かつ、より広範に取引されている債券と比較した発行会社による特定データ)に基づいた評価を算出するために値付け業者により利用される。観察可能なインプットがある当該投資は、レベル2に分類される。インプットが観察可能でない場合、当該投資はレベル3に分類される。

下表は、2019年7月31日現在におけるファンドの投資評価額を公正価値の階層レベル別に要約したものである。

投資有価証券	(米ドル)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 - 非投資適格	0	38,727,911	3,246#	38,731,157
社債 - 投資適格	0	6,685,477	0	6,685,477
新興国市場 - 社債	0	624,900	23,375	648,275
準ソブリン	0	21,854	0	21,854
普通株式	0	0	4,861	4,861
短期投資	0	1,283,270	0	1,283,270
投資有価証券合計	0	47,343,412	31,482	47,374,894
その他の金融商品* :				
負債				
先渡外国為替契約	0	(304,834)	0	(304,834)
合計	0	47,038,578	31,482	47,070,060

ファンドは、期末において市場価格がゼロの有価証券を保有していた。

* その他の金融商品は、先物、先渡およびスワップなどのデリバティブ商品であり、当該商品に係る未実現評価損益で評価されている。その他の金融商品にはまた、市場価格で評価される、前払手数料の発生するスワップ、売建オプションおよび売建スワップションも含まれる場合がある。

7. 財務ハイライト

財務ハイライトは、2019年7月31日に終了した年度におけるファンドの財務パフォーマンスを表している。

1口当たりの運用パフォーマンスおよび比率は、それぞれ2019年7月31日に終了した年度における平均受益証券総数および平均純資産に基づき計算される。

受益者のパフォーマンスは、受益証券取引のタイミングや各受益証券クラスの指定通貨に対する固有の通貨管理に基づき変化する可能性がある。トータル・リターンは、期中における受益証券1口当たり純資産価格（分配金の再投資を含む）の変動に基づき計算されている。投資リターン合計は、表示通貨の純資産価格に基づいている。

	豪ドル建クラス
	2019年7月31日に 終了した年度 (米ドル)
期首純資産価格	7.79
投資運用による収益	
投資純利益	0.33
投資ならびに為替取引に係る 実現および未実現純損失	(0.68)
運用による純資産価格の純減少	(0.35)
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.31)
期末純資産価格（米ドル）	7.13
トータル・リターン	
純資産価格に基づく投資リターン合計	3.77% *
割合 / 補足データ	
期末純資産（千米ドル）	12,878
平均純資産に占める割合：	
費用	2.00%
投資純利益	4.48%

* 報告通貨に基づくトータル・リターンは(4.47)%である。

	米ドル建クラス
	2019年7月31日に 終了した年度 (米ドル)
期首純資産価格	9.57
投資運用による収益	
投資純利益	0.41
投資ならびに為替取引に係る 実現および未実現純増加	0.00 *
運用による純資産価格の純増加	0.41
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.42)
期末純資産価格（米ドル）	9.56
トータル・リターン	
純資産価格に基づく投資リターン合計	4.41%
割合 / 補足データ	
期末純資産（千米ドル）	34,295
平均純資産に占める割合：	
費用	2.02%
投資純利益	4.39%

* 0.01未満。

8. ファンドの投資上のリスク

為替リスク

ファンドの裏付けとなる投資は、ファンドの表示通貨とは異なる1つの、または複数の通貨建てとなることがある。このことは、裏付けとなる投資の為替変動が、ファンドの受益証券の純資産価額に対し多大な影響を及ぼすことがあることを意味する。ファンドにおいて特定の通貨建てにより投資がなされることにより、当該通貨の価値が1つの、または複数の他の通貨に関連して変動するリスクを負う。通貨価値に影響を及ぼし得る要因には、貿易収支、短期金利水準、異なる通貨建ての類似する資産の相対的価値の相違、長期的な投資および投資元本の値上がりの機会ならびに政治的動向が含まれる。ファンドは、米ドル以外の通貨建て資産の比率については制限されない。

カントリー・リスク

ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができる。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ボジション等の点に関し、互いに有利にもまたは不利にも異なることがある。一般的な発行体は、インサイダー取引規制、市場操作に関する制限、受益者の権利行使に関する要件および情報の適時開示等の事項につき、様々な水準の規則の適用を受ける。発行体の報告、会計および監査基準は、重要な点について国ごとに著しく異なることがあり、また証券の投資家またはその他の資産への投資家に対し、国ごとに情報の提供が十分になされないことがある。このような国の経済は、国有化、収用または没収課税、通貨ブロック、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがあり、またファンドの投資対象資産も悪影響を受けることがある。収用、国有化またはその他の没収の場合、ファンドは該当する国への投資全体を失うことがある。さらに、事業団体、破産および債務超過について定める国々の法律により、ファンドのような証券保有者に対する保護が限定されることがある。

ファンドは、様々な市場で多くの異なるブローカーおよびディーラーとファンドの証券を取引することができる。ブローカーまたはディーラーの倒産の結果として、当該ブローカーまたはディーラーに適用される規制によって当該ブローカーまたはディーラーに預託されているファンド資産が全額損失することがある。さらに、特定の国々の売買委託手数料が他の国々より高かったり、特定の国々の証券市場が他の国々と比べ、流動性が低く、より不安定であったり、また政府による監督規制が必ずしも厳格でなかったりする。

また多くの国々の証券市場は、比較的小規模であり、そのような市場においては、時価総額および取引高の大部分が、少数の産業を代表する限定された数の企業に集中する。その結果として、ファンドがこうした国の企業の株式に投資している場合、ファンドは相対的に大きな証券市場を有する国々の企業の株式のみに投資しているファンドに比べ、より大きな値動きおよび著しい流動性の低下を経験することがある。かかる小さな市場では、市場全体に影響を及ぼす不利益な事由により、また大量の証券を取引する大口投資家により、さらに大きな影響を受けることがある。また証券決済に関して、遅延やオペレーション上の不確実性にさらされる場合もある。

国によっては、外国人が投資を行う前提として政府の承認を要していたり、外国人による投資を発行体の発行済証券の特定の比率のみに限定していたり、または国民が買付ける場合に提供される企業の証券よりも不利となり得る条件(かかる条件には価格を含む)が付されている証券の特定の種類のみに外国人による投資を限定していたりする場合がある。かかる制限または規制は、場合によっては、特定の証券に対する投資を制限しまたは妨げることがあり、ファンドの経費および費用を増加させることがある。さらに、投資収益、投資元本または証券の売却代金をある国から本国に送金することは、一部の国において規制されており、事前に政府に対して一定の届出を行うことまたは一定の認可を得ることが必要となる場合がある。国によっては、国際収支が悪化した場合には、かかる国が海外からの元金の送金を一時的に制限することがある。また、投資上のその他の制限の適用による場合に加えて、ファンドは、送金のために必要な政府の承認が遅れることまたは拒否されることにより、悪影響を受ける場合がある。局地的な市場に対する投資については、ファンドは追加費用の負担を伴うことがある特別な手続を履行することが要求されることがある。かかる要因は、ある国に対するファンドの投資の流動性に影響を及ぼすことがあるため、投資運用会社は、当該要因がファンドの投資に及ぼす影響を監視している。

金利リスク

ファンドの受益証券の価値は、その投資対象の価値とともに変動する。ファンドの確定利付証券に対する投資価値は、一般的な金利水準の変動に応じて変動する。金利低下時は確定利付証券の価値は一般的に上昇するが、金利の低下が景気後退の前兆とみなされる場合には、ファンドの保有する証券の価値は金利の低下とともに下落することがある。逆に、金利上昇時は確定利付証券の価値は一般的に下落する。満期およびデュレーションが長い確定利付証券は、満期およびデュレーションが短い証券に比べて金利の変動の影響を大きく受ける。

デリバティブ・リスク

ファンドはデリバティブを活用することができる。デリバティブは、その価値が裏付けとなる資産、基準金利または指数の値により決まる、またはそこから生じる金融契約である。副投資運用会社は、場合によっては、他のリスクを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用することがある。ただし、概して、ファンドは、収益を得ること、通貨エクスポージャーをヘッジすること、利回りを向上させることおよびポートフォリオの分散を図ることを目的として、直接投資としてデリバティブを活用することがある。取引相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブは、価格設定や評価が困難であるリスクおよびデリバティブの価値の変動が関連する裏付けとなる資産、レートまたは指数と完全に連動しない可能性があるリスクを伴う。

クラス間債務に係るリスク

ファンドは、特定の受益証券クラスについて、ファンドの基準通貨に対して関連する表示通貨へのエクスポージャーを軽減するために、先渡外国為替契約等の通貨デリバティブ取引を行うことができる。ファンドは、通常、先渡外国為替契約が締結される特定の受益証券クラスに償還を限定することに同意した取引相手との間でのみ先渡外国為替契約を締結するが、ファンド内の様々な受益証券クラス間において負債が法的には分離されないことから、特定の受益証券クラスについての特定の指定通貨に関する通貨デリバティブ取引は、一定の状況下において、ファンドのその他の受益証券クラスの純資産価額に影響を及ぼし得る債務を発生させるというリスクが存在する。かかる場合には、ファンドのその他の受益証券クラスの資産は、当該受益証券クラスが被る債務を補填するために利用されることがある。

市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの動きだけでなく投資ポジションの価格の変動などの市場の変化により、投資ポジションの価値が変化する可能性である。市場リスクは、裏付けとなる金融商品が取引される市場の変動性および流動性により直接影響を受ける。ファンドは、エクスポージャーの分散、持ち高における制限の設定、関連する証券またはデリバティブ金融商品のヘッジなどを通じて、様々な方法で市場リスクを管理するよう努めている。市場リスクの管理能力は、投資ポジションおよびかかる投資ポジションをヘッジするために利用された商品との間の流動性、関連価格、変動性および相関関係の変化により制約される可能性がある。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方が契約義務を履行できなくなる、または担保価値が適切でなくなるリスクである。ファンドは、取引相手方の信用エクスポージャーや信用価値をモニタリングすることにより、信用リスクを最小限に抑えるよう努めている。

オフバランスシート・リスク

ファンドは、オフバランスシート・リスクを示す可能性のある投資取引の契約を締結することができる。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映された当該投資の価値より大きい場合に存在する。オフバランスシート・リスクは、一般的にデリバティブ金融商品の活用から発生する。

9. 最近公表された会計基準

2017年3月、財務会計基準審議会は会計基準アップデート - A S U 2017-08「受取債権 - 払戻不能の手数料およびその他の費用(サブトピック310-20)：購入した繰上償還可能な負債性証券のプレミアムの償却」を公表した。このアップデートは、プレミアム付で購入した繰上償還可能な一部の負債性証券のプレミアムの償却期間を修正し、最も早い償還日までの期間に短縮するものである。割引価格で購入した負債性証券については、A S U 2017-08は会計処理の変更を要求しておらず、割引価格は引き続き満期までの期間にわたって償却される。当該A S U 2017-08は、2019年12月15日より後に開始する会計年度(および同年度の中間期間)から適用される。現時点で、マネジメントは、当該変更が財務書類に与える影響を評価中である。

2018年8月、財務会計基準審議会は会計基準アップデート - A S U 2018-13「公正価値測定(トピック820)、開示フレームワーク - 公正価値測定の開示要求に対する変更」を公表した。このアップデートは、トピック820に関する開示を除外および修正するものである。当該A S U 2018-13(以下「A S U」という。)の修正は、既存の米国G A A Pの下で経常的または一時的な公正価値測定に関する開示が要求されるすべての事業体に適用される。当該A S Uの修正は、すべての事業体に対して、2019年12月15日より後

を開始する会計年度(および同年度の中間期間)から適用される。マネジメントは修正の影響を評価し、当該ASUの早期適用を選択した。当該ASUの適用は、ファンドの財務書類の開示および表示に重要な影響を与えなかった。

10. 後発事象

経営陣は、本財務書類が発行可能となった日付である2020年1月6日まで、ファンドの財務書類に後発事象が存在する可能性を評価した。

2019年8月1日から2020年1月6日までの間、ファンドは受益証券発行に関して228,304米ドルを受領し、受益証券買戻に関して1,515,311米ドルを支払い、総額754,163米ドルの分配金を支払った。

【投資有価証券明細表等】

投資ポートフォリオ

2019年7月31日現在

みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

	元本金額 (単位:千)	評価額 (米ドル)
社債 - 非投資適格 - 82.1%		
業種 - 73.1%		
ベーシック - 7.2%		
Allegheny Technologies, Inc.		
5.95%, 1/15/21	USD 26	\$ 26,665
Axalta Coating Systems LLC		
4.875%, 8/15/24	150	154,838
CF Industries, Inc.		
4.95%, 6/01/43	62	56,618
5.15%, 3/15/34	75	74,033
5.375%, 3/15/44	65	61,808
Constellium SE		
5.75%, 5/15/24	250	257,089
Crown Americas LLC/Crown Americas Capital Corp. VI		
4.75%, 2/01/26	127	130,681
Eldorado Gold Corp.		
9.50%, 6/01/24	89	91,893
Flex Acquisition Co., Inc.		
6.875%, 1/15/25	14	12,426
7.875%, 7/15/26	50	45,099
FMG Resources (August 2006) Pty Ltd.		
4.75%, 5/15/22	213	218,280
5.125%, 3/15/23-5/15/24	85	88,392
Freeport-McMoRan, Inc.		
3.55%, 3/01/22	157	157,392
3.875%, 3/15/23	151	151,539
5.45%, 3/15/43	220	204,038
Graphic Packaging International LLC		
4.75%, 4/15/21-7/15/27	121	124,455
Grinding Media, Inc./Moly-Cop AltaSteel Ltd.		
7.375%, 12/15/23	126	120,625
Kraton Polymers LLC/Kraton Polymers Capital Corp.		
7.00%, 4/15/25	138	141,398
Magnetation LLC/Mag Finance Corp.		
11.00%, 5/15/18 (a) (b)	670	7
Novelis Corp.		
6.25%, 8/15/24	56	58,606
Olin Corp.		
5.625%, 8/01/29	72	73,819
Peabody Energy Corp.		
6.00%, 3/31/22	206	210,617
Reynolds Group Issuer, Inc./Reynolds Group Issuer LLC/Reynolds Group Issuer		
5.125%, 7/15/23	389	396,217
Sealed Air Corp.		
6.875%, 7/15/33	173	193,309
Smurfit Kappa Treasury Funding DAC		
7.50%, 11/20/25	121	142,812
United States Steel Corp.		
6.25%, 3/15/26	55	50,187
6.875%, 8/15/25	86	83,702
Valvoline, Inc.		
5.50%, 7/15/24	16	16,561

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
WR Grace & Co. -Conn 5.625%, 10/01/24	USD 45	\$ 48,711 <u>3,391,817</u>
資本財 - 6.1%		
Ardagh Packaging Finance PLC/Ardagh Holdings USA, Inc. 4.25%, 9/15/22	200	203,100
6.00%, 2/15/25	208	214,500
Bombardier, Inc. 5.75%, 3/15/22	248	253,951
6.00%, 10/15/22	86	86,065
6.125%, 1/15/23	10	10,164
7.50%, 3/15/25	21	21,389
7.875%, 4/15/27	56	56,661
Clean Harbors, Inc. 4.875%, 7/15/27	35	36,106
5.125%, 7/15/29	18	18,915
Cleaver-Brooks, Inc. 7.875%, 3/01/23	41	38,130
Colfax Corp. 6.00%, 2/15/24	17	18,031
6.375%, 2/15/26	18	19,273
Gates Global LLC/Gates Global Co. 6.00%, 7/15/22	34	34,017
GFL Environmental, Inc. 5.375%, 3/01/23	179	179,678
Griffon Corp. 5.25%, 3/01/22	140	139,638
Jeld-Wen, Inc. 4.625%, 12/15/25	11	10,816
4.875%, 12/15/27	34	33,447
Masonite International Corp. 5.375%, 2/01/28	42	43,116
Mauser Packaging Solutions Holding Co. 5.50%, 4/15/24	127	126,960
7.25%, 4/15/25	59	55,889
Mueller Water Products, Inc. 5.50%, 6/15/26	81	84,838
Owens-Brockway Glass Container, Inc. 5.00%, 1/15/22	59	60,824
SPX FLOW, Inc. 5.875%, 8/15/26	80	84,504
Stevens Holding Co., Inc. 6.125%, 10/01/26	34	36,033
Summit Materials LLC/Summit Materials Finance Corp. 6.125%, 7/15/23	51	51,798
Terex Corp. 5.625%, 2/01/25	16	16,064
Tervita Corp. 7.625%, 12/01/21	114	116,684
TransDigm, Inc. 6.00%, 7/15/22	76	76,841
6.25%, 3/15/26	203	213,116
6.375%, 6/15/26	18	18,349
6.50%, 7/15/24-5/15/25	154	158,135
Triumph Group, Inc.		

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
5.25%, 6/01/22	USD 18	\$ 17,681
7.75%, 8/15/25	127	127,312
Trivium Packaging Finance BV		
5.50%, 8/15/26	200	205,976
		<u>2,868,001</u>
通信 - メディア - 9.3%		
Altice Financing SA		
6.625%, 2/15/23	409	421,412
CCO Holdings LLC/CCO Holdings Capital Corp.		
4.00%, 3/01/23	106	106,543
5.00%, 2/01/28	349	358,179
5.125%, 2/15/23-5/01/27	176	181,354
5.25%, 9/30/22	46	46,576
5.375%, 5/01/25	70	72,470
5.75%, 2/15/26	22	23,156
5.875%, 4/01/24	55	57,297
CSC Holdings LLC		
5.375%, 7/15/23-2/01/28	400	413,759
10.875%, 10/15/25	201	229,688
Diamond Sports Group LLC/Diamond Sports Finance Co.		
5.375%, 8/15/26	113	114,935
6.625%, 8/15/27	71	72,621
DISH DBS Corp.		
5.00%, 3/15/23	466	448,342
5.875%, 7/15/22	199	201,419
6.75%, 6/01/21	9	9,382
Gray Television, Inc.		
5.875%, 7/15/26	58	60,338
iHeartCommunications, Inc.		
8.375%, 5/01/27	90	94,946
Liberty Interactive LLC		
8.25%, 2/01/30	9	9,315
Meredith Corp.		
6.875%, 2/01/26	169	179,043
National CineMedia LLC		
5.75%, 8/15/26	46	43,886
Netflix, Inc.		
5.875%, 11/15/28	145	159,749
Outfront Media Capital LLC/Outfront Media Capital Corp.		
5.00%, 8/15/27	24	24,427
Radiate Holdco LLC/Radiate Finance, Inc.		
6.625%, 2/15/25	86	85,339
6.875%, 2/15/23	28	28,359
RR Donnelley & Sons Co.		
7.875%, 3/15/21	56	56,374
Scripps Escrow, Inc.		
5.875%, 7/15/27	49	49,450
Sinclair Television Group, Inc.		
5.625%, 8/01/24	22	22,631
Sirius XM Radio, Inc.		
3.875%, 8/01/22	43	43,457
4.625%, 5/15/23-7/15/24	182	185,317
5.00%, 8/01/27	6	6,204
5.375%, 4/15/25-7/15/26	212	220,496

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
TEGNA, Inc.		
6.375%, 10/15/23	USD 93	\$ 95,609
Univision Communications, Inc.		
5.125%, 5/15/23-2/15/25	70	68,729
Ziggo Bond Co. BV		
5.875%, 1/15/25	200	<u>205,022</u>
		<u>4,395,824</u>
通信 - 電気通信 - 8.9%		
Altice France SA/France		
7.375%, 5/01/26	400	420,886
CenturyLink, Inc.		
Series S		
6.45%, 6/15/21	112	117,622
Series T		
5.80%, 3/15/22	150	156,110
Series Y		
7.50%, 4/01/24	45	49,310
Cincinnati Bell, Inc.		
7.00%, 7/15/24	69	59,042
Consolidated Communications, Inc.		
6.50%, 10/01/22	10	9,080
Embarq Corp.		
7.995%, 6/01/36	134	130,276
Frontier Communications Corp.		
7.125%, 1/15/23	339	201,349
7.625%, 4/15/24	41	22,849
8.75%, 4/15/22	98	59,528
11.00%, 9/15/25	83	48,112
GTT Communications, Inc.		
7.875%, 12/31/24	14	10,868
Hughes Satellite Systems Corp.		
6.625%, 8/01/26	101	108,801
Intelsat Jackson Holdings SA		
5.50%, 8/01/23	156	143,843
8.50%, 10/15/24	67	67,352
9.50%, 9/30/22	187	218,135
9.75%, 7/15/25	121	125,223
Level 3 Financing, Inc.		
5.375%, 8/15/22	243	243,972
5.625%, 2/01/23	31	31,397
Level 3 Parent LLC		
5.75%, 12/01/22	51	51,361
Nexstar Escrow, Inc.		
5.625%, 7/15/27	41	42,573
Sprint Capital Corp.		
6.875%, 11/15/28	308	339,268
8.75%, 3/15/32	9	11,153
Sprint Communications, Inc.		
6.00%, 11/15/22	352	373,188
7.00%, 3/01/20	191	195,302
T-Mobile USA, Inc.		
4.50%, 2/01/26	225	229,492
4.75%, 2/01/28	6	6,180
6.375%, 3/01/25	81	83,981

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
6.50%, 1/15/24 Telecom Italia Capital SA	USD 125	\$ 129,506
7.721%, 6/04/38 West Corp.	268	310,444
8.50%, 10/15/25 Zayo Group LLC/Zayo Capital, Inc.	72	60,385
6.00%, 4/01/23	112	115,108
		<u>4,171,696</u>
消費(循環) - 自動車 - 2.6%		
Allison Transmission, Inc. 5.875%, 6/01/29	43	45,683
American Axle & Manufacturing, Inc. 6.25%, 4/01/25-3/15/26	107	107,161
BCD Acquisition, Inc. 9.625%, 9/15/23	179	186,793
Cooper-Standard Automotive, Inc. 5.625%, 11/15/26	145	131,707
Dana Financing Luxembourg SARL 5.75%, 4/15/25	75	76,529
Dana, Inc. 5.50%, 12/15/24	30	30,548
Meritor, Inc. 6.25%, 2/15/24	83	85,491
Navistar International Corp. 6.625%, 11/01/25	88	90,575
Panther BF Aggregator 2 LP/Panther Finance Co., Inc. 6.25%, 5/15/26	47	48,689
8.50%, 5/15/27	152	154,318
Tenneco, Inc. 5.00%, 7/15/26	180	139,496
Tesla, Inc. 5.30%, 8/15/25	75	65,996
Titan International, Inc. 6.50%, 11/30/23	63	54,950
		<u>1,217,936</u>
消費(循環) - 娯楽 - 0.6%		
AMC Entertainment Holdings, Inc. 5.75%, 6/15/25	70	66,221
5.875%, 11/15/26	8	7,259
Cedar Fair LP 5.25%, 7/15/29	27	27,886
Constellation Merger Sub, Inc. 8.50%, 9/15/25	9	8,199
Mattel, Inc. 6.75%, 12/31/25	63	66,296
VOC Escrow Ltd. 5.00%, 2/15/28	120	122,445
		<u>298,306</u>
消費(循環) - その他 - 6.5%		
Ashton Woods USA LLC/Ashton Woods Finance Co. 6.75%, 8/01/25	26	25,338
Beazer Homes USA, Inc.		

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
5.875%, 10/15/27	USD 37	\$ 34,027
6.75%, 3/15/25	89	88,217
8.75%, 3/15/22	6	6,225
Cornerstone Building Brands, Inc.		
8.00%, 4/15/26	62	60,640
Eldorado Resorts, Inc.		
6.00%, 4/01/25	107	112,637
Five Point Operating Co. LP/Five Point Capital Corp.		
7.875%, 11/15/25	181	180,828
Forestar Group, Inc.		
8.00%, 4/15/24	72	76,738
Hilton Domestic Operating Co., Inc.		
5.125%, 5/01/26	220	228,620
Hilton Grand Vacations Borrower LLC/Hilton Grand Vacations Borrower, Inc.		
6.125%, 12/01/24	58	62,028
International Game Technology PLC		
6.25%, 2/15/22	200	210,862
K. Hovnanian Enterprises, Inc.		
5.00%, 11/01/21	35	32,619
10.00%, 7/15/22	52	44,251
10.50%, 7/15/24	30	23,989
Marriott Ownership Resorts, Inc./ILG LLC		
Series WI		
6.50%, 9/15/26	124	132,991
Mattamy Group Corp.		
6.50%, 10/01/25	65	68,063
Meritage Homes Corp.		
5.125%, 6/06/27	74	76,658
MGM Resorts International		
5.50%, 4/15/27	110	116,509
5.75%, 6/15/25	6	6,493
6.00%, 3/15/23	54	58,692
7.75%, 3/15/22	111	124,202
PulteGroup, Inc.		
5.00%, 1/15/27	68	71,780
5.50%, 3/01/26	6	6,487
6.00%, 2/15/35	121	125,485
7.875%, 6/15/32	152	182,273
Rivers Pittsburgh Borrower LP/Rivers Pittsburgh Finance Corp.		
6.125%, 8/15/21	9	9,142
Shea Homes LP/Shea Homes Funding Corp.		
5.875%, 4/01/23	130	133,728
6.125%, 4/01/25	127	131,325
Stars Group Holdings BV/Stars Group US Co-Borrower LLC		
7.00%, 7/15/26	77	81,093
Sugarhouse HSP Gaming Prop Mezz LP/Sugarhouse HSP Gaming Finance Corp.		
5.875%, 5/15/25	40	39,644
Taylor Morrison Communities, Inc.		
5.75%, 1/15/28	12	12,437
Taylor Morrison Communities, Inc./Taylor Morrison Holdings II, Inc.		
5.625%, 3/01/24	65	67,740

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
5.875%, 4/15/23 Wyndham Hotels & Resorts, Inc.	USD 93	\$ 97,771
5.375%, 4/15/26 Wynn Las Vegas LLC/Wynn Las Vegas Capital Corp.	85	88,852
5.25%, 5/15/27	6	6,152
5.50%, 3/01/25	235	246,361
		<u>3,070,897</u>
消費(循環) - レストラン - 0.5%		
Golden Nugget, Inc.		
8.75%, 10/01/25	28	29,496
IRB Holding Corp.		
6.75%, 2/15/26	188	188,459
		<u>217,955</u>
消費(循環) - 小売 - 2.5%		
Asbury Automotive Group, Inc.		
6.00%, 12/15/24	143	148,367
FirstCash, Inc.		
5.375%, 6/01/24	15	15,498
Group 1 Automotive, Inc.		
5.00%, 6/01/22	131	132,429
5.25%, 12/15/23	36	36,938
Hanesbrands, Inc.		
4.625%, 5/15/24	63	65,417
4.875%, 5/15/26	85	88,802
JC Penney Corp., Inc.		
6.375%, 10/15/36	38	9,011
L Brands, Inc.		
5.625%, 2/15/22	54	56,695
6.95%, 3/01/33	42	34,751
7.60%, 7/15/37	21	18,224
Penske Automotive Group, Inc.		
5.75%, 10/01/22	71	71,857
PetSmart, Inc.		
5.875%, 6/01/25	116	114,864
7.125%, 3/15/23	37	34,845
Rite Aid Corp.		
6.125%, 4/01/23	28	23,619
Sonic Automotive, Inc.		
5.00%, 5/15/23	46	46,231
6.125%, 3/15/27	48	47,935
Staples, Inc.		
7.50%, 4/15/26	144	147,240
10.75%, 4/15/27	48	49,670
William Carter Co. (The)		
5.625%, 3/15/27	47	49,376
		<u>1,191,769</u>
消費(非循環) - 8.7%		
Acadia Healthcare Co., Inc.		
5.625%, 2/15/23	63	63,560
Air Medical Group Holdings, Inc.		
6.375%, 5/15/23	130	117,499
Albertsons Cos. LLC/Safeway, Inc./New Albertsons LP/Albertson's LLC		

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
5.75%, 3/15/25	USD 34	\$ 34,742
6.625%, 6/15/24	89	92,638
ASP AMC Merger Sub, Inc.		
8.00%, 5/15/25	6	4,119
Aveta, Inc.		
7.00%, 4/01/49 (c) (d)	72	0
Bausch Health Cos., Inc.		
5.50%, 11/01/25	242	251,803
6.125%, 4/15/25	167	171,551
7.00%, 1/15/28	95	98,459
7.25%, 5/30/29	84	87,842
9.00%, 12/15/25	16	17,923
BCPE Cycle Merger Sub II, Inc.		
10.625%, 7/15/27	47	46,422
Catalent Pharma Solutions, Inc.		
5.00%, 7/15/27	21	21,584
Chobani LLC/Chobani Finance Corp., Inc.		
7.50%, 4/15/25	11	10,299
CHS/Community Health Systems, Inc.		
5.125%, 8/01/21	114	113,404
6.25%, 3/31/23	224	214,718
8.125%, 6/30/24	109	83,470
DaVita, Inc.		
5.00%, 5/01/25	88	86,766
5.125%, 7/15/24	110	110,436
Dean Foods Co.		
6.50%, 3/15/23	26	14,619
Eagle Holding Co. II LLC		
7.625%, 5/15/22 (e)	132	132,990
Envision Healthcare Corp.		
8.75%, 10/15/26	109	76,300
First Quality Finance Co., Inc.		
4.625%, 5/15/21	253	252,987
Fresh Market, Inc. (The)		
9.75%, 5/01/23	12	7,542
Hadrian Merger Sub, Inc.		
8.50%, 5/01/26	171	164,853
Hill-Rom Holdings, Inc.		
5.75%, 9/01/23	18	18,558
Immucor, Inc.		
11.125%, 2/15/22	25	25,406
Kinetic Concepts, Inc./KCI USA, Inc.		
7.875%, 2/15/21	162	165,871
Kronos Acquisition Holdings, Inc.		
9.00%, 8/15/23	7	6,047
Mallinckrodt International Finance SA/Mallinckrodt CB LLC		
5.50%, 4/15/25	2	1,137
5.625%, 10/15/23	28	17,660
MPH Acquisition Holdings LLC		
7.125%, 6/01/24	195	189,247
Ortho-Clinical Diagnostics, Inc./Ortho-Clinical Diagnostics SA		
6.625%, 5/15/22	134	130,568
Post Holdings, Inc.		
5.00%, 8/15/26	81	82,785
5.50%, 3/01/25	55	57,247

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
5.625%, 1/15/28 RegionalCare Hospital Partners Holdings, Inc./LifePoint Health, Inc.	USD 45	\$ 46,443
9.75%, 12/01/26 Spectrum Brands, Inc.	294	311,899
6.625%, 11/15/22 Tenet Healthcare Corp.	103	105,414
4.375%, 10/01/21	145	147,777
4.50%, 4/01/21	32	32,532
5.125%, 5/01/25	30	29,922
6.00%, 10/01/20	159	164,171
6.25%, 2/01/27	50	51,878
7.00%, 8/01/25	6	5,982
8.125%, 4/01/22 Tonon Luxembourg SA	158	168,907
6.50%, 10/31/24 (a) Vizient, Inc.	65	3,239
6.25%, 5/15/27 West Street Merger Sub, Inc.	11	11,719
6.375%, 9/01/25	74	<u>67,873</u>
		<u>4,118,808</u>
エネルギー - 10.4%		
American Midstream Partners LP/American Midstream Finance Corp.		
9.50%, 12/15/21	9	8,724
Berry Petroleum Co. LLC		
7.00%, 2/15/26	180	172,930
Bruin E&P Partners LLC		
8.875%, 8/01/23	104	77,975
California Resources Corp.		
5.50%, 9/15/21	36	21,634
8.00%, 12/15/22	146	102,095
Carrizo Oil & Gas, Inc.		
6.25%, 4/15/23	92	90,255
8.25%, 7/15/25	43	43,000
Cheniere Energy Partners LP		
5.25%, 10/01/25 Series W1	58	60,144
5.625%, 10/01/26	60	63,496
Chesapeake Energy Corp.		
4.875%, 4/15/22	3	2,760
7.00%, 10/01/24	247	203,783
Covey Park Energy LLC/Covey Park Finance Corp.		
7.50%, 5/15/25	228	157,765
DCP Midstream Operating LP		
4.95%, 4/01/22	59	61,345
Denbury Resources, Inc.		
7.75%, 2/15/24	49	35,987
9.00%, 5/15/21	85	80,020
9.25%, 3/31/22	93	81,934
Diamond Offshore Drilling, Inc.		
4.875%, 11/01/43	285	179,303
EP Energy LLC/Everest Acquisition Finance, Inc.		
7.75%, 9/01/22	78	1,029
8.00%, 11/29/24-2/15/25	108	30,577
9.375%, 5/01/24	100	20,950

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
Genesis Energy LP/Genesis Energy Finance Corp.		
5.625%, 6/15/24	USD 85	\$ 83,430
6.25%, 5/15/26	12	11,832
6.50%, 10/01/25	7	6,994
6.75%, 8/01/22	91	92,534
Global Partners LP/GLP Finance Corp.		
7.00%, 8/01/27	50	50,146
Gulfport Energy Corp.		
6.00%, 10/15/24	112	86,020
6.375%, 5/15/25-1/15/26	121	92,071
Hess Infrastructure Partners LP/Hess Infrastructure Partners Finance Corp.		
5.625%, 2/15/26	208	216,604
HighPoint Operating Corp.		
7.00%, 10/15/22	133	123,820
Hilcorp Energy I LP/Hilcorp Finance Co.		
5.75%, 10/01/25	174	169,391
Indigo Natural Resources LLC		
6.875%, 2/15/26	210	176,877
Laredo Petroleum, Inc.		
6.25%, 3/15/23	2	1,795
Nabors Industries, Inc.		
4.625%, 9/15/21	48	46,864
5.50%, 1/15/23	82	76,826
NGL Energy Partners LP/NGL Energy Finance Corp.		
7.50%, 11/01/23	191	197,170
Nine Energy Service, Inc.		
8.75%, 11/01/23	64	62,415
Noble Holding International Ltd.		
6.20%, 8/01/40	22	11,699
7.75%, 1/15/24	19	14,850
7.95%, 4/01/25	13	9,523
Parkland Fuel Corp.		
6.00%, 4/01/26	155	160,165
PBF Holding Co. LLC/PBF Finance Corp.		
7.25%, 6/15/25	28	29,202
PDC Energy, Inc.		
5.75%, 5/15/26	137	132,368
QEP Resources, Inc.		
5.25%, 5/01/23	18	16,418
5.375%, 10/01/22	83	76,979
Range Resources Corp.		
5.00%, 8/15/22-3/15/23	137	122,304
5.875%, 7/01/22	5	4,687
Rowan Cos., Inc.		
5.85%, 1/15/44	79	45,927
SemGroup Corp.		
6.375%, 3/15/25	33	31,705
7.25%, 3/15/26	77	74,830
SemGroup Corp./Rose Rock Finance Corp.		
5.625%, 11/15/23	110	106,001
SM Energy Co.		
6.125%, 11/15/22	48	46,885
SRC Energy, Inc.		
6.25%, 12/01/25	46	40,160

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
Sunoco LP/Sunoco Finance Corp.		
5.50%, 2/15/26	USD 81	\$ 83,960
5.875%, 3/15/28	137	142,386
6.00%, 4/15/27	3	3,165
Targa Resources Partners LP/Targa Resources Partners Finance Corp.		
4.25%, 11/15/23	72	72,148
5.875%, 4/15/26	42	44,397
6.50%, 7/15/27	40	43,586
Transocean Phoenix 2 Ltd.		
7.75%, 10/15/24	50	52,793
Transocean Pontus Ltd.		
6.125%, 8/01/25	61	63,416
Transocean, Inc.		
6.80%, 3/15/38	129	93,511
9.00%, 7/15/23	65	68,489
Vine Oil & Gas LP/Vine Oil & Gas Finance Corp.		
8.75%, 4/15/23	122	71,978
Whiting Petroleum Corp.		
5.75%, 3/15/21	146	146,161
6.25%, 4/01/23	18	17,608
6.625%, 1/15/26	34	32,045
WPX Energy, Inc.		
5.75%, 6/01/26	51	52,398
		<u>4,902,239</u>
その他産業 - 0.6%		
H&E Equipment Services, Inc.		
5.625%, 9/01/25	50	51,367
IAA, Inc.		
5.50%, 6/15/27	36	37,622
KAR Auction Services, Inc.		
5.125%, 6/01/25	133	137,165
Laureate Education, Inc.		
8.25%, 5/01/25	59	64,377
		<u>290,531</u>
サービス - 2.7%		
ACE Cash Express, Inc.		
12.00%, 12/15/22	7	6,831
Aptim Corp.		
7.75%, 6/15/25	50	36,991
APX Group, Inc.		
7.875%, 12/01/22	97	92,158
8.75%, 12/01/20	36	34,343
Aramark Services, Inc.		
5.00%, 4/01/25-2/01/28	128	132,896
5.125%, 1/15/24	16	16,431
Gartner, Inc.		
5.125%, 4/01/25	28	28,796
Harsco Corp.		
5.75%, 7/31/27	142	146,508
Nielsen Co. Luxembourg SARL (The)		
5.50%, 10/01/21	88	88,150
Prime Security Services Borrower LLC/Prime Finance, Inc.		
9.25%, 5/15/23	48	50,400

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
Refinitiv US Holdings, Inc.		
6.25%, 5/15/26	USD 105	\$ 112,995
8.25%, 11/15/26	99	109,644
Ritchie Bros Auctioneers, Inc.		
5.375%, 1/15/25	63	65,514
Sabre GLBL, Inc.		
5.25%, 11/15/23	96	98,670
Team Health Holdings, Inc.		
6.375%, 2/01/25	107	88,109
Verscend Escrow Corp.		
9.75%, 8/15/26	158	168,476
		<u>1,276,912</u>
テクノロジー - 4.1%		
ADT Security Corp. (The)		
3.50%, 7/15/22	62	61,568
4.125%, 6/15/23	6	6,030
4.875%, 7/15/32	170	148,336
6.25%, 10/15/21	83	88,270
Amkor Technology, Inc.		
6.625%, 9/15/27	118	122,990
Ascend Learning LLC		
6.875%, 8/01/25	24	24,834
Banff Merger Sub, Inc.		
9.75%, 9/01/26	183	162,225
CDK Global, Inc.		
5.875%, 6/15/26	80	85,146
Change Healthcare Holdings LLC/Change Healthcare Finance, Inc.		
5.75%, 3/01/25	12	12,040
CommScope Technologies LLC		
6.00%, 6/15/25	79	71,995
CommScope, Inc.		
5.50%, 3/01/24-6/15/24	149	142,565
6.00%, 3/01/26	75	75,892
8.25%, 3/01/27	117	115,350
Dell International LLC/EMC Corp.		
5.875%, 6/15/21	134	136,337
Dell, Inc.		
6.50%, 4/15/38	87	90,908
EIG Investors Corp.		
10.875%, 2/01/24	8	8,410
Exela Intermediate LLC/Exela Finance, Inc.		
10.00%, 7/15/23	12	9,825
First Data Corp.		
5.00%, 1/15/24	57	58,425
Genesys Telecommunications Laboratories, Inc./Greeneden Lux 3 SARL/Greeneden US		
10.00%, 11/30/24	16	17,459
Harland Clarke Holdings Corp.		
9.25%, 3/01/21	40	38,326
Rackspace Hosting, Inc.		
8.625%, 11/15/24	34	31,096
Riverbed Technology, Inc.		
8.875%, 3/01/23	13	7,764

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
Solera LLC/Solera Finance, Inc. 10.50%, 3/01/24	USD 219	\$ 234,798
Veritas US, Inc./Veritas Bermuda Ltd. 7.50%, 2/01/23	201	194,544
		<u>1,945,133</u>
運輸 - サービス - 2.4%		
Algeco Global Finance PLC 8.00%, 2/15/23	200	205,515
Avis Budget Car Rental LLC/Avis Budget Finance, Inc. 5.75%, 7/15/27	11	11,112
Herc Holdings, Inc. 5.50%, 7/15/27	53	53,072
Hertz Corp. (The) 5.50%, 10/15/24	52	51,084
5.875%, 10/15/20	23	23,007
6.25%, 10/15/22	30	30,346
7.375%, 1/15/21	214	214,143
7.625%, 6/01/22	53	55,028
Rent-A-Center, Inc./TX 4.75%, 5/01/21	8	7,997
United Rentals North America, Inc. 6.50%, 12/15/26	163	177,078
XPO Logistics, Inc. 6.125%, 9/01/23	128	131,901
6.75%, 8/15/24	160	170,694
		<u>1,130,977</u>
		<u>34,488,801</u>
金融機関 - 7.0%		
銀行 - 1.0%		
Ally Financial, Inc. 8.00%, 11/01/31	244	326,241
CIT Group, Inc. 5.00%, 8/15/22	55	58,329
5.25%, 3/07/25	63	69,031
		<u>453,601</u>
証券会社 - 0.3%		
LPL Holdings, Inc. 5.75%, 9/15/25	132	137,266
融資 - 2.8%		
CNG Holdings, Inc. 12.50%, 6/15/24	40	39,405
Compass Group Diversified Holdings LLC 8.00%, 5/01/26	160	167,575
Curo Group Holdings Corp. 8.25%, 9/01/25	90	79,214
Enova International, Inc. 8.50%, 9/01/24-9/15/25	115	110,802
goeasy Ltd. 7.875%, 11/01/22	26	27,192
Navient Corp. 5.50%, 1/25/23	6	6,211
6.125%, 3/25/24	55	57,798

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
6.50%, 6/15/22	USD 457	\$ 488,884
7.25%, 9/25/23	46	50,237
SLM Corp.		
5.125%, 4/05/22	31	31,372
Springleaf Finance Corp.		
6.875%, 3/15/25	130	145,322
TMX Finance LLC/TitleMax Finance Corp.		
11.125%, 4/01/23	119	109,655
		<u>1,313,667</u>
保険 - 0.9%		
Acrisure LLC/Acrisure Finance, Inc.		
7.00%, 11/15/25	38	34,856
10.125%, 8/01/26	42	43,185
AssuredPartners, Inc.		
7.00%, 8/15/25	12	12,030
Genworth Holdings, Inc.		
7.20%, 2/15/21	65	66,491
Polaris Intermediate Corp.		
8.50%, 12/01/22 (e)	142	131,154
USI, Inc./NY		
6.875%, 5/01/25	14	13,918
WellCare Health Plans, Inc.		
5.25%, 4/01/25	59	61,294
5.375%, 8/15/26	77	81,530
		<u>444,458</u>
その他金融 - 0.7%		
Allied Universal Holdco LLC/Allied Universal Finance Corp.		
6.625%, 7/15/26	29	30,303
9.75%, 7/15/27	119	124,522
NVA Holdings, Inc./United States		
6.875%, 4/01/26	120	128,401
Tempo Acquisition LLC/Tempo Acquisition Finance Corp.		
6.75%, 6/01/25	57	58,739
		<u>341,965</u>
REIT - 1.3%		
GEO Group, Inc. (The)		
5.875%, 1/15/22	60	57,175
6.00%, 4/15/26	18	14,761
Iron Mountain, Inc.		
4.875%, 9/15/27	120	119,700
5.25%, 3/15/28	150	151,487
MGM Growth Properties Operating Partnership LP/MGP Finance Co-Issuer, Inc.		
5.625%, 5/01/24	119	127,325
5.75%, 2/01/27	13	14,027

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
Realogy Group LLC/Realogy Co-Issuer Corp. 9.375%, 4/01/27	USD 127	\$ 109,812 594,287 3,285,244
公益事業 - 2.0%		
電気 - 2.0%		
Calpine Corp. 5.50%, 2/01/24	149	149,166
5.75%, 1/15/25	186	185,231
5.875%, 1/15/24	30	30,668
Clearway Energy Operating LLC 5.375%, 8/15/24	73	74,877
NRG Energy, Inc. 6.625%, 1/15/27	56	59,764
7.25%, 5/15/26	47	50,816
Talen Energy Supply LLC 6.50%, 6/01/25	33	26,545
7.25%, 5/15/27	25	24,709
10.50%, 1/15/26	75	70,256
Vistra Operations Co. LLC 5.625%, 2/15/27	270	285,080 957,112
社債 - 非投資適格合計(取得原価：\$39,535,659)		38,731,157
社債 - 投資適格 - 14.2%		
業種 - 9.6%		
ベーシック - 0.2%		
ArcelorMittal 7.00%, 10/15/39	43	51,128
Glencore Funding LLC 4.625%, 4/29/24	19	20,125 71,253
資本財 - 0.0%		
Arconic, Inc. 5.90%, 2/01/27	6	6,599
通信 - メディア - 0.2%		
CBS Corp. 3.375%, 2/15/28	85	84,937
通信 - 電気通信 - 1.2%		
AT&T, Inc. 2.95%, 7/15/26	88	88,358
Hughes Satellite Systems Corp. 5.25%, 8/01/26	39	41,299
Qwest Corp. 6.75%, 12/01/21	150	161,059
Sprint Spectrum Co. LLC/Sprint Spectrum Co. II LLC/Sprint Spectrum Co. III LLC 4.738%, 3/20/25	280	294,637 585,353

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
消費(循環) - 自動車 - 0.2%		
General Motors Co.		
5.00%, 4/01/35	USD 89	\$ 88,753
General Motors Financial Co., Inc.		
5.10%, 1/17/24	18	<u>19,268</u>
		<u>108,021</u>
消費(循環) - その他 - 1.5%		
Lennar Corp.		
4.50%, 4/30/24	55	57,362
5.875%, 11/15/24	47	51,530
8.375%, 1/15/21	25	26,941
MDC Holdings, Inc.		
5.50%, 1/15/24	23	25,005
6.00%, 1/15/43	132	130,038
Standard Industries, Inc./NJ		
4.75%, 1/15/28	16	15,835
5.00%, 2/15/27	115	117,410
5.375%, 11/15/24	59	60,557
6.00%, 10/15/25	150	157,500
Toll Brothers Finance Corp.		
4.875%, 3/15/27	78	<u>82,297</u>
		<u>724,475</u>
消費(非循環) - 2.3%		
HCA, Inc.		
4.50%, 2/15/27	9	9,563
5.00%, 3/15/24	499	542,396
5.25%, 6/15/26	17	18,860
Kraft Heinz Foods Co.		
4.625%, 1/30/29	80	86,288
MEDNAX, Inc.		
5.25%, 12/01/23	192	191,919
Universal Health Services, Inc.		
4.75%, 8/01/22	123	124,338
Zimmer Biomet Holdings, Inc.		
3.55%, 4/01/25	118	<u>121,898</u>
		<u>1,095,262</u>
エネルギー - 2.6%		
Andeavor Logistics LP/Tesoro Logistics Finance Corp.		
6.25%, 10/15/22	92	94,117
Antero Resources Corp.		
5.00%, 3/01/25	60	53,715
5.125%, 12/01/22	35	33,339
5.375%, 11/01/21	60	59,311
Boardwalk Pipelines LP		
4.45%, 7/15/27	44	44,933
Cenovus Energy, Inc.		
3.00%, 8/15/22	22	22,045
3.80%, 9/15/23	85	87,040
6.75%, 11/15/39	3	3,588
Energy Transfer Operating LP		
4.20%, 4/15/27	44	45,876

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
EQM Midstream Partners LP		
Series 10Y		
5.50%, 7/15/28	USD 41	\$ 40,572
Hess Corp.		
7.125%, 3/15/33	39	47,261
Kinder Morgan, Inc./DE		
Series G		
7.75%, 1/15/32	77	105,660
7.80%, 8/01/31	82	110,538
MPLX LP		
4.125%, 3/01/27	44	45,831
Newfield Exploration Co.		
5.625%, 7/01/24	59	65,123
ONEOK, Inc.		
4.55%, 7/15/28	42	45,231
Phillips 66 Partners LP		
3.75%, 3/01/28	45	45,933
Plains All American Pipeline LP/PAA Finance Corp.		
3.85%, 10/15/23	105	108,128
Sabine Pass Liquefaction LLC		
5.875%, 6/30/26	44	50,120
Southern Star Central Corp.		
5.125%, 7/15/22	71	71,550
Williams Cos., Inc. (The)		
4.55%, 6/24/24	25	26,835
		<u>1,206,746</u>
サービス - 0.1%		
Expedia Group, Inc.		
3.80%, 2/15/28	63	64,686
テクノロジー - 1.3%		
Broadcom Corp./Broadcom Cayman Finance Ltd.		
3.875%, 1/15/27	88	85,804
Dell International LLC/EMC Corp.		
4.90%, 10/01/26	20	20,911
Ingram Micro, Inc.		
5.45%, 12/15/24	18	18,467
Micron Technology, Inc.		
4.185%, 2/15/27	70	70,847
4.975%, 2/06/26	18	19,131
Nokia Oyj		
3.375%, 6/12/22	61	62,060
6.625%, 5/15/39	21	23,486
Seagate HDD Cayman		
4.75%, 1/01/25	26	26,376
4.875%, 6/01/27	94	94,248
Western Digital Corp.		
4.75%, 2/15/26	172	170,294
		<u>591,624</u>
		<u>4,538,956</u>

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
金融機関 - 4.6%		
銀行 - 1.6%		
BPCE SA		
5.70%, 10/22/23	USD 200	\$ 219,165
Intesa Sanpaolo SpA		
5.71%, 1/15/26	200	205,567
Morgan Stanley		
5.00%, 11/24/25	118	130,240
Royal Bank of Scotland Group PLC		
6.00%, 12/19/23	130	140,631
Santander Holdings USA, Inc.		
4.40%, 7/13/27	60	63,386
		<u>758,989</u>
融資 - 0.5%		
Park Aerospace Holdings Ltd.		
4.50%, 3/15/23	32	33,221
5.25%, 8/15/22	60	63,402
Synchrony Financial		
3.95%, 12/01/27	54	54,671
4.25%, 8/15/24	60	62,834
		<u>214,128</u>
保険 - 0.7%		
Liberty Mutual Group, Inc.		
7.80%, 3/15/37	155	194,686
Prudential Financial, Inc.		
5.20%, 3/15/44	37	38,561
5.625%, 6/15/43	109	116,993
		<u>350,240</u>
REIT - 1.8%		
GLP Capital LP/GLP Financing II, Inc.		
4.375%, 4/15/21	7	7,142
5.25%, 6/01/25	25	27,056
5.375%, 11/01/23-4/15/26	181	195,835
5.75%, 6/01/28	17	19,009
HCP, Inc.		
3.875%, 8/15/24	70	74,142
4.20%, 3/01/24	12	12,762
MPT Operating Partnership LP/MPT Finance Corp.		
5.00%, 10/15/27	19	19,688
5.25%, 8/01/26	101	105,114
5.50%, 5/01/24	57	58,673
Omega Healthcare Investors, Inc.		
4.375%, 8/01/23	65	67,675
Regency Centers LP		
3.75%, 6/15/24	80	83,079
Sabra Health Care LP/Sabra Capital Corp.		
4.80%, 6/01/24	52	53,658

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
Spirit Realty LP		
4.45%, 9/15/26	USD 95	\$ 99,331
		<u>823,164</u>
		<u>2,146,521</u>
社債 - 投資適格合計 (取得原価：\$6,335,820)		<u>6,685,477</u>
新興国市場 - 社債 - 1.4%		
業種 - 1.2%		
ベーシック - 0.4%		
First Quantum Minerals Ltd.		
7.25%, 5/15/22	200	<u>201,120</u>
消費 (循環) - その他 - 0.4%		
Wynn Macau Ltd.		
5.50%, 10/01/27	200	<u>201,002</u>
消費 (非循環) - 0.1%		
Virgolino de Oliveira Finance SA		
10.50%, 1/28/18 (a) (b)	600	<u>23,375</u>
エネルギー - 0.3%		
Petrobras Global Finance BV		
5.299%, 1/27/25	74	79,719
6.25%, 3/17/24	65	72,334
		<u>152,053</u>
		<u>577,550</u>
公益事業 - 0.2%		
電気 - 0.2%		
Terraform Global Operating LLC		
6.125%, 3/01/26 (a)	70	<u>70,725</u>
新興国市場 - 社債合計 (取得原価：\$1,190,921)		<u>648,275</u>
準ソブリン - 0.0%		
準ソブリン債 - 0.0%		
アメリカ合衆国 - 0.0%		
Citgo Holding, Inc.		
9.25%, 8/01/24		
(取得原価：\$21,000)	21	<u>21,854</u>
	<u>株数</u>	
普通株式 - 0.0%		
素材 - 0.0%		
金属・鉱業 - 0.0%		
BIS Industries Holdings Ltd. (c) (d)		
(取得原価：\$11,967)	124,651	<u>4,861</u>

	元本金額 (単位：千)	評価額 (米ドル)
短期投資 - 2.7%		
定期預金 - 2.7%		
BBH Grand Cayman 0.37%, 8/01/19	AUD 1	\$ 351
Sumitomo Trust Bank, London 1.75%, 8/01/19	USD 1,283	<u>1,282,919</u>
定期預金合計 (取得原価：\$1,283,277)		<u>1,283,270</u>
投資有価証券合計 - 100.4% (取得原価：\$48,378,644)		47,374,894
負債控除後のその他の資産 - (0.4)%		<u>(201,420)</u>
純資産 - 100.0%		<u>\$ 47,173,474</u>

- (a) 制限付および流動性の低い有価証券。
 (b) 債務不履行となった満期有価証券。
 (c) 投資顧問会社により公正価値で評価される。
 (d) 流動性の低い有価証券。
 (e) 現物支払(P I K)。発行者は現金利息および/または追加の負債証券で利息を支払うことができる。
 表示された利率は、2019年7月31日現在の実効利率である。

通貨略称：

AUD - オーストラリア・ドル

用語集：

REIT - 不動産投資信託

財務書類に対する注記を参照。

[次へ](#)

STATEMENT OF ASSETS & LIABILITIES
July 31, 2019

Assets	
Investments in securities, at value (cost \$48,378,644).....	\$ 47,374,894
Cash	941
Interest receivable.....	785,528
Receivable for investment securities sold.....	95,130
Total assets.....	<u>48,256,493</u>
Liabilities	
Payable for investment securities purchased.....	464,860
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts.....	304,834
Investment management fee payable.....	112,219
Distribution fee payable.....	22,498
Payable for units redeemed.....	5,736
Agent Company fee payable.....	1,199
Management fee payable.....	400
Accrued expenses and other liabilities.....	171,273
Total liabilities.....	<u>1,083,019</u>
Net Assets.....	<u>\$ 47,173,474</u>

Class	Net Assets	Units Outstanding	Net Asset Value	Net Asset Value In Offered Currency
AUD	\$ 12,878,004	1,805,600	\$ 7.13	AUD 10.43
USD	\$ 34,295,470	3,585,890	\$ 9.56	\$ 9.56

See notes to financial statements.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

STATEMENT OF OPERATIONS
Year Ended July 31, 2019

Investment Income			
Interest	\$	3,158,744	\$ 3,158,744
Expenses			
Investment management fee		467,172	
Management fee		4,918	
Distribution fee		245,880	
Professional fees		82,835	
Administrative fee		70,164	
Custodian fee		38,611	
Transfer agency fee		25,689	
Agent Company fee		14,753	
Trustee fee		10,000	
Printing fee		5,107	
Registration fee		5,000	
Miscellaneous fee		20,311	
Total expenses			990,440
Net investment income			2,168,304
Realized and Unrealized Gain (Loss) on Investment and Foreign Currency Transactions			
Net realized gain (loss) on:			
Investment transactions			(1,067,705)
Foreign currency transactions			(645,477)
Net change in unrealized appreciation/depreciation on:			
Investments			890,492
Foreign currency denominated assets and liabilities			(313,721)
Net loss on investment and foreign currency transactions			(1,136,411)
Net Increase in Net Assets from Operations	\$		1,031,893

See notes to financial statements.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS

	Year ended July 31, 2019
Increase (Decrease) in Net Assets from Operations	
Net investment income	\$ 2,168,304
Net realized loss on investment and foreign currency transactions	(1,713,182)
Net change in unrealized appreciation/depreciation on investments and foreign currency denominated assets and liabilities	576,771
Net increase in net assets from operations	1,031,893
Distributions to Unitholders	
Class AUD	(467,710)
Class USD	(1,697,855)
Total Distributions to Unitholders	(2,165,565)
Unit Transactions	
Subscriptions	9,312,655
Redemptions	(14,234,857)
Total Unit Transactions	(4,922,202)
Total decrease	(6,055,874)
Net Assets	
Beginning of year	53,229,348
End of year	\$ 47,173,474

See notes to financial statements.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

July 31, 2019

1. Organization

Mizuho AB Trust Series (the "Trust") is an open-ended exempted umbrella unit trust established on May 1, 2012 under the Trust laws (2011 Revision) of the Cayman Islands and commenced operations on July 19, 2012. The Trust operates as a series trust currently comprised of one portfolio: Mizuho US High Income Bond Fund (the "Sub-Fund"). The registered office of the Sub-Fund is c/o Intertrust Trustees (Cayman) Limited (the "Trustee") 190 Elgin Avenue Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands. The Sub-Fund's objective is to achieve high current income and long-term growth of capital by primarily investing in a diversified portfolio of high yield bonds denominated in United States ("U.S.") Dollars ("\$"). There can be no assurance that the Sub-Fund will achieve its investment objective or generate investment returns.

The Sub-Fund is regulated as a mutual fund under the Mutual Funds Law (2013 Revision) of the Cayman Islands and accordingly is regulated by the Cayman Islands Monetary Authority.

Currently the Sub-Fund has available for issue two classes of Units (Note 3), Class AUD Units designated to Australian Dollar ("AUD") and Class USD Units designated to U.S. \$. Each currency in which the Units are offered is known as the offered currency ("Offered Currency"). The Offered Currency for Class AUD is AUD. The Offered Currency for Class USD is U.S. \$.

Asset Management One Co., Ltd. serves as the Investment Manager (the "Investment Manager") and AllianceBernstein L.P. serves as the Sub-Manager and Management Company (the "Sub-Manager" or "Management Company").

The Sub-Fund will terminate on July 31, 2027, unless the Sub-Manager determines in consultation with the Trustee that it is in the best interest of Unitholders to terminate the Sub-Fund prior to such date. The Management Company, in consultation with the Trustee, also may terminate the Sub-Fund if the net asset value of the Sub-Fund is below \$30 million.

2. Summary of Significant Accounting Policies

Basis of Preparation

These financial statements have been prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America ("U.S. GAAP") and are expressed in U.S. \$. This Sub-Fund is an investment company under U.S. GAAP and follows the accounting and reporting guidance applicable to investment companies.

Valuation of Investments in Securities

Securities listed on an exchange are valued at the last sale price reflected on the consolidated tape at the close of the exchange on the Business Day as of which such value is being determined. If there has been no sale on such day, the securities are valued at the mean of the closing bid and asked prices on such day. If no bid or asked prices are quoted on such day, then the security is valued in good faith at fair value by, or in accordance with procedures established by, the Sub-Manager. Securities traded in the over-the-counter market, including securities listed on an exchange whose primary market is believed to be over-the-counter (but excluding securities traded on The NASDAQ Stock Market, Inc. ("NASDAQ")) are valued at the mean of the current bid and asked prices; securities traded on NASDAQ are valued in accordance with the NASDAQ Official Closing Price.

U.S. Government securities and any other debt instruments having 60 days or less remaining until maturity are generally valued at market by an independent pricing vendor, if a market price is available. If a market price is not available, the securities are valued at amortized cost. This methodology is commonly used for short-term securities that have an original maturity of 60 days or less, as well as short-term securities that had an original term to maturity that exceeded 60 days. In instances when amortized cost is utilized, the Valuation Committee (the "Committee") must reasonably conclude that the utilization of amortized cost is approximately the same as the fair value of the security. Such factors the Committee will consider include, but are not limited to, an impairment of the creditworthiness of the issuer or material changes in interest rates.

Fixed-income securities may be valued on the basis of prices that reflect the market value of such fixed-income securities and that are provided by a pricing service when such prices are believed to reflect the fair market value of such securities. The prices provided by a pricing service take into account many factors, including institutional size, trading in similar groups of securities and any developments related to specific securities. For securities where the Sub-Manager has determined that an appropriate pricing service does not exist, such securities may be valued on the basis of a quoted bid price or spread from a major broker-dealer in such security.

All other securities will be valued in accordance with readily available market quotations as determined in accordance with procedures established by the Sub-Manager. In the event that extraordinary circumstances render such a valuation impracticable or inadequate,

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

the Sub-Manager is authorized to follow other rules prudently and in good faith in order to achieve a fair valuation of the assets of the Sub-Fund.

Forward Foreign Currency Contracts

Forward foreign currency contracts are valued at the difference between the forward foreign exchange rates at the dates of entry into the contracts and the forward rates at the reporting date.

Cash and Cash Equivalents

The Sub-Fund considers all highly liquid investments, with original maturities of less than ninety days, as cash equivalents.

Foreign Currency

Investment securities and other assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into U.S. \$ amounts at the date of valuation. Purchases and sales of investment securities and income and expense items denominated in foreign currencies are translated into U.S. \$ amounts on the respective dates of such transactions.

The Sub-Fund does not isolate the portion of the results of operations resulting from changes in foreign exchange rates on investments from the fluctuations arising from changes in market prices of securities held. Such fluctuations are included with the net realized gain (loss) and net change in unrealized appreciation/depreciation on investments in the statement of operations.

Reported net realized gains or losses on foreign currencies arise from sales of foreign currencies, currency gains or losses realized between the trade and settlement dates on securities transactions, and the difference between the amounts of dividends and interest recorded on the Sub-Fund's books and the U.S. \$ equivalent of the amounts actually received or paid.

Revenue Recognition

Securities transactions are recorded on a trade-date basis. Dividend income and expense are recognized on the ex-dividend date and interest income and expense are recognized on an accrual basis. Realized gains and losses on investment transactions are determined by the first in, first out method. Discounts which are expected to be realized and premiums on investments are amortized over the remaining life of the respective investments using the effective interest method.

Allocation of Income and Expenses

The Sub-Fund allocates income and expenses to each class and series pro rata based on the net asset value per share of the applicable class or series at the beginning of the calculation period. Investment Management Fees are calculated and charged as described in Note 4. Profit and loss recognized through share class hedging specific to the designated currency of each class as described in Note 5 is allocated to each class.

Income Taxes

In accordance with U.S. GAAP requirements regarding accounting for uncertainties in income taxes, management has analyzed the Sub-Fund's tax positions taken for the open tax period and has concluded that no provision for income tax is required in the Sub-Fund's financial statements.

The Sub-Fund is not subject to tax under current Cayman Islands tax laws but the Sub-Fund may be subject to taxes imposed by countries in which it invests. Such taxes are generally based on income and/or capital gains earned or repatriated. Taxes are accrued and applied to net investment income, net realized gains and net unrealized gain (loss) as such income and/or gains are earned.

The Sub-Fund remains subject to examination by U.S. federal and state jurisdictions, as well as international jurisdictions, for certain years prior to and including July 31, 2019 and upon completion of these examinations (if undertaken by the taxing jurisdiction) tax adjustments may be necessary and retroactive to all open tax years.

Use of Estimates

The preparation of financial statements in conformity with U.S. GAAP requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities, if any, at the date of the financial statements, and the reported amounts of revenues and expenses recorded during the reporting year. Actual results could differ from those estimates and such differences could be material.

Indemnification and Warranties

In the ordinary course of its business, the Sub-Fund has entered into contracts or agreements that contain indemnifications or warranties. Future events could occur that lead to the execution of these provisions against the Sub-Fund. The maximum exposure to the Sub-Fund under these provisions is unknown as this would involve future claims that have not yet occurred.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

3. Unit Transactions

Description of Units

The number of Units authorized to be issued is unlimited and shall be without par value. Each Unit represents an undivided beneficial interest in the Sub-Fund with the result that the amount payable to a Unitholder upon termination of the Sub-Fund will equal its share of the net asset value attributable to the relevant Class of Units divided by all Units of the Class then outstanding. All Units of a Class convey, upon issue, the same rights as to repurchase and distributions. Each of the Units has equal rights and privileges with each other Unit, including the right to one vote per Unit.

The Sub-Fund currently offers, and in the future may offer, without consent of the Unitholders, various Classes of Units with differing fee structures and subscription requirements to meet the needs of certain classes of investors or to conform to market practice or requirements in certain jurisdictions.

The Management Company/Investment Manager may, at any time at its discretion, temporarily discontinue, cease indefinitely or limit the issue of Units to investors resident or established in certain countries or territories. The Management Company/Investment Manager may also prohibit certain investors from acquiring Units if necessary for the protection of the Unitholders as a whole and each Sub-Fund.

Initial Subscription of Units

Units were initially offered at AUD 10 per Class AUD and U.S. \$10 per Class USD. The minimum initial investment is 100 units and the minimum subsequent investment is 10 units for Class AUD and Class USD.

Subsequent Subscriptions of Units

Units will be available for purchase in the Offered Currencies at their respective net asset values per Unit (plus any applicable sales charge) on any Dealing Day. Dealing Day is each business day (each bank business day in New York and each bank business day in Japan and/or any other day which the Sub-Manager (or an entity designated by the Sub-Manager) determines, "Business Day").

Repurchase of Units

Unitholders may redeem their Units on any Dealing Day by transmitting an irrevocable repurchase order by facsimile or mail to the Administrator of the Sub-Fund.

The Sub-Manager will endeavor to ensure, for any Dealing Day, that an appropriate level of liquidity is maintained in respect of each class so that repurchase of Units may, under normal circumstances, be made promptly on such date to Unitholders requesting repurchase. However, the Sub-Manager may limit the repurchase of Units in the event the Sub-Fund receives, as of any Dealing Day, requests to redeem more than 10% of the Units of the Sub-Fund outstanding as of such date, in which case Units of the Sub-Fund may be redeemed on a pro rata basis. Any part of a repurchase request to which effect is not given by reason of the exercise of this power by or on behalf of the Sub-Manager will be treated as if a request has been made in respect of the next Dealing Day and all following Dealing Days (in relation to which the Sub-Manager has the same power) until the original request has been satisfied in full. In addition, under certain circumstances, the Trustee, in consultation with the Sub-Manager, may suspend the right of Unitholders to redeem Units.

Distributions

The Management Company will declare a monthly distribution to Unitholders on the last Business Day of each month (each a "Record Date"); provided that the Sub-Manager may choose not to pay a distribution in its absolute discretion. If declared, distributions will be paid within three (3) Business Days from the relevant Record Date on which such distribution was declared or as soon as practicable thereafter.

The Management Company intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Sub-Fund's net investment income attributable to each Unit Class.

The Management Company also may determine if and to what extent distributions paid include realized and unrealized gains and/or are paid out of available capital, attributable to the relevant Unit Class. To the extent the net income and net realized and unrealized profits attributable to these Units exceed the amount declared payable, the excess return will be reflected in the respective net asset value of such Units. There can be no assurance that any distribution payments will occur.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

Unit transactions for the year ended July 31, 2019 were as follows:

	Units		Amount	
	Year Ended July 31, 2019		Year Ended July 31, 2019	
Class AUD				
Units sold	1,077,260	\$	7,850,407	
Units redeemed	(269,820)		(1,972,341)	
Net increase	807,440	\$	5,878,066	
Class USD				
Units sold	155,850	\$	1,462,248	
Units redeemed	(1,320,550)		(12,262,516)	
Net decrease	(1,164,700)	\$	(10,800,268)	
Total amount of Unit transactions:		\$	(4,922,202)	

The Sub-Manager has appointed Mizuho Bank, Ltd. as distributor (in this capacity, the "Distributor") in Japan. As of July 31, 2019, the Distributor individually owned 100% of the Fund's net assets. Transactions by the Distributor and/or investors holding a significant ownership percentage at the Sub-Fund can impact other investors.

4. Fees and Expenses

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions.

Trustee Fees

The Trustee shall be entitled to receive a fee of U.S. \$10,000 per annum payable out of the proceeds of subscription for the Units of the Sub-Fund. The Trustee shall also be entitled to receive out of the assets of the Sub-Fund, a fee for extraordinary Trustee services and any direct out-of-pocket expenses incurred by the Trustee on behalf of the Sub-Fund.

For the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund incurred U.S. \$10,000 of Trustee Fees expense, of which \$9,739 was payable at July 31, 2019 and is included within accrued expenses and other liabilities in the statement of assets and liabilities.

Management Company/Investment Manager Fee

The Management Company is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Manager ("Management Fee") of the Sub-Fund a fee equal to 0.01% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

The Investment Manager is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Investment Manager ("Investment Management Fee") of the Sub-Fund a fee of 0.95% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

The Management Company shall also be entitled to be reimbursed out of the assets of the Sub-Fund for any out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Sub-Fund.

For the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund incurred U.S. \$467,172 and U.S. \$4,918 of Investment Management Fee and Management Fee expense, respectively, of which U.S. \$112,219 and U.S. \$400 were payable at July 31, 2019 and are included within Investment Management Fee payable and Management Fee payable in the statement of assets and liabilities, respectively.

Sub-Manager Fee

The Sub-Manager is entitled to be compensated for its services as Sub-Manager of the Sub-Fund. Pursuant to the Sub-Management Agreement, the Investment Manager will pay to the Sub-Manager a portion of the Investment Management Fee of 0.65% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

Administrator, Transfer Agent and Custodian Fees

The Trustee entered into an administration agreement with Brown Brothers Harriman & Co. to act as administrator and transfer agent of the Sub-Fund (the "Administrator and Transfer Agent"). For its fund accounting administration services in respect of the Sub-Fund, the Administrator and Transfer Agent is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund, a fee payable in U.S. \$ monthly in arrears within 30 calendar days of the end of the relevant month. The fee for the fund accounting administration services is

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

U.S. \$15,000 and any other transactional charges. The fee for transfer agency services is U.S. \$10,000 per annum plus U.S. \$1,000 per Unit Class and any other transactional charges. For the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund incurred U.S. \$70,164 of administrative fees, of which U.S. \$35,186 was payable at July 31, 2019 and is included within accrued expenses and other liabilities in the statement of assets and liabilities. For the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund incurred U.S. \$25,689 of transfer agency fees, of which U.S. \$11,602 was payable at July 31, 2019 and is included within accrued expenses and other liabilities in the statement of assets and liabilities.

Pursuant to a custody service agreement, Brown Brothers Harriman & Co. acts as custodian (the "Custodian") for the Sub-Fund with respect to assets delivered to and held by the Custodian. The Custodian is entitled to be paid agreed upon transaction charges and to recover out-of-pocket expenses out of the assets of the Sub-Fund, payable in U.S. \$ monthly in arrears. For the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund incurred U.S. \$38,611 of custodian fees, of which U.S. \$16,163 was payable at July 31, 2019 and is included within accrued expenses and other liabilities in the statement of assets and liabilities.

Agent Company Fee

The Manager/Investment Manager has appointed AllianceBernstein Japan Ltd. as the Agent Company in Japan. The Agent Company is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Agent Company ("Agent Company Fee") of the Sub-Fund a fee of 0.03% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

For the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund incurred U.S. \$14,753 of Agent Company Fees, of which U.S. \$1,199 was payable at July 31, 2019 and is included within Agent Company fee payable in the statement of assets and liabilities.

Distributor Fee

The Distributor is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Distributor ("Distribution Fee") of the Sub-Fund a fee of 0.50% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month. Other Distributors may be appointed in the future.

For the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund incurred U.S. \$245,880 of Distribution Fees, of which of which U.S. \$22,498 was payable at July 31, 2019 and is included within Distribution Fee payable in the statement of assets and liabilities.

5. Derivative Financial Instruments

The Sub-Fund uses derivatives to earn income and enhance returns, to hedge or adjust the risk profile of its portfolio and its Unit Classes, to replace more traditional direct investments, or to obtain exposure to otherwise inaccessible markets.

The Sub-Fund enters into derivatives which may represent off-balance sheet risk. Off-balance sheet risk exists when the maximum potential loss on a particular investment is greater than the value of such investment as reflected in the statement of assets and liabilities.

Certain derivative agreements allow counterparties to over-the-counter derivatives to require collateral or terminate derivative contracts prior to maturity in the event the Sub-Fund's net assets decline by a stated percentage or the Sub-Fund fails to meet other credit-risk contingent terms in the agreement, which would cause an accelerated payment of any net liability owed to the counterparty.

The principal types of derivatives utilized by the Sub-Fund, as well as the methods in which they may be used are:

Forward Foreign Currency Contracts

For the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund entered into forward foreign currency contracts to gain exposure to the designated currency of each respective Unit Class versus the U.S. \$ as detailed below:

- Class AUD: Buying AUD forward foreign currency contracts against the U.S. \$, in the AUD amount equal to the extent possible to approximately 100% of the U.S. \$ exposure of the net asset value (excluding unrealized currency gain or loss) attributable to Class AUD.
- Class USD: No forward foreign currency contracts.

A forward foreign currency contract is a commitment to purchase or sell a foreign currency at a future date at a negotiated forward rate.

Fluctuations in the value of open forward foreign currency contracts are recorded as unrealized appreciation or depreciation of forward foreign currency contracts in the statement of assets and liabilities and as net change in unrealized depreciation of foreign currency

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

denominated assets and liabilities in the statement of operations. The gain or loss arising from the difference between the original contract and the closing of such contract would be included in net realized gain or loss on foreign currency transactions in the statement of operations.

Risks may arise from the potential inability of a counterparty to meet the terms of a contract and from unanticipated movements in the value of a foreign currency relative to the U.S. \$. The face or contract amount, in U.S. \$, reflects the total exposure the Sub-Fund has in that particular currency contract.

At July 31, 2019, the Sub-Fund had the following open forward foreign currency contracts:

Forward Foreign Currency Contracts

	% of Net Assets		Unrealized Appreciation/ (Depreciation)
Various Depreciated Contracts	(0.65)	%	\$ (304,834)
Total Forward Foreign Currency Contracts	(0.65)	%	\$ (304,834)

Currency Transactions

The Sub-Fund invests in non-U.S. \$ denominated securities on a currency hedged or unhedged basis. The Sub-Fund seeks investment opportunities by taking a long or short position in currencies through the use of currency-related derivatives, including forward foreign currency contracts. The Sub-Fund enters into transactions for investment opportunities when it anticipates that a foreign currency will appreciate or depreciate in value but securities denominated in that currency are not held by the Sub-Fund and do not present attractive investment opportunities. Such transactions are also used when the Sub-Manager believes that it may be more efficient than a direct investment in a foreign currency-denominated security.

The Sub-Fund typically enters into International Swaps and Derivatives Association, Inc. Master Agreements ("ISDA Master Agreement") with its OTC derivative contract counterparties in order to, among other things, reduce its credit risk to OTC counterparties. ISDA Master Agreements include provisions for general obligations, representations, collateral and events of default or termination. Under an ISDA Master Agreement, the Sub-Fund typically may offset with the OTC counterparty certain derivative financial instruments' payables and/or receivables with collateral held and/or posted and create one single net payment (close-out netting) in the event of default or termination. In the event of a default by an OTC counterparty, the return of collateral with market value in excess of the Sub-Fund's net liability, held by the defaulting party, may be delayed or denied.

The Sub-Fund's ISDA Master Agreements may contain provisions for early termination of OTC derivative transactions in the event the net assets of the Sub-Fund decline below specific levels ("net asset contingent features"). If these levels are triggered, the Sub-Fund's OTC counterparty has the right to terminate such transaction and require the Sub-Fund to pay or receive a settlement amount in connection with the terminated transaction. If OTC derivatives were held at period end, please refer to netting arrangements by the OTC counterparty table below for additional details.

During the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund had the following derivatives grouped by derivative type:

Derivative Type	Asset Derivatives		Liability Derivatives	
	Statement of Assets and Liabilities Location	Fair Value	Statement of Assets and Liabilities Location	Fair Value
Foreign exchange contracts,	Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	\$ -0-	Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	\$ 304,834
Total		\$ -0-		\$ 304,834

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

Derivative Type	Location of Gain or (Loss) on Derivatives Within Statement of Operations	Realized Gain or (Loss) on Derivatives	Change in Unrealized Appreciation or (Depreciation)
Foreign exchange contracts	Net realized gain (loss) on foreign currency transactions; Net change in unrealized appreciation/depreciation on foreign currency denominated assets and liabilities	\$ (645,547)	\$ (313,726)
Total		\$ (645,547)	\$ (313,726)

During the year ended July 31, 2019, the Sub-Fund entered into forward foreign currency contracts to manage currency exposure of the Class AUD versus the U.S. \$. The principal amount approximated the value of the net assets attributable to Class AUD and the results of those contracts are allocated to the Class AUD.

For financial reporting purposes, the Sub-Fund does not offset derivative assets and liabilities that are subject to netting arrangements in the statement of assets and liabilities.

All OTC derivatives held at year end were subject to netting arrangements. The following tables represent the Sub-Fund's derivative assets and liabilities by OTC counterparty net of amounts available for offset under ISDA Master Agreements ("MA") and net of the related collateral received/pledged by the Sub-Fund as of July 31, 2019. At July 31, 2019, all derivatives were subject to netting arrangements.

Counterparty	Derivative Liabilities		Derivatives		Net Amount of	
	Subject to a MA	Available for Offset	Net Amount	Collateral Pledged	Derivatives Liabilities	
Brown Brothers Harriman & Co.	\$ 304,834	\$ -0-	\$ 304,834	\$ -0-	\$ 304,834	
Total	\$ 304,834	\$ -0-	\$ 304,834	\$ -0-	\$ 304,834	

6. Fair Value Measurements

In accordance with Accounting Standards Codification ("ASC") 820, fair value is defined as the price that the Sub-Fund would receive to sell an asset or pay to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. ASC 820 also establishes a framework for measuring fair value and a three-level hierarchy for fair value measurements based upon the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability. Inputs may be observable or unobservable and refer broadly to the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability.

Observable inputs reflect the assumptions market participants would use in pricing the asset or liability based on market data obtained from sources independent of the Sub-Fund. Unobservable inputs reflect the Sub-Fund's own assumptions about the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability developed based on the best information available in the circumstances. Each investment is assigned a level based upon the observability of the inputs which are significant to the overall valuation.

The three-tier hierarchy of inputs is summarized below:

- Level 1 – Quoted prices in active markets for identical investments.
- Level 2 – Other significant observable inputs (including quoted prices for similar investments, interest rates, prepayment speeds, credit risk, etc.).
- Level 3 – Significant unobservable inputs (including the Sub-Fund's own assumptions in determining the fair value of investments).

Where readily available market prices or relevant bid prices are not available for certain equity investments, such investments may be valued based on similar publicly traded investments, movements in relevant indices since last available prices or based upon underlying company fundamentals and comparable company data (such as multiples to earnings or other multiples to equity). Where an investment is valued using an observable input such as another publicly traded security, the investment will be classified as Level 2. If management determines that an adjustment is appropriate based on restrictions on resale, illiquidity or uncertainty, and such adjustment is a significant component of the valuation, the investment will be classified as Level 3. An investment will also be classified as Level 3 where management uses company fundamentals and other significant inputs to determine the valuation. The fair value of debt instruments such as bonds and over-the-counter derivatives is generally based on market price quotations, recently executed market transactions (where observable) or industry recognized modeling techniques and are generally classified as Level 2. Inputs to Level 2 valuations are observable and may include quoted prices for similar investments in active markets, interest rates, coupon rates, yield curves, option adjusted spreads, default rates, credit spreads and other unique security features in order to

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

estimate the relevant cash flows which is then discounted to calculate fair values. If these inputs are unobservable and significant to the fair value, these investments will be classified as Level 3. In addition, non-agency rated investments are classified as Level 3.

Other fixed-income investments, including non-U.S. government and corporate debt, are generally valued using quoted market prices, if available, which are typically impacted by current interest rates, maturity dates and any perceived credit risk of the issuer. Additionally, in the absence of quoted market prices, these inputs are used by pricing vendors to derive a valuation based upon industry or proprietary models which incorporate issuer specific data with relevant yield/spread comparisons with more widely quoted bonds with similar key characteristics. Those investments for which there are observable inputs are classified as Level 2. Where the inputs are not observable, the investments are classified as Level 3.

The following table summarizes the valuation of the Sub-Fund's investments following the fair value hierarchy levels as of July 31, 2019:

Investments in Securities	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Corporates - Non-Investment Grade	\$ -0-	\$ 38,727,911	\$ 3,246#	\$ 38,731,157
Corporates - Investment Grade	-0-	6,685,477	-0-	6,685,477
Emerging Markets - Corporate Bonds	-0-	624,900	23,375	648,275
Quasi-Sovereigns	-0-	21,854	-0-	21,854
Common Stocks	-0-	-0-	4,861	4,861
Short-Term Investments	-0-	1,283,270	-0-	1,283,270
Total Investments in Securities	-0-	47,343,412	31,482	47,374,894
Other Financial Instruments*:				
Liabilities				
Forward Foreign Currency Contracts	-0-	(304,834)	-0-	(304,834)
Total	\$ -0-	\$ 47,038,578	\$ 31,482	\$ 47,070,060

The Sub-Fund held securities with zero market value at period end.

* Other financial instruments are derivative instruments, such as futures, forwards and swaps, which are valued at the unrealized appreciation/(depreciation) on the instrument. Other financial instruments may also include swaps with upfront premium, options written and swaptions written which are valued at market value.

7. Financial Highlights

The financial highlights represent the Sub-Fund's financial performance for the year ended July 31, 2019.

The per share operating performance and ratios are computed based upon the average units outstanding and average net assets, respectively, for the year ended July 31, 2019.

Unitholder's performance may vary based on timing of Unit transactions and currency management specific to the designated currency of each respective Unit Class. Total return is computed based on the change in the net asset value per unit during the period, including reinvestments of distributions. Total investment return is based on net asset value of offered currency.

	Class AUD
	Year Ended
	July 31, 2019
Net asset value, beginning of year	\$7.79
Income From Investment Operations	
Net investment income	0.33
Net realized and unrealized loss on investment and foreign currency transactions	(0.68)
Net decrease in net asset value from operations	(0.35)
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(0.31)
Net asset value, end of year	\$7.13
Total Return	
Total investment return based on net asset value	3.77%*
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$12,878
Ratio to average net assets of:	
Expenses	2.00%
Net investment income	4.48%

* Total return based on reporting currency is (4.47)%.

	Class USD
	Year Ended
	July 31, 2019
Net asset value, beginning of year	\$9.57
Income From Investment Operations	
Net investment income	0.41
Net realized and unrealized gain on investment and foreign currency transactions	0.00*
Net increase in net asset value from operations	0.41
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(0.42)
Net asset value, end of year	\$9.56
Total Return	
Total investment return based on net asset value	4.41%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$34,295
Ratio to average net assets of:	
Expenses	2.02%
Net investment income	4.39%

* Less than 0.01.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

8. Risks Involved in Investing in the Sub-Fund

Currency Risk

Underlying investments of the Sub-Fund may be denominated in one or more currencies different than that in which the Sub-Fund is denominated. This means currency movements in such underlying investments may significantly affect the net asset value in respect of the Sub-Fund's Units. Investments by the Sub-Fund that are denominated in a particular currency are subject to the risk that the value of such currency will change in relation to one or more other currencies. Among the factors that may affect currency values are trade balances, the level of short-term interest rates, differences in relative values of similar assets in different currencies, long-term opportunities for investment and capital appreciation and political developments. The Sub-Fund is not limited in the percentage of its assets that may be denominated in currencies other than the U.S. \$.

Country Risks

The Sub-Fund may invest in securities of issuers located in various countries and geographic regions. The economies of individual countries may differ favorably or unfavorably from each other in such respects as growth of gross domestic product or gross national product, rate of inflation, capital reinvestment, resource self-sufficiency and balance of payments position. Issuers in general are subject to varying degrees of regulation with respect to such matters as insider trading rules, restrictions on market manipulation, Unitholder proxy requirements and timely disclosure of information. The reporting, accounting and auditing standards of issuers may differ, in some cases significantly, from country to country in important respects and less information from country to country may be available to investors in securities or other assets. Nationalization, expropriation or confiscatory taxation, currency blockage, political changes, government regulation, political or social instability or diplomatic developments could affect adversely the economy of a country or the Sub-Fund's investments in such country. In the event of expropriation, nationalization or other confiscation, the Sub-Fund could lose its entire investment in the country involved. In addition, laws in countries governing business organizations, bankruptcy and insolvency may provide limited protection to security holders such as the Sub-Fund.

The Sub-Fund may trade its securities in a variety of markets with many different brokers and dealers. The failure of a broker or dealer may result in the complete loss of the Sub-Fund's assets on deposit with such broker or dealer depending on the regulatory rules governing such broker or dealer. In addition, brokerage commissions in certain countries may be higher than in others, and securities markets in certain countries may be less liquid, more volatile and less subject to governmental supervision than in others.

The securities markets of many countries are also relatively small, with the majority of market capitalization and trading volume concentrated in a limited number of companies representing a small number of industries. Consequently, if the Sub-Fund invested in equity securities of companies in such countries, the Sub-Fund may experience greater price volatility and significantly lower liquidity than if the Sub-Fund invested solely in equity securities of companies in countries with relatively larger securities markets. These smaller markets may be subject to greater influence by adverse events generally affecting the market, and by large investors trading significant blocks of securities. Securities settlements may in some instances be subject to delays and related administrative uncertainties.

Certain countries require governmental approval prior to investments by foreign persons or limit investment by foreign persons to only a specified percentage of an issuer's outstanding securities or a specific class of securities that may have less advantageous terms (including price) than securities of the company available for purchase by nationals. These restrictions or controls may at times limit or preclude investment in certain securities and may increase the costs and expenses of the Sub-Fund. In addition, the repatriation of investment income, capital, or the proceeds of sales of securities from certain countries is controlled under regulations, including in some cases the need for certain advance government notification or authority. If deterioration occurs in a country's balance of payments, the country could impose temporary restrictions on foreign capital remittances. The Sub-Fund also could be adversely affected by delays in, or a refusal to grant, any required governmental approval for repatriation, as well as by the application of other restrictions on investment. Investing in local markets may require the Sub-Fund to adopt special procedures that may involve additional costs to the Sub-Fund. These factors may affect the liquidity of the Sub-Fund's investments in any country and the Investment Manager will monitor the effect of any such factor or factors on the Sub-Fund's investments.

Interest Rate Risk

The value of the Sub-Fund's Units will fluctuate with the value of its investments. The value of the Sub-Fund's investments in fixed-income securities will change as the general level of interest rates fluctuate. During periods of falling interest rates, the values of fixed-income securities generally rise, although if falling interest rates are viewed as a precursor to a recession, the values of a Sub-Fund's securities may fall along with interest rates. Conversely, during periods of rising interest rates, the values of fixed-income securities generally decline. Changes in interest rates have a greater effect on fixed-income securities with longer maturities and durations than those with shorter maturities and durations.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

Derivatives Risk

The Sub-Fund may use derivatives, which are financial contracts whose value depends on, or is derived from, the value of an underlying asset, reference rate, or index. The Sub-Manager will sometimes use derivatives as part of a strategy designed to reduce other risks. Generally, however, the Sub-Fund may use derivatives as direct investments to earn income, hedge currency exposure, enhance yield and broaden portfolio diversification. In addition to other risks such as the credit risk of the counterparty, derivatives involve the risk of difficulties in pricing and valuation and the risk that changes in the value of the derivative may not correlate perfectly with relevant underlying assets, rates, or indices.

Cross-Class Liability Risk

The Sub-Fund may enter into currency derivative transactions including forward foreign currency contracts in respect of a particular Unit Class in order to reduce exposure to the relevant Offered Currency versus the base currency of the Sub-Fund. Although the Sub-Fund will typically enter into forward foreign currency contracts with only those counterparties that agree to limit their recourse to the particular Unit Class on behalf of which such forward foreign currency contract was entered, given that there is no legal segregation of liabilities between the various Unit Classes within the Sub-Fund, there is a risk that, under certain circumstances, currency derivative transactions in relation to a particular Designated Currency in respect of a particular Unit Class could result in liabilities which might affect the net asset value of the other Unit Classes of the Sub-Fund, in which case assets of the other Unit Classes of the Sub-Fund may be used to cover the liabilities incurred by the Unit Class.

Market Risk

Market risk is the potential for changes in the value of investment positions due to market changes, including interest and currency rate movements as well as fluctuations in the prices of investment positions. Market risk is directly impacted by the volatility and liquidity of the markets in which the underlying financial instruments are traded. The Sub-Fund attempts to manage market risk in various ways, including through diversifying exposures, placing limitations on position sizes and hedging in related securities or derivative financial instruments. The ability to manage market risk may be constrained by changes in liquidity conditions, relative prices, volatilities and correlations between investment positions and the instruments used to hedge such investment positions.

Credit Risk

Credit risk is the risk that counterparties may fail to fulfill their obligations or that the collateral value becomes inadequate. The Sub-Fund attempts to minimize its credit risk by monitoring the credit exposure with, and the credit worthiness of, counterparties.

Off-Balance Sheet Risk

The Sub-Fund may enter into investment transactions which may present off-balance sheet risk. Off-balance sheet risk exists when the maximum potential loss on a particular investment is greater than the value of such investment, as reflected in the statement of assets and liabilities. Off-balance sheet risk generally arises from the use of derivative financial instruments.

9. Recent Accounting Pronouncements

In March 2017, the Financial Accounting Standards Board issued an Accounting Standards Update, ASU 2017-08, Receivables—Nonrefundable Fees and Other Costs (Subtopic 310-20), Premium Amortization on Purchased Callable Debt Securities which amends the amortization period for certain purchased callable debt securities held at a premium, shortening such period to the earliest call date. The ASU 2017-08 does not require any accounting change for debt securities held at a discount; the discount continues to be amortized to maturity. The ASU 2017-08 is effective for fiscal years, and interim periods within those fiscal years, beginning after December 15, 2019. At this time, management is evaluating the implications of these changes on the financial statements.

In August 2018, the Financial Accounting Standards Board issued an Accounting Standards Update, ASU 2018-13, Fair Value Measurement (Topic 820), Disclosure Framework—Changes to the Disclosure Requirements for Fair Value Measurement which removes and modifies disclosures to Topic 820. The amendments in this ASU 2018-13 (“ASU”) apply to all entities that are required, under existing U.S. GAAP, to make disclosures about recurring or nonrecurring fair value measurements. The amendments in this ASU are effective for all entities for fiscal years, and interim periods within those fiscal years, beginning after December 15, 2019. Management has evaluated the impact of the amendments and elected to early adopt the ASU. The adoption of this ASU did not have a material impact on the disclosure and presentation of the financial statements of the Fund.

10. Subsequent Events

Management has evaluated the possibility of subsequent events existing in the Sub-Fund’s financial statements up to January 6, 2020, the date the financial statements were available to be issued.

From August 1, 2019 to January 6, 2020, the Sub-Fund received U.S. \$228,304 of Unit subscriptions, paid U.S. \$1,515,311 of Unit redemptions and paid distributions totaling U.S. \$754,163.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

Mizuho AB Trust Series - Mizuho US High Income Bond Fund
PORTFOLIO OF INVESTMENTS

July 31, 2019

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
CORPORATES - NON-INVESTMENT GRADE – 82.1%		
Industrial – 73.1%		
Basic – 7.2%		
Allegheny Technologies, Inc. 5.95%, 1/15/21	U.S.\$ 26	\$ 26,665
Axalta Coating Systems LLC 4.875%, 8/15/24	150	154,838
CF Industries, Inc. 4.95%, 6/01/43	62	56,618
	5.15%, 3/15/34	75
	5.375%, 3/15/44	65
Constellium SE 5.75%, 5/15/24	250	257,089
Crown Americas LLC/Crown Americas Capital Corp. VI 4.75%, 2/01/26	127	130,681
Eldorado Gold Corp. 9.50%, 6/01/24	89	91,893
Flex Acquisition Co., Inc. 6.875%, 1/15/25	14	12,426
	7.875%, 7/15/26	50
FMG Resources (August 2006) Pty Ltd. 4.75%, 5/15/22	213	218,280
	5.125%, 3/15/23-5/15/24	85
Freeport-McMoRan, Inc. 3.55%, 3/01/22	157	157,392
	3.875%, 3/15/23	151
	5.45%, 3/15/43	220
Graphic Packaging International LLC 4.75%, 4/15/21-7/15/27	121	124,455
Grinding Media, Inc./Moly-Cop AltaSteel Ltd. 7.375%, 12/15/23	126	120,625
Kraton Polymers LLC/Kraton Polymers Capital Corp. 7.00%, 4/15/25	138	141,398
Magnetation LLC/Mag Finance Corp. 11.00%, 5/15/18 ^{(a) (b)}	670	7
Novelis Corp. 6.25%, 8/15/24	56	58,606
Olin Corp. 5.625%, 8/01/29	72	73,819
Peabody Energy Corp. 6.00%, 3/31/22	206	210,617
Reynolds Group Issuer, Inc./Reynolds Group Issuer LLC/Reynolds Group Issuer 5.125%, 7/15/23	389	396,217
Sealed Air Corp. 6.875%, 7/15/33	173	193,309
Smurfit Kappa Treasury Funding DAC 7.50%, 11/20/25	121	142,812
United States Steel Corp. 6.25%, 3/15/26	55	50,187
	6.875%, 8/15/25	86
Valvoline, Inc. 5.50%, 7/15/24	16	16,561

		Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
WR Grace & Co.-Conn 5.625%, 10/01/24	U.S.\$	45	\$ 48,711
			3,391,817
Capital Goods – 6.1%			
Ardagh Packaging Finance PLC/Ardagh Holdings USA, Inc.			
4.25%, 9/15/22		200	203,100
6.00%, 2/15/25		208	214,500
Bombardier, Inc.			
5.75%, 3/15/22		248	253,951
6.00%, 10/15/22		86	86,065
6.125%, 1/15/23		10	10,164
7.50%, 3/15/25		21	21,389
7.875%, 4/15/27		56	56,661
Clean Harbors, Inc.			
4.875%, 7/15/27		35	36,106
5.125%, 7/15/29		18	18,915
Cleaver-Brooks, Inc.			
7.875%, 3/01/23		41	38,130
Colfax Corp.			
6.00%, 2/15/24		17	18,031
6.375%, 2/15/26		18	19,273
Gates Global LLC/Gates Global Co.			
6.00%, 7/15/22		34	34,017
GFL Environmental, Inc.			
5.375%, 3/01/23		179	179,678
Griffon Corp.			
5.25%, 3/01/22		140	139,638
Jeld-Wen, Inc.			
4.625%, 12/15/25		11	10,816
4.875%, 12/15/27		34	33,447
Masonite International Corp.			
5.375%, 2/01/28		42	43,116
Mauser Packaging Solutions Holding Co.			
5.50%, 4/15/24		127	126,960
7.25%, 4/15/25		59	55,889
Mueller Water Products, Inc.			
5.50%, 6/15/26		81	84,838
Owens-Brockway Glass Container, Inc.			
5.00%, 1/15/22		59	60,824
SPX FLOW, Inc.			
5.875%, 8/15/26		80	84,504
Stevens Holding Co., Inc.			
6.125%, 10/01/26		34	36,033
Summit Materials LLC/Summit Materials Finance Corp.			
6.125%, 7/15/23		51	51,798
Terex Corp.			
5.625%, 2/01/25		16	16,064
Tervita Corp.			
7.625%, 12/01/21		114	116,684
TransDigm, Inc.			
6.00%, 7/15/22		76	76,841
6.25%, 3/15/26		203	213,116
6.375%, 6/15/26		18	18,349
6.50%, 7/15/24-5/15/25		154	158,135
Triumph Group, Inc.			

		Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
5.25%, 6/01/22	U.S.\$	18	\$ 17,681
7.75%, 8/15/25		127	127,312
Trivium Packaging Finance BV			
5.50%, 8/15/26		200	205,976
			<u>2,868,001</u>
Communications - Media - 9.3%			
Altice Financing SA			
6.625%, 2/15/23		409	421,412
CCO Holdings LLC/CCO Holdings Capital Corp.			
4.00%, 3/01/23		106	106,543
5.00%, 2/01/28		349	358,179
5.125%, 2/15/23-5/01/27		176	181,354
5.25%, 9/30/22		46	46,576
5.375%, 5/01/25		70	72,470
5.75%, 2/15/26		22	23,156
5.875%, 4/01/24		55	57,297
CSC Holdings LLC			
5.375%, 7/15/23-2/01/28		400	413,759
10.875%, 10/15/25		201	229,688
Diamond Sports Group LLC/Diamond Sports Finance Co.			
5.375%, 8/15/26		113	114,935
6.625%, 8/15/27		71	72,621
DISH DBS Corp.			
5.00%, 3/15/23		466	448,342
5.875%, 7/15/22		199	201,419
6.75%, 6/01/21		9	9,382
Gray Television, Inc.			
5.875%, 7/15/26		58	60,338
iHeartCommunications, Inc.			
8.375%, 5/01/27		90	94,946
Liberty Interactive LLC			
8.25%, 2/01/30		9	9,315
Meredith Corp.			
6.875%, 2/01/26		169	179,043
National CineMedia LLC			
5.75%, 8/15/26		46	43,886
Netflix, Inc.			
5.875%, 11/15/26		145	159,749
Outfront Media Capital LLC/Outfront Media Capital Corp.			
5.00%, 8/15/27		24	24,427
Radiate Holdco LLC/Radiate Finance, Inc.			
6.625%, 2/15/25		86	85,339
6.875%, 2/15/23		28	28,359
RR Donnelley & Sons Co.			
7.875%, 3/15/21		56	56,374
Scripps Escrow, Inc.			
5.875%, 7/15/27		49	49,450
Sinclair Television Group, Inc.			
5.625%, 8/01/24		22	22,631
Sirius XM Radio, Inc.			
3.875%, 8/01/22		43	43,457
4.625%, 5/15/23-7/15/24		182	185,317
5.00%, 8/01/27		6	6,204
5.375%, 4/15/25-7/15/26		212	220,496

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
TEGNA, Inc. 6.375%, 10/15/23	U.S.\$ 93	\$ 95,609
Univision Communications, Inc. 5.125%, 5/15/23-2/15/25	70	68,729
Ziggo Bond Co. BV 5.875%, 1/15/25	200	<u>205,022</u>
		<u>4,395,824</u>
Communications - Telecommunications – 8.9%		
Altice France SA/France 7.375%, 5/01/26	400	420,886
CenturyLink, Inc. Series S 6.45%, 6/15/21	112	117,622
Series T 5.80%, 3/15/22	150	156,110
Series Y 7.50%, 4/01/24	45	49,310
Cincinnati Bell, Inc. 7.00%, 7/15/24	69	59,042
Consolidated Communications, Inc. 6.50%, 10/01/22	10	9,080
Embarq Corp. 7.995%, 6/01/36	134	130,276
Frontier Communications Corp. 7.125%, 1/15/23	339	201,349
7.625%, 4/15/24	41	22,849
8.75%, 4/15/22	98	59,528
11.00%, 9/15/25	83	48,112
GTT Communications, Inc. 7.875%, 12/31/24	14	10,868
Hughes Satellite Systems Corp. 6.625%, 8/01/26	101	108,801
Intelsat Jackson Holdings SA 5.50%, 8/01/23	156	143,843
8.50%, 10/15/24	67	67,352
9.50%, 9/30/22	187	218,135
9.75%, 7/15/25	121	125,223
Level 3 Financing, Inc. 5.375%, 8/15/22	243	243,972
5.625%, 2/01/23	31	31,397
Level 3 Parent LLC 5.75%, 12/01/22	51	51,361
Nexstar Escrow, Inc. 5.625%, 7/15/27	41	42,573
Sprint Capital Corp. 6.875%, 11/15/28	308	339,268
8.75%, 3/15/32	9	11,153
Sprint Communications, Inc. 6.00%, 11/15/22	352	373,188
7.00%, 3/01/20	191	195,302
T-Mobile USA, Inc. 4.50%, 2/01/26	225	229,492
4.75%, 2/01/28	6	6,180
6.375%, 3/01/25	81	83,981

		Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
6.50%, 1/15/24	U.S.\$	125	\$ 129,506
Telecom Italia Capital SA			
7.721%, 6/04/38		268	310,444
West Corp.			
8.50%, 10/15/25		72	60,385
Zayo Group LLC/Zayo Capital, Inc.			
6.00%, 4/01/23		112	115,108
			<u>4,171,696</u>
Consumer Cyclical - Automotive – 2.6%			
Allison Transmission, Inc.			
5.875%, 6/01/29		43	45,683
American Axle & Manufacturing, Inc.			
6.25%, 4/01/25-3/15/26		107	107,161
BCD Acquisition, Inc.			
9.625%, 9/15/23		179	186,793
Cooper-Standard Automotive, Inc.			
5.625%, 11/15/26		145	131,707
Dana Financing Luxembourg SARL			
5.75%, 4/15/25		75	76,529
Dana, Inc.			
5.50%, 12/15/24		30	30,548
Mentor, Inc.			
6.25%, 2/15/24		83	85,491
Navistar International Corp.			
6.625%, 11/01/25		88	90,575
Panther BF Aggregator 2 LP/Panther Finance Co., Inc.			
6.25%, 5/15/26		47	48,689
8.50%, 5/15/27		152	154,318
Tenneco, Inc.			
5.00%, 7/15/26		180	139,496
Tesla, Inc.			
5.30%, 8/15/25		75	65,996
Titan International, Inc.			
6.50%, 11/30/23		63	54,950
			<u>1,217,936</u>
Consumer Cyclical - Entertainment – 0.6%			
AMC Entertainment Holdings, Inc.			
5.75%, 6/15/25		70	66,221
5.875%, 11/15/26		8	7,259
Cedar Fair LP			
5.25%, 7/15/29		27	27,886
Constellation Merger Sub, Inc.			
8.50%, 9/15/25		9	8,199
Mattel, Inc.			
6.75%, 12/31/25		63	66,296
VOC Escrow Ltd.			
5.00%, 2/15/28		120	122,445
			<u>298,306</u>
Consumer Cyclical - Other – 6.5%			
Ashton Woods USA LLC/Ashton Woods Finance Co.			
6.75%, 8/01/25		26	25,338
Beazer Homes USA, Inc.			

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
5.875%, 10/15/27	37	\$ 34,027
6.75%, 3/15/25	89	88,217
8.75%, 3/15/22	6	6,225
Cornerstone Building Brands, Inc. 8.00%, 4/15/26	62	60,640
Eldorado Resorts, Inc. 6.00%, 4/01/25	107	112,637
Five Point Operating Co. LP/Five Point Capital Corp. 7.875%, 11/15/25	181	180,828
Forestar Group, Inc. 8.00%, 4/15/24	72	76,738
Hilton Domestic Operating Co., Inc. 5.125%, 5/01/26	220	228,620
Hilton Grand Vacations Borrower LLC/Hilton Grand Vacations Borrower, Inc. 6.125%, 12/01/24	58	62,028
International Game Technology PLC 6.25%, 2/15/22	200	210,862
K. Hovnanian Enterprises, Inc. 5.00%, 11/01/21	35	32,619
10.00%, 7/15/22	52	44,251
10.50%, 7/15/24	30	23,989
Marriott Ownership Resorts, Inc./ILG LLC Series WI 6.50%, 9/15/26	124	132,991
Mattamy Group Corp. 6.50%, 10/01/25	65	68,063
Meritage Homes Corp. 5.125%, 6/06/27	74	76,658
MGM Resorts International 5.50%, 4/15/27	110	116,509
5.75%, 6/15/25	6	6,493
6.00%, 3/15/23	54	58,692
7.75%, 3/15/22	111	124,202
PulteGroup, Inc. 5.00%, 1/15/27	68	71,780
5.50%, 3/01/26	6	6,487
6.00%, 2/15/35	121	125,485
7.875%, 6/15/32	152	182,273
Rivers Pittsburgh Borrower LP/Rivers Pittsburgh Finance Corp. 6.125%, 8/15/21	9	9,142
Shea Homes LP/Shea Homes Funding Corp. 5.875%, 4/01/23	130	133,728
6.125%, 4/01/25	127	131,325
Stars Group Holdings BV/Stars Group US Co-Borrower LLC 7.00%, 7/15/26	77	81,093
Sugarhouse HSP Gaming Prop Mezz LP/Sugarhouse HSP Gaming Finance Corp. 5.875%, 5/15/25	40	39,644
Taylor Morrison Communities, Inc. 5.75%, 1/15/28	12	12,437
Taylor Morrison Communities, Inc./Taylor Morrison Holdings II, Inc. 5.625%, 3/01/24	65	67,740

		Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
5.875%, 4/15/23	U.S.\$	93	\$ 97,771
Wyndham Hotels & Resorts, Inc. 5.375%, 4/15/26		85	88,852
Wynn Las Vegas LLC/Wynn Las Vegas Capital Corp. 5.25%, 5/15/27		6	6,152
5.50%, 3/01/25		235	246,361
			<u>3,070,897</u>
Consumer Cyclical - Restaurants – 0.5%			
Golden Nugget, Inc. 8.75%, 10/01/25		28	29,496
IRB Holding Corp. 6.75%, 2/15/26		188	188,459
			<u>217,955</u>
Consumer Cyclical - Retailers – 2.5%			
Asbury Automotive Group, Inc. 6.00%, 12/15/24		143	148,367
FirstCash, Inc. 5.375%, 6/01/24		15	15,498
Group 1 Automotive, Inc. 5.00%, 6/01/22		131	132,429
5.25%, 12/15/23		36	36,938
Hanesbrands, Inc. 4.625%, 5/15/24		63	65,417
4.875%, 5/15/26		85	88,802
JC Penney Corp., Inc. 6.375%, 10/15/36		38	9,011
L Brands, Inc. 5.625%, 2/15/22		54	56,695
6.95%, 3/01/33		42	34,751
7.60%, 7/15/37		21	18,224
Penske Automotive Group, Inc. 5.75%, 10/01/22		71	71,857
PetSmart, Inc. 5.875%, 6/01/25		116	114,864
7.125%, 3/15/23		37	34,845
Rite Aid Corp. 6.125%, 4/01/23		28	23,619
Sonic Automotive, Inc. 5.00%, 5/15/23		46	46,231
6.125%, 3/15/27		48	47,935
Staples, Inc. 7.50%, 4/15/26		144	147,240
10.75%, 4/15/27		48	49,670
William Carter Co. (The) 5.625%, 3/15/27		47	49,376
			<u>1,191,769</u>
Consumer Non-Cyclical – 8.7%			
Acadia Healthcare Co., Inc. 5.625%, 2/15/23		63	63,560
Air Medical Group Holdings, Inc. 6.375%, 5/15/23		130	117,499
Albertsons Cos. LLC/Safeway, Inc./New Albertsons LP/Albertson's LLC			

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
5.75%, 3/15/25	34	\$ 34,742
6.625%, 6/15/24	89	92,638
ASP AMC Merger Sub, Inc. 8.00%, 5/15/25	6	4,119
Aveta, Inc. 7.00%, 4/01/49 ^{(c) (6)}	72	0
Bausch Health Cos., Inc. 5.50%, 11/01/25	242	251,803
6.125%, 4/15/25	167	171,551
7.00%, 1/15/28	95	98,459
7.25%, 5/30/29	84	87,842
9.00%, 12/15/25	16	17,923
BCPE Cycle Merger Sub II, Inc. 10.625%, 7/15/27	47	46,422
Catalent Pharma Solutions, Inc. 5.00%, 7/15/27	21	21,584
Chobani LLC/Chobani Finance Corp., Inc. 7.50%, 4/15/25	11	10,299
CHS/Community Health Systems, Inc. 5.125%, 8/01/21	114	113,404
6.25%, 3/31/23	224	214,718
8.125%, 6/30/24	109	83,470
DaVita, Inc. 5.00%, 5/01/25	88	86,766
5.125%, 7/15/24	110	110,436
Dean Foods Co. 6.50%, 3/15/23	26	14,619
Eagle Holding Co. II LLC 7.625%, 5/15/22 ^(c)	132	132,990
Envision Healthcare Corp. 8.75%, 10/15/26	109	76,300
First Quality Finance Co., Inc. 4.625%, 5/15/21	253	252,987
Fresh Market, Inc. (The) 9.75%, 5/01/23	12	7,542
Hadrian Merger Sub, Inc. 8.50%, 5/01/26	171	164,853
Hill-Rom Holdings, Inc. 5.75%, 9/01/23	18	18,558
Immucor, Inc. 11.125%, 2/15/22	25	25,406
Kinetic Concepts, Inc./KCI USA, Inc. 7.875%, 2/15/21	162	165,871
Kronos Acquisition Holdings, Inc. 9.00%, 8/15/23	7	6,047
Mallinckrodt International Finance SA/Mallinckrodt CB LLC 5.50%, 4/15/25	2	1,137
5.625%, 10/15/23	28	17,660
MPH Acquisition Holdings LLC 7.125%, 6/01/24	195	189,247
Ortho-Clinical Diagnostics, Inc./Ortho- Clinical Diagnostics SA 6.625%, 5/15/22	134	130,568
Post Holdings, Inc. 5.00%, 8/15/26	81	82,785
5.50%, 3/01/25	55	57,247

		Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
5.625%, 1/15/28	U.S.\$	45	\$ 46,443
RegionalCare Hospital Partners Holdings, Inc./LifePoint Health, Inc.		294	311,899
9.75%, 12/01/26		103	105,414
Spectrum Brands, Inc.		145	147,777
6.625%, 11/15/22		32	32,532
Tenet Healthcare Corp.		30	29,922
4.375%, 10/01/21		159	164,171
4.50%, 4/01/21		50	51,878
5.125%, 5/01/25		6	5,982
6.00%, 10/01/20		158	168,907
6.25%, 2/01/27		65	3,239
7.00%, 8/01/25		11	11,719
8.125%, 4/01/22		74	67,873
Tonon Luxembourg SA			
6.50%, 10/31/24 ⁽¹⁾			
Vizient, Inc.			
6.25%, 5/15/27			
West Street Merger Sub, Inc.			
6.375%, 9/01/25			
			4,118,808
Energy – 10.4%			
American Midstream Partners LP/American Midstream Finance Corp.		9	8,724
9.50%, 12/15/21		180	172,930
Berry Petroleum Co. LLC		104	77,975
7.00%, 2/15/26		36	21,634
Bruin E&P Partners LLC		146	102,095
8.875%, 8/01/23		92	90,255
California Resources Corp.		43	43,000
5.50%, 9/15/21		58	60,144
8.00%, 12/15/22		60	63,496
Carrizo Oil & Gas, Inc.		3	2,760
6.25%, 4/15/23		247	203,783
8.25%, 7/15/25		228	157,765
Cheniere Energy Partners LP		59	61,345
5.25%, 10/01/25		49	35,987
Series WI		85	80,020
5.625%, 10/01/26		93	81,934
Chesapeake Energy Corp.		285	179,303
4.875%, 4/15/22		78	1,029
7.00%, 10/01/24		108	30,577
Covey Park Energy LLC/Covey Park Finance Corp.		100	20,950
7.50%, 5/15/25			
DCP Midstream Operating LP			
4.95%, 4/01/22			
Denbury Resources, Inc.			
7.75%, 2/15/24			
9.00%, 5/15/21			
9.25%, 3/31/22			
Diamond Offshore Drilling, Inc.			
4.875%, 11/01/43			
EP Energy LLC/Everest Acquisition Finance, Inc.			
7.75%, 9/01/22			
8.00%, 11/29/24-2/15/25			
9.375%, 5/01/24			

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
Genesis Energy LP/Genesis Energy Finance Corp.		
5.625%, 6/15/24	U.S.\$ 85	\$ 83,430
6.25%, 5/15/26	12	11,832
6.50%, 10/01/25	7	6,994
6.75%, 8/01/22	91	92,534
Global Partners LP/GLP Finance Corp.		
7.00%, 8/01/27	50	50,146
Gulfport Energy Corp.		
6.00%, 10/15/24	112	86,020
6.375%, 5/15/25-1/15/26	121	92,071
Hess Infrastructure Partners LP/Hess Infrastructure Partners Finance Corp.		
5.625%, 2/15/26	208	216,604
HighPoint Operating Corp.		
7.00%, 10/15/22	133	123,820
Hilcorp Energy I LP/Hilcorp Finance Co.		
5.75%, 10/01/25	174	169,391
Indigo Natural Resources LLC		
6.875%, 2/15/26	210	176,877
Laredo Petroleum, Inc.		
6.25%, 3/15/23	2	1,795
Nabors Industries, Inc.		
4.625%, 9/15/21	48	46,864
5.50%, 1/15/23	82	76,826
NGL Energy Partners LP/NGL Energy Finance Corp.		
7.50%, 11/01/23	191	197,170
Nine Energy Service, Inc.		
8.75%, 11/01/23	64	62,415
Noble Holding International Ltd.		
6.20%, 8/01/40	22	11,699
7.75%, 1/15/24	19	14,850
7.95%, 4/01/25	13	9,523
Parkland Fuel Corp.		
6.00%, 4/01/26	155	160,165
PBF Holding Co. LLC/PBF Finance Corp.		
7.25%, 6/15/25	28	29,202
PDC Energy, Inc.		
5.75%, 5/15/26	137	132,368
QEP Resources, Inc.		
5.25%, 5/01/23	18	16,418
5.375%, 10/01/22	83	76,979
Range Resources Corp.		
5.00%, 8/15/22-3/15/23	137	122,304
5.875%, 7/01/22	5	4,687
Rowan Cos., Inc.		
5.85%, 1/15/44	79	45,927
SemGroup Corp.		
6.375%, 3/15/25	33	31,705
7.25%, 3/15/26	77	74,830
SemGroup Corp./Rose Rock Finance Corp.		
5.625%, 11/15/23	110	106,001
SM Energy Co.		
6.125%, 11/15/22	48	46,885
SRC Energy, Inc.		
6.25%, 12/01/25	46	40,160

		Principal Amount (000)		U.S. \$ Value
Sunoco LP/Sunoco Finance Corp.				
5.50%, 2/15/26	U.S.\$	81	\$	83,960
5.875%, 3/15/28		137		142,386
6.00%, 4/15/27		3		3,165
Targa Resources Partners LP/Targa Resources Partners Finance Corp.				
4.25%, 11/15/23		72		72,148
5.875%, 4/15/26		42		44,397
6.50%, 7/15/27		40		43,586
Transocean Phoenix 2 Ltd.				
7.75%, 10/15/24		50		52,793
Transocean Pontus Ltd.				
6.125%, 8/01/25		61		63,416
Transocean, Inc.				
6.80%, 3/15/38		129		93,511
9.00%, 7/15/23		65		68,489
Vine Oil & Gas LP/Vine Oil & Gas Finance Corp.				
8.75%, 4/15/23		122		71,978
Whiting Petroleum Corp.				
5.75%, 3/15/21		146		146,161
6.25%, 4/01/23		18		17,608
6.625%, 1/15/26		34		32,045
WPX Energy, Inc.				
5.75%, 6/01/26		51		52,398
				<u>4,902,239</u>
Other Industrial – 0.6%				
H&E Equipment Services, Inc.				
5.625%, 9/01/25		50		51,367
IAA, Inc.				
5.50%, 6/15/27		36		37,622
KAR Auction Services, Inc.				
5.125%, 6/01/25		133		137,165
Laureate Education, Inc.				
8.25%, 5/01/25		59		64,377
				<u>290,531</u>
Services – 2.7%				
ACE Cash Express, Inc.				
12.00%, 12/15/22		7		6,831
Aptim Corp.				
7.75%, 6/15/25		50		36,991
APX Group, Inc.				
7.875%, 12/01/22		97		92,158
8.75%, 12/01/20		36		34,343
Aramark Services, Inc.				
5.00%, 4/01/25-2/01/28		128		132,896
5.125%, 1/15/24		16		16,431
Gartner, Inc.				
5.125%, 4/01/25		28		28,796
Harsco Corp.				
5.75%, 7/31/27		142		146,508
Nielsen Co. Luxembourg SARL (The)				
5.50%, 10/01/21		88		88,150
Prime Security Services Borrower LLC/Prime Finance, Inc.				
9.25%, 5/15/23		48		50,400

		Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
Refinitiv US Holdings, Inc.			
6.25%, 5/15/26	U.S.\$	105	\$ 112,995
8.25%, 11/15/26		99	109,644
Ritchie Bros Auctioneers, Inc.			
5.375%, 1/15/25		63	65,514
Sabre GBL, Inc.			
5.25%, 11/15/23		96	98,670
Team Health Holdings, Inc.			
6.375%, 2/01/25		107	88,109
Verscend Escrow Corp.			
9.75%, 8/15/26		158	168,476
			<u>1,276,912</u>
Technology – 4.1%			
ADT Security Corp. (The)			
3.50%, 7/15/22		62	61,568
4.125%, 6/15/23		6	6,030
4.875%, 7/15/32		170	148,336
6.25%, 10/15/21		83	88,270
Amkor Technology, Inc.			
6.625%, 9/15/27		118	122,990
Ascend Learning LLC			
6.875%, 8/01/25		24	24,834
Banff Merger Sub, Inc.			
9.75%, 9/01/26		183	162,225
CDK Global, Inc.			
5.875%, 6/15/26		80	85,146
Change Healthcare Holdings LLC/Change Healthcare Finance, Inc.			
5.75%, 3/01/25		12	12,040
CommScope Technologies LLC			
6.00%, 6/15/25		79	71,995
CommScope, Inc.			
5.50%, 3/01/24-6/15/24		149	142,565
6.00%, 3/01/26		75	75,892
8.25%, 3/01/27		117	115,350
Dell International LLC/EMC Corp.			
5.875%, 6/15/21		134	136,337
Dell, Inc.			
6.50%, 4/15/38		87	90,908
EIG Investors Corp.			
10.875%, 2/01/24		8	8,410
Exela Intermediate LLC/Exela Finance, Inc.			
10.00%, 7/15/23		12	9,825
First Data Corp.			
5.00%, 1/15/24		57	58,425
Genesys Telecommunications Laboratories, Inc./Greeneden Lux 3 SARL/Greeneden US			
10.00%, 11/30/24		16	17,459
Harland Clarke Holdings Corp.			
9.25%, 3/01/21		40	38,326
Rackspace Hosting, Inc.			
8.625%, 11/15/24		34	31,096
Riverbed Technology, Inc.			
8.875%, 3/01/23		13	7,764

		Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
Solera LLC/Solera Finance, Inc. 10.50%, 3/01/24	U.S.\$	219	\$ 234,798
Veritas US, Inc./Veritas Bermuda Ltd. 7.50%, 2/01/23		201	194,544
			<u>1,945,133</u>
Transportation - Services – 2.4%			
Algeco Global Finance PLC 8.00%, 2/15/23		200	205,515
Avis Budget Car Rental LLC/Avis Budget Finance, Inc. 5.75%, 7/15/27		11	11,112
Herc Holdings, Inc. 5.50%, 7/15/27		53	53,072
Hertz Corp. (The) 5.50%, 10/15/24		52	51,084
5.875%, 10/15/20		23	23,007
6.25%, 10/15/22		30	30,346
7.375%, 1/15/21		214	214,143
7.625%, 6/01/22		53	55,028
Rent-A-Center, Inc./TX 4.75%, 5/01/21		8	7,997
United Rentals North America, Inc. 6.50%, 12/15/26		163	177,078
XPO Logistics, Inc. 6.125%, 9/01/23		128	131,901
6.75%, 8/15/24		160	170,694
			<u>1,130,977</u>
			<u>34,488,801</u>
Financial Institutions – 7.0%			
Banking – 1.0%			
Ally Financial, Inc. 8.00%, 11/01/31		244	326,241
CIT Group, Inc. 5.00%, 8/15/22		55	58,329
5.25%, 3/07/25		63	69,031
			<u>453,601</u>
Brokerage – 0.3%			
LPL Holdings, Inc. 5.75%, 9/15/25		132	137,266
Finance – 2.8%			
CNG Holdings, Inc. 12.50%, 6/15/24		40	39,405
Compass Group Diversified Holdings LLC 8.00%, 5/01/26		160	167,575
Curo Group Holdings Corp. 8.25%, 9/01/25		90	79,214
Enova International, Inc. 8.50%, 9/01/24-9/15/25		115	110,802
goeasy Ltd. 7.875%, 11/01/22		26	27,192
Navient Corp. 5.50%, 1/25/23		6	6,211
6.125%, 3/25/24		55	57,798

		Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
6.50%, 6/15/22	U.S.\$	457	\$ 488,884
7.25%, 9/25/23		46	50,237
SLM Corp.			
5.125%, 4/05/22		31	31,372
Springleaf Finance Corp.			
6.875%, 3/15/25		130	145,322
TMX Finance LLC/TitleMax Finance Corp.			
11.125%, 4/01/23		119	109,655
			<u>1,313,667</u>
Insurance – 0.9%			
Acrisure LLC/Acrisure Finance, Inc.			
7.00%, 11/15/25		38	34,856
10.125%, 8/01/26		42	43,185
AssuredPartners, Inc.			
7.00%, 8/15/25		12	12,030
Genworth Holdings, Inc.			
7.20%, 2/15/21		65	66,491
Polaris Intermediate Corp.			
8.50%, 12/01/22 ^(c)		142	131,154
USI, Inc./NY			
6.875%, 5/01/25		14	13,918
WellCare Health Plans, Inc.			
5.25%, 4/01/25		59	61,294
5.375%, 8/15/26		77	81,530
			<u>444,458</u>
Other Finance – 0.7%			
Allied Universal Holdco LLC/Allied Universal Finance Corp.			
6.625%, 7/15/26		29	30,303
9.75%, 7/15/27		119	124,522
NVA Holdings, Inc./United States			
6.875%, 4/01/26		120	128,401
Tempo Acquisition LLC/Tempo Acquisition Finance Corp.			
6.75%, 6/01/25		57	58,739
			<u>341,965</u>
REITS – 1.3%			
GEO Group, Inc. (The)			
5.875%, 1/15/22		60	57,175
6.00%, 4/15/26		18	14,761
Iron Mountain, Inc.			
4.875%, 9/15/27		120	119,700
5.25%, 3/15/28		150	151,487
MGM Growth Properties Operating Partnership LP/MGP Finance Co-Issuer, Inc.			
5.625%, 5/01/24		119	127,325
5.75%, 2/01/27		13	14,027

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
Realty Group LLC/Realty Co-Issuer Corp. 9.375%, 4/01/27	U.S.\$ 127	\$ 109,812
		<u>594,287</u>
		<u>3,285,244</u>
Utility – 2.0%		
Electric – 2.0%		
Calpine Corp.		
5.50%, 2/01/24	149	149,166
5.75%, 1/15/25	186	185,231
5.875%, 1/15/24	30	30,668
Clearway Energy Operating LLC		
5.375%, 8/15/24	73	74,877
NRG Energy, Inc.		
6.625%, 1/15/27	56	59,764
7.25%, 5/15/26	47	50,816
Talen Energy Supply LLC		
6.50%, 6/01/25	33	26,545
7.25%, 5/15/27	25	24,709
10.50%, 1/15/26	75	70,256
Vistra Operations Co. LLC		
5.625%, 2/15/27	270	285,080
		<u>957,112</u>
Total Corporates - Non-Investment Grade (cost \$39,535,659)		<u>38,731,157</u>
CORPORATES - INVESTMENT GRADE – 14.2%		
Industrial – 9.6%		
Basic – 0.2%		
ArcelorMittal		
7.00%, 10/15/39	43	51,128
Glencore Funding LLC		
4.625%, 4/29/24	19	20,125
		<u>71,253</u>
Capital Goods – 0.0%		
Arconic, Inc.		
5.90%, 2/01/27	6	6,599
Communications - Media – 0.2%		
CBS Corp.		
3.375%, 2/15/28	85	84,937
Communications - Telecommunications – 1.2%		
AT&T, Inc.		
2.95%, 7/15/26	88	88,358
Hughes Satellite Systems Corp.		
5.25%, 8/01/26	39	41,299
Qwest Corp.		
6.75%, 12/01/21	150	161,059
Sprint Spectrum Co. LLC/Sprint Spectrum Co. II LLC/Sprint Spectrum Co. III LLC		
4.738%, 3/20/25	280	294,637
		<u>585,353</u>

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
Consumer Cyclical - Automotive - 0.2%		
General Motors Co. 5.00%, 4/01/35	U.S.\$ 89	\$ 88,753
General Motors Financial Co., Inc. 5.10%, 1/17/24	18	19,268
		<u>108,021</u>
Consumer Cyclical - Other - 1.5%		
Lennar Corp. 4.50%, 4/30/24	55	57,362
5.875%, 11/15/24	47	51,530
8.375%, 1/15/21	25	26,941
MDC Holdings, Inc. 5.50%, 1/15/24	23	25,005
6.00%, 1/15/43	132	130,038
Standard Industries, Inc./NJ 4.75%, 1/15/28	16	15,835
5.00%, 2/15/27	115	117,410
5.375%, 11/15/24	59	60,557
6.00%, 10/15/25	150	157,500
Toll Brothers Finance Corp. 4.875%, 3/15/27	78	82,297
		<u>724,475</u>
Consumer Non-Cyclical - 2.3%		
HCA, Inc. 4.50%, 2/15/27	9	9,563
5.00%, 3/15/24	499	542,396
5.25%, 6/15/26	17	18,860
Kraft Heinz Foods Co. 4.625%, 1/30/29	80	86,288
MEDNAX, Inc. 5.25%, 12/01/23	192	191,919
Universal Health Services, Inc. 4.75%, 8/01/22	123	124,338
Zimmer Biomet Holdings, Inc. 3.55%, 4/01/25	118	121,898
		<u>1,095,262</u>
Energy - 2.6%		
Andeavor Logistics LP/Tesoro Logistics Finance Corp. 6.25%, 10/15/22	92	94,117
Antero Resources Corp. 5.00%, 3/01/25	60	53,715
5.125%, 12/01/22	35	33,339
5.375%, 11/01/21	60	59,311
Boardwalk Pipelines LP 4.45%, 7/15/27	44	44,933
Cenovus Energy, Inc. 3.00%, 8/15/22	22	22,045
3.80%, 9/15/23	85	87,040
6.75%, 11/15/39	3	3,588
Energy Transfer Operating LP 4.20%, 4/15/27	44	45,876

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
EQM Midstream Partners LP		
Series 10Y		
5.50%, 7/15/28	U.S.\$ 41	\$ 40,572
Hess Corp.		
7.125%, 3/15/33	39	47,261
Kinder Morgan, Inc./DE		
Series G		
7.75%, 1/15/32	77	105,660
7.80%, 8/01/31	82	110,538
MPLX LP		
4.125%, 3/01/27	44	45,831
Newfield Exploration Co.		
5.625%, 7/01/24	59	65,123
ONEOK, Inc.		
4.55%, 7/15/28	42	45,231
Phillips 66 Partners LP		
3.75%, 3/01/28	45	45,933
Plains All American Pipeline LP/PAA		
Finance Corp.		
3.85%, 10/15/23	105	108,128
Sabine Pass Liquefaction LLC		
5.875%, 6/30/26	44	50,120
Southern Star Central Corp.		
5.125%, 7/15/22	71	71,550
Williams Cos., Inc. (The)		
4.55%, 6/24/24	25	26,835
		<u>1,206,746</u>
Services – 0.1%		
Expedia Group, Inc.		
3.80%, 2/15/28	63	64,686
Technology – 1.3%		
Broadcom Corp./Broadcom Cayman		
Finance Ltd.		
3.875%, 1/15/27	88	85,804
Dell International LLC/EMC Corp.		
4.90%, 10/01/26	20	20,911
Ingram Micro, Inc.		
5.45%, 12/15/24	18	18,467
Micron Technology, Inc.		
4.185%, 2/15/27	70	70,847
4.975%, 2/06/26	18	19,131
Nokia Oyj		
3.375%, 6/12/22	61	62,060
6.625%, 5/15/39	21	23,486
Seagate HDD Cayman		
4.75%, 1/01/25	26	26,376
4.875%, 6/01/27	94	94,248
Western Digital Corp.		
4.75%, 2/15/26	172	170,294
		<u>591,624</u>
		<u>4,538,956</u>

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
Financial Institutions – 4.6%		
Banking – 1.6%		
BPCE SA		
5.70%, 10/22/23	U.S.\$ 200	\$ 219,165
Intesa Sanpaolo SpA		
5.71%, 1/15/26	200	205,567
Morgan Stanley		
5.00%, 11/24/25	118	130,240
Royal Bank of Scotland Group PLC		
6.00%, 12/19/23	130	140,631
Santander Holdings USA, Inc.		
4.40%, 7/13/27	60	63,386
		<u>758,989</u>
Finance – 0.5%		
Park Aerospace Holdings Ltd.		
4.50%, 3/15/23	32	33,221
5.25%, 8/15/22	60	63,402
Synchrony Financial		
3.95%, 12/01/27	54	54,671
4.25%, 8/15/24	60	62,834
		<u>214,128</u>
Insurance – 0.7%		
Liberty Mutual Group, Inc.		
7.80%, 3/15/37	155	194,686
Prudential Financial, Inc.		
5.20%, 3/15/44	37	38,561
5.625%, 6/15/43	109	116,993
		<u>350,240</u>
REITS – 1.8%		
GLP Capital LP/GLP Financing II, Inc.		
4.375%, 4/15/21	7	7,142
5.25%, 6/01/25	25	27,056
5.375%, 11/01/23-4/15/26	181	195,835
5.75%, 6/01/28	17	19,009
HCP, Inc.		
3.875%, 8/15/24	70	74,142
4.20%, 3/01/24	12	12,762
MPT Operating Partnership LP/MPT Finance Corp.		
5.00%, 10/15/27	19	19,688
5.25%, 8/01/26	101	105,114
5.50%, 5/01/24	57	58,673
Omega Healthcare Investors, Inc.		
4.375%, 8/01/23	65	67,675
Regency Centers LP		
3.75%, 6/15/24	80	83,079
Sabra Health Care LP/Sabra Capital Corp.		
4.80%, 6/01/24	52	53,658

		Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
Spirit Realty LP 4.45%, 9/15/26	U.S.\$	95	\$ 99,331
			823,164
			2,146,521
Total Corporates - Investment Grade (cost \$6,335,820)			6,685,477
EMERGING MARKETS - CORPORATE BONDS – 1.4%			
Industrial – 1.2%			
Basic – 0.4%			
First Quantum Minerals Ltd. 7.25%, 5/15/22		200	201,120
Consumer Cyclical - Other – 0.4%			
Wynn Macau Ltd. 5.50%, 10/01/27		200	201,002
Consumer Non-Cyclical – 0.1%			
Virgolino de Oliveira Finance SA 10.50%, 1/28/18 ^{(a) (b)}		600	23,375
Energy – 0.3%			
Petrobras Global Finance BV 5.299%, 1/27/25		74	79,719
6.25%, 3/17/24		65	72,334
			152,053
			577,550
Utility – 0.2%			
Electric – 0.2%			
Terraform Global Operating LLC 6.125%, 3/01/26 ^(a)		70	70,725
Total Emerging Markets - Corporate Bonds (cost \$1,190,921)			648,275
QUASI-SOVEREIGNS – 0.0%			
Quasi-Sovereign Bonds – 0.0%			
United States – 0.0%			
Citgo Holding, Inc. 9.25%, 8/01/24 (cost \$21,000)		21	21,854
		Shares	
COMMON STOCKS – 0.0%			
Materials – 0.0%			
Metals & Mining – 0.0%			
BIS Industries Holdings Ltd. ^{(c) (d)} (cost \$11,967)		124,651	4,861

	Principal Amount (000)	U.S. \$ Value
SHORT-TERM INVESTMENTS – 2.7%		
Time Deposits – 2.7%		
BBH Grand Cayman 0.37%, 8/01/19	AUD 1	\$ 351
Sumitomo Trust Bank, London 1.75%, 8/01/19	U.S.\$ 1,283	<u>1,282,919</u>
Total Time Deposits (cost \$1,283,277)		<u>1,283,270</u>
Total Investments – 100.4% (cost \$48,378,644)		47,374,894
Other assets less liabilities – (0.4)%		<u>(201,420)</u>
Net Assets – 100.0%		<u>\$ 47,173,474</u>

- (a) *Restricted and illiquid.*
(b) *Defaulted matured security.*
(c) *Fair valued by the Adviser.*
(d) *Illiquid security.*
(e) *Pay-In-Kind Payments (PIK). The issuer may pay cash interest and/or interest in additional debt securities. Rates shown are the rates in effect at July 31, 2019.*

Currency Abbreviations:
AUD – Australian Dollar

Glossary:
REIT – Real Estate Investment Trust

See notes to financial statements.

(2)【2018年7月31日終了年度】

【貸借対照表】

みずほA Bトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

資産負債計算書

2018年7月31日現在

	米ドル	千円
資産		
有価証券への投資、評価額 (取得原価: 54,431,994米ドル(5,963,569千円))	52,537,752	5,756,036
現金	663	73
未収利息	881,290	96,554
受益証券販売未収金	300,825	32,958
投資有価証券売却未収金	201,314	22,056
先渡外国為替契約に係る未実現評価益	9,108	998
資産合計	53,930,952	5,908,675
負債		
投資有価証券購入未払金	334,391	36,636
未払投資運用報酬	128,753	14,106
受益証券買戻未払金	42,975	4,708
未払販売報酬	24,514	2,686
未払代行協会員報酬	1,302	143
未払保管会社報酬 (外貨、評価額(取得原価: 535米ドル(59千円)))	539	59
未払管理会社報酬	434	48
先渡外国為替契約に係る未実現評価損	216	24
未払費用およびその他の負債	168,480	18,459
負債合計	701,604	76,868
純資産	53,229,348	5,831,807

クラス	純資産		受益証券残高 (口)	純資産価格	
	(米ドル)	(千円)		(米ドル)	(円)
豪ドル建	7,780,576	852,440	998,160	7.79	853
米ドル建	45,448,772	4,979,367	4,750,590	9.57	1,048

クラス	表示通貨の純資産価格		
	(表示通貨)	(円)	
豪ドル建	豪ドル	10.49	778
米ドル建	米ドル	9.57	1,048

財務書類に対する注記を参照。

【損益計算書】

みずほA Bトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

損益計算書

2018年7月31日に終了した年度

	米ドル	千円
投資収益		
受取利息	3,452,037	378,205
	3,452,037	378,205
費用		
投資運用報酬	544,636	59,670
管理会社報酬	5,733	628
販売報酬	286,651	31,405
専門家報酬	140,458	15,389
管理事務代行報酬	77,920	8,537
保管会社報酬	55,024	6,028
印刷費	36,195	3,966
名義書換事務代行報酬	29,017	3,179
代行協会員報酬	17,199	1,884
受託会社報酬	10,000	1,096
その他の報酬	23,772	2,604
費用合計	1,226,605	134,387
投資純利益	2,225,432	243,818
投資および為替取引に係る 実現および未実現利益(損失)		
実現純利益(損失)：		
投資取引	(301,613)	(33,045)
為替取引	(134,500)	(14,736)
未実現評価損益の純変動：		
投資	(1,502,222)	(164,583)
外貨建資産および負債	(456,990)	(50,068)
投資および為替取引に係る純損失	(2,395,325)	(262,432)
運用による純資産の純減少	(169,893)	(18,613)

財務書類に対する注記を参照。

みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

純資産変動計算書

2018年7月31日に終了した年度

	米ドル	千円
運用による純資産の増加(減少)		
投資純利益	2,225,432	243,818
投資および為替取引に係る実現純損失	(436,113)	(47,781)
投資ならびに外貨建資産および負債に係る 未実現評価損益の純変動	(1,959,212)	(214,651)
運用による純資産の純減少	(169,893)	(18,613)
受益者への分配金		
豪ドル建クラス	(311,095)	(34,084)
米ドル建クラス	(1,842,606)	(201,876)
受益者への分配金合計	(2,153,701)	(235,959)
受益証券取引		
発行	4,775,060	523,156
買戻	(10,657,799)	(1,167,668)
受益証券取引合計	(5,882,739)	(644,513)
減少合計	(8,206,333)	(899,086)
純資産		
期首	61,435,681	6,730,893
期末	53,229,348	5,831,807

財務書類に対する注記を参照。

みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

財務書類に対する注記

2018年7月31日現在

1. 組織

みずほABトラストシリーズ(以下「トラスト」という。)は、ケイマン諸島の信託法(2011年改訂)に基づき、2012年5月1日に設立されたオープン・エンド型の免税アンブレラ・ユニット・トラストであり、2012年7月19日に運用を開始した。トラストは、シリーズ・トラストとして、現在1つのポートフォリオである、みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド(以下「ファンド」という。)を運用している。ファンドの登録事務所は、インタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)気付となる、ケイマン諸島、KY1-9005、グランドケイマン、エルジン・アベニュー190に所在する。ファンドの目的は、主として米ドル建てのハイイールド債券に分散投資を行い、高いインカムゲインの獲得と長期的な信託財産の成長を追求することである。ファンドが投資目的を達成することまたは投資リターンを得ることは保証されていない。

ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(2013年改訂)に基づく投資信託として登録されており、ケイマン諸島金融庁の規制に従っている。

現在ファンドは、オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)で指定される豪ドル建クラス受益証券およびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)で指定される米ドル建クラス受益証券の2クラスの受益証券の発行が可能である(注記3)。募集されている受益証券の各通貨は、表示通貨(以下「表示通貨」という。)として認知されている。豪ドル建クラス受益証券の表示通貨は、豪ドルである。米ドル建クラス受益証券の表示通貨は、米ドルである。

アセットマネジメントOne株式会社は、投資運用会社(以下「投資運用会社」という。)として従事し、アライアンス・パースタイン・エル・ピーは、副投資運用会社および管理会社(以下「副投資運用会社」または「管理会社」という。)として従事する。

副投資運用会社が受託会社と協議の上、ファンドを事前に終了させることが受益者の利益のためであると判断する場合を除き、ファンドは2027年7月31日に終了する。ファンドの純資産価額が30百万米ドルを下回る場合には、管理会社もまた受託会社と協議の上、ファンドを終了させることがある。

2. 重要な会計方針の要約

作成基準

本財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国GAAP」という。)に準拠して作成され、米ドルで表示される。本ファンドは米国GAAPに基づく投資会社であり、投資会社に適用される会計および報告指針に従っている。

有価証券への投資の評価

取引所に上場される有価証券は、その価格が決定されるファンド営業日における取引所終了時の総合テープシステムに反映された直近の売値で評価される。当該日に取引が行われない場合には、かかる有価証券は、同日の最終買気配値および売気配値の仲値で評価される。当該日に買気配値および売気配値がつかない場合には、かかる有価証券は、副投資運用会社による公正価値、または副投資運用会社により策定された手続に従い誠実に評価される。主要な市場が店頭であると考えられる取引所で上場されている有価証券を含む、店頭市場で取引される有価証券（ただし、ナスダック株式市場（以下「ナスダック」という。）で取引される有価証券を除く。）は、直近の買気配値および売気配値の仲値で評価される。ナスダックで取引される有価証券は、ナスダック公表終値で評価される。

満期までの残存日数が60日以下の米国政府証券およびその他の債務証券は、通常、市場価格が入手可能な場合、独立した値付け業者によって時価で評価される。市場価格が入手可能ではない場合、当該有価証券は償却原価で評価される。この手法は、一般的に、当初満期が60日を超えていた短期有価証券だけでなく、当初満期が60日以下である短期有価証券にも使用される。償却原価が使用される場合、評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が有価証券の公正価値とほぼ同じであると合理的に結論付ける必要がある。委員会が考慮するこうした要因には、発行体の信用度の低下または金利の重大な変動が含まれるが、これらに限定されない。

確定利付証券は、当該確定利付証券の市場価格を反映する価格、および値付けサービスによって提供される価格が当該確定利付証券の公正価値を反映すると考えられる場合の当該価格に基づいて評価される。値付けサービスによって提供される価格は、企業の規模、類似のグループ内有価証券取引および特定の有価証券に関する成長性を含む多数の要因を考慮している。副投資運用会社が適切な値付けサービスが存在しないと判断した有価証券は、買気配値、またはかかる有価証券の主要ブローカー・ディーラー間のスプレッドに基づき評価される可能性がある。

その他のすべての有価証券は、副投資運用会社が策定した手続により決定される容易に入手可能な市場相場に従って評価される。特別な事態により、かかる評価を実行することが不可能になる場合または不適切になる場合には、副投資運用会社は、ファンドの資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の規則に従うことができる。

先渡外国為替契約

先渡外国為替契約は、契約締結日における先渡外国為替レートと期末日におけるその先物レートとの差額で評価される。

現金および現金同等物

ファンドは、当初満期日まで90日未満のすべての流動性の高い投資を現金同等物としてみなしている。

外貨

外貨建投資有価証券ならびにその他の資産および負債は、評価日現在の米ドルの金額に換算される。外貨建投資有価証券の売買ならびに収益および費用は、各取引日の米ドルの金額に換算される。

ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動による運用結果の部分を、保有証券の市場価格の変動による変動と区分していない。かかる変動は、損益計算書の投資に係る実現純利益（損失）および未実現評価損益の純変動に含まれる。

外貨に係る実現純損益の計上額は、外貨の売り、証券取引にかかる取引日と決済日との間の実現為替差損益およびファンドの帳簿に計上された配当金および利息の金額と実際に受領されたまたは支払われた米ドル同等額との差額である。

収益認識

証券取引は取引日基準で計上される。受取および支払配当金は配当落日に認識され、受取および支払利息は発生主義で認識される。投資取引に係る実現損益は先入先出法で決定される。投資に係る実現可能と見込まれるディスカウントおよびプレミアムは、実効金利法を用いて各投資の残存期間にわたり償却される。

収益および費用の配分

ファンドは、計算期間の始めに適用されるクラスまたはシリーズの1口当たり純資産価格に基づき、各クラスおよびシリーズへ収益および費用を比例配分する。投資運用会社報酬は、注記4に記載のとおり、計算され、課される。注記5に記載のとおり、各クラスの指定通貨に対する特定のヘッジクラス受益証券を通じて認識された損益は、各クラスへと配分される。

所得税

米国G A A Pの所得税等の不確実性に関する会計処理の要件に従って、マネジメントは、該当する税務期間のファンドの税務ポジションを分析し、ファンドの財務書類において所得税引当金が不要であるとの結論に達した。

ファンドは、ケイマン諸島政府の現行税法に基づき、税金が課されていないが、ファンドが投資している国々により課税の対象となる可能性がある。かかる税金は、通常、稼得した収益および/または本国に送金されたキャピタルゲインに基づいている。税金は、稼得した投資純利益、実現純利益および未実現純利益(損失)について課され、未払計上される。

2018年7月31日以前の一定の期間において、ファンドは依然として米連邦および州の司法管轄ならびに国際的な司法管轄による調査の対象となっている。(税務管轄により行われる場合)当該調査の完了時に税務上の調整が必要となり、該当する全税務期間に遡及修正される。

見積りの使用

米国G A A Pに準拠した財務書類の作成では、マネジメントに、財務書類の日付における資産および負債の計上額ならびに偶発資産および負債の開示(該当があれば)、ならびに報告年度における収益および費用の計上額に影響を与える見積りおよび仮定を要求している。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、その差額は重大なものとなりうる。

補償および保証

ファンドは、通常の業務において、補償または保証を含む契約や合意書を締結している。ファンドに対するこれらの条項の実行をもたらす将来の事象が起こるかもしれない。これらの契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない将来の事象を含むため不明である。

3. 受益証券取引

受益証券の説明

発行を認められる受益証券の口数に制限はなく、無額面となる。各受益証券は、ファンドの無分割受益権を表しており、その結果、ファンドの終了時に受益者に対して支払われる金額は、当該クラスのすべての受益証券残高で除された関連する受益証券クラスに帰属する純資産価額における受益者の持分と等しくなる。クラスのすべての受益証券は、発行の際、買戻しおよび分配に関して同等の権利を付与する。各受益証券は、1受益証券当たり1議決権を含み、その他の各受益証券と同等の権利および権限を有する。

ファンドは、特定の投資家のクラスの要求に応えるため、または市場慣行または一部の管轄における規制に従うために、異なる報酬体系や発行要件を持つ様々なクラスの受益証券を、受益者の同意なしで、現在において募集または将来において募集することができる。

管理会社/投資運用会社はその裁量において随時、特定の国または地域に居住または定着している投資家に対する受益証券発行を、一時的に中止したり、無期限に停止したり、または制限したりすることができる。管理会社/投資運用会社は、受益者全体および各ファンドの保護に必要な場合には、特定の投資家による受益証券の取得を禁ずることもできる。

受益証券の当初発行

受益証券は、当初、豪ドル建クラス受益証券は1口当たり10豪ドル、米ドル建クラス受益証券は1口当たり10米ドルで募集された。豪ドル建クラス受益証券および米ドル建クラス受益証券の最低当初投資額および最低追加投資額は、それぞれ100口および10口である。

受益証券の継続発行

受益証券は、各ファンド取引日において、それぞれの受益証券1口当たり純資産価格(適用ある販売手数料が加算される)で表示通貨により購入することができる。ファンド取引日とは、各ファンド営業日(ニューヨークにおける各銀行営業日および日本における各銀行営業日、および/または副投資運用会社(または副投資運用会社により指定されたエンティティ)が決定するその他の日。以下「ファンド営業日」という。)をいう。

受益証券の買戻し

受益者は、ファンドの管理事務代行会社に対して、ファックスまたは郵便により取消不能である買戻し注文を送付することにより、各ファンド取引日に、受益証券の買戻しをすることができる。

副投資運用会社は、各ファンド取引日について、受益証券の買戻しが通常の下況で買戻し請求を行う受益者に対して同日に速やかに実行されるように、適切な流動性が各クラスに関して維持されることを確保するように努める。ただし、副投資運用会社は、ファンドが各ファンド取引日において、同日におけるファンドの発行済受益証券の10%超の買戻し請求を受領した場合には、受益証券の買戻しを制限することができる。かかる場合には、ファンドの受益証券を比例按分ベースで償還させることができる。副投資運用会社またはその代理人による当該権限の行使により実施されなかった買戻し請求の一部は、当初請求の全部が充足されるまで、(副投資運用会社が同様の権限を有するのに関連して)翌ファンド取引日およびその後のすべてのファンド取引日に関して行われた請求として取り扱われる。さらに、特定の状況において、受託会社は、副投資運用会社と協議の上、受益者の受益証券を償還する権利を停止することができる。

分配金

管理会社は、各月の最終ファンド営業日(以下、それぞれを「分配基準日」という。)に、受益者に対して毎月分配を宣言する。ただし、副投資運用会社は、その裁量において、分配を行わない選択をすることもできる。分配が宣言された場合、当該分配の宣言がなされた分配基準日から3ファンド営業日以内またはその後可及的速やかに分配金の支払いを行う。

管理会社は、各クラスの受益証券に帰属するファンドの投資純利益のすべてまたは実質的にほぼすべての額について、毎月分配を宣言し、支払うことを予定している。

また管理会社は、分配金の支払いについて、関連するクラスの受益証券に帰属する実現および未実現利益、ならびに/または分配可能な元本から支払われるか否か、またその範囲について決定することができる。これらの受益証券に帰属する純利益ならびに実現純利益および未実現純利益の範囲が分配額を超過する場合には、当該超過リターンは、かかる受益証券の各純資産価額に反映されることになる。分配の支払いが行われるという保証はない。

2018年7月31日に終了した年度における受益証券取引は、以下のとおりである。

受益証券(口) 金額(米ドル)

	2018年7月31日に 終了した年度	2018年7月31日に 終了した年度
豪ドル建クラス		
受益証券販売	259,730	2,135,386
受益証券買戻	(308,590)	(2,556,353)
純減少	(48,860)	(420,967)
米ドル建クラス		
受益証券販売	271,800	2,639,674
受益証券買戻	(837,860)	(8,101,446)
純減少	(566,060)	(5,461,772)
受益証券取引合計額：		(5,882,739)

副投資運用会社は、株式会社みずほ銀行を日本における販売会社(当該任務において、以下「販売会社」という。)として任命した。2018年7月31日現在、販売会社は、ファンドの純資産の100%を単独で所有している。販売会社および/またはファンドにおいて重大な保有割合を有する投資家による取引は、他の投資家に影響を与えることがある。

4. 報酬および費用

一方の当事者が他の当事者を支配する、または他の当事者が財務もしくは営業上の決定を行う際に重要な影響力を行使する能力を持っている場合、当該両当事者は関連しているとみなされる。

受託会社報酬

受託会社は、ファンドの受益証券の発行手取金から支払われる年間10,000米ドルの報酬を受領する権利を有する。受託会社はまた、臨時の受託会社のサービスに対する報酬およびファンドを代理して支払った直接の立替費用につき、ファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。

2018年7月31日に終了した年度において、ファンドでは10,000米ドルの受託会社報酬が発生し、2018年7月31日現在において、そのうちの1,914米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。

管理会社/投資運用会社報酬

管理会社は、ファンドの管理会社として提供するサービスに関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.01%に相当する報酬(以下「管理会社報酬」という。)の支払いを受ける権利を有する。

投資運用会社は、ファンドの投資運用会社として提供するサービスに関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.95%に相当する報酬(以下「投資運用報酬」という。)の支払いを受ける権利を有する。

管理会社はまた、ファンドを代理して支払った立替費用および支出につき、ファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。

2018年7月31日に終了した年度において、ファンドでは544,636米ドルおよび5,733米ドルの投資運用報酬および管理会社報酬がそれぞれ発生し、2018年7月31日現在において、そのうちの128,753米ドルおよび434米ドルが未払いであり、それぞれ資産負債計算書の未払投資運用報酬および未払管理会社報酬に計上されている。

副投資運用会社報酬

副投資運用会社は、ファンドの副投資運用会社として提供するサービスに関して、報酬を受ける権利を有する。投資運用会社は、副投資運用契約に基づき、各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.65%に相当する投資運用報酬の一部を、副投資運用会社に支払う。

管理事務代行会社、名義書換事務代行会社および保管会社報酬

受託会社は、ファンドの管理事務代行会社および名義書換事務代行会社(以下「管理事務代行会社および名義書換事務代行会社」という。)として活動するためにブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーと管理事務代行契約を締結した。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、ファンドに関して提供するファンドの会計・管理事務サービスについて、ファンドの資産から関連する月末から30暦日以内に毎月米ドルにより後払いされる報酬の支払いを受ける権利を有する。ファンドの会計・管理事務サービスに関する報酬は15,000米ドルおよびその他取引手数料である。名義書換事務代行業務に対する報酬は年間10,000米ドルに追加して受益証券のクラスごとに1,000米ドルの追加料金およびその他取引手数料が課される。2018年7月31日に終了した年度において、ファンドでは77,920米ドルの管理事務代行報酬が発生し、2018年7月31日現在において、そのうちの23,116米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。2018年7月31日に終了した年度において、ファンドでは29,017米ドルの名義書換事務代行報酬が発生し、2018年7月31日現在において、そのうちの8,721米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。

保管サービス契約に従い、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーは、保管会社への資産の受け渡しおよび保管会社が保有する資産に関して、ファンドの保管会社(以下「保管会社」という。)として活動する。保管会社は、合意した取引手数料および立替費用の回収について、毎月米ドルによる後払いによりファンドの資産から支払いを受ける権利を有する。2018年7月31日に終了した年度において、ファンドでは55,024米ドルの保管会社報酬が発生し、2018年7月31日現在において、そのうちの12,202米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払費用およびその他の負債に計上されている。

代行協会員報酬

管理会社/投資運用会社は、アライアンス・バーンスタイン株式会社を日本における代行協会員として任命した。代行協会員は、ファンドの代行協会員として提供するサービス(以下「代行協会員報酬」という。)に関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.03%に相当する報酬の支払いを受ける権利を有する。

2018年7月31日に終了した年度において、ファンドでは17,199米ドルの代行協会員報酬が発生し、2018年7月31日現在において、そのうちの1,302米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払代行協会員報酬に計上されている。

販売会社報酬

販売会社は、ファンドの販売会社として提供するサービスに関して、ファンドの資産から各月の各ファンド営業日におけるファンドの平均純資産価額の年率0.50%に相当する報酬(以下「販売報酬」という。)の支払いを受ける権利を有する。その他の販売会社が将来的に任命される可能性がある。

2018年7月31日に終了した年度において、ファンドでは286,651米ドルの販売報酬が発生し、2018年7月31日現在において、そのうちの24,514米ドルが未払いであり、資産負債計算書の未払販売報酬に計上されている。

5. デリバティブ金融商品

ファンドは、収益を獲得しリターンを向上させること、当該ポートフォリオおよび受益証券クラスのリスク・プロファイルをヘッジまたは調整すること、より伝統的な直接投資を代用すること、または他のアクセス不能な市場に対するエクスポージャーを得ることを目的として、デリバティブを活用している。

ファンドは、オフバランスシート・リスクを表す可能性があるデリバティブ契約を締結している。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映されたかかる投資の評価より大きい場合に存在する。

一部のデリバティブ契約は、取引相手方に対して負うあらゆる純債務に対する期限の利益喪失にともなう支払い事由となる、ファンドの純資産が定められた割合だけ下落すること、または、ファンドが当該契約におけるその他信用リスクに関する制限条項の充足に違反することに対して、店頭取引デリバティブの取引相手方が担保を要求することや期限前にデリバティブ契約を終了することを認めている。

ファンドが活用する主要なデリバティブ取引の種類および手法は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

2018年7月31日に終了した年度において、ファンドは、米ドルに対する各受益証券クラスの指定通貨のエクスポージャーを得るために、以下のとおり先渡外国為替契約を締結した。

- ・豪ドル建クラス：豪ドル建クラスに帰属する純資産価額(未実現の為替差損益は除く。)の米ドルエクスポージャーにつき、可能な限りほぼその全額に相当する豪ドルの金額で、米ドルに対する豪ドルの先渡外国為替契約の買いを行う。
- ・米ドル建クラス：先渡外国為替契約は行わない。

先渡外国為替契約は、外貨を将来の日付に合意価格で売買する義務である。

未決済の先渡外国為替契約の評価額の変動は、資産負債計算書の先渡外国為替契約に係る未実現評価損益ならびに損益計算書の外貨建資産および負債に係る未実現評価損益の純変動として計上される。当初契約と契約終了時の差額から生じる損益は、損益計算書の為替取引に係る実現純損益に含まれる。

リスクは、取引相手方が契約条件を満たすことができない可能性や、米ドルに対する外貨の評価額の予想しない動きから生じることがある。額面または契約金額は、米ドル建てで特定の通貨契約においてファンドが有するエクスポージャーの合計を反映している。

2018年7月31日現在、ファンドの未決済の先渡外国為替契約は以下のとおりである。

先渡外国為替契約

	純資産比率 (%)	未実現評価益 /(評価損) (米ドル)
複数の評価益契約	0.02	9,108
複数の評価損契約	(0.00)	(216)
先渡外国為替契約合計	0.02	8,892

通貨取引

ファンドは、為替ヘッジまたは為替ヘッジなしで米ドル建て以外の有価証券に投資する。ファンドは、先渡外国為替契約等の通貨関連デリバティブの利用を通じて、通貨の買いポジションまたは売りポジションをとることにより投資機会を追求する。ファンドが当該通貨建ての有価証券を保有しておらず、また、魅力的な投資機会を示していない場合であっても、当該外国通貨価値の値上がりまたは値下がりが予想される際には、ファンドは投資機会のために取引を行う。かかる取引は、副投資運用会社が、外貨建て有価証券への直接投資よりも、より効率的であるかもしれないと判断した場合にも利用される。

ファンドは通常、特に、店頭取引の相手に対する信用リスクを軽減する目的で、店頭デリバティブ契約の取引相手と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・アグリーメント(以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。)を締結している。ISDAマスター・アグリーメントには、一般的な債務、表明、担保ならびに債務不履行または終了事由に関する規定が含まれている。ISDAマスター・アグリーメントに基づき、ファンドは通常、債務不履行または終了事由が生じた場合に、店頭取引の相手との間で特定のデリバティブ金融商品の債務および/または債権を、保有する担保および/または差し入れた担保と相殺して、純額で一括清算(クローズアウト・ネットリング)することができる。店頭取引の相手による債務不履行が生じた場合、ファンドの純負債を上回る市場価値を有する不履行当事者が保有する担保の回収が遅れる、もしくは拒否される可能性がある。

ファンドのISDAマスター・アグリーメントには、ファンドの純資産が一定の水準以下に下落した場合(純資産に係る偶発特性)に店頭デリバティブ取引を早期終了する規定が含まれていることがある。これらの水準を割り込んだ場合、ファンドの店頭取引の相手は、かかる取引を終了し、ファンドに対して、その終了した取引に関連する清算額の支払いまたは受領を要求する権利を有する。期末現在で店頭デリバティブ契約残高が存在したかについて、追加の詳細については、下表の店頭取引の相手別のネットリング契約を参照のこと。

2018年7月31日に終了した年度において、デリバティブの種類別に分類したファンドのデリバティブ残高は以下のとおりである。

デリバティブの種類	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	資産負債計算書上の 勘定科目	公正価値 (米ドル)	資産負債計算書上の 勘定科目	公正価値 (米ドル)

外国為替契約	先渡外国為替契約に係る未実現評価益	9,108	先渡外国為替契約に係る未実現評価損	216
合計		9,108		216

デリバティブの種類	損益計算書上の デリバティブに係る 利益(損失)の勘定科目	デリバティブに係る 実現利益(損失) (米ドル)	未実現評価益 (評価損)の変動 (米ドル)
外国為替契約	為替取引に係る実現純利益(損失); 外貨建資産および負債に係る未実現評価損益の純変動	(134,450)	(456,990)
合計		(134,450)	(456,990)

2018年7月31日に終了した年度において、ファンドは豪ドル建クラスの通貨エクスポージャーを管理する目的で対米ドルの先渡外国為替契約を締結した。元本金額は、豪ドル建クラスに帰属する純資産価額に近似しており、当該契約による成果は豪ドル建クラスに配分されている。

財務報告目的上、ファンドは、ネットティング契約の対象であるデリバティブ資産と負債を資産負債計算書上で相殺していない。

期末日現在に保有するすべての店頭デリバティブは、ネットティング契約の対象であった。以下の表は、ISDAマスター・アグリーメント(以下「MA」という。)に基づいて相殺可能な金額を控除し、さらにファンドが受領した/差し入れた関連する担保を控除した、2018年7月31日現在のファンドの店頭取引の相手別のデリバティブ資産および負債を表示している。2018年7月31日現在、すべてのデリバティブは、ネットティング契約の対象であった。

取引相手	MAの対象であるデリバティブ資産 (米ドル)	相殺可能なデリバティブ (米ドル)	純額 (米ドル)	受け入れた担保 (米ドル)	デリバティブ資産純額 (米ドル)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	9,108	(216)	8,892	0	8,892
合計	9,108	(216)	8,892	0	8,892

取引相手	MAの対象であるデリバティブ負債 (米ドル)	相殺可能なデリバティブ (米ドル)	純額 (米ドル)	差し入れた担保 (米ドル)	デリバティブ負債純額 (米ドル)
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	216	(216)	0	0	0
合計	216	(216)	0	0	0

6. 公正価値の測定

会計基準成文化（以下「ASC」という。）第820号に準拠して、公正価値は、ファンドが測定日における市場参加者間での秩序ある取引における資産の売却に伴って受け取る価格または負債を移転するために支払う価格と定義されている。またASC第820号は、資産または負債の評価に対するインプットの透明性に基づき、公正価値の測定および公正価値の測定に関する3つのレベルの階層に関する枠組みを確立している。インプットは観察可能または観察不能である場合があり、概して、市場参加者が資産または負債の価格設定に利用するであろう仮定を指す。

観察可能なインプットは、市場参加者がファンドから独立した情報源から入手した市場データに基づいて資産または負債の価格設定に利用する仮定を反映する。観察不能なインプットは、市場参加者が状況に照らして入手できる最善の情報に基づいて、算定される資産または負債の価格設定に利用する仮定についてファンド独自の仮定を反映する。各投資は、評価全体に対する重要性を勘案したインプットの観察可能性に基づき、レベル分類されている。

3つの階層のインプットは以下に要約されている。

- ・レベル1 - 同一の投資に対する活発な市場での相場価格。
- ・レベル2 - その他の観察可能で重要なインプット（類似の投資に対する相場価格、金利、期限前償還率、信用リスク等を含む）。
- ・レベル3 - 観察不能で重要なインプット（投資の公正価値を決定する際のファンド独自の仮定を含む）。

特定の持分証券について、容易に入手可能な市場価格または該当する買気配値が入手できない場合、当該商品は、市場で取引されている類似商品、直近で入手可能な価格以後の該当する指数の変動、もしくは対象会社のファンダメンタルズおよび類似企業データ（収益倍数または他の資本に対する倍数）に基づき評価される。投資が、市場で取引されている他の証券などの観察可能なインプットを用いて評価される場合、当該投資はレベル2に分類される。経営陣が、転売に対する制限、流動性の低さ、不確実性のために調整が妥当であると判断し、その調整が評価の重大な部分を占める場合、当該投資はレベル3に分類される。評価の決定のために、経営陣が会社のファンダメンタルズおよびその他の重要なインプットを用いる場合も、投資はレベル3に分類される。

債券および店頭デリバティブ取引等の債務証券の公正価値は、一般的に市場相場価格、直近の市場取引（観察可能である場合）または業界で認められたモデリング技法に基づいており、通常レベル2に分類される。レベル2の評価に対するインプットは観察可能であり、また公正価値算定のために割引キャッシュ・フローを見積るため、活発な市場における類似投資の相場価格、金利、クーポンレート、イールドカーブ、オプション調整後スプレッド、デフォルト率、信用スプレッドおよびその他有価証券固有の特性が含まれる可能性がある。当該インプットが、観察不能でかつ公正価値に対して重要性がある場合、当該投資はレベル3に分類される。さらに、非政府系機関の格付投資はレベル3に分類される。

米国以外の政府債券および社債を含むその他の確定利付証券は、入手可能な場合には、通常市場相場価格を用いて評価され、現行の金利、満期日および発行者の認識された信用リスクにより一般的に影響を受ける。さらに、市場相場価格がない場合、当該インプットは、業界または独自モデル（関連する利回り/スプレッドについて、主要な特性が類似し、かつ、より広範に取引されている債券と比較した発行会社による特定データ）に基づいた評価を算出するために値付け業者により利用される。観察可能なインプットがある当該投資は、レベル2に分類される。インプットが観察可能でない場合、当該投資はレベル3に分類される。

下表は、2018年7月31日現在におけるファンドの投資評価額を公正価値の階層レベル別に要約したものである。

投資有価証券	（米ドル）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 - 非投資適格	0	47,985,573	7#	47,985,580

社債 - 投資適格	0	3,485,823	0	3,485,823
新興国市場 - 社債	0	471,676	39,592	511,268
普通株式	11,275	0	6,979	18,254
短期投資	0	536,827	0	536,827
投資有価証券合計	11,275	52,479,899	46,578	52,537,752
その他の金融商品* :				
資産				
先渡外国為替契約	0	9,108	0	9,108
負債				
先渡外国為替契約	0	(216)	0	(216)
合計	11,275	52,488,791	46,578	52,546,644

ファンドは、期末において市場価格がゼロの有価証券を保有していた。

* その他の金融商品は、先物、先渡およびスワップなどのデリバティブ商品であり、当該商品に係る未実現評価損益で評価されている。その他の金融商品にはまた、市場価格で評価される、前払手数料の発生するスワップ、売建オプションおよび売建スワップションも含まれる場合がある。

ファンドは、当該金融商品が報告期間期首に振替えられたと想定している公正価値階層のレベル間におけるすべての振替を認識している。2018年7月31日に終了した年度において、レベル1とレベル2の間に有価証券の振替はなかった。

以下は、公正価値の決定の際に利用された重要な観察不能なインプット(レベル3)における投資の調整である。

(米ドル)

	社債 - 非投資適格#	新興国市場 - 社債	普通株式	合計
2017年7月31日現在	178,820	22,797	9,841	211,458
未収ディスカウント/(プレミアム)	0	(2,261)	0	(2,261)
実現利益(損失)	(116,743)	0	0	(116,743)
未実現評価損益における変動	106,697	(17,176)	(4,988)	84,533
購入	0	0	11,967	11,967
売却	(168,767)	(6,518)	0	(175,285)
レベル3への振替	0	42,750	0	42,750
レベル3からの振替	0	0	(9,841)	(9,841)
2018年7月31日現在	7	39,592	6,979	46,578+
2018年7月31日現在保有している 投資からの未実現評価損益の純変動	0	(17,176)	(4,988)	(22,164)

ファンドは、報告期間中に売却された、満期が到来した、または償却された市場価格がゼロの有価証券を保有していた。

+ 当報告期間において、純資産の1%未満の僅少な振替があった。

副投資運用会社は、ファンドが保有するすべての有価証券の価格決定および評価を監視する責任がある評価委員会を設置した。委員会は、副投資運用会社が策定しかつ受託会社が承認した価格決定および評価に関する方針および手続(かかる方針および手続を実行するために、日次基準で採択されたメカニズムおよびプロセスに対する価格決定方針も含む)に従い業務を遂行している。特に、価格決定方針には、有価証券およびその他の商品に関する市場相場の決定方法について記載されている。委員会の責任には、以下が含まれる。1) 公正価値および流動性の決定(公正価値および流動性の決定に対する責任を委任された第三者の監督も含む)、および2) 副投資運用会社の価格決定、評価に関する方針および手続の定期的なモニタリング、ならびに委員会が適切であると判断する場合のかかる方針および手続に関する修正または強化(またはかかる方針および手続に関する修正の提案)。

委員会はまた、副投資運用会社の価格決定グループ(以下「価格決定グループ」という。)による価格決定方針の実施と、当該価格決定方針に従って一部の価格決定の機能を果たしているあらゆる第三者をモニタリングする責任がある。価格決定グループは、かかる第三者を日々監督する責任がある。委員会および価格決定グループは、価格の正確性に対して合理的な保証を提供するために以下の様々な活動を行っている。1) 定期的な業者のデュー・デリジェンス会議、業者のメソドロジー/新開発/プロセスに関するレビュー、2) 設定された閾値を超えたすべての有価証券に対して日々行う評価の前日比較、および3) 上級管理職および委員会による、値がつかない/ステール/差異に関する報告書(例外事項を含む)の日々のレビュー。

さらに、価格決定プロセス以外にも、評価上の問題を監視するために利用されている以下の様々なプロセスがある。

- 1) パフォーマンスおよびパフォーマンス要因報告書は、ベンチマークのパフォーマンスに基づき異常な影響がないか監視されている、および
- 2) ポートフォリオ・マネージャーは(副投資運用会社の価格を用いて算出された)すべてのポートフォリオのパフォーマンスおよび分析のレビューを行う。

7. 財務ハイライト

財務ハイライトは、2018年7月31日に終了した年度におけるファンドの財務パフォーマンスを表している。

1口当たりの運用パフォーマンスおよび比率は、それぞれ2018年7月31日に終了した年度における平均受益証券総数および平均純資産に基づき計算される。

受益者のパフォーマンスは、受益証券取引のタイミングや各受益証券クラスの指定通貨に対する固有の通貨管理に基づき変化する可能性がある。トータル・リターンは、期中における受益証券1口当たり純資産価格(分配金の再投資を含む)の変動に基づき計算されている。投資リターン合計は、表示通貨の純資産価格に基づいている。

	豪ドル建クラス
	2018年7月31日に 終了した年度 (米ドル)
期首純資産価格	8.64
投資運用による収益	
投資純利益	0.32
投資ならびに為替取引に係る 実現および未実現純損失	(0.86)
運用による純資産価格の純減少	(0.54)
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.31)
期末純資産価格(米ドル)	7.79
トータル・リターン	
純資産価格に基づく投資リターン合計	0.82% *
割合 / 補足データ	
期末純資産(千米ドル)	7,781
平均純資産に占める割合：	
費用	2.14%
投資純利益	3.89%

* 報告通貨に基づくトータル・リターンは(6.41)%である。

米ドル建クラス	
2018年7月31日に 終了した年度 (米ドル)	
期首純資産価格	9.85
投資運用による収益	
投資純利益	0.38
投資ならびに為替取引に係る 実現および未実現純損失	(0.30)
運用による純資産価格の純増加	0.08
控除：分配金	
受益者への分配金	(0.36)
期末純資産価格（米ドル）	9.57
トータル・リターン	
純資産価格に基づく投資リターン合計	0.87%
割合 / 補足データ	
期末純資産（千米ドル）	45,449
平均純資産に占める割合：	
費用	2.14%
投資純利益	3.88%

8. ファンドの投資上のリスク

為替リスク

ファンドの裏付けとなる投資は、ファンドの表示通貨とは異なる1つの、または複数の通貨建てとなっていることがある。このことは、裏付けとなる投資の為替変動が、ファンドの受益証券の純資産価値に対し多大な影響を及ぼすことがあることを意味する。ファンドにおいて特定の通貨建てにより投資がなされることにより、当該通貨の価値が1つの、または複数の他の通貨に関連して変動するリスクを負う。通貨価値に影響を及ぼし得る要因には、貿易収支、短期金利水準、異なる通貨建ての類似する資産の相対的価値の相違、長期的な投資および投資元本の値上がりの機会ならびに政治的動向が含まれる。ファンドは、米ドル以外の通貨建て資産の比率については制限されない。

カントリー・リスク

ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができる。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点に関し、互いに有利にもまたは不利にも異なることがある。一般的な発行体は、インサイダー取引規制、市場操作に関する制限、受益者の権利行使に関する要件および情報の適時開示等の事項につき、様々な水準の規則の適用を受ける。発行体の報告、会計および監査基準は、重要な点について国ごとに著しく異なることがある。このような国の経済は、国有化、収用または没収課税、通貨ブロック、政治的変革、政府規制、政治的・社会的不安定さまたは外交上の展開により、悪影響を受けることがある。またファンドの投資対象資産も悪影響を受けることがある。収用、国有化またはその他の没収の場合、ファンドは該当する国への投資全体を失うことがある。さらに、事業団体、破産および債務超過について定める国々の法律により、ファンドのような証券保有者に対する保護が限定されることがある。

ファンドは、様々な市場で多くの異なるブローカーおよびディーラーとファンドの証券を取引することができる。ブローカーまたはディーラーの倒産の結果として、当該ブローカーまたはディーラーに適用される規制によって当該ブローカーまたはディーラーに預託されているファンド資産が全額損失することがある。さらに、特定の国々の売買委託手数料が他の国々より高かったり、特定の国々の証券市場が他の国々と比べ、流動性が低く、より不安定であったり、また政府による監督規制が必ずしも厳格でなかったりする。

また多くの国々の証券市場は、比較的小規模であり、そのような市場においては、時価総額および取引高の大部分が、少数の産業を代表する限定された数の企業に集中する。その結果として、ファンドがこうした国の企業の株式に投資している場合、ファンドは相対的に大きな証券市場を有する国々の企業の株式のみに投資しているファンドに比べ、より大きな値動きおよび著しい流動性の低下を経験することがある。かかる小さな市場では、市場全体に影響を及ぼす不利益な事由により、また大量の証券を取引する大口投資家により、さらに大きな影響を受けることがある。また証券決済に関して、遅延やオペレーション上の不確実性にさらされる場合もある。

国によっては、外国人が投資を行う前提として政府の承認を要していたり、外国人による投資を発行体の発行済証券の特定の比率のみに限定していたり、または国民が買付ける場合に提供される企業の証券よりも不利となり得る条件(かかる条件には価格を含む)が付されている証券の特定の種類のみに外国人による投資を限定していたりする場合がある。かかる制限または規制は、場合によっては、特定の証券に対する投資を制限しまたは妨げることがあり、ファンドの経費および費用を増加させることがある。さらに、投資収益、投資元本または証券の売却代金をある国から本国に送金することは、一部の国において規制されており、事前に政府に対して一定の届出を行うことまたは一定の認可を得ることが必要となる場合がある。国によっては、国際収支が悪化した場合には、かかる国が海外からの元金の送金を一時的に制限することがある。また、投資上のその他の制限の適用による場合に加えて、ファンドは、送金のために必要な政府の承認が遅れることまたは拒否されることにより、悪影響を受ける場合がある。局地的な市場に対する投資については、ファンドは追加費用の負担を伴うことがある特別な手続を履行することが要求されることがある。かかる要因は、ある国に対するファンドの投資の流動性に影響を及ぼすことがあるため、投資運用会社は、当該要因がファンドの投資に及ぼす影響を監視している。

金利リスク

ファンドの受益証券の価値は、その投資対象の価値とともに変動する。ファンドの確定利付証券に対する投資価値は、一般的な金利水準の変動に応じて変動する。金利低下時は確定利付証券の価値は一般的に上昇するが、金利の低下が景気後退の前兆とみなされる場合には、ファンドの保有する証券の価値は金利の低下とともに下落することがある。逆に、金利上昇時は確定利付証券の価値は一般的に下落する。満期およびデュレーションが長い確定利付証券は、満期およびデュレーションが短い証券に比べて金利の変動の影響を大きく受ける。

デリバティブ・リスク

ファンドはデリバティブを活用することができる。デリバティブは、その価値が裏付けとなる資産、基準金利または指数の値により決まる、またはそこから生じる金融契約である。副投資運用会社は、場合によっては、他のリスクを軽減する戦略の一環としてデリバティブを活用することがある。ただし、概して、ファンドは、収益を得ること、通貨エクスポージャーをヘッジすること、利回りを向上させることおよびポートフォリオの分散を図ることを目的として、直接投資としてデリバティブを活用することがある。取引相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブは、価格設定や評価が困難であるリスクおよびデリバティブの価値の変動が関連する裏付けとなる資産、レートまたは指数と完全に連動しない可能性があるリスクを伴う。

クラス間債務に係るリスク

ファンドは、特定の受益証券クラスについて、ファンドの基準通貨に対して関連する表示通貨へのエクスポージャーを軽減するために、先渡外国為替契約等の通貨デリバティブ取引を行うことができる。ファンドは、通常、先渡外国為替契約が締結される特定の受益証券クラスに償還を限定することに同意した取引相手との間でのみ先渡外国為替契約を締結するが、ファンド内の様々な受益証券クラス間において負債が法的には分離されないことから、特定の受益証券クラスについての特定の指定通貨に関する通貨デリバティブ取引は、一定の状況下において、ファンドのその他の受益証券クラスの純資産価額に影響を及ぼし得る債務を発生させるというリスクが存在する。かかる場合には、ファンドのその他の受益証券クラスの資産は、当該受益証券クラスが被る債務を補填するために利用されることがある。

市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの動きだけでなく投資ポジションの価格の変動などの市場の変化により、投資ポジションの価値が変化する可能性である。市場リスクは、裏付けとなる金融商品が取引される市場の変動性および流動性により直接影響を受ける。ファンドは、エクスポージャーの分散、持ち高における制限の設定、関連する証券またはデリバティブ金融商品のヘッジなどを通じて、様々な方法で市場リスクを管理するよう努めている。市場リスクの管理能力は、投資ポジションおよびかかる投資ポジションをヘッジするために利用された商品との間の流動性、関連価格、変動性および相関関係の変化により制約される可能性がある。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方が契約義務を履行できなくなる、または担保価値が適切でなくなるリスクである。ファンドは、取引相手方の信用エクスポージャーや信用価値をモニタリングすることにより、信用リスクを最小限に抑えるよう努めている。

オフバランスシート・リスク

ファンドは、オフバランスシート・リスクを示す可能性のある投資取引の契約を締結することができる。オフバランスシート・リスクは、特定の投資に係る最大の潜在的損失が、資産負債計算書に反映された当該投資の価値より大きい場合に存在する。オフバランスシート・リスクは、一般的にデリバティブ金融商品の活用から発生する。

9. 後発事象

経営陣は、本財務書類が発行可能となった日付である2018年11月2日まで、ファンドの財務書類に後発事象が存在する可能性を評価した。

2018年8月1日から2018年11月2日までの間、ファンドは受益証券発行に関して1,820,163米ドルを受領し、受益証券買戻に関して2,604,552米ドルを支払い、総額697,611米ドルの分配金を支払った。

[次へ](#)

STATEMENT OF ASSETS & LIABILITIES
July 31, 2018

Assets	
Investments in securities, at value (cost \$54,431,994)	\$ 52,537,752
Cash	663
Interest receivable	881,290
Receivable for units sold	300,825
Receivable for investment securities sold	201,314
Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	9,108
Total assets	53,930,952
Liabilities	
Payable for investment securities purchased	334,391
Investment management fee payable	128,753
Payable for units redeemed	42,975
Distribution fee payable	24,514
Agent Company fee payable	1,302
Due to Custodian (foreign currencies, at value (cost of \$535))	539
Management fee payable	434
Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	216
Accrued expenses and other liabilities	168,480
Total liabilities	701,604
Net Assets	\$ 53,229,348

Class	Net Assets	Units Outstanding	Net Asset Value	Net Asset Value In Offered Currency
AUD	\$ 7,780,576	998,160	\$ 7.79	AUD 10.49
USD	\$ 45,448,772	4,750,590	\$ 9.57	\$ 9.57

See notes to financial statements

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

STATEMENT OF OPERATIONS
Year Ended July 31, 2018

Investment Income			
Interest	\$	3,452,037	\$ 3,452,037
Expenses			
Investment management fee		544,636	
Management fee		5,733	
Distribution fee		286,651	
Professional fees		140,458	
Administrative fee		77,920	
Custodian fee		55,024	
Printing fee		36,195	
Transfer agency fee		29,017	
Agent Company fee		17,199	
Trustee fee		10,000	
Miscellaneous fee		23,772	
Total expenses			<u>1,226,605</u>
Net investment income			<u>2,225,432</u>
Realized and Unrealized Gain (Loss) on Investment and Foreign Currency Transactions			
Net realized gain (loss) on:			
Investment transactions			(301,613)
Foreign currency transactions			(134,500)
Net change in unrealized appreciation/depreciation on:			
Investments			(1,502,222)
Foreign currency denominated assets and liabilities			(456,990)
Net loss on investment and foreign currency transactions			<u>(2,395,325)</u>
Net Decrease In Net Assets from Operations	\$		<u>(169,893)</u>

See notes to financial statements.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

STATEMENT OF CHANGES IN NET ASSETS

	Year ended July 31, 2018
Increase (Decrease) in Net Assets from Operations	
Net investment income	\$ 2,225,432
Net realized loss on investment and foreign currency transactions.	(436,113)
Net change in unrealized appreciation/depreciation on investments and foreign currency denominated assets and liabilities	(1,959,212)
Net decrease in net assets from operations	(169,893)
Distributions to Unitholders	
Class AUD	(311,095)
Class USD	(1,842,606)
Total Distributions to Unitholders	(2,153,701)
Unit Transactions	
Subscriptions	4,775,060
Redemptions	(10,657,799)
Total Unit Transactions	(5,882,739)
Total decrease	(8,206,333)
Net Assets	
Beginning of year	61,435,681
End of year	\$ 53,229,348

See notes to financial statements.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS July 31, 2018

1. Organization

Mizuho AB Trust Series (the "Trust") is an open-ended exempted umbrella unit trust established on May 1, 2012 under the Trust laws (2011 Revision) of the Cayman Islands and commenced operations on July 19, 2012. The Trust operates as a series trust currently comprised of one portfolio: Mizuho US High Income Bond Fund (the "Sub-Fund"). The registered office of the Sub-Fund is c/o Intertrust Trustees (Cayman) Limited (the "Trustee") 190 Elgin Avenue Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands. The Sub-Fund's objective is to achieve high current income and long-term growth of capital by primarily investing in a diversified portfolio of high yield bonds denominated in United States ("U.S.") Dollars ("\$"). There can be no assurance that the Sub-Fund will achieve its investment objective or generate investment returns.

The Sub-Fund is regulated as a mutual fund under the Mutual Funds Law (2013 Revision) of the Cayman Islands and accordingly is regulated by the Cayman Islands Monetary Authority.

Currently the Sub-Fund has available for issue two classes of Units (Note 3), Class AUD Units designated to Australian Dollar ("AUD") and Class USD Units designated to U.S. \$. Each currency in which the Units are offered is known as the offered currency ("Offered Currency"). The Offered Currency for Class AUD is AUD. The Offered Currency for Class USD is U.S. \$.

Asset Management One Co., Ltd. serves as the Investment Manager (the "Investment Manager") and AllianceBernstein L.P. serves as the Sub-Manager and Management Company (the "Sub-Manager" or "Management Company").

The Sub-Fund will terminate on July 31, 2027, unless the Sub-Manager determines in consultation with the Trustee that it is in the best interest of Unitholders to terminate the Sub-Fund prior to such date. The Management Company, in consultation with the Trustee, also may terminate the Sub-Fund if the net asset value of the Sub-Fund is below \$30 million.

2. Summary of Significant Accounting Policies

Basis of Preparation

These financial statements have been prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America ("U.S. GAAP") and are expressed in U.S. \$. This Sub-Fund is an investment company under U.S. GAAP and follows the accounting and reporting guidance applicable to investment companies.

Valuation of Investments in Securities

Securities listed on an exchange are valued at the last sale price reflected on the consolidated tape at the close of the exchange on the Business Day as of which such value is being determined. If there has been no sale on such day, the securities are valued at the mean of the closing bid and asked prices on such day. If no bid or asked prices are quoted on such day, then the security is valued in good faith at fair value by, or in accordance with procedures established by, the Sub-Manager. Securities traded in the over-the-counter market, including securities listed on an exchange whose primary market is believed to be over-the-counter (but excluding securities traded on The NASDAQ Stock Market, Inc. ("NASDAQ")) are valued at the mean of the current bid and asked prices; securities traded on NASDAQ are valued in accordance with the NASDAQ Official Closing Price.

U.S. Government securities and any other debt instruments having 60 days or less remaining until maturity are generally valued at market by an independent pricing vendor, if a market price is available. If a market price is not available, the securities are valued at amortized cost. This methodology is commonly used for short-term securities that have an original maturity of 60 days or less, as well as short-term securities that had an original term to maturity that exceeded 60 days. In instances when amortized cost is utilized, the Valuation Committee (the "Committee") must reasonably conclude that the utilization of amortized cost is approximately the same as the fair value of the security. Such factors the Committee will consider include, but are not limited to, an impairment of the creditworthiness of the issuer or material changes in interest rates.

Fixed-income securities may be valued on the basis of prices that reflect the market value of such fixed-income securities and that are provided by a pricing service when such prices are believed to reflect the fair market value of such securities. The prices provided by a pricing service take into account many factors, including institutional size, trading in similar groups of securities and any developments related to specific securities. For securities where the Sub-Manager has determined that an appropriate pricing service does not exist, such securities may be valued on the basis of a quoted bid price or spread from a major broker-dealer in such security.

All other securities will be valued in accordance with readily available market quotations as determined in accordance with procedures established by the Sub-Manager. In the event that extraordinary circumstances render such a valuation impracticable or inadequate,

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

the Sub-Manager is authorized to follow other rules prudently and in good faith in order to achieve a fair valuation of the assets of the Sub-Fund.

Forward Foreign Currency Contracts

Forward foreign currency contracts are valued at the difference between the forward foreign exchange rates at the dates of entry into the contracts and the forward rates at the reporting date.

Cash and Cash Equivalents

The Sub-Fund considers all highly liquid investments, with original maturities of less than ninety days, as cash equivalents.

Foreign Currency

Investment securities and other assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into U.S. \$ amounts at the date of valuation. Purchases and sales of investment securities and income and expense items denominated in foreign currencies are translated into U.S. \$ amounts on the respective dates of such transactions.

The Sub-Fund does not isolate the portion of the results of operations resulting from changes in foreign exchange rates on investments from the fluctuations arising from changes in market prices of securities held. Such fluctuations are included with the net realized gain (loss) and net change in unrealized appreciation/depreciation on investments in the statement of operations.

Reported net realized gains or losses on foreign currencies arise from sales of foreign currencies, currency gains or losses realized between the trade and settlement dates on securities transactions, and the difference between the amounts of dividends and interest recorded on the Sub-Fund's books and the U.S. \$ equivalent of the amounts actually received or paid.

Revenue Recognition

Securities transactions are recorded on a trade-date basis. Dividend income and expense are recognized on the ex-dividend date and interest income and expense are recognized on an accrual basis. Realized gains and losses on investment transactions are determined by the first in, first out method. Discounts which are expected to be realized and premiums on investments are amortized over the remaining life of the respective investments using the effective interest method.

Allocation of Income and Expenses

The Sub-Fund allocates income and expenses to each class and series pro rata based on the net asset value per share of the applicable class or series at the beginning of the calculation period. Investment Management Fees are calculated and charged as described in Note 4. Profit and loss recognized through share class hedging specific to the designated currency of each class as described in Note 5 is allocated to each class.

Income Taxes

In accordance with U.S. GAAP requirements regarding accounting for uncertainties in income taxes, management has analyzed the Sub-Fund's tax positions taken for the open tax period and has concluded that no provision for income tax is required in the Sub-Fund's financial statements.

The Sub-Fund is not subject to tax under current Cayman Islands tax laws but the Sub-Fund may be subject to taxes imposed by countries in which it invests. Such taxes are generally based on income and/or capital gains earned or repatriated. Taxes are accrued and applied to net investment income, net realized gains and net unrealized gain (loss) as such income and/or gains are earned.

The Sub-Fund remains subject to examination by U.S. federal and state jurisdictions, as well as international jurisdictions, for certain years prior to and including July 31, 2018 and upon completion of these examinations (if undertaken by the taxing jurisdiction) tax adjustments may be necessary and retroactive to all open tax years.

Use of Estimates

The preparation of financial statements in conformity with U.S. GAAP requires management to make estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities, if any, at the date of the financial statements, and the reported amounts of revenues and expenses recorded during the reporting year. Actual results could differ from those estimates and such differences could be material.

Indemnification and Warranties

In the ordinary course of its business, the Sub-Fund has entered into contracts or agreements that contain indemnifications or warranties. Future events could occur that lead to the execution of these provisions against the Sub-Fund. The maximum exposure to the Sub-Fund under these provisions is unknown as this would involve future claims that have not yet occurred.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

3. Unit Transactions

Description of Units

The number of Units authorized to be issued is unlimited and shall be without par value. Each Unit represents an undivided beneficial interest in the Sub-Fund with the result that the amount payable to a Unitholder upon termination of the Sub-Fund will equal its share of the net asset value attributable to the relevant Class of Units divided by all Units of the Class then outstanding. All Units of a Class convey, upon issue, the same rights as to repurchase and distributions. Each of the Units has equal rights and privileges with each other Unit, including the right to one vote per Unit.

The Sub-Fund currently offers, and in the future may offer, without consent of the Unitholders, various Classes of Units with differing fee structures and subscription requirements to meet the needs of certain classes of investors or to conform to market practice or requirements in certain jurisdictions.

The Management Company/Investment Manager may, at any time at its discretion, temporarily discontinue, cease indefinitely or limit the issue of Units to investors resident or established in certain countries or territories. The Management Company/Investment Manager may also prohibit certain investors from acquiring Units if necessary for the protection of the Unitholders as a whole and each Sub-Fund.

Initial Subscription of Units

Units were initially offered at AUD 10 per Class AUD and U.S. \$10 per Class USD. The minimum initial investment is 100 units and the minimum subsequent investment is 10 units for Class AUD and Class USD.

Subsequent Subscriptions of Units

Units will be available for purchase in the Offered Currencies at their respective net asset values per Unit (plus any applicable sales charge) on any Dealing Day. Dealing Day is each business day (each bank business day in New York and each bank business day in Japan and/or any other day which the Sub-Manager (or an entity designated by the Sub-Manager) determines, "Business Day").

Repurchase of Units

Unitholders may redeem their Units on any Dealing Day by transmitting an irrevocable repurchase order by facsimile or mail to the Administrator of the Sub-Fund.

The Sub-Manager will endeavor to ensure, for any Dealing Day, that an appropriate level of liquidity is maintained in respect of each class so that repurchase of Units may, under normal circumstances, be made promptly on such date to Unitholders requesting repurchase. However, the Sub-Manager may limit the repurchase of Units in the event the Sub-Fund receives, as of any Dealing Day, requests to redeem more than 10% of the Units of the Sub-Fund outstanding as of such date, in which case Units of the Sub-Fund may be redeemed on a pro rata basis. Any part of a repurchase request to which effect is not given by reason of the exercise of this power by or on behalf of the Sub-Manager will be treated as if a request has been made in respect of the next Dealing Day and all following Dealing Days (in relation to which the Sub-Manager has the same power) until the original request has been satisfied in full. In addition, under certain circumstances, the Trustee, in consultation with the Sub-Manager, may suspend the right of Unitholders to redeem Units.

Distributions

The Management Company will declare a monthly distribution to Unitholders on the last Business Day of each month (each a "Record Date"); provided that the Sub-Manager may choose not to pay a distribution in its absolute discretion. If declared, distributions will be paid within three (3) Business Days from the relevant Record Date on which such distribution was declared or as soon as practicable thereafter.

The Management Company intends to declare and pay monthly dividends equal to all or substantially all of the Sub-Fund's net investment income attributable to each Unit Class.

The Management Company also may determine if and to what extent distributions paid include realized and unrealized gains and/or are paid out of available capital, attributable to the relevant Unit Class. To the extent the net income and net realized and unrealized profits attributable to these Units exceed the amount declared payable; the excess return will be reflected in the respective net asset value of such Units. There can be no assurance that any distribution payments will occur.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

Unit transactions for the year ended July 31, 2018 were as follows:

	Units		Amount	
	Year Ended July 31, 2018		Year Ended July 31, 2018	
Class AUD				
Units sold	259,730	\$	2,135,386	
Units redeemed	(308,590)		(2,556,353)	
Net decrease	(48,860)	\$	(420,967)	
Class USD				
Units sold	271,800	\$	2,639,674	
Units redeemed	(837,860)		(8,101,446)	
Net decrease	(566,060)	\$	(5,461,772)	
Total amount of Unit transactions:		\$	(5,882,739)	

The Sub-Manager has appointed Mizuho Bank, Ltd. as distributor (in this capacity, the "Distributor") in Japan. As of July 31, 2018, the Distributor individually owned 100% of the Fund's net assets. Transactions by the Distributor and/or investors holding a significant ownership percentage at the Sub-Fund can impact other investors.

4. Fees and Expenses

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions.

Trustee Fees

The Trustee shall be entitled to receive a fee of U.S. \$10,000 per annum payable out of the proceeds of subscription for the Units of the Sub-Fund. The Trustee shall also be entitled to receive out of the assets of the Sub-Fund, a fee for extraordinary Trustee services and any direct out-of-pocket expenses incurred by the Trustee on behalf of the Sub-Fund.

For the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund incurred U.S. \$10,000 of Trustee Fees expense, of which U.S. \$1,914 was payable at July 31, 2018 and is included within accrued expenses and other liabilities in the statement of assets and liabilities.

Management Company/Investment Manager Fee

The Management Company is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Manager ("Management Fee") of the Sub-Fund a fee equal to 0.01% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

The Investment Manager is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Investment Manager ("Investment Management Fee") of the Sub-Fund a fee of 0.95% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

The Management Company shall also be entitled to be reimbursed out of the assets of the Sub-Fund for any out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Sub-Fund.

For the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund incurred U.S. \$544,636 and U.S. \$5,733 of Investment Management Fee and Management Fee expense, respectively, of which U.S. \$128,753 and U.S. \$434 were payable at July 31, 2018 and are included within Investment Management Fee payable and Management Fee payable in the statement of assets and liabilities, respectively.

Sub-Manager Fee

The Sub-Manager is entitled to be compensated for its services as Sub-Manager of the Sub-Fund. Pursuant to the Sub-Management Agreement, the Investment Manager will pay to the Sub-Manager a portion of the Investment Management Fee of 0.65% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

Administrator, Transfer Agent and Custodian Fees

The Trustee entered into an administration agreement with Brown Brothers Harriman & Co. to act as administrator and transfer agent of the Sub-Fund (the "Administrator and Transfer Agent"). For its fund accounting administration services in respect of the Sub-Fund,

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

the Administrator and Transfer Agent is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund, a fee payable in U.S. \$ monthly in arrears within 30 calendar days of the end of the relevant month. The fee for the fund accounting administration services is U.S. \$15,000 and any other transactional charges. The fee for transfer agency services is U.S. \$10,000 per annum plus U.S. \$1,000 per Unit Class and any other transactional charges. For the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund incurred U.S. \$77,920 of administrative fees, of which U.S. \$23,116 was payable at July 31, 2018 and is included within accrued expenses and other liabilities in the statement of assets and liabilities. For the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund incurred U.S. \$29,017 of transfer agency fees, of which U.S. \$8,721 was payable at July 31, 2018 and is included within accrued expenses and other liabilities in the statement of assets and liabilities.

Pursuant to a custody service agreement, Brown Brothers Harriman & Co. acts as custodian (the "Custodian") for the Sub-Fund with respect to assets delivered to and held by the Custodian. The Custodian is entitled to be paid agreed upon transaction charges and to recover out-of-pocket expenses out of the assets of the Sub-Fund, payable in U.S. \$ monthly in arrears. For the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund incurred U.S. \$55,024 of custodian fees, of which U.S. \$12,202 was payable at July 31, 2018 and is included within accrued expenses and other liabilities in the statement of assets and liabilities.

Agent Company Fee

The Manager/Investment Manager has appointed AllianceBernstein Japan Ltd. as the Agent Company in Japan. The Agent Company is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Agent Company ("Agent Company Fee") of the Sub-Fund a fee of 0.03% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month.

For the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund incurred U.S. \$17,199 of Agent Company Fees, of which U.S. \$1,302 was payable at July 31, 2018 and is included within Agent Company fee payable in the statement of assets and liabilities.

Distributor Fee

The Distributor is entitled to be paid out of the assets of the Sub-Fund for its services as Distributor ("Distribution Fee") of the Sub-Fund a fee of 0.50% per annum of the average of the net asset value of the Sub-Fund as of each Business Day in each month. Other Distributors may be appointed in the future.

For the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund incurred U.S. \$286,651 of Distribution Fees, of which U.S. \$24,514 was payable at July 31, 2018 and is included within Distribution Fee payable in the statement of assets and liabilities.

5. Derivative Financial Instruments

The Sub-Fund uses derivatives to earn income and enhance returns, to hedge or adjust the risk profile of its portfolio and its Unit Classes, to replace more traditional direct investments, or to obtain exposure to otherwise inaccessible markets.

The Sub-Fund enters into derivatives which may represent off-balance sheet risk. Off-balance sheet risk exists when the maximum potential loss on a particular investment is greater than the value of such investment as reflected in the statement of assets and liabilities.

Certain derivative agreements allow counterparties to over-the-counter derivatives to require collateral or terminate derivative contracts prior to maturity in the event the Sub-Fund's net assets decline by a stated percentage or the Sub-Fund fails to meet other credit-risk contingent terms in the agreement, which would cause an accelerated payment of any net liability owed to the counterparty.

The principal types of derivatives utilized by the Sub-Fund, as well as the methods in which they may be used are:

Forward Foreign Currency Contracts

For the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund entered into forward foreign currency contracts to gain exposure to the designated currency of each respective Unit Class versus the U.S. \$ as detailed below:

- Class AUD: Buying AUD forward foreign currency contracts against the U.S. \$, in the AUD amount equal to the extent possible to approximately 100% of the U.S. \$ exposure of the net asset value (excluding unrealized currency gain or loss) attributable to Class AUD.
- Class USD: No forward foreign currency contracts.

A forward foreign currency contract is a commitment to purchase or sell a foreign currency at a future date at a negotiated forward rate.

Fluctuations in the value of open forward foreign currency contracts are recorded as unrealized appreciation or depreciation of forward foreign currency contracts in the statement of assets and liabilities and as net change in unrealized depreciation of foreign currency denominated assets and liabilities in the statement of operations. The gain or loss arising from the difference between the original contract and the closing of such contract would be included in net realized gain or loss on foreign currency transactions in the statement of operations.

Risks may arise from the potential inability of a counterparty to meet the terms of a contract and from unanticipated movements in the value of a foreign currency relative to the U.S. \$. The face or contract amount, in U.S. \$, reflects the total exposure the Sub-Fund has in that particular currency contract.

At July 31, 2018, the Sub-Fund had the following open forward foreign currency contracts:

Forward Foreign Currency Contracts

	% of Net Assets		Unrealized Appreciation/ (Depreciation)	
Various Appreciated Contracts	0.02	%	\$	9,108
Various Depreciated Contracts	(0.00)	%	\$	(216)
Total Forward Foreign Currency Contracts	0.02	%	\$	8,892

Currency Transactions

The Sub-Fund invests in non-U.S. \$ denominated securities on a currency hedged or unhedged basis. The Sub-Fund seeks investment opportunities by taking a long or short position in currencies through the use of currency-related derivatives, including forward foreign currency contracts. The Sub-Fund enters into transactions for investment opportunities when it anticipates that a foreign currency will appreciate or depreciate in value but securities denominated in that currency are not held by the Sub-Fund and do not present attractive investment opportunities. Such transactions are also used when the Sub-Manager believes that it may be more efficient than a direct investment in a foreign currency-denominated security.

The Sub-Fund typically enters into International Swaps and Derivatives Association, Inc. Master Agreements ("ISDA Master Agreement") with its OTC derivative contract counterparties in order to, among other things, reduce its credit risk to OTC counterparties. ISDA Master Agreements include provisions for general obligations, representations, collateral and events of default or termination. Under an ISDA Master Agreement, the Sub-Fund typically may offset with the OTC counterparty certain derivative financial instruments' payables and/or receivables with collateral held and/or posted and create one single net payment (close-out netting) in the event of default or termination. In the event of a default by an OTC counterparty, the return of collateral with market value in excess of the Sub-Fund's net liability, held by the defaulting party, may be delayed or denied.

The Sub-Fund's ISDA Master Agreements may contain provisions for early termination of OTC derivative transactions in the event the net assets of the Sub-Fund decline below specific levels ("net asset contingent features"). If these levels are triggered, the Sub-Fund's OTC counterparty has the right to terminate such transaction and require the Sub-Fund to pay or receive a settlement amount in connection with the terminated transaction. If OTC derivatives were held at period end, please refer to netting arrangements by the OTC counterparty table below for additional details.

During the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund had the following derivatives grouped by derivative type:

Derivative Type	Asset Derivatives		Liability Derivatives	
	Statement of Assets and Liabilities Location	Fair Value	Statement of Assets and Liabilities Location	Fair Value
Foreign exchange contracts	Unrealized appreciation on forward foreign currency contracts	\$ 9,108	Unrealized depreciation on forward foreign currency contracts	\$ 216
Total		\$ 9,108		\$ 216

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

Derivative Type	Location of Gain or (Loss) on Derivatives Within Statement of Operations	Realized Gain or (Loss) on Derivatives	Change in Unrealized Appreciation or (Depreciation)
Foreign exchange contracts	Net realized gain (loss) on foreign currency transactions; Net change in unrealized appreciation/depreciation on foreign currency denominated assets and liabilities	\$ (134,450)	\$ (456,990)
Total		\$ (134,450)	\$ (456,990)

During the year ended July 31, 2018, the Sub-Fund entered into forward foreign currency contracts to manage currency exposure of the Class AUD versus the U.S. \$. The principal amount approximated the value of the net assets attributable to Class AUD and the results of those contracts are allocated to the Class AUD.

For financial reporting purposes, the Sub-Fund does not offset derivative assets and liabilities that are subject to netting arrangements in the statement of assets and liabilities.

All OTC derivatives held at year end were subject to netting arrangements. The following tables represent the Sub-Fund's derivative assets and liabilities by OTC counterparty net of amounts available for offset under ISDA Master Agreements ("MA") and net of the related collateral received/pledged by the Sub-Fund as of July 31, 2018. At July 31, 2018, all derivatives were subject to netting arrangements.

Counter party	Derivative Assets Subject to a MA	Derivatives Available for Offset	Net Amount	Collateral Received	Net Amount of Derivatives Assets
Brown Brothers Harriman & Co.	\$ 9,108	\$ (216)	\$ 8,892	\$ -0-	\$ 8,892
Total	\$ 9,108	\$ (216)	\$ 8,892	\$ -0-	\$ 8,892

Counter party	Derivative Liabilities Subject to a MA	Derivatives Available for Offset	Net Amount	Collateral Pledged	Net Amount of Derivatives Liabilities
Brown Brothers Harriman & Co.	\$ 216	\$ (216)	\$ -0-	\$ -0-	\$ -0-
Total	\$ 216	\$ (216)	\$ -0-	\$ -0-	\$ -0-

6. Fair Value Measurements

In accordance with Accounting Standards Codification ("ASC") 820, fair value is defined as the price that the Sub-Fund would receive to sell an asset or pay to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. ASC 820 also establishes a framework for measuring fair value and a three-level hierarchy for fair value measurements based upon the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability. Inputs may be observable or unobservable and refer broadly to the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability.

Observable inputs reflect the assumptions market participants would use in pricing the asset or liability based on market data obtained from sources independent of the Sub-Fund. Unobservable inputs reflect the Sub-Fund's own assumptions about the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability developed based on the best information available in the circumstances. Each investment is assigned a level based upon the observability of the inputs which are significant to the overall valuation.

The three-tier hierarchy of inputs is summarized below:

- Level 1 – Quoted prices in active markets for identical investments.
- Level 2 – Other significant observable inputs (including quoted prices for similar investments, interest rates, prepayment speeds, credit risk, etc.).
- Level 3 – Significant unobservable inputs (including the Sub-Fund's own assumptions in determining the fair value of investments).

Where readily available market prices or relevant bid prices are not available for certain equity investments, such investments may be valued based on similar publicly traded investments, movements in relevant indices since last available prices or based upon underlying company fundamentals and comparable company data (such as multiples to earnings or other multiples to equity). Where an investment is valued using an observable input such as another publicly traded security, the investment will be classified as Level 2. If management determines that an adjustment is appropriate based on restrictions on resale, illiquidity or uncertainty, and such adjustment is a significant component of the valuation, the investment will be classified as Level 3. An investment will also be classified as Level 3 where management uses company fundamentals and other significant inputs to determine the valuation.

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

The fair value of debt instruments such as bonds and over-the-counter derivatives is generally based on market price quotations, recently executed market transactions (where observable) or industry recognized modeling techniques and are generally classified as Level 2. Inputs to Level 2 valuations are observable and may include quoted prices for similar investments in active markets, interest rates, coupon rates, yield curves, option adjusted spreads, default rates, credit spreads and other unique security features in order to estimate the relevant cash flows which is then discounted to calculate fair values. If these inputs are unobservable and significant to the fair value, these investments will be classified as Level 3. In addition, non-agency rated investments are classified as Level 3.

Other fixed-income investments, including non-U.S. government and corporate debt, are generally valued using quoted market prices, if available, which are typically impacted by current interest rates, maturity dates and any perceived credit risk of the issuer. Additionally, in the absence of quoted market prices, these inputs are used by pricing vendors to derive a valuation based upon industry or proprietary models which incorporate issuer specific data with relevant yield/spread comparisons with more widely quoted bonds with similar key characteristics. Those investments for which there are observable inputs are classified as Level 2. Where the inputs are not observable, the investments are classified as Level 3.

The following table summarizes the valuation of the Sub-Fund's investments following the fair value hierarchy levels as of July 31, 2018:

Investments in Securities	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Corporates - Non-Investment Grade	\$ -0-	\$ 47,985,573	\$ 7#	\$ 47,985,580
Corporates - Investment Grade	-0-	3,485,823	-0-	3,485,823
Emerging Markets - Corporate Bonds	-0-	471,676	39,592	511,268
Common Stocks	11,275	-0-	6,979	18,254
Short-Term Investments	-0-	536,827	-0-	536,827
Total Investments in Securities	11,275	52,479,899	46,578	52,537,752
Other Financial Instruments*:				
Assets				
Forward Foreign Currency Contracts	-0-	9,108	-0-	9,108
Liabilities				
Forward Foreign Currency Contracts	-0-	(216)	-0-	(216)
Total	\$ 11,275	\$ 52,488,791	\$ 46,578	\$ 52,546,644

The Sub-Fund held securities with zero market value at period end.

* Other financial instruments are derivative instruments, such as futures, forwards and swaps, which are valued at the unrealized appreciation/(depreciation) on the instrument. Other financial instruments may also include swaps with upfront premium, options written and swaptions written which are valued at market value.

The Sub-Fund recognizes all transfers between levels of the fair value hierarchy assuming the financial instrument was transferred at the beginning of the reporting period. For the year ended July 31, 2018, there were no transfers between Level 1 and Level 2 securities.

The following is a reconciliation of investments in which significant unobservable inputs (Level 3) were used in determining fair value.

	Corporates - Non- Investment Grade#	Emerging Markets - Corporate Bonds	Common Stocks	Total
Balance as of 7/31/17.....	\$ 178,820	\$ 22,797	\$ 9,841	\$ 211,458
Accrued discounts/ (premiums).....	- 0 -	(2,261)	- 0 -	(2,261)
Realized gain (loss).....	(116,743)	- 0 -	- 0 -	(116,743)
Change in unrealized appreciation/ depreciation.....	106,697	(17,176)	(4,988)	84,533
Purchases.....	- 0 -	- 0 -	11,967	11,967
Sales.....	(168,767)	(6,518)	- 0 -	(175,285)
Transfers into Level 3.....	- 0 -	42,750	- 0 -	42,750
Transfers out of Level 3.....	- 0 -	- 0 -	(9,841)	(9,841)
Balance as of 7/31/18.....	\$ 7	\$ 39,592	\$ 6,979	\$ 46,578 +
Net change in unrealized appreciation/depreciation from investments held as of 7/31/18	\$ - 0 -	\$ (17,176)	\$ (4,988)	\$ (22,164)

The Sub-Fund held securities with zero market value that were sold/expired/written off during the reporting period.

+ There were de minimis transfers under 1% of net assets during the reporting period.

The Sub-Manager has established a Valuation Committee which is responsible for overseeing the pricing and valuation of all securities held in the Sub-Fund. The Committee operates under pricing and valuation policies and procedures established by the Sub-Manager and approved by the Trustee, including pricing policies which set forth the mechanisms and processes to be employed on a daily basis to implement these policies and procedures. In particular, the pricing policies describe how to determine market quotations for securities and other instruments. The Committee's responsibilities include: 1) fair value and liquidity determinations (and oversight of any third parties to whom any responsibility for fair value and liquidity determinations is delegated), and 2) regular monitoring of the Sub-Manager's pricing and valuation policies and procedures and modification or enhancement of these policies and procedures (or recommendation of the modification of these policies and procedures) as the Committee believes appropriate.

The Committee is also responsible for monitoring the implementation of the pricing policies by the Sub-Manager's Pricing Group (the "Pricing Group") and any third party which performs certain pricing functions in accordance with the pricing policies. The Pricing Group is responsible for the oversight of the third party on a day-to-day basis. The Committee and the Pricing Group perform a series of activities to provide reasonable assurance of the accuracy of prices including: 1) periodic vendor due diligence meetings, review methodologies, new developments and process at vendors, 2) daily comparison of security valuation versus prior day for all securities that exceeded established thresholds, and 3) daily review of unpriced, stale, and variance reports with exceptions reviewed by senior management and the Committee.

In addition, several processes outside of the pricing process are used to monitor valuation issues including:

- 1) performance and performance attribution reports are monitored for anomalous impacts based upon benchmark performance, and
- 2) portfolio managers review all portfolios for performance and analytics (which are generated using the Sub-Manager's prices).

7. Financial Highlights

The financial highlights represent the Sub-Fund's financial performance for the year ended July 31, 2018.

The per share operating performance and ratios are computed based upon the average units outstanding and average net assets, respectively, for the year ended July 31, 2018.

Unitholder's performance may vary based on timing of Unit transactions and currency management specific to the designated currency of each respective Unit Class. Total return is computed based on the change in the net asset value per unit during the period, including reinvestments of distributions. Total investment return is based on net asset value of offered currency.

	Class AUD
	Year Ended
	July 31, 2018
Net asset value, beginning of year	\$9.64
Income From Investment Operations	
Net investment income	0.32
Net realized and unrealized loss on investment and foreign currency transactions	(0.86)
Net decrease in net asset value from operations	(0.54)
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(0.31)
Net asset value, end of year ..	<u>\$7.79</u>
Total Return	
Total investment return based on net asset value	0.82%*
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$7,781
Ratio to average net assets of:	
Expenses	2.14%
Net investment income	3.89%

* Total return based on reporting currency is (6.41)%.

	Class USD
	Year Ended
	July 31, 2018
Net asset value, beginning of year	\$9.85
Income From Investment Operations	
Net investment income	0.38
Net realized and unrealized loss on investment and foreign currency transactions	(0.30)
Net increase in net asset value from operations	0.08
Less: Distributions	
Distributions to Unitholders	(0.36)
Net asset value, end of year ..	<u>\$9.57</u>
Total Return	
Total investment return based on net asset value	0.87%
Ratios/Supplemental Data	
Net assets, end of year (000's omitted)	\$45,449
Ratio to average net assets of:	
Expenses	2.14%
Net investment income	3.88%

MIZUHO AB TRUST SERIES - MIZUHO US HIGH INCOME BOND FUND

8. Risks Involved in Investing in the Sub-Fund

Currency Risk

Underlying investments of the Sub-Fund may be denominated in one or more currencies different than that in which the Sub-Fund is denominated. This means currency movements in such underlying investments may significantly affect the net asset value in respect of the Sub-Fund's Units. Investments by the Sub-Fund that are denominated in a particular currency are subject to the risk that the value of such currency will change in relation to one or more other currencies. Among the factors that may affect currency values are trade balances, the level of short-term interest rates, differences in relative values of similar assets in different currencies, long-term opportunities for investment and capital appreciation and political developments. The Sub-Fund is not limited in the percentage of its assets that may be denominated in currencies other than the U.S. \$.

Country Risks

The Sub-Fund may invest in securities of issuers located in various countries and geographic regions. The economies of individual countries may differ favorably or unfavorably from each other in such respects as growth of gross domestic product or gross national product, rate of inflation, capital reinvestment, resource self-sufficiency and balance of payments position. Issuers in general are subject to varying degrees of regulation with respect to such matters as insider trading rules, restrictions on market manipulation, Unitholder proxy requirements and timely disclosure of information. The reporting, accounting and auditing standards of issuers may differ, in some cases significantly, from country to country in important respects and less information from country to country may be available to investors in securities or other assets. Nationalization, expropriation or confiscatory taxation, currency blockage, political changes, government regulation, political or social instability or diplomatic developments could affect adversely the economy of a country or the Sub-Fund's investments in such country. In the event of expropriation, nationalization or other confiscation, the Sub-Fund could lose its entire investment in the country involved. In addition, laws in countries governing business organizations, bankruptcy and insolvency may provide limited protection to security holders such as the Sub-Fund.

The Sub-Fund may trade its securities in a variety of markets with many different brokers and dealers. The failure of a broker or dealer may result in the complete loss of the Sub-Fund's assets on deposit with such broker or dealer depending on the regulatory rules governing such broker or dealer. In addition, brokerage commissions in certain countries may be higher than in others, and securities markets in certain countries may be less liquid, more volatile and less subject to governmental supervision than in others.

The securities markets of many countries are also relatively small, with the majority of market capitalization and trading volume concentrated in a limited number of companies representing a small number of industries. Consequently, if the Sub-Fund invested in equity securities of companies in such countries, the Sub-Fund may experience greater price volatility and significantly lower liquidity than if the Sub-Fund invested solely in equity securities of companies in countries with relatively larger securities markets. These smaller markets may be subject to greater influence by adverse events generally affecting the market, and by large investors trading significant blocks of securities. Securities settlements may in some instances be subject to delays and related administrative uncertainties.

Certain countries require governmental approval prior to investments by foreign persons or limit investment by foreign persons to only a specified percentage of an issuer's outstanding securities or a specific class of securities that may have less advantageous terms (including price) than securities of the company available for purchase by nationals. These restrictions or controls may at times limit or preclude investment in certain securities and may increase the costs and expenses of the Sub-Fund. In addition, the repatriation of investment income, capital, or the proceeds of sales of securities from certain countries is controlled under regulations, including in some cases the need for certain advance government notification or authority. If deterioration occurs in a country's balance of payments, the country could impose temporary restrictions on foreign capital remittances. The Sub-Fund also could be adversely affected by delays in, or a refusal to grant, any required governmental approval for repatriation, as well as by the application of other restrictions on investment. Investing in local markets may require the Sub-Fund to adopt special procedures that may involve additional costs to the Sub-Fund. These factors may affect the liquidity of the Sub-Fund's investments in any country and the Investment Manager will monitor the effect of any such factor or factors on the Sub-Fund's investments.

Interest Rate Risk

The value of the Sub-Fund's Units will fluctuate with the value of its investments. The value of the Sub-Fund's investments in fixed-income securities will change as the general level of interest rates fluctuate. During periods of falling interest rates, the values of fixed-income securities generally rise, although if falling interest rates are viewed as a precursor to a recession, the values of a Sub-Fund's securities may fall along with interest rates. Conversely, during periods of rising interest rates, the values of fixed-income securities generally decline. Changes in interest rates have a greater effect on fixed-income securities with longer maturities and durations than those with shorter maturities and durations.

Derivatives Risk

The Sub-Fund may use derivatives, which are financial contracts whose value depends on, or is derived from, the value of an underlying asset, reference rate, or index. The Sub-Manager will sometimes use derivatives as part of a strategy designed to reduce other risks. Generally, however, the Sub-Fund may use derivatives as direct investments to earn income, hedge currency exposure, enhance yield and broaden portfolio diversification. In addition to other risks such as the credit risk of the counterparty, derivatives involve the risk of difficulties in pricing and valuation and the risk that changes in the value of the derivative may not correlate perfectly with relevant underlying assets, rates, or indices.

Cross-Class Liability Risk

The Sub-Fund may enter into currency derivative transactions including forward foreign currency contracts in respect of a particular Unit Class in order to reduce exposure to the relevant Offered Currency versus the base currency of the Sub-Fund. Although the Sub-Fund will typically enter into forward foreign currency contracts with only those counterparties that agree to limit their recourse to the particular Unit Class on behalf of which such forward foreign currency contract was entered, given that there is no legal segregation of liabilities between the various Unit Classes within the Sub-Fund, there is a risk that, under certain circumstances, currency derivative transactions in relation to a particular Designated Currency in respect of a particular Unit Class could result in liabilities which might affect the net asset value of the other Unit Classes of the Sub-Fund, in which case assets of the other Unit Classes of the Sub-Fund may be used to cover the liabilities incurred by the Unit Class.

Market Risk

Market risk is the potential for changes in the value of investment positions due to market changes, including interest and currency rate movements as well as fluctuations in the prices of investment positions. Market risk is directly impacted by the volatility and liquidity of the markets in which the underlying financial instruments are traded. The Sub-Fund attempts to manage market risk in various ways, including through diversifying exposures, placing limitations on position sizes and hedging in related securities or derivative financial instruments. The ability to manage market risk may be constrained by changes in liquidity conditions, relative prices, volatilities and correlations between investment positions and the instruments used to hedge such investment positions.

Credit Risk

Credit risk is the risk that counterparties may fail to fulfill their obligations or that the collateral value becomes inadequate. The Sub-Fund attempts to minimize its credit risk by monitoring the credit exposure with, and the credit worthiness of, counterparties.

Off-Balance Sheet Risk

The Sub-Fund may enter into investment transactions which may present off-balance sheet risk. Off-balance sheet risk exists when the maximum potential loss on a particular investment is greater than the value of such investment, as reflected in the statement of assets and liabilities. Off-balance sheet risk generally arises from the use of derivative financial instruments.

9. Subsequent Events

Management has evaluated the possibility of subsequent events existing in the Sub-Fund's financial statements up to November 2, 2018, the date the financial statements were available to be issued.

From August 1, 2018 to November 2, 2018, the Sub-Fund received U.S. \$1,820,163 of Unit subscriptions, paid U.S. \$2,604,552 of Unit redemptions and paid distributions totaling U.S. \$697,611.

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(米ドル建クラス受益証券)

(2019年11月末日現在)

	米ドル	円(を除く)
資産総額	33,900,499.16	3,714,138,688
負債総額	583,313.09	63,907,782
純資産総額(-)	33,317,186.07	3,650,230,906
発行済口数	3,486,010口	
1口当たり純資産価格(/)	9.56	1,047

(豪ドル建クラス受益証券)

(2019年11月末日現在)

	豪ドル	円(を除く)
資産総額	18,873,582.53	1,399,287,409
負債総額	324,750.61	24,077,010
純資産総額(-)	18,548,831.92	1,375,210,399
発行済口数	1,787,520口	
1口当たり純資産価格(/)	10.38	770

第4【外国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

当ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

取扱機関 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー

取扱場所 アメリカ合衆国 02110 マサチューセッツ州 ポストン市ポスト・オフィス・スクエア
50

日本の投資者については、受益証券の保管を販売会社に委託している場合には、販売会社を通じて販売会社の責任で必要な名義書換手続がとられ、それ以外のものについては本人の責任で行います。

名義書換の費用は受益者から徴収されません。

(2) 受益者集会

受託会社または管理会社は、以下の場合において、トラスト、サブ・ファンドまたは該当するサブ・ファンドのクラスの受益者集会を開催することができます。

- (a) 信託証書に定める規定によって要求される場合
- (b) 管理会社または受託会社から書面により請求された場合
- (c) (受益者全員の集会の場合は) 合計して当該時点におけるトラストの発行済受益証券の10分の1以上の保有者として登録されている受益者から書面で請求された場合
- (d) (サブ・ファンドの受益者集会の場合は) 合計して当該時点における当該サブ・ファンドの発行済受益証券の10分の1以上の保有者として登録されている受益者から書面で請求された場合
- (e) (受益証券のクラスの受益者集会の場合は) 合計して当該時点におけるかかるクラスの発行済受益証券の10分の1以上の保有者として登録されている受益者から書面で請求された場合

受益者集会で議決に付された事項は、書面による投票によって採決されるものとし、サブ・ファンド決議または受益者決議の必要過半数によって承認された場合、受益者集会の決議とみなされるものとします。ここで、「**サブ・ファンド決議**」とは、サブ・ファンドに関して、(a) 関連するサブ・ファンドの発行済受益証券の純資産総額の過半数を保有し、かかる決議に関して議決権を有する者が書面により行う決議、または(b) かかる集会の受益者基準日に当該サブ・ファンドの発行済受益証券の純資産総額の過半数を保有し、集会に本人もしくはその代理人が出席し、かつ議決権および投票権を有する者が当該サブ・ファンドの受益者集会で可決する決議（決議の可決に関しては別紙1に定める規定が準用されるものとします。）をいいます。「**受益者決議**」とは、(a) すべてのサブ・ファンドの発行済受益証券の純資産総額の過半数を保有する者が書面により同意する決議（各受益者は全サブ・ファンドの純資産総額に対して、当該受益者により保有される全サブ・ファンドの受益証券の純資産総額が占める比率に応じて比例按分して計算される議決権を得るものとします。）、または(b)（別紙1に定める規定に従って招集され、開催された）定時受益者集会において、かかる集会に関する受益者基準日にすべてのサブ・ファンドの発行済受益証券の純資産総額の過半数を保有し、本人もしくは代理人により出席する保有者によって可決される決議をいいます。

(3) 受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はありません。

受益者は、その保有する受益証券を、書面による証書により譲渡することができます。ただし、譲受人は、第一に、当該時点で有効でありまたはその他受託会社もしくは管理会社（もしくはその代理人）が要求する関連法域もしくは適用法域の法律規定、政府その他の要件もしくは規制を遵守するため、ま

たは受託会社、管理会社、販売会社もしくは管理事務代行会社の方針を遵守するために、管理会社（またはその代理人）により要求される情報を提供するものとし、また、管理会社は、第一に、かかる譲渡に対するその事前の書面による同意を付与するものとします。さらに、譲受人は、受託会社および/または管理会社、販売会社または管理事務代行会社に対して、（ ）受益証券の譲渡が関連する適格投資家に対するものであること、ならびに（ ）受託会社および/または管理会社（またはその代理人）がその裁量により要求するその他の事項について、書面により表明することを必要となります。

各譲渡証書は、譲渡人および譲受人またはその代理人により署名されるものとします。譲渡人は、かかる譲渡が登録され、かつ譲受人の氏名が関係する受益者名簿に受益者として記入される時点まで、引き続き受益者であり、また譲渡の対象となる受益証券につき権利を有するとみなされます。譲渡は、譲渡証書の原本および上記の情報が管理会社（またはその代理人）により受領されるまで登録はされません。

定 義

「管理事務代行契約」	受託会社および管理事務代行会社との間の管理事務代行契約をいいます。
「管理事務代行会社」	管理事務代行会社としての地位におけるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーをいいます。
「ADR」	米国預託証券をいいます。
「代行協会員」	代行協会員としての資格におけるアライアンス・バーンスタイン株式会社をいいます。
「豪ドル」	オーストラリア連邦の通貨であるオーストラリア・ドルをいいます。
「ファンド営業日」	日本、ニューヨークおよびシドニーにおける銀行営業日、かつ、ニューヨーク証券取引所の営業日ならびに/または管理会社が決定するその他の日をいいます。
「CIMA」	ケイマン諸島金融庁をいいます。
「クラス」	当ファンドの中の受益証券の個別クラスをいいます。
「基準通貨」	当ファンドの会計基準通貨である米ドルをいいます。
「保管会社」	保管会社としての地位におけるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーをいいます。
「保管契約」	受託会社および保管会社との間の契約であって、受託会社が当ファンドの資産の保管者としての責務を保管会社に委託する契約をいいます。
「ファンド取引日」	各ファンド営業日および/または管理会社が随時書面により指定するその他の日をいいます。
「受益証券販売・買戻契約」	管理会社と販売会社との間の平成24年6月11日を効力発生日とする受益証券販売・買戻契約をいいます。
「販売会社」	管理会社が当ファンドの受益証券販売についての責務を委託する販売会社である、株式会社みずほ銀行をいいます。
「公租公課」	信託証書に定義される公租公課をいいます。
「EDR」	欧州預託証券をいいます。

「適格投資者」	<p>以下を除く非米国人をいいます。自己に適用される法令に違反することなく受益証券の取得もしくは保有ができない者、法人もしくは事業体。</p> <p>なお、ケイマン諸島に居住地または住所を有する者(非課税のケイマン諸島会社または通常は非居住であるケイマン諸島会社は含みません。)は適格投資家とはみなされないものとします。</p> <p>適格投資家に該当する者を決定するため、「米国人」という用語は、1933年米国証券法(改正済)のレギュレーションSにおいて定義されるものとし、とりわけ、米国に居住する自然人、パートナーシップ、会社または米国の法律により組織もしくは設立された他の事業体、執行者もしくは管理事務代行会社が米国人である資産、受託者が米国人である信託および米国に所在する外国会社の代理店または支店を含むものとします。</p>
「会計年度」	毎年7月31日に終了する年度をいいます。
「トラスト」	信託証書により設立された、みずほABトラストシリーズとして知られる、オープン・エンド型免税アンブレラ・ユニット・トラストをいいます。
「当初発行価格」	受益証券の当初入手可能価格をいいます。
「利害関係者」	受託会社、投資運用会社および管理会社またはそれぞれの関係会社をいいます。
「投資適格」	ムーディーズによるBaa(Baa1、Baa2およびBaa3を含みます。)以上、またはS&PによるBBB(BBB+およびBBB-を含みます。)以上、またはIRS0の少なくとも一機関により同等に格付けされた債券をいいます。
「投資運用会社」	アセットマネジメントOne株式会社をいいます。
「本件投資対象」	信託証書において定義される投資対象をいいます。
「IRS」	米国内国歳入庁をいいます。
「IRS0」	国際的に認知された統計格付機関をいいます。
「管理会社」	管理会社としての地位におけるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーをいいます。
「インフォメーション・メモランダム」	当ファンドの受益証券の随時の募集に関連して発行された英文のインフォメーション・メモランダムをいいます。
「ムーディーズ」	ムーディーズ・インベストメント・サービズ・インクをいいます。
「純資産総額」	インフォメーション・メモランダムおよび信託証書に従い計算される、当ファンドの総資産価額から当ファンドの負債総額を差し引いた額をいいます。

「受益証券1口当たり純資産価格」	受益証券の各クラスの純資産総額を、関連する時点の当該クラスの発行済受益証券数で除した値をいいます。
「表示通貨」	当ファンドについて受益証券が募集される各通貨をいい米ドルまたは豪ドルをいいます。
「登録・名義書換事務代行会社」	登録・名義書換事務代行会社としての地位におけるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーをいいます。
「買戻価格」	当ファンドに関して、信託証書に従い受益証券が買い戻される価格をいいます。
「S&P」	S&Pグローバル・レーティングをいいます。
「当ファンド」	みずほABトラストシリーズ - みずほUSハイインカム・ボンド・ファンドをいいます。
「サブ・ファンド」	当ファンドまたは文脈により信託証書に従い受託会社および管理会社により随時設定されるトラストの個別のシリーズ・トラストであるサブ・ファンドをいいます。
「SIM」	インフォメーション・メモランダムに添付された各サブ・ファンドについての補遺インフォメーション・メモランダムをいいます。
「副投資運用契約」	管理会社の事前の承諾により、投資運用会社と副投資運用会社との間で随時締結され、投資運用会社が当ファンドの投資運用業務を副投資運用会社に委託することがある副投資運用契約をいいます。
「副投資運用会社」	投資運用会社との間で副投資運用契約を締結する副投資運用会社をいいます。
「ファンド約定日」	文脈により、当ファンドに関し、当ファンドの受益証券のいずれかの取引(申込み、買戻しまたは譲渡)が受理された旨が、当ファンドの受益者名簿に記録されるファンド営業日をいいます。
「受託会社」	受託会社としての地位におけるインタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッドをいいます。
「信託証書」	トラストに関して受託会社と管理会社により締結された2012年5月1日付の信託証書(随時補足または修正されます。)をいいます。
「受益者」	当ファンドの受益証券の保有者をいいます。
「受益証券」	当ファンドの受益証券をいい、各受益証券が当ファンドの資産の実質的持分を表します。
「米ドル」	米国通貨である米ドルをいいます。
「評価日」	各ファンド営業日および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

第三部【特別情報】

第1【管理会社の概況】

1【管理会社の概況】

(1) 資本金の額

2019年9月末日現在、管理会社の出資者に帰属するパートナー資本（Partners' capital attributable to AllianceBernstein Unitholders）の額は、約38.65億米ドル（約4,171億円）、総資本（Total capital）は約38.65億米ドル（約4,171億円）です。

なお、管理会社は、リミテッド・パートナーシップであり、「資本金」という項目はありません。

管理会社の発行済出資口数は、268,182,957口です。

管理会社の出資者に帰属するパートナー資本の最近5年間における増減は以下のとおりです。

2019年9月末日	3,865,491千米ドル（約4,171億円）
2018年9月末日	3,940,067千米ドル（約4,252億円）
2017年9月末日	3,894,781千米ドル（約4,203億円）
2016年9月末日	3,924,188千米ドル（約4,235億円）
2015年9月末日	3,958,505千米ドル（約4,272億円）
2014年9月末日	3,997,575千米ドル（約4,314億円）

（注）米ドルの円貨換算は、2019年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.92円）によります。

(2) 会社の機構

ホールディングおよび管理会社（以下、本項において総称して「アライアンス・バーンスタイン」といいます。）の活動は、そのジェネラル・パートナーであるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーションにより運用・管理されております。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーションの取締役会は、アライアンス・バーンスタインの各会社の取締役会としての役割を果たします。

取締役会は、定期的に四半期ごとの会議（通常、毎年2月、5月、7月または8月、および11月です。）を開催し、状況によっては全員一致の書面による同意により特別会が開かれます。取締役会には、常任の委員会として、執行委員会、監査委員会、ガバナンス委員会、報酬委員会、および特別委員会があります。詳細については、以下のとおりです。

執行委員会

執行委員会は、取締役会が開かれない場合または取締役全員が集まることができない場合に、取締役会の一の権能および権限（ただし、制限があります。）を行使します。

ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、以下のとおり取締役会を補助します。（ ）取締役会の構成員となる適格性を有する個人を特定し、かつ評価すること、（ ）取締役会およびその委員会の構成を決定すること、（ ）取締役会の効率性を評価するプロセスを開発し、監視すること、（ ）管理会社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを開発し、実施すること、ならびに（ ）アライアンス・バーンスタインのジェネラル・パートナー等およびアライアンス・バーンスタインの共同責任に係る事項に関して管理会社の方針およびプログラムの見直しを行うこと。

監査委員会

監査委員会の主な目的は、以下のとおりです。

- （ ）取締役会が、（1）アライアンス・バーンスタインの財務諸表の完全性、（2）法令要件および規制要件の遵守ならびに事業の執行方法についてアライアンス・バーンスタインの履行状況およびシステム、（3）外部の登録公認会計事務所の適格性および独立性、ならびに（4）アライアンス・バーンスタインの内部監査機能の履行状況について、その監督の補助を行うこと。

()アライアンス・バーンスタインの外部の登録公認会計事務所の任命、契約維持、報酬、評価および解任を監督すること。

このような機能を一致させるべく、監査委員会は、すべての段階において、アライアンス・バーンスタインの方針、手続きおよび履行について、継続的な改善を奨励し、遵守の促進をしています。これらの事項について、監査委員会は、外部の登録公認会計事務所、上級経営陣、内部監査部門、および取締役会の間におけるオープンな連絡手段を提供します。

報酬委員会

報酬委員会は、以下を含む、報酬その他報酬に関連する事項について総合的な監督を行います。()現金による賞与の決定、()管理会社およびその子会社の従業員のためのインセンティブ・プランまたはその他の報酬取決め(適格または非適格を問いません。)に基づく貢献度および報賞を決定すること、ならびにかかるプラン・取決めその他の福利厚生手当のプラン・取決めを修正し、もしくは終了させること、または新規のインセンティブ報酬プラン(株式に基づくプランを含みます。)を採用することを取締役に推奨すること、()管理会社のCEOの報酬に関連して、共同目標および共同目的の見直しを行い、かつ承認をし、当該目標および目的に照らしてCEOの成果を評価し、かかる評価に基づきCEOの報酬水準を決定し、かつ承認をすること(管理会社のCEOは、自己の報酬についての議決には関与しません。)、ならびに()CD&A(報酬に関する討議および分析)を見直し、アライアンス・バーンスタインのForm 10-K(年次報告書)に記載することを取締役に推奨すること。2007年12月に報酬委員会は、アライアンス・バーンスタインの非適格のプランの管理義務を、アライアンス・バーンスタインのシニア・オフィサー6人で構成される非適格プランのための総括委員会(以下「総括委員会」といいます。)に委託しました。

特別委員会

特別委員会は、取締役会および/または経営陣から付託されるいかなる事項(利益相反ならびに管理会社、ホールディングおよびAXAの関係に関する事項を含みますがそれらに限られません。)についても指示および監督する権限を有します。なお、特別委員会のメンバーは、通常の会議報酬に加えて、特別委員会に関する業務について追加報酬を受け取りません。

管理会社による当ファンドの運用体制およびリスクの管理体制については、それぞれ前記「**第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針(3)運用体制**」および「**第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク(2)リスクに対する管理体制**」をご参照ください。

2【事業の内容及び営業の概況】

管理会社は、世界有数の投資運用会社で、2019年9月末日現在、総額約5,924億米ドル（約64兆円）の資産を運用しています。管理会社ならびにその子会社および関係会社は、ニューヨークにその本部を置き、ドイツ、フランス、英国、カナダ、オーストラリア、日本、スイス、ルクセンブルグ、シンガポール、韓国、ブラジルなど、世界25カ国51都市に運用・調査拠点を有します。管理会社はデラウェア州のリミテッド・パートナーシップです。

（注）米ドルの円貨換算は、2019年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.92円）によります。

2019年9月末日現在、管理会社が運用している資産は、下記のとおりです。

種類	運用資産額
債券	3,081億米ドル
株式	2,167億米ドル
その他	676億米ドル

2019年9月末日現在、管理会社が運用している投資信託および投資法人の中には、個々の投資者向けに公募以外で販売され、一般公衆に向けての開示の対象となっていないものが含まれており、また、資産規模が小さいものも含まれています。したがって、下記の通り、運用する投資信託および投資法人のうち、主要なものを記載します。

（2019年9月末日現在）

	ファンド名	設立（設定）日 （設立（設定）地）	基本的性格	純資産 価額 （百万米ドル）	1口当たり 純資産価格 （米ドル）
1	アメリカン・インカム・ポートフォリオ	1993年7月1日 （ルクセンブルグ）	元本の維持を図りつつ高水準のインカム・ゲインの獲得を目的として、確定利付証券に分散投資します。第二義的な目的として、各投資家の投資価値の維持および（可能であれば）その増大のために、投資対象の値上りを通じた元本の成長を追求します。	24,514	8.33**
2	グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ	1997年9月22日 （ルクセンブルグ）	高水準のインカム・ゲインと総合的な投資リターンを獲得を目的として、少なくとも資産の3分の2を、主としてまたいつでも、米国および新興市場国の発行体を含む世界各国の発行体の高利回り債券に分散投資します。	20,950	3.97**
3	ABラージ・キャップ・グロース・ファンド	1992年9月28日 （アメリカ合衆国メリーランド州）	元本の長期的な成長を投資目的としています。主として、限られた数の大規模で厳選された質の高い米国企業のエクイティ証券に投資します。	9,401	59.41*

	ファンド名	設立(設定)日 (設立(設定)地)	基本的性格	純資産 価額 (百万米ドル)	1口当たり 純資産価格 (米ドル)
4	グローバル・ボンド・ ファンド	1992年3月27日 (アメリカ合衆国 メリーランド州)	投資元本を保全しつつ当期利益を生み出すことを投資目的としています。通常の場合において、純資産の少なくとも80%を確定利付証券に投資します。通常の場合において、非米国企業の確定利付証券に大部分を投資します。さらに、ファンドは、通常の場合において、少なくとも3か国に所在する企業の確定利付証券に投資します。先進国市場および新興市場の双方における広範囲の確定利付証券に投資することができます。米国および米国以外の国債および社債を含む、すべての種類の確定利付証券に投資することができます。投資対象は、現地通貨建ての場合もあれば、米ドル建ての場合もあります。短期から長期の満期を有する債券に投資することができます。投資目的で、借入れまたはその他のレバレッジを利用する場合があります。	7,222	8.66*
5	ハイ・インカム・ファ ンド	1994年2月25日 (アメリカ合衆国 メリーランド州)	元本の値上り益と収益からのトータル・リターンを最大化を追求するオープン・エンド型ファンドです。政府、会社、新興市場および高利回りの商品からの高水準の収益機会を追求できます。	5,627	8.21*

* クラスADについてのみ記載しています。

** クラスATについてのみ記載しています。

3【管理会社の経理状況】

- a. 管理会社の最近2事業年度の日本文の財務書類は、米国における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパース・エル・エル・ピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するものが当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類はドル（米ドル）で表示されています。日本文の財務書類には、円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年11月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.56円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。
- d. 本「3 管理会社の経理状況」において、「当社」および「当社の」という言葉は、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピー（以下、本「3 管理会社の経理状況」において「ホールディング」といいます。）ならびにアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社（以下、本「3 管理会社の経理状況」において「A B」といいます。）、またはそれらの役員および従業員を指します。同様に、「会社」という言葉は、ホールディングとA Bの両社を指します。文脈上、ホールディングとA Bの区別が必要となる場合は、どちらについての説明であるかを明示しています。相互参照についてはイタリック体で表示しています。

(1)【貸借対照表】

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結財政状態計算書

12月31日

	2018年		2017年	
	(千ドル、1口当たりの金額を除く)	(百万円、1口当たりの金額を除く)	(千ドル、1口当たりの金額を除く)	(百万円、1口当たりの金額を除く)
資産の部				
現金および現金同等物	640,206	70,141	671,930	73,617
公正価値で評価される分別現金および分別有価証券 (取得原価: 1,169,461千ドルおよび816,350千ドル)	1,169,554	128,136	816,350	89,439
受取勘定(正味):				
ブローカーおよびディーラー	197,048	21,589	199,690	21,878
仲介業務顧客	1,718,629	188,293	1,647,059	180,452
ABファンド報酬	217,470	23,826	212,115	23,239
その他の報酬	127,462	13,965	130,119	14,256
投資:				
長期インセンティブ報酬関連	52,429	5,744	66,034	7,235
その他	661,915	72,519	377,555	41,365
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの資産:				
現金および現金同等物	13,118	1,437	326,518	35,773
投資	351,696	38,532	1,246,283	136,543
その他の資産	22,840	2,502	35,397	3,878
器具、備品およびリース資産改良費(正味)	155,519	17,039	157,569	17,263
のれん	3,066,700	335,988	3,066,700	335,988
無形資産(正味)	79,424	8,702	105,784	11,590
繰延販売手数料(正味)	17,148	1,879	30,126	3,301
その他の資産	297,940	32,642	193,505	21,200
資産合計	8,789,098	962,934	9,282,734	1,017,016
負債および資本の部				
負債:				
支払勘定:				
ブローカーおよびディーラー	290,960	31,878	237,861	26,060
売却済未購入有価証券	8,623	945	29,961	3,283
仲介業務顧客	3,095,458	339,138	2,229,371	244,250
ABミューチュアル・ファンド	74,599	8,173	82,967	9,090
未払金および未払費用	412,313	45,173	503,227	55,134
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの負債:	22,610	2,477	698,101	76,484
未払報酬および給付	273,250	29,937	270,610	29,648
借入債務	546,267	59,849	565,745	61,983
負債合計	4,724,080	517,570	4,617,843	505,931
契約債務および偶発債務(注記14を参照)				
償還可能非支配持分	148,809	16,304	601,587	65,910
資本:				
ジェネラル・パートナー	40,240	4,409	41,221	4,516
リミテッド・パートナー: 発行済社外流通出資口				
268,850,276口および268,659,333口	4,075,306	446,491	4,168,841	456,738
関係会社に対する受取勘定	(11,430)	(1,252)	(11,494)	(1,259)
長期インセンティブ報酬制度のために保有している				
ABホールディング出資口	(77,990)	(8,545)	(42,688)	(4,677)
その他の包括損失累計額	(110,866)	(12,146)	(94,140)	(10,314)
AB出資者に帰属するパートナー資本	3,915,260	428,956	4,061,740	445,004
連結された事業体に対する償還不能非支配持分	949	104	1,564	171
資本合計	3,916,209	429,060	4,063,304	445,176
負債および資本合計	8,789,098	962,934	9,282,734	1,017,016

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

(2) 【損益計算書】

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結損益計算書

	12月31日終了事業年度					
	2018年		2017年		2016年	
	(千ドル、 1口当たりの 金額を除く)	(百万円、 1口当たりの 金額を除く)	(千ドル、 1口当たりの 金額を除く)	(百万円、 1口当たりの 金額を除く)	(千ドル、 1口当たりの 金額を除く)	(百万円、 1口当たりの 金額を除く)
収益：						
投資顧問報酬および投資サービス報酬	2,362,211	258,804	2,201,305	241,175	1,933,471	211,831
バーンスタイン・リサーチ・サービス	439,432	48,144	449,919	49,293	479,875	52,575
販売収益	418,562	45,858	412,063	45,146	384,405	42,115
受取配当金および受取利息	98,226	10,762	71,162	7,797	46,939	5,143
投資利益(損失)	2,653	291	92,102	10,091	93,353	10,228
その他の収益	98,676	10,811	97,135	10,642	99,859	10,941
収益合計	3,419,760	374,669	3,323,686	364,143	3,037,902	332,833
控除：支払利息	52,399	5,741	25,165	2,757	9,123	1,000
純収益	3,367,361	368,928	3,298,521	361,386	3,028,779	331,833
費用：						
従業員報酬および給付	1,378,811	151,063	1,313,469	143,904	1,229,721	134,728
販売促進およびサービス：						
販売関連の支払い	427,186	46,802	411,467	45,080	363,603	39,836
繰延販売手数料償却費	21,343	2,338	31,886	3,493	41,066	4,499
取引執行費、マーケティング費、 旅費・交際費、その他	222,630	24,391	213,275	23,366	216,542	23,724
一般管理費：						
一般管理費	448,996	49,192	481,488	52,752	426,147	46,689
不動産費用	7,160	784	36,669	4,017	17,704	1,940
条件付支払契約	(2,219)	(243)	267	29	(20,245)	(2,218)
借入利息	10,359	1,135	8,194	898	4,765	522
無形資産償却費	27,781	3,044	27,896	3,056	26,311	2,883
費用合計	2,542,047	278,507	2,524,611	276,596	2,305,614	252,603
営業利益	825,314	90,421	773,910	84,790	723,165	79,230
所得税	45,816	5,020	53,110	5,819	28,319	3,103
当期純利益	779,498	85,402	720,800	78,971	694,846	76,127
非支配持分に帰属する連結された事業体の 当期純利益	21,910	2,400	58,397	6,398	21,488	2,354
AB出資者に帰属する当期純利益	757,588	83,001	662,403	72,573	673,358	73,773
AB出資口1口当たり当期純利益：						
基本的	2.79	306	2.46	270	2.48	272
希薄化後	2.78	305	2.45	268	2.47	271

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結包括利益計算書

	12月31日終了事業年度					
	2018年		2017年		2016年	
	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)
当期純利益	779,498	85,402	720,800	78,971	694,846	76,127
その他の包括(損失)利益:						
為替換算調整額、組替・税引前	(19,337)	(2,119)	28,123	3,081	(19,849)	(2,175)
控除: 清算時に当期純利益に含まれた損失の組替調整	(100)	(11)	-	-	(6)	(1)
為替換算調整額、税引前	(19,237)	(2,108)	28,123	3,081	(19,843)	(2,174)
所得税費用	620	68	-	-	-	-
為替換算調整額、税引後	(18,617)	(2,040)	28,123	3,081	(19,843)	(2,174)
投資に係る未実現利益:						
当期発生未実現利益	-	-	6	1	10	1
控除: 当期純利益に含まれた損失の組替調整	-	-	-	-	(6)	(1)
投資に係る未実現利益の変動額	-	-	6	1	16	2
所得税ベネフィット(費用)	-	-	3	0	(7)	(1)
投資に係る未実現利益、税引後	-	-	9	1	9	1
従業員給付関連項目の変動額:						
過去勤務費用の償却額	24	3	24	3	93	10
数理計算上の利益(損失)の認識額	1,586	174	(3,190)	(349)	(3,043)	(333)
従業員給付関連項目の変動額	1,610	176	(3,166)	(347)	(2,950)	(323)
所得税費用	(139)	(15)	(27)	(3)	(22)	(2)
従業員給付関連項目、税引後	1,471	161	(3,193)	(350)	(2,972)	(326)
その他	374	41	-	-	-	-
その他の包括(損失)利益	(16,772)	(1,838)	24,939	2,732	(22,806)	(2,499)
控除: 非支配持分に帰属する連結された事業体の包括利益	21,864	2,395	59,379	6,506	21,426	2,347
AB出資者に帰属する包括利益	740,862	81,169	686,360	75,198	650,614	71,281

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結パートナー資本変動計算書

	12月31日終了事業年度					
	2018年		2017年		2016年	
	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)
ジェネラル・パートナー資本						
期首残高	41,221	4,516	41,100	4,503	40,498	4,437
収益認識基準ASC 606の適用による影響	349	38	-	-	-	-
当期純利益	7,576	830	6,624	726	6,733	738
ジェネラル・パートナーへの分配金	(8,608)	(943)	(6,449)	(707)	(5,384)	(590)
長期インセンティブ報酬制度の変動	(39)	(4)	211	23	58	6
AB出資口の(消却)発行(正味)	(256)	(28)	(266)	(29)	(805)	(88)
その他	(3)	(0)	1	0	-	-
期末残高	40,240	4,409	41,221	4,516	41,100	4,503
リミテッド・パートナー資本						
期首残高	4,168,841	456,738	4,154,810	455,201	4,091,433	448,257
収益認識基準ASC 606の適用による影響	34,601	3,791	-	-	-	-
当期純利益	750,012	82,171	655,779	71,847	666,625	73,035
出資者への分配金	(849,585)	(93,081)	(637,690)	(69,865)	(532,180)	(58,306)
長期インセンティブ報酬制度の変動	(3,880)	(425)	20,859	2,285	5,802	636
AB出資口の(消却)発行(正味)	(25,486)	(2,792)	(27,339)	(2,995)	(80,084)	(8,774)
その他	803	88	2,422	265	3,214	352
期末残高	4,075,306	446,491	4,168,841	456,738	4,154,810	455,201
関係会社に対する受取勘定						
期首残高	(11,494)	(1,259)	(12,830)	(1,406)	(14,498)	(1,588)
ジェネラル・パートナー出資金	19	2	344	38	1,200	131
報酬制度未払金	352	39	156	17	313	34
ABホールディングからの出資金	(307)	(34)	836	92	155	17
期末残高	(11,430)	(1,252)	(11,494)	(1,259)	(12,830)	(1,406)
長期インセンティブ報酬制度のために 保有しているABホールディング出資口						
期首残高	(42,688)	(4,677)	(32,967)	(3,612)	(29,332)	(3,214)
長期報酬制度に充当するための ABホールディング出資口の購入(正味)	(267,427)	(29,299)	(219,627)	(24,062)	(235,893)	(25,844)
AB出資口の消却(発行)(正味)	25,589	2,804	26,603	2,915	80,515	8,821
長期インセンティブ報酬費用	187,514	20,544	185,234	20,294	152,012	16,654
ラビ・トラストに保有される ABホールディング出資口の再評価	19,022	2,084	(1,931)	(212)	(269)	(29)
期末残高	(77,990)	(8,545)	(42,688)	(4,677)	(32,967)	(3,612)
その他の包括利益(損失)累計額						
期首残高	(94,140)	(10,314)	(118,096)	(12,939)	(95,353)	(10,447)
投資に係る未実現利益(損失)、税引後	-	-	9	1	9	1
為替換算調整額、税引後	(18,571)	(2,035)	27,140	2,973	(19,780)	(2,167)
従業員給付関連項目の変動額、税引後	1,471	161	(3,193)	(350)	(2,972)	(326)
その他	374	41	-	-	-	-
期末残高	(110,866)	(12,146)	(94,140)	(10,314)	(118,096)	(12,939)
AB出資者に帰属するパートナー資本合計	3,915,260	428,956	4,061,740	445,004	4,032,017	441,748
連結された事業体に対する償還不能非支配持分						
期首残高	1,564	171	36,172	3,963	24,473	2,681
当期純利益	69	8	9,632	1,055	11,398	1,249
為替換算調整額	(46)	(5)	983	108	(63)	(7)
非支配持分の購入	-	-	(2,006)	(220)	-	-
当社の連結されたベンチャーキャピタル・ ファンド活動の非支配持分(への)からの分配	(638)	(70)	(43,217)	(4,735)	364	40
期末残高	949	104	1,564	171	36,172	3,963
資本合計	3,916,209	429,060	4,063,304	445,176	4,068,189	445,711

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結キャッシュ・フロー計算書

	12月31日終了事業年度					
	2018年		2017年		2016年	
	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)	(千ドル)	(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：						
当期純利益	779,498	85,402	720,800	78,971	694,846	76,127
当期純利益を営業活動からの現金純額に 一致させるための調整：						
繰延販売手数料償却費	21,343	2,338	31,886	3,493	41,066	4,499
非現金長期インセンティブ報酬費用	187,514	20,544	185,234	20,294	152,162	16,671
減価償却費およびその他の償却費	70,000	7,669	66,999	7,340	59,026	6,467
投資に係る未実現損失(利益)	23,164	2,538	3,554	389	(28,204)	(3,090)
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの 投資に係る未実現(利益)	(14,217)	(1,558)	(36,340)	(3,981)	(29,121)	(3,190)
不動産資産一時償却費に係る損失	38	4	8,161	894	5,456	598
その他(正味)	(6,484)	(710)	5,028	551	3,629	398
資産および負債の変動：						
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの 現金および現金同等物の連結	-	-	-	-	358,534	39,281
分別有価証券の(増加)減少	(353,204)	(38,697)	129,747	14,215	(380,823)	(41,723)
受取勘定の(増加)減少	(207,000)	(22,679)	67,539	7,400	(296,233)	(32,455)
投資の(増加)減少	(294,383)	(32,253)	293	32	187,752	20,570
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの 投資の減少(増加)	908,804	99,569	(639,067)	(70,016)	(342,938)	(37,572)
繰延販売手数料の(増加)減少	(8,365)	(916)	1,878	206	(5,886)	(645)
その他の資産の(増加)減少	(152,726)	(16,733)	(2,255)	(247)	13,517	1,481
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの その他資産および負債の(減少)増加	(662,934)	(72,631)	417,674	45,760	229,524	25,147
支払勘定の増加(減少)	1,024,317	112,224	(338,523)	(37,089)	886,520	97,127
未払金および未払費用の(減少)増加	(11,225)	(1,230)	10,657	1,168	2,459	269
未払報酬および未払給付の増加(減少)	4,341	476	12,187	1,335	(3,238)	(355)
営業活動からの現金純額	1,308,481	143,357	645,452	70,716	1,548,048	169,604
投資活動によるキャッシュ・フロー：						
投資の購入	-	-	(12)	(1)	-	-
投資の売却による受取金	-	-	11	1	372	41
器具、備品およびリース資産改良費の購入	(32,789)	(3,592)	(39,417)	(4,319)	(36,728)	(4,024)
器具、備品およびリース資産改良費の売却による 受取金	-	-	75	8	15	2
無形資産の購入	-	-	-	-	(2,500)	(274)
事業買収(取得した現金控除後)	-	-	-	-	(20,541)	(2,250)
投資活動において使用された現金純額	(32,789)	(3,592)	(39,343)	(4,310)	(59,382)	(6,506)
財務活動によるキャッシュ・フロー：						
コマーシャル・ペーパーの発行(償還)(正味)	24,546	2,689	(28,553)	(3,128)	(72,003)	(7,889)
銀行借入(の返済)による手取金	(50,000)	(5,478)	75,000	8,217	-	-
当座借越の増加(減少)	3,273	359	63,393	6,945	(84,512)	(9,259)
ジェネラル・パートナーおよび出資者への分配	(858,193)	(94,024)	(644,139)	(70,572)	(537,564)	(58,896)
連結された事業体の非支配持分(への)からの出資	(638)	(70)	(43,217)	(4,735)	364	40
当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの 非支配持分の(償還)購入(正味)	(472,143)	(51,728)	163,164	17,876	(132,837)	(14,554)
関係会社(への)による出資金	(1,421)	(156)	366	40	1,000	110
条件付支払契約/受益証券の購入に基づく支払い 報酬として付与されるABホールディング出資口 購入オプションの行使から得た受取金を用いた ABホールディングによる追加投資	16,589	1,817	20,110	2,203	6,108	669
長期インセンティブ報酬制度による報奨に充当する ためのABホールディング出資口の購入(正味)	(267,427)	(29,299)	(219,627)	(24,062)	(235,893)	(25,844)
AB出資口の購入	(153)	(17)	(1,003)	(110)	(374)	(41)
その他	(1,998)	(219)	(1,833)	(201)	(22)	(2)
財務活動において使用された現金純額	(1,608,658)	(176,245)	(623,931)	(68,358)	(1,061,278)	(116,274)
現金および現金同等物に対する為替レート変動の 影響	(12,158)	(1,332)	21,760	2,384	(10,178)	(1,115)
現金および現金同等物の純(減少額)増加額	(345,124)	(37,812)	3,938	431	417,210	45,710

現金および現金同等物、期首残高	<u>998,448</u>	<u>109,390</u>	<u>994,510</u>	<u>108,959</u>	<u>577,300</u>	<u>63,249</u>
現金および現金同等物、期末残高	<u>653,324</u>	<u>71,578</u>	<u>998,448</u>	<u>109,390</u>	<u>994,510</u>	<u>108,959</u>
現金支払額：						
利息支払額	60,286	6,605	30,975	3,394	11,148	1,221
所得税支払額	41,946	4,596	67,421	7,387	27,387	3,001
非現金投資活動：						
取得資産の公正価値	-	-	-	-	33,583	3,679
引受負債の公正価値	-	-	-	-	1,149	126

非現金財務活動：

条件付支払契約に基づく支払勘定計上額	-	-	-	-	11,893	1,303
--------------------	---	---	---	---	--------	-------

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社
連結財務書類に対する注記

「当社」および「当社の」という言葉は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社(以下「AB」といいます。)、またはそれらの役員および従業員を指します。同様に、「会社」という言葉は、ABを指します。相互参照についてはイタリック体で表示しています。

1. 事業の説明および組織

当社は、広範囲に及ぶ世界中の顧客に、リサーチ、多様な投資運用および関連サービスを提供しています。当社の主なサービスは以下の通りです。

インスティテューショナル・サービス - 官民の年金基金、財団および寄付基金、保険会社、世界各国の中央銀行および政府、関係会社 (AXA S.A. (以下「AXA」といいます。)、AXAエクイタブル・ホールディングス・インク (以下「EQH」といいます。)) およびそれぞれの子会社) を含む機関投資家の顧客に、投資一任口座 (separately-managed account)、サブ・アドバイザー関係、仕組み商品、集団投資信託、ミューチュアル・ファンド、ヘッジファンド、およびその他の投資手段を用いてサービスを提供します。

リテール・サービス - リテール顧客に、ABまたは関係会社がスポンサーであるリテール・ミューチュアル・ファンド、第三者がスポンサーであるミューチュアル・ファンドとのサブ・アドバイザー関係、世界各地の金融仲介機関がスポンサーである投資一任口座プログラム、およびその他の投資手段を主に用いてサービスを提供します。

プライベート・ウェルス・マネジメント・サービス - 富裕層の個人および家族、信託および遺産、慈善団体、パートナーシップ、個人企業および同族会社、ならびにその他事業体を含む個人顧客に、投資一任口座、ヘッジファンド、ミューチュアル・ファンド、およびその他の投資手段を用いてサービスを提供します。

バーンスタイン・リサーチ・サービス - 年金基金、ヘッジファンド、およびミューチュアル・ファンドの運用機関など、株式および上場オプションにおける高品質のファンダメンタル・リサーチ、定量データ・サービス、仲介関連サービスを求める機関投資家にサービスを提供します。

当社はまた、当社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドに対し、販売、株主サービス、名義書換代行サービス、および管理サービスを提供しています。

当社の高品質かつ徹底的なリサーチは当社の事業の根幹です。当社のリサーチ分野には、経済、株式、確定利付証券、定量データのファンダメンタル・リサーチが含まれています。その他、スペシャリストがマルチアセット戦略、ウェルス・マネジメント業務、オルタナティブ投資に力を注いでいます。

当社は、以下に関する専門知識を基に多岐にわたる投資サービスを提供しています。

時価総額レンジ、コンセントレーション・レンジおよび投資戦略をまたぐグローバル・ポートフォリオや地域別ポートフォリオを構築するアクティブ運用型株式戦略 (バリュー株式、グロース株式、コア株式を含みます。)

従来の非制約的なアクティブ運用型確定利付証券戦略 (課税と非課税双方の戦略を含みます。)

パッシブ運用 (インデックス戦略およびエンハンスド・インデックス戦略を含みます。)

オルタナティブ投資 (ヘッジファンド、ファンド・オブ・ファンズ、およびプライベート・エクイティ (例: 直接貸付) を含みます。)

マルチアセット型のソリューションおよびサービス (ダイナミック・アセット・アロケーション・ファンド、カスタマイズされた目標期日設定型ファンド、および目標リスク設定型ファンドを含みます。)

当社のサービスは、時価総額帯 (例: 大型株、中型株、および小型株)、期間 (例: 長期、中期、および短期債務証券)、ならびに地域 (例: 米国、国際的、グローバル、エマージング・マーケット、地域、および現地) など、世界主要市場における様々な投資規律にわたります。

2018年第2四半期に、多様な金融サービス組織の持株会社であるEQHは、新規株式公開を実行しました。生命保険、損害保険および健康保険ならびに資産運用を提供する世界大手金融機関AXAグループのフランスの持株会社であるAXAは、2018年12月31日現在、EQHの発行済普通株式の59.2%を所有しています。AXAは、市況その他の要因を前提として、長期的にEQHに対するその残存持分の全部を売却する意思を発表しました。AXAはこの売却を行う義務を負っておらず、EQHの普通株式の将来における売却の時期を決定する単独の裁量権を保持しています。

2018年12月31日現在、EQHは、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーに対するリミテッド・パートナーシップ持分の受益所有権(以下「ABホールディング出資口」といいます。)の割当を表す、発行済社外流通出資口の約4.2%を所有しています。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション(EQHの間接的完全所有子会社、以下「ジェネラル・パートナー」といいます。)は、アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピー(以下「ABホールディング」といいます。)およびAB両社のジェネラル・パートナーです。アライアンス・バーンスタイン・コーポレーションは、ABホールディングのジェネラル・パートナーシップ出資口を100,000口所有しており、ABのジェネラル・パートナーシップ持分を1%所有しています。

2018年12月31日現在、社外流通リミテッド・パートナーシップ出資口および1%のジェネラル・パートナー持分を含むABの所有構造は、以下の通りです。

EQHおよびその子会社	63.6 %
ABホールディング	35.6
関係会社以外の出資者	0.8
	100.0 %

ABホールディングおよびABのジェネラル・パートナーシップ持分ならびにリミテッド・パートナーシップ持分の両方を含めると、EQHおよびその子会社は、2018年12月31日現在、ABの経済的持分の約65.2%を所有していました。

2. 重要な会計方針の概要

表示の基礎

当連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「米国GAAP」といいます。)に基づいて作成しています。当連結財務書類の作成において、経営陣は、連結財務書類日における資産および負債の報告金額ならびに偶発資産および偶発負債の開示、ならびに報告期間における収益および費用の報告額に影響を及ぼす一定の見積りおよび仮定を行う必要があります。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

連結の原則

当連結財務書類には、ABならびにその過半数所有子会社および/または支配子会社、ならびにABが財務上の支配的持分を有する変動持分事業体(以下「VIE」といいます。)および議決権持分事業体(以下「VOE」といいます。)が含まれます。連結財政状態計算書における非支配持分には、当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの一部で、当社が直接的に持分を所有していない部分が含まれます。連結された事業体間における全ての重要な連結会社間取引および残高は消去しています。

組替え

2018年において、当期の表示に合わせるために、過年度の金額を下記のとおり組み替えました。

以前はその他の収益として表示されていた当社のミドルマーケット貸付事業に関連する収益は、現在、連結損益計算書において投資顧問報酬および投資サービス報酬として表示されています。

以前は販売関連の支払いとして表示されていた特定のファンドの管理サービス、会計補助サービスならびに帳簿および記録の維持に関連する金融仲介機関への支払いは、現在、連結損益計算書において取引執行費、マーケティング費、旅費・交際費およびその他の費用として表示されています。

以前はその他の資産として表示されていた当社のブローカー、ディーラーに関連するリサーチおよび各種の報酬は、現在、連結財政状態計算書において受取勘定のその他の報酬として表示されています。

未払法人税および未収還付法人税ならびに繰延税金資産および負債は、現在、連結財政状態計算書において法域別に正味額で表示されています。

最近適用された会計基準

2014年5月、財務会計基準審議会(以下「FASB」といいます。)は会計基準編纂書(以下「ASC」といいます。)606「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。この新会計基準は、顧客との間の全ての契約に関する単一の包括的な収益認識モデルの概要を定めており、既存の収益認識要件の大半に取って代わります。当社は、適用日現在完了していなかった契約を対象に、この新会計基準を2018年1月1日付で修正遡及的に適用しました。

当社の基本報酬、販売収益、株主サービス報酬およびブローカー・ディーラー収益に係る収益認識時点は、この新会計基準によって変更されませんでした。しかしながら、運用成績に基づく報酬(ASC 606の適用前において、取消しのリスクが残っていない場合には、該当する測定期間の終了時点で認識されていました。)および(運用成績に基づく報酬とみなされる)成功報酬分配金受取額(取消しのリスクがなくなるまでは、繰延収益として記録されていました。)は、認識済みの運用成績に基づく報酬の重要な取消しが発生しないと予想される場合には、新基準の下で、場合により従来よりも早い時点で認識される可能性があります。

2018年1月1日、当社は、連結財政状態計算書における税引後の累積の効果の調整額としてパートナー資本の3,500万ドルの増加を計上しました。この金額は以前に受領した成功報酬分配金7,790万ドルから投資チーム・メンバーへの収益分配支払金4,270万ドルを差し引いたものを示しており、これに関して重要な取消しが発生しないと予想されます。

2016年1月、FASBはASU 2016-01「金融資産および金融負債の認識および測定」を発行しました。当改訂は、金融商品の認識、測定、表示、および開示の一部側面を規定しています。当社は、この基準を2018年1月1日付で適用しました。当基準の適用は、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼしませんでした。

2016年8月、FASBはASU 2016-15「キャッシュ・フロー計算書(トピック230)」を発行しました。この改訂は、実務における特定の取引のキャッシュ・フロー計算書上での分類の多様性を削減することを目的としています。当社は、この基準を2018年1月1日付で適用しました。当基準の適用は、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼしませんでした。

2016年11月、FASBはASU 2016-18「キャッシュ・フロー計算書(トピック230) : 制限付現金」を発行しました。この新会計基準は、キャッシュ・フロー計算書において、期中の現金、現金同等物および一般的に制限付現金または制限付現金同等物と表現される金額の合計額の増減を説明することを求めています。企業は、財政状態計算書の中でこれらの合計金額の調整を示すこと、および、制限の性質を開示することも求められます。当社は、この基準を2018年1月1日付で適用しました。当基準の適用は、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼしませんでした。

2017年3月、FASBはASU 2017-07「年金およびその他の退職後制度に関する純期間給付コストの表示の改善」を発行しました。この改訂により、雇用主は損益計算書上、勤務費用コンポーネントをその他の純給付費用コンポーネントから分けることを求められます。当社は、この基準を2018年1月1日付で適用しました。当基準の適用は、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼしませんでした。

2017年5月、FASBはASU 2017-09「報酬 - 株式報酬、修正会計処理の範囲」を発行しました。この改訂は株式により支払われる報酬の条項又は条件への変更に対してトピック718「報酬 - 株式報酬」における指針を適用するにあたり、明確性をもたらす、実務および費用のばらつきならびに複雑性を低減します。当社は、この基準を2018年1月1日付で適用しました。当基準の適用は、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼしませんでした。

2018年において未採用の会計基準

2016年2月、FASBはASU 2016-02「リース」を発行しました。この基準は、ASU 2016-02の一部の規定を明確にするために発行されたその後のASUと共に、リース賃借人が大半のリースをその貸借対照表に計上し、これらのリースの取決めに関する主要な情報も開示することを求めています。ファイナンス・リースとオペレーティング・リースとの間で区別するための分類基準は、既存のリース会計指針に基づいてキャピタル・リースとオペレーティング・リースとの間で区別するための分類基準と概ね一致します。この基準は2018年12月15日より後に始まる事業年度(および同事業年度の期中期間)から適用されます。当社は、2019年1月1日に開始する当社の事業年度から簡便移行法を用いてこの新会計基準を適用しました。この基準の適用は、当社の経営成績に重要な影響を及ぼさない見込みです。当社の今後の財務書類にはASU 2016-02によって求められている追加的な開示が含まれることとなります。

2019年1月1日現在、当社は、当社のリース・ポートフォリオ(主に不動産賃貸借)に係る使用権資産およびリース負債の認識の結果として、当社の財政状態計算書でそれぞれ4億3,000万ドルから4億4,000万ドルまでの範囲の資産の増加、および、5億6,000万ドルから5億7,000万ドルまでの範囲の負債の増加を計上することになると予想しています。2019年1月1日現在で認識された使用権資産は、2018年12月31日の時点で既に認識されている減損に関連する繰延賃料および負債の控除後です。これらの見積りの範囲は2019年1月1日現在の当社のリース・ポートフォリオに基づいており、当社によるこの基準の適用後の当社によるリース期間の評価の変更起因する再測定の影響を含んでいません。

2016年6月、FASBはASU 2016-03「金融商品 - 信用損失(トピック326)」を発行しました。この新たな指針は、金融商品の信用損失の会計に関するものです。この新たな指針は、特定の種類の金融商品の信用損失の見積りのために予想損失に基づくアプローチを導入します。売却可能債務証券に係る減損モデルも修正しており、購入した金融資産のうち、そのオリジネーション以降に信用毀損が発生したのものに関する簡素化された会計モデルを規定しています。この新たな指針は、2019年12月15日より後に終了する事業年度に関して発行される財務書類について効力を有し、早期適用が認められます。現在、経営陣は、この基準の適用が連結財務書類に及ぼす影響を評価しています。

2017年1月、FASBはASU 2017-04「のれん減損テストの簡素化」を発行しました。本指針は仮定に基づく買付価額の割当を求めるのれん減損テストのステップ2を廃止するものです。指針の改訂により、のれんの減損は報告単位の帳簿価額が公正価値を上回っている場合における超過額となりますが、のれんの帳簿価額を超えることはありません。改訂された指針は早期適用が実施され、2020年に施行されます。改訂された指針は、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼさない見込みです。

2018年2月、FASBはASU 2018-02「特定の税効果のその他の包括利益累計額からの組替」を発行しました。この基準は、企業がその他の包括利益累計額(以下「AOCI」といいます。)に属する項目に対する2017年減税・雇用法(以下「2017年税法」といいます。)の不均衡な所得税効果を利益剰余金に組み替えることを許可しています。FASBは、これらの金額を「取り残された税効果」と呼んでいます。このASUは、特定の新たな開示も求めており、その一部はすべての企業に適用されます。この改訂は2018年12月15日より後に始まる事業年度(および同事業年度の期中期間)からすべての企業に適用されます。企業は、次の2つの移行方法のいずれかを用いてこの新たな指針を適用することができます。(1) AOCIに残る項目に関連する2017年税法の所得税効果が認識されているそれぞれの期(もしくは複数の期)に遡及的に適用する方法、または、(2) 適用する期の期首に適用する方法。当社は、この基準を2019年1月1日付で適用しました。当基準の適用は、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼさない見込みです。

2018年8月、FASBはASU 2018-13「公正価値測定(トピック820): 開示の枠組み - 公正価値測定に関する開示要件の変更」を発行しました。この改訂は、特定の開示を削除、修正または追加することによって、公正価値測定に係る開示要件を修正しています。この改定指針は2019年12月15日より後に始まる事業年度(および同年度の期中期間)からすべての企業に適用されます。企業は、削除または修正された開示要件を早期適用すること、および、適用開始日まで追加的な開示要件の適用を遅らせることを許容されます。削除および修正された開示は遡及的に適用され、新たな開示は将来に向かって適用されます。改訂された指針は、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼさない見込みです。

2018年8月、FASBはASU 2018-14「報酬 - 退職給付 - 確定給付制度 - 全般(トピック715-20)」を発行しました。この改訂は、確定給付年金またはその他の退職後給付制度を提供する雇用主に係る開示要件を修正しています。この改定後の指針は、2020年12月15日より後に終了する事業年度に関して発行される財務書類に適用され、早期適用が許容されます。改訂された指針は、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼさない見込みです。

収益認識

投資顧問報酬および投資サービス報酬

ABは、顧客の資産を運用し、投資家に投資リターンをもたらすことを目指すことによって、資産運用サービスを提供しています。ABと顧客との間のそれぞれの投資運用契約は、顧客の資産が運用されるそれぞれの日について、顧客がそれぞれの日のサービスからの利益を享受することができるものとして、独立して特定することができる明瞭な履行義務を創出します。ASC 606に従って、実質的に同一であり、かつ、顧客への移転の同一のパターンを有する一連の別々の財・サービスは、単一の履行義務として扱われます。したがって、当社は、当社の投資および投資顧問サービスが、時間を通じて履行され、投資家の運用資産（以下「AUM」といいます。）の価額に基づいて稼得される変動対価に対する当社の権利を生じさせるものであると判断しました。

当社は、確立された市場ベースの評価法や公正価値評価法（観察不能な市場の場合）を使ってAUMを計算します。市場ベースの評価法には、活発に取引が行われている上場株式、オプションおよび先物については、取引所における最終の売却/決済価格、確定利付証券、資産担保証券またはモーゲージ担保証券については、認められた価格決定機関が評価した買呼値、クレジット・デフォルト・スワップについては、認められた価格決定機関およびブローカーから得た仲値、ならびにその他のデリバティブ商品については、価格決定機関およびブローカーから得た買呼値またはスプレッドが含まれます。公正価値評価法には、割引キャッシュ・フロー・モデル、資産対負債の評価、または当社評価委員会が検証および承認したその他の手法が含まれます（評価委員会について、詳しくは次の文節を参照してください）。公正価値評価法は、プライベート・エクイティまたは流動性の低い有価証券の場合等、市場ベースの評価法を使ってAUMを評価できない場合にのみ使います。

シニア・オフィサーおよび従業員から構成される評価委員会には、顧客およびABのポートフォリオで保有している全ての投資の価格決定および評価を監督する責任があります。評価委員会は、これらのポートフォリオで保有している投資の価格決定および評価に適用される原則および方針を説明した価格決定方針書を採択しました。当社は評価委員会直属の価格決定グループも設けており、同グループには全ての投資の価格決定の過程を監督する責任があります。

投資顧問報酬および投資サービス基本報酬は、一般にAUMに対する一定の割合として計算し、収益に計上します。取引価格の全ての構成要素（すなわち、基本報酬の計算値）が月末時点で変動ではなくなり、対価の額が決定されます。報酬は取戻しの対象とならず、計上された収益の重大な取消しが発生する可能性は最小です。

ヘッジファンドまたはその他のオルタナティブ投資に関連する契約を含む一部の投資顧問契約上の資産運用履行義務の取引価格は、基本投資顧問報酬に加えて運用成績に基づく報酬（成功報酬を含みます。）について規定しています。運用成績に基づく報酬は、一定期間における、絶対値での投資の成績に対する一定の割合または定められたベンチマークを上回った投資の成績に対する一定の割合として計算します。運用成績に基づく報酬は変動対価の一形式であり、そのため、認識された累積収益の重大な取消しが発生しない可能性が高くなるまで、取引価格から除外されます。当社は、それぞれの報告日の時点で、もしあれば運用成績に基づく報酬に関連する収益を認識することができる範囲を決定するために、変動対価をめぐる（以下に議論する）制約要因を評価します。

取引価格に含まれる変動対価の金額に影響を与える制約要因は、変動対価に適用される契約上の取戻条項、対価が不確実である期間の長さ、可能性のある対価額の数値および範囲、ファンドの時価の著しい変動の可能性、当該報酬を稼得するため求められる契約上の閾値をファンドの価値が超える水準、ならびに、評価される金額の重要性を含みます。

2018年1月1日のASC 606の適用前は、当社は、取消しのリスクがなくなるまで該当する測定期間末に運用成績に基づく報酬を認識し、取消しのリスクがなくなるまで成功報酬分配金受取額を繰延収益として認識していました。

バーンスタイン・リサーチ・サービス

バーンスタイン・リサーチ・サービスの収益は、主に、機関投資家顧客への取引執行サービスおよび株式リサーチ・サービスの提供に関して受領した手数料によって構成されます。取引執行サービスの仲介業務手数料および関連する費用は、履行義務が履行された取引日のベースで計上されます。通常の場合は、取引価格は、それぞれの取引の時点で、取引される株式の数または取引される対価の額に基づいて合意されます。リサーチの収益は、取引価格が定量化され、回収可能性が保証され、かつ、当該収益の重大な取消しの可能性が低くなった時点で認識されます。

販売収益

当社の子会社のうち2社が、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの販売会社および/または募集代理人として行為しており、これらのファンドの一部から、それぞれが負担した販売費の部分的補償として販売サービス報酬を受領します。顧客との間の契約取決めおよび販売される具体的な商品に応じて、当社が履行義務を履行した時点で、以下に議論する異なった方法により変動対価を決定することができます。

大半の米国オープンエンド型ファンドは、ファンドがファンドの資産からその受益証券の販売および売出しに関する販売報酬およびサービス報酬（以下「**ルール12b-1報酬**」といいます。）を支払うことを許可する投資会社法のルール12b-1に基づくプランを採用済みです。米国オープンエンド型ファンドは、当社との間でそのような契約

を締結しており、当社は、当社の米国オープンエンド型ファンドを販売する金融仲介機関に販売手数料を支払うものとする売出しおよび販売の契約を締結しています。いずれの当事者も、(通常は30日前に)通知することによってこれらの契約を解除することができ、これらの契約は特定の金額のファンドの受益証券を販売する義務を金融仲介機関に課しません。

当社は、ファンドの純資産価額(以下「NAV」といいます。)に対する一定の割合に基づいて毎月12b-1報酬を計上しています。月末には、NAVを算出することが可能となるので、取引の変動対価は制約を受けないものになり、対価の金額が決定されます。顧客は他のサービスとは独立してこれらのサービスの利益を享受することができるので、これらのサービスは他の資産運用サービスとは別個の異なるものです。当社は、毎月費用が発生する時点で、副販売会社に支払われる対応する12b-1報酬の未払処理を行います。当社はこれらの取引で本人としての資格で行うるので、これらの収益および費用は総額ベースで計上されます。

当社は、限定的な場合に後取販売手数料方式のファンド受益証券を提供し、投資が一定の期間内に解約される場合には投資家に後払販売手数料(以下「CDSC」といいます。)を請求します。これらの契約の変動対価は、投資家による解約の時点および換金収入に依存します。こうした制約要因のために、当社は、投資家が投資を解約するまで取引価格からCDSC報酬を除外しています。解約後、これらの契約上の取決めに関連して受領した現金対価が、未償却の繰延販売手数料の減額として計上されます。

当社の大半の米国外ファンドの運用会社である当社のルクセンブルグ子会社は、ファンドの平均日次純資産額に基づく年率で毎日発生し、月次で支払われる運用報酬を得ています。一部の受益証券のクラスについては、株主サービスおよびその他の管理費を賄うために販売会社、その他の金融仲介機関およびサービス提供者に支払われる構成要素も、運用報酬が含む場合があります(オール・イン報酬とも呼ばれます。)。当社は、資産運用が販売とは異なると判断したので、投資および投資顧問の報酬の一部を、単独の販売価格に基づいてサービスの構成要素に関連する販売収益に配分しています。

その他の収益

顧客との間の契約による収益は、主に、株主サービス報酬、ならびにミューチュアル・ファンドの払戻およびその他の仲介業務収益によって構成されるその他の収益の一部も含まれます。

当社は、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドに提供される名義書換代理、管理および記録管理のサービスを含む株主サービスを提供しています。これらのサービスの対価は、ファンドのNAVに対する一定の割合またはサービスを受ける受益証券保有者の口座数に基づく固定報酬に基づきます。収益は、NAVまたは受益証券保有者の口座数の決定に係る制約要因が解決する月末に計上されます。

契約外の収益

受取配当金および受取利息は、稼得時に未収計上します。要約連結損益計算書の投資損益は、売買および公正価値で表示されるプライベート・エクイティ投資の未実現損益、当社のリミテッド・パートナーシップ・ヘッジファンド投資の持分法投資損益、ならびに、売却した投資の実現損益を含みます。

契約資産および負債

当社は、当初の期間が1年以下である契約について、実務上の簡便法を用いています。そのため、当社は、貨幣の時間価値を考慮せずに、契約獲得の増分費用を負担した時点で未払処理します。2018年12月31日現在、契約資産および契約負債の残高は重要とは考えられず、したがって、追加的開示は必要とされません。

当社がスポンサーである投資ファンドの連結

連結のために評価された法人（当社がスポンサーである投資ファンド）について、当社はまず、当社が受け取る報酬および当社が保有する持分が当該事業体における変動持分として適格であるかを、評価対象の事業体に対する意思決定者またはサービス提供者として当社に支払われた報酬の評価を含めて判定します。当社が受け取る報酬は、(i) 当該報酬が提供したサービスに対する対価であり、こうしたサービスを提供するために要求される努力水準に整合している場合、(ii) サービスの取決めに、独立企業間で取り決められる類似したサービスの取決め中で、慣例上表れる条項、条件または金額のみが含まれる場合、かつ(iii) 直接的および当社の関連者を通じて間接的に保有する当該事業体における当社の他の経済上の持分ならびに共通支配下にある関連者が保有する経済的持分により、当該事業体の重要性のない金額を超える損失を吸収することも、当該事業体の重要性のない金額を超える利益を享受することもない場合には、変動持分ではありません。

当社が変動持分を保有する事業体について、当社は、当該事業体のリスクにさらされている持分投資が不十分か、投資家には当該事業体に対する所有割合に比例した意思決定権が欠如しているか、および投資家は当該事業体の見込損失を吸収する義務または当該事業体の見込利益を享受する権利が欠如しているかを検討することで、当該事業体がVIEであるかを判定するための分析を実施します。

VIEは主たる受益者によって連結されなければならない、主たる受益者は、一般的にVIEにおける支配財務持分を有する当事者として定義されます。当社は、(i) VIEの経済実績に最も重要な影響を及ぼす当該VIEの活動を指図する権限、および(ii) VIEにとって潜在的に重要なものとなりえる損失または利益について、当該VIEの損失を負担する義務または当該VIEから利益を享受する権利、の両方を持つ場合に、VIEの支配財務持分を有するとみなされます。上記の(ii) を評価するに当たり、意思決定者またはサービス提供者としての当社に支払われる報酬は、報酬額が要求される努力水準に見合っており、かつサービスの取決めが、独立企業間で取り決められる類似したサービスの取決め中で慣例上示される条項、条件または金額のみを含む場合、除外されます。主たる受益者の評価は、通常、全ての事実および状況に基づき定性的に行われることに加えて、適宜定量的に行われます。

VIEではないと判定された事業体に対して当社が変動持分を有する場合、当該事業体はVOEモデルの下で連結の必要性を評価されます。リミテッド・パートナーシップおよび類似事業体については、当社が議決権付リミテッド・パートナーシップ持分を通じて当該事業体の解任権の過半数を有し、リミテッド・パートナーが実質的な参加権（または当社が当該事業体を支配していないことを示すその他の権利）を保有していない場合、当社はVOEに対する支配財務持分を有するとみなされ、当該事業体を連結することが求められます。リミテッド・パートナーシップ以外の事業体については、当社はVOEの議決権の過半数を所有している場合に、当該VOEの支配財務持分を有しているとみなされます。

保有している変動持分の決定、事業体がVIEかVOEかの判定、および当社がかかる事業体の支配財務持分を有しているかの判定に関して実施される分析には、判断を行うことが必要となります。この分析は、環境の変化または新たな事業体の組成につれて、継続的に更新されます。

現金および現金同等物

現金および現金同等物には、手許現金、要求払預金、マネー・マーケット・アカウント、翌日物コマーシャル・ペーパー、当初満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資が含まれます。これら商品は短期であるという性質により、計上額は公正価値とほぼ等しいと判断しています(また、公正価値階層のレベル1証券であると考えています)。2017年に、当社の連結VIEの現金および現金同等物の大部分は株式の信用売りの担保として差し入れられています。

未収報酬(正味)

未収報酬は引当金を控除した額で表示しています。投資顧問報酬および投資サービス報酬に関連する貸倒引当金は、受取勘定の年齢分析、過去の傾向に基づく回収可能性の評価、および他の定性的・定量的要因により決定します。定性的・定量的要因には、当社と顧客の関係、顧客の財務の健全性(または支払能力)、現在の経済状況、および口座が使用されているか閉鎖されているか、が含まれます。未収報酬にとって、貸倒引当金の金額は重要な値ではありません。

仲介業務取引

顧客の証券取引は決済日ベースで計上し、関連手数料収益および費用は取引日ベースで計上します。顧客に対する受取勘定および支払勘定には、現金取引および信用取引に関するものが含まれます。顧客が所有する証券を受取勘定に対する担保として保有しており、これらの担保は連結財務書類には反映されていません。当社は、契約または慣例により、この担保を売却するまたは再担保として差し入れることが可能であり、何度もそれを実行しています。2018年12月31日現在、再担保として差し入れている有価証券はありません。自己証券売買および関連費用は取引日ベースで計上します。

当社の子会社であるブローカー・ディーラーの借入有価証券および貸付有価証券は、取引に関連して差し入れたまたは受け入れた現金担保の額で計上し、連結財政状態計算書のブローカーおよびディーラーに対する受取勘定および支払勘定に含まれています。借入有価証券取引では、当社が貸付人に現金担保を預ける必要があります。貸付有価証券に関しては、当社は借入人から現金担保を受け入れます。2018年および2017年12月31日現在の連結財政状態計算書に計上されている借入有価証券および貸付有価証券の金額に関しては、注記9を参照してください。当初に差し入れたまたは受け入れた担保は、借入有価証券または貸付有価証券の公正価値とほぼ等しいか、またはそれを上回ります。当社は、借入有価証券および貸付有価証券の公正価値を毎日モニタリングし、必要に応じて追加の担保を求める、または、超過担保を返還します。2018年および2017年12月31日現在、差し入れた担保に関して必要な引当金はありません。収益または費用は取引期間にわたって認識します。

2018年および2017年12月31日現在、当社は、取引を円滑に進めるため、それぞれ1億9,690万ドルおよび4,290万ドルの現金を清算機関に預け入れており、これらを連結財政状態計算書においてその他の資産として報告しています。さらに2018年および2017年12月31日現在、当社はそれぞれ合計3億9,240万ドルおよび5,260万ドル相当の米国短期国債を自社投資勘定に保有し、それらを清算機関に担保として預け入れており、これらを連結財政状態計算書においてその他の投資として報告しています。これらの清算機関は、契約または慣例により、この担保を売却するまたは再担保として差し入れることができます。

器具、備品およびリース資産改良費(正味)

器具、備品およびリース資産改良費は、減価償却および償却累計額を控除した取得原価で計上します。減価償却費は、器具については8年、備品およびソフトウェアについては3~6年の見積耐用年数にわたり定額法で認識します。リース資産改良費は、見積耐用年数または関連リース期間のいずれか短い方にわたり定額法で償却を行います。

のれん

ABは2000年に、投資リサーチおよび投資運用を手掛けるSCBインク（旧サンフォードCバーンスタイン・インク、以下「**バーンスタイン**」）といます。）を取得しました。バーンスタイン取得はパーチェス法を用いて会計処理を行い、取得原価は、取得資産および引受負債の見積公正価値に基づいて配分しました。購入価格が引受負債控除後の識別可能な取得資産の公正価値を超過する額は、約30億ドルにのぼり、のれんとして認識しました。

2018年12月31日現在、連結財政状態計算書上に計上されているのれん31億ドルには、バーンスタイン取得の結果として発生した28億ドルと、様々なより小規模の取得に関連した2億6,600万ドルが含まれています。当社では、ABの報告セグメントおよび報告単位は1つのみであると判断しました。

当社は、毎年9月30日現在で当社ののれんの減損テストを行います。2018年9月30日現在、減損テストは、のれんが減損していないことを示しました。のれんの帳簿価額はまた、AUM、収益、利益、またはABホールディング出資口価格の大幅な低下といった減損の可能性を示唆するような事実や状況が発生した場合にもレビューされます。2018年第4四半期に、減損の可能性を示唆する事実や状況は発生していません。

無形資産（正味）

無形資産は主に、取得時の見積公正価値に基づいて取得したバーンスタインの投資運用契約に割り当てられた取得原価から償却累計額を控除した金額で構成されます。無形資産は公正価値で認識し、一般に6～20年という見積耐用年数にわたって定額法で償却します。

2018年12月31日現在、連結財政状態計算書において、無形資産は償却累計額控除後で7,940万ドル計上されていますが、その内訳は、償却対象で耐用年数を確定できる無形資産が6,590万ドル（このうち、3,620万ドルはバーンスタイン取得関連）、および、その他の取得に関連し、償却対象ではなく耐用年数を確定できない無形資産が1,350万ドルです。2017年12月31日現在、連結財政状態計算書において、無形資産は償却累計額控除後で1億580万ドル計上されていますが、その内訳は、償却対象で耐用年数を確定できる無形資産が9,230万ドル（内、5,690万ドルはバーンスタイン取得関連）、およびその他の取得に関連し、償却対象ではなく耐用年数を確定できない無形資産が1,350万ドルです。2018年12月31日現在、耐用年数を確定できる無形資産の帳簿価額総額は4億7,510万ドル、2017年12月31日現在は4億7,370万ドルでした。また、償却累計額は2018年12月31日現在4億920万ドル、2017年12月31日現在は3億8,140万ドルでした。償却費は、2018年が2,780万ドル、2017年が2,790万ドル、2016年が2,630万ドルでした。2019年の年間見積償却費は約2,800万ドルで、2年目が約2,100万ドル、3年目が約500万ドル、その後4年目および5年目が約400万ドルです。

当社は、事象または状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆する際に、耐用年数を確定できない無形資産の減損について定期的にレビューしています。帳簿価額が公正価値を上回る場合、追加の減損テストを実施し、減損損失がある場合はその額を測定します。

繰延販売手数料（正味）

当社は、会社がスポンサーであるオープンエンド型ミューチュアル・ファンドの受益証券の販売に関連して、前取販売手数料なしに販売されたファンド受益証券（以下「**後取販売手数料方式のファンド受益証券**」）といます。）については、金融仲介機関に手数料を支払っています。これらの手数料は、繰延販売手数料として資産計上し、米国ファンド受益証券については5年半、米国外ファンド受益証券については4年を超えない、繰延販売手数料が概して回収される期間にわたり償却します。当社は、これらの繰延販売手数料を、ファンド受益証券の解約時に上記ファンドから受領した販売サービス手数料および上記ファンドの受益証券保有者から受領した条件付繰延販売手数料（以下「**CDSC**」）といます。）から回収します。CDSCの現金回収額は、受領時に未償却繰延販売手数料の減額という形で計上します。2009年1月31日より、当社の米国ミューチュアル・ファンドは新規投資家に後取販売手数料方式のファンド受益証券を提供していません。2016年12月31日現在、当社の米国外のファンドはまれな例を除き、新規投資家に後取販売手数料方式のファンド受益証券を提供していません。

当社は、事象または状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆すると、繰延販売手数料資産の減損について定期的にレビューしています。こうした要因が資産価値の減損を示唆している場合、当社は当該資産が残存期間にわたって発生させると見込まれる割引前キャッシュ・フローと資産の帳簿価額を比較します。繰延販売手数料資産の全額を回収することは不可能と判定した場合、当該資産は減損しているとみなされ、資産の計上額が見積公正価値を超過する金額で損失が計上されます。2018年および2017年のいずれも、減損損失は計上されていません。

偶発損失

全ての重要な訴訟事項について、当社は不利な結果が出る可能性を検討します。不利な結果が出る可能性が高いと当社が判断し、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合、当該訴訟の予測結果に関する見積損失額を計上します。不利な結果の発生が合理的に見込まれ、かつ、すでに引当済である金額を上回って生じうる損失があ

り、その損失額または損失額の範囲を見積もることができる場合、当社は、生じうる損失額または損失額の範囲の見積りとともにその事実を開示します。しかしながら、訴訟には不確実性が内在するため、特に原告が求める損害賠償額が多額であるか、もしくは確定していない場合には、結果を予測すること、または生じうる損失額やその範囲を見積めることは、多くの場合で容易ではありません。訴訟が初期段階にある場合、または訴訟が非常に複雑であるか、もしくは広範囲に及び場合も同様です。これらの場合、当社は、結果の予測または生じうる損失額もしくは損失額の範囲の見積りが不可能であることを開示します。

条件付支払契約

当社は、企業結合に伴い、定期的に条件付支払契約を締結しています。これらの契約で当社は、所定の業績目標が達成されている限り、追加の対価を売り手に支払うことに同意します。企業結合が完了した時点で、当社は、これらの潜在的な将来債務の公正価値を見積り、連結財政状態計算書に負債として計上します。その後、測定期間にわたって、かかる債務の評価額を予想支払額の水準まで引き上げます。後日予想支払額が変更された場合は、その変更が行われた会計期間に債務が修正された結果として損益が発生します。予想支払額の変更およびその水準への債務評価額引き上げに起因する損益はともに、連結損益計算書の条件付支払契約に反映されます。

ミューチュアル・ファンドの引受活動

当社の子会社の引受活動に関連して行われる、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの受益証券の売買(関連手数料収入を含む)は、取引日に計上します。会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの受益証券の販売に関するブローカーおよびディーラーに対する受取勘定は、通常、ファンド受益証券の購入に関する、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドへの関連債務の決済に伴い、取引日から3営業日以内に実現します。販売計画ならびにその他の販売促進およびサービスに関する支払いは、発生時に費用として認識します。

長期インセンティブ報酬制度

当社は、非積立型非適格長期インセンティブ報酬制度を複数運営しています。この制度下で、通常第4四半期に従業員および当社またはその関係会社に雇用されていないジェネラル・パートナー取締役会のメンバー(以下「**適格取締役**」といいます。)に年次の報奨を授与します。

2018年、2017年および2016年12月に授与された報奨では、報奨を制限付きABホールディング出資口と繰延現金給付に配分することを従業員参加者に認めました。通常、参加者(一部の上級経営幹部を除きます。)は、その報奨の50%までを繰延現金給付に配分することができますが、報奨ごとに総額250,000ドルが上限とされています。100,000ドル以下の報奨を受け取った米国外の従業員(駐在員を除きます。)は、それぞれ報奨の100%までを繰延現金給付に配分することができました。参加者は、2018年、2017年および2016年12月の報酬委員会の前に報奨の配分を選択し、同日に委員会がそれぞれ報奨を授与しました。これらの報奨に関して付与されたABホールディング出資口数は、付与日のABホールディング出資口終値に基づいていました。2018年、2017年および2016年の報奨は、次の通りです。

当社はABホールディング出資口を公開市場から買い付けるか、またはABホールディングから新規発行のABホールディング出資口を購入して、参加者に授与し、連結されたラビ・トラストで保管しています。権利が確定したABホールディング出資口および権利が未確定のABホールディング出資口に係る四半期ごとの分配金は、長期繰延が選択されているか否かにかかわらず、その期に参加者に支払っています。繰延現金給付に対する利息は当社の月間加重平均資金コストに基づいて、毎月末払計上しています。

当社は、株式報酬の付与に関連する報酬費用を公正価値法を用いて財務書類に計上しています。制限付きABホールディング出資口報奨の公正価値は付与日におけるABホールディング出資口の終値で、オプションの公正価値はブラック・ショールズ・オプション評価モデルを用いて決定します。公正価値法において、報酬費用は報奨の見積公正価値に基づいて付与日に測定し、要求された勤務期間にわたって認識します。年度末長期インセンティブ報酬に関しては、退職したかまたは理由なしに解雇された従業員の場合、競業および従業員と顧客の勧誘に関する制限を含め、適用される報奨契約で規定されている特定の合意事項および制限条項の遵守、ならびに現行リスク管理方針の不遵守の場合の返還を条件に、その報奨は維持されます。勤務要件が存在しないため、当社はこれらの報奨について付与日に全額を費用計上します。別途の雇用契約または協定で規定されている株式交換、雇用契約時の繰延報酬報奨、または類似した繰延報酬報奨の大部分には、所要勤務期間も盛り込まれています。報奨契約に従業員の勤務要件が盛り込まれているか否かに関係なく、ABホールディング出資口は、従業員が長期繰延を選択しない限り、通常4年にわたって従業員に比例的に支給されます。

制限付きABホールディング出資口の付与は、適格取締役に対して行うことができます。一般に、これらの制限付きABホールディング出資口は4年間にわたり按分して付与されます。これらの制限付きABホールディング出資口は、失権することはありません(適格取締役が、該当する報奨契約で用語が定義されている「理由」により解任された場合は除きます)。勤務要件が存在しないため、当社はこれらの報奨について付与日に全額を費用計上します。

当社は、公開市場においてABホールディング出資口を買い付けるか、または新規発行ABホールディング出資口をABホールディングから購入するかのいずれかの手段によって、制限付きABホールディング出資口の報奨に充当し、その後これらは全て、支給されるまでまたは消却されるまで、連結されたラビ・トラストで保管されます。修正後のABリミテッド・パートナーシップ契約(以下「**ABパートナーシップ契約**」といいます。)に従い、ABがABホールディングから新規発行されたABホールディング出資口を購入する場合、ABホールディングは、ABから受領した受取金を、新規発行されたAB出資口を同じ口数分購入する目的で使うことが要求されます。したがって、ABホールディングのABに対する所有持分の割合は増加します。連結されたラビ・トラストに保有されるABホールディング出資口は、トラスト名義の会社資産であり、ABの一般債権者から保護されません。

2018年および2017年のそれぞれにおいて、当社はABホールディング出資口930万口を、それぞれ2億6,800万ドルおよび2億2,020万ドルで買い付けました(取引日ベース)。これらの金額は、ABホールディング出資口650万口および520万口を、それぞれ1億8,320万ドルおよび1億1,710万ドルで公開市場で買付けたことを反映したもので、残額は、長期インセンティブ報酬の支給時に従業員が税金の源泉徴収に関する法定要件を満たすよう、従業員からABホールディング出資口を買い取りました。連結キャッシュ・フロー計算書に計上されているABホールディング出資口の購入は、分配金再投資を選択した一環として従業員が買い付けたABホールディング出資口を控除した後の値です。

四半期ごとに、改正後の1934年証券取引所法(以下「**証券取引所法**」といいます。)のルール10b5-1および10b-18に基づき、ABホールディング出資口を買い戻す計画の実施を検討しています。この種の計画では、企業は、自ら課した取引禁止期間または重要な非公開情報の保持により自社株の買戻しが認められない可能性がある時期でも、買戻しが許されています。当社が選定する各ブローカーは、制度で規定された条件および制約の下で、制度の条件に従って当社に代わりABホールディング出資口を買い戻す権限が与えられます。買戻しは、米証券取引委員会(以下「**SEC**」といいます。)が発表した規則の適用を受けることに加え、制度で規定されている特定の価格、出来高および時期の制約を受けます。2018年第4四半期に採択された制度は、2019年2月12日の営業時間終了をもって有効期限が切れます。ただし将来、別途制度を採用し、当社のインセンティブ報酬制度の下で予測される債務に充当するため、およびその他の企業目的のために、公開市場でABホールディング出資口を買い付ける可能性があります。

2018年には、従業員および適格取締役に870万口の制限付きABホールディング出資口の報奨を付与しました(12月に2018年度末の報奨として従業員に付与された620万口も含まれています)。2017年には、従業員および適格取締役に860万口の制限付きABホールディング出資口の報奨を付与しました(12月に2017年度末の報奨として従業員に付与された640万口も含まれています)。

2018年および2017年、ABホールディングは、ABホールディング出資口購入オプション行使時に、それぞれ90万口と120万口のABホールディング出資口を発行しました。ABホールディングは、行使価格として従業員から受け取った現金それぞれ1,660万ドルと2,010万ドルを、新たに発行された同じ口数のAB出資口を購入するために充当しました。

為替換算および外貨建て取引

国外子会社の資産および負債は、貸借対照表日の実勢為替レートをを用いて機能通貨から米ドル（以下「US\$」といたします。）に換算し、関連収益および費用は、各期間の実勢平均為替レートをを用いてUS\$に換算します。国外事業の資産および負債をUS\$に換算する際に発生する正味為替差損益は、連結包括利益計算書のその他の包括利益の独立項目として計上します。2018年、2017年および2016年の外貨建て取引に係る純利益（損失）は、それぞれ60万ドル、（290）万ドルおよび160万ドルで、連結損益計算書の一般管理費に計上されます。

分配金

ABは、ABパートナーシップ契約で定義されているところの使用可能なキャッシュ・フローの全てを、出資者およびジェネラル・パートナーに分配する義務があります。使用可能なキャッシュ・フローは、ABの営業活動から得たキャッシュ・フローから、事業で使用するためABが留保すべきだとジェネラル・パートナーが自己裁量で決定した金額を控除した額、またはABの営業活動から得たキャッシュ・フローに、既に留保しているキャッシュ・フローから取り崩すべきだとジェネラル・パートナーが自己裁量で決定した金額を加算した額です。

これまで、使用可能なキャッシュ・フローは、通常、当該四半期の調整後・希薄化後1口当たり当期純利益に、四半期末現在のジェネラル・パートナーシップ持分数とリミテッド・パートナーシップ持分数の合計を乗じた値としていました。経営陣は、今後の使用可能なキャッシュ・フローは、調整後・希薄化後1口当たり当期純利益に基づく値になると考えていますが、使用可能なキャッシュ・フローの計算において、調整後当期純利益に対して1つ以上の調整を行うべきではない、と経営陣が取締役会の同意を得て決定した場合は、この限りではありません。

2019年2月13日、ジェネラル・パートナーは、AB出資口1口当たり0.71ドルの分配金を宣言しました。これは、2018年12月31日に終了した3ヶ月間における使用可能キャッシュ・フローの分配です。ジェネラル・パートナーは、1%のジェネラル・パートナーシップ持分により、各分配金の1%を受け取る権利を有します。当該分配金は、2019年2月25日現在の登録出資者に、2019年3月7日に支払われます。

2018年、2017年および2016年にジェネラル・パートナーおよび出資者に支払われた1口当たりの分配金合計額は、それぞれ3.16ドル、2.39ドルおよび1.98ドルでした。

包括利益

当社は、連結包括利益計算書において包括利益の変動を全て報告しています。包括利益には、当期純利益、（2017年および2016年については）売却可能に分類される投資に係る未実現損益、為替換算調整額、数理計算上の利益（損失）、ならびに過去勤務費用が含まれます。利益が米国外に永久的に投資されるとみなされた国外子会社に係る為替換算調整額については、繰延税金を認識しませんでした。

3. 収益認識

下表に表示される収益の説明については、注記2「重要な会計方針、収益認識」を参照してください。ASC 606の適用は、その認識の重要な戻入の可能性が低い清算中のファンドからの2018年の1,290万ドルの運用成績に基づく報酬を除いて、2018年の収益認識に重要な影響を与えませんでした。この運用成績に基づく報酬は、以前の収益会計基準の下ではファンドの最終的清算まで認識されなかったものです。2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度の収益の構成は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
顧客との間の契約が適用されるもの：			
投資顧問報酬および投資サービス報酬			
基本報酬	2,244,068	2,106,525	1,900,719
運用成績に基づく報酬	118,143	94,780	32,752
バーンスタイン・リサーチ・サービス	439,432	449,919	479,875
販売収益			
オール・イン運用報酬	254,477	245,367	197,766
12b-1報酬	87,166	94,972	114,641
その他	76,919	71,724	71,998
その他の収益			
株主サービス報酬	75,974	75,024	77,690
その他	19,211	17,838	16,703
	3,315,390	3,156,149	2,892,144
顧客との間の契約が適用されないもの：			
受取配当金および受取利息、支払利息控除後	45,827	45,997	37,816
投資利益(損失)	2,653	92,102	93,353
その他の収益	3,491	4,273	5,466
	51,971	142,372	136,635
純収益合計	3,367,361	3,298,521	3,028,779

4. 不動産費用

2010年以降、当社は100万平方フィートを超えるオフィス・スペースを転貸しました。世界的なスペース統合計画に関連した負債勘定の下記期間における増減は、次の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
1月1日現在残高	113,635	112,932
費用発生額	7,122	28,507
繰延賃貸料	-	7,083
支払額(正味)	(39,345)	(39,122)
利息増加分	4,412	4,235
期末残高	85,824	113,635

5. 1口当たり当期純利益

基本的1口当たり当期純利益は、当期純利益から1%のジェネラル・パートナーシップ持分を控除し、残りの99%を各年度における基本的加重平均社外流通出資口数で除して計算します。希薄化後1口当たり当期純利益は、当期純利益から1%のジェネラル・パートナーシップ持分を控除し、残りの99%を各年度における希薄化後加重平均社外流通出資口数の合計で除して計算します。

	12月31日終了事業年度		
	2018年	2017年	2016年
	(千ドル、1口当たりの金額を除く)		
AB出資者に帰属する当期純利益	757,588	662,403	673,358
加重平均社外流通出資口数 - 基本的	269,236	266,955	269,084
報酬として付与されたABホールディング 出資口購入オプションの希薄化効果	251	430	554
加重平均社外流通出資口数 - 希薄化後	269,487	267,385	269,638
AB出資口1口当たり当期純利益 - 基本的	2.79	2.46	2.48
AB出資口1口当たり当期純利益 - 希薄化後	2.78	2.45	2.47

当社は2018年、2017年および2016年において、それぞれ49,784個、1,970,741個および2,873,106個のオプションについては、逆希薄化効果があることを理由に、希薄化後1口当たり当期純利益の計算から除外しています。

6. 連邦規制およびその他の要件に基づいて分別される現金および有価証券

2018年および2017年12月31日現在、取引所法のルール15c3-3に基づき、それぞれ12億ドルおよび8億ドルの米国短期国債が、当社仲介業務顧客専用の特別準備銀行保管口座に分別されています。

7. 投資

投資の内訳は以下の通りです。

	12月31日	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
米国短期国債	392,424	52,609
持分証券：		
長期インセンティブ報酬関連	38,883	51,758
シードキャピタル	105,951	160,672
その他	73,409	81,154
上場オプション	2,568	4,981
リミテッド・パートナーシップ・ヘッジファンドへの投資：		
長期インセンティブ報酬関連	13,546	14,276
シードキャピタル	67,153	22,923
プライベート・エクイティ（シードキャピタル）	-	38,186
定期預金	8,783	5,138
その他	11,627	11,892
投資合計	714,344	443,589

長期インセンティブ報酬債務に関連する投資合計は、2018年および2017年12月31日現在、それぞれ5,240万ドルおよび6,600万ドルで、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドおよびヘッジファンドから構成されます。2009年より前に付与された長期インセンティブ報酬に関しては、通常、制度参加者が名目上選択した当社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドおよびヘッジファンドへ投資し、連結されたラビ・トラストまたは個別の保管口座で保管しました（現在も引き続き保管しています）。ラビ・トラストや保管口座で保管することにより、参加者に対して当社が負う債務を決済するべく、これらの投資を当社の他の資産と分別して保管することができます。ただしラビ・トラストおよび保管口座で保有している投資は、ABの一般債権者から保護されません。

当社が投資しているヘッジファンドに組み入れられている投資には、持分証券、確定利付証券（各種政府機関および非政府機関の資産担保証券も含まれます。）、通貨、コモディティおよびデリバティブ（各種スワップおよび先渡契約も含まれます。）のロングおよびショートポジションが含まれます。これらの投資は、取引相場価格で評価するか、または、取引相場価格が入手できない場合には、基礎となるファンドの価格決定方針および手続に基づいて公正価値で評価します。

当社は、当社顧客向けの新商品およびサービスの開発を支援するために、当社の投資チームにシードキャピタルを配分します。当社の売買目的のシードキャピタル投資の一部は、主として投資一任口座のポートフォリオ、米国ミューチュアル・ファンド、ルクセンブルグのファンド、日本の投資信託、もしくはデラウェアの事業信託という形式の持分商品もしくは確定利付商品です。当社は、プライベート・エクイティ・ファンドへの投資にもシードキャピタルを配分する場合があります。2018年第4四半期に、当社は、1件のプライベート・エクイティ投資に対する当社の所有権(2017年12月31日現在3,720万ドル)を第三者に売却しました。当社のシードキャピタル投資に関し、上記の金額は当社がVIEの主たる受益者ではないか、またはVOEにおける支配財務持分を保有していないファンドを反映しています。2018年に、リミテッド・パートナーシップ・ヘッジファンドにおける当社のシードキャピタルは、主に、当社が4,250万ドルのシード投資を有する1件のファンドに対する財務上の支配的持分を持たなくなったことに起因する連結からの除外のために、4,420万ドル増加しました。当社が連結したシードキャピタル投資に関する説明については、注記15「当社がスポンサーである連結対象投資ファンド」を参照してください。2018年および2017年12月31日現在、当社のシードキャピタル投資は、それぞれ3億9,160万ドルおよび5億2,320万ドルでした。当社がスポンサーである非連結対象投資ファンドへのシードキャピタル投資は、それらが活発な取引所に上場されていないが、純資産価額が公表されているファンドに匹敵する純資産価額を有し、償還に関する制限をもたない場合には、公表された純資産価額又は非公表の純資産価額を用いて評価されます。

加えて、当社は、企業株式のロングポジションおよび当社のオプション部門を通じて取引される上場オプションのロングポジションも有しています。

2018年および2017年12月31日現在、保有していたASU 2016-01により定義されている持分証券に係る未実現売買益(損)は、次の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
期中に認識された純(損失)利益	(21,797)	20,873
控除：期中に売却された持分証券について期中に認識された純利益	1,515	24,594
保有する持分証券について期中に認識された未実現損失	(23,312)	(3,721)

8. デリバティブ商品

当社がスポンサーである連結対象投資ファンドによって保有されているデリバティブ商品の開示に関しては、注記15「当社がスポンサーである連結対象投資ファンド」を参照してください。

当社は、特定のシードキャピタル投資を経済的にヘッジするために、様々な先物取引、先渡取引、オプション取引およびスワップ取引を契約しています。また、特定の貸借対照表エクスポージャーを当社が経済的にヘッジするのに役立つ為替予約も行っています。それに加えて、当社のオプション部門は、上場株式オプションのロングポジションとショートポジションを売買しています。ASC 815-10「デリバティブおよびヘッジ」により正式なヘッジ関係として指定されるデリバティブは、一切保有していません。

ヘッジ手段として指定されていないデリバティブ商品(後述の当社オプション部門の取引活動に関連したデリバティブ商品を除きます。)に係る2018年および2017年12月31日現在の想定元本、公正価値、および投資利益(損失)で認識された損益は、次の通りです。

	想定元本	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	利益 (損失)
(千ドル)				
2018年12月31日				
上場先物	218,657	1,594	2,534	3,515
為替予約	87,019	7,647	7,582	379
金利スワップ	112,658	1,649	1,959	(125)
クレジット・デフォルト・スワップ	94,657	2,888	2,685	335
トータル・リターン・スワップ	99,038	3,301	62	8,246
デリバティブ合計	612,029	17,079	14,822	12,350

	想定元本	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	利益 (損失)
(千ドル)				
2017年12月31日				
上場先物	242,355	948	2,540	(15,343)
為替予約	126,503	8,306	8,058	(457)
金利スワップ	43,309	951	870	(137)
クレジット・デフォルト・スワップ	74,600	1,247	2,465	(1,757)
トータル・リターン・スワップ	68,106	167	390	(6,167)
デリバティブ合計	554,873	11,619	14,323	(23,861)

2018年および2017年12月31日現在、デリバティブ資産および負債は、当社の連結財政状態計算書のブローカーおよびディーラーに対する受取勘定および支払勘定の両方に含まれています。デリバティブ商品に係る損益は連結損益計算書上、投資利益(損失)に計上します。

当社は、デリバティブ金融商品の取引相手による債務不履行の際に、信用関連損失を被る可能性があります。当社は、信用レビューおよび承認プロセスを通じて、カウンターパーティー・エクスポージャーを最小限に抑えています。さらに、当社は、現金の形態での担保の差し入れおよび担保の受け入れの両方が要求される店頭デリバティブ取引の相手と、様々な担保契約を締結しています。2018年および2017年12月31日現在、当社が保有しいずれ取引相手に返還する現金担保は、それぞれ480万ドルおよび50万ドルでした。この現金返還義務は、当社の連結財政状態計算書のブローカーおよびディーラーに対する支払勘定に計上されています。

デリバティブ市場において取引量の測定として最もよく使用されるのは想定元本ですが、信用リスクの測定には使用されません。通常、当社のデリバティブ契約の現在の信用リスクは、ネットティング契約および受入担保が存在していることを考慮した、報告日現在のデリバティブ契約のプラスの見積公正価値(正味)に限定されます。プラスの公正価値のデリバティブ(デリバティブ資産)は、契約終了時に取引相手が当社に支払義務を負うため、信用リスクが存在していることを意味します。その一方で、マイナスの公正価値のデリバティブ(デリバティブ負債)は、契約終了時に当社が取引相手に現金を支払う義務を負うことを意味します。通常、単一の取引相手との間で1件を超えるデリバティブ取引がある場合、当該取引相手とのデリバティブ取引に関して合計による純額決済を規定したマスター・ネットティング契約が存在します。

店頭デリバティブ取引に関する当社の標準契約書(以下「ISDAマスターアグリーメント」といいます。)の中には、各取引相手の信用格付けに関する信用リスク関連の条件付の規定が含まれているものがあります。ISDAマスターアグリーメントの中には、取引相手の信用格付け、または一部の契約では当社のAUMが一定の限度を下回った場合、デフォルト事由、または取引相手にとってISDAマスターアグリーメントの解除が認められる解除事由のいずれかを引き起こすことがあります。担保が規定されている全ての契約においては、取引相手の信用格付けに応じて、負債ポジション(正味)に対して様々なレベルの担保設定が適用されます。2018年および2017年12月31日現在、ブローカーの口座に受け渡した現金担保は、それぞれ450万ドルおよび880万ドルでした。この現金担保は、当社の連結財政状態計算書の現金および現金同等物に計上されています。

2018年および2017年12月31日現在、当社は、それぞれ260万ドルおよび500万ドルの上場株式オプションのロングポジションを保有していました。それらは、連結財政状態計算書のその他の投資に算入されています。それに加えて、2018年および2017年12月31日現在、それぞれ380万ドルおよび1,360万ドルの上場株式オプションのショートポジションも保有していました。こちらは、連結財政状態計算書の売却済未購入有価証券に算入されています。当社のオプション部門は、株式デリバティブ戦略、および個別株式銘柄、上場ファンド、指数の上場オプション執行サービスを顧客に提供しています。主に仲介業務ベースながら、オプション部門は、顧客取引を円滑に進めるための資金をコミットすることがあります。オプション部門は、相殺する株式ポジションを構築して、このような業務関連のリスクをヘッジしています。2018年および2017年12月31日終了事業年度に関して、株式オプション取引でそ

れぞれ790万ドルおよび2,780万ドルの損失を認識しました。これらの損失は、連結損益計算書の投資利益(損失)で認識されています。

9. 資産と負債の相殺

当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの資産および負債の相殺についての開示に関しては、注記15「当社がスポンサーである連結対象投資ファンド」を参照してください。

2018年および2017年12月31日現在の資産の相殺は、次の通りです。

	認識された 資産総額	財政状態 計算書で 相殺された 総額	財政状態 計算書に 表示された 資産純額	金融商品	現金担保 受入額	純額
(千ドル)						
2018年12月31日						
借入有価証券	64,856	-	64,856	(64,217)	-	639
デリバティブ	17,079	-	17,079	-	(4,831)	12,248
上場オプション (ロングポジション)	2,568	-	2,568	-	-	2,568
2017年12月31日						
借入有価証券	85,371	-	85,371	(82,353)	-	3,018
デリバティブ	11,619	-	11,619	-	(519)	11,100
上場オプション (ロングポジション)	4,981	-	4,981	-	-	4,981

2018年および2017年12月31日現在の負債の相殺は、次の通りです。

	認識された 負債総額	財政状態 計算書で 相殺された 総額	財政状態 計算書に 表示された 負債純額	金融商品	現金担保 差入額	純額
(千ドル)						
2018年12月31日						
貸付有価証券	59,526	-	59,526	(59,526)	-	-
デリバティブ	14,822	-	14,822	-	(4,458)	10,364
上場オプション (ショートポジション)	3,782	-	3,782	-	-	3,782
2017年12月31日						
貸付有価証券	37,960	-	37,960	(37,922)	-	38
デリバティブ	14,323	-	14,323	-	(8,794)	5,529
上場オプション (ショートポジション)	13,585	-	13,585	-	-	13,585

デリバティブ商品に係り差し入れているか受け入れているかを問わず、現金担保は重大な値とみなされていないため、取引相手別に開示していません。

10. 公正価値

当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの公正価値の開示に関しては、注記15「当社がスポンサーである連結対象投資ファンド」を参照してください。

公正価値は、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格（すなわち「出口価格」）と定義されます。公正価値階層の3つの広義のレベルは以下の通りです。

レベル1 - 報告日における、同一の資産または負債に関して入手可能な、活発な市場での相場価格。

レベル2 - 報告日における、活発ではない市場での相場価格または直接的・間接的に観察可能なその他の価格決定インプット。

レベル3 - 公正価値測定にとって重要でありかつ報告日において観察可能でない価格または評価手法。これらの金融商品には双方向市場がなく、経営陣による公正価値の最善の見積りを用いて測定します。公正価値を決定する際のインプットは、経営陣による重要な判断または見積りを必要とします。

経常的に公正価値で測定される資産および負債

2018年および2017年12月31日現在、価格決定における観察可能性のレベル別に示した金融商品評価額の内訳は、次の通りです（単位：千ドル）。

	NAV					合計
	レベル1	レベル2	レベル3	簡便法 ⁽¹⁾	その他	
2018年12月31日：	(千ドル)					
マネー・マーケット・ファンド	102,888	-	-	-	-	102,888
分別有価証券（米国短期国債）	-	1,169,554	-	-	-	1,169,554
デリバティブ	1,594	15,485	-	-	-	17,079
投資						
米国短期国債	-	392,424	-	-	-	392,424
持分証券	209,414	8,372	142	315	-	218,243
上場オプション						
（ロングポジション）	2,568	-	-	-	-	2,568
リミテッド・パートナーシップ・						
ヘッジファンド ⁽²⁾	-	-	-	-	80,699	80,699
定期預金 ⁽³⁾	-	-	-	-	8,783	8,783
その他の投資	4,269	-	-	-	7,358	11,627
投資合計	216,251	400,796	142	315	96,840	714,344
公正価値で測定される資産合計	320,733	1,585,835	142	315	96,840	2,003,865
売却済未購入有価証券						
企業株式（ショートポジション）	4,841	-	-	-	-	4,841
上場オプション						
（ショートポジション）	3,782	-	-	-	-	3,782
デリバティブ	2,534	12,288	-	-	-	14,822
条件付支払契約	-	-	7,336	-	-	7,336
公正価値で測定される負債合計	11,157	12,288	7,336	-	-	30,781

	NAV					合計
	レベル1	レベル2	レベル3	簡便法 ⁽¹⁾	その他	
2017年12月31日:						
マネー・マーケット・ファンド	62,071	-	-	-	-	62,071
分別有価証券(米国短期国債)	-	816,350	-	-	-	816,350
デリバティブ	948	10,671	-	-	-	11,619
投資						
米国短期国債	-	52,609	-	-	-	52,609
持分証券	273,674	19,699	117	94	-	293,584
上場オプション						
(ロングポジション)	4,981	-	-	-	-	4,981
リミテッド・パートナーシップ・						
ヘッジファンド ⁽²⁾	-	-	-	-	37,199	37,199
プライベート・エクイティ	-	-	954	37,232	-	38,186
定期預金 ⁽³⁾	-	-	-	-	5,138	5,138
その他の投資	-	-	-	-	11,892	11,892
投資合計	278,655	72,308	1,071	37,326	54,229	443,589
公正価値で測定される資産合計	341,674	899,329	1,071	37,326	54,229	1,333,629
売却済未購入有価証券						
企業株式(ショートポジション)	16,376	-	-	-	-	16,376
上場オプション						
(ショートポジション)	13,585	-	-	-	-	13,585
デリバティブ	2,540	11,783	-	-	-	14,323
条件付支払契約	-	-	10,855	-	-	10,855
公正価値で測定される負債合計	32,501	11,783	10,855	-	-	55,139

(1)実務上の簡便法としてNAV(またはその同等物)を使用して公正価値で測定されている投資。

(2)GAAPに従って公正価値で測定されていない持分法による被投資会社への投資。

(3)GAAPに従って公正価値で測定されず、償却原価で評価された投資。

2018年に、当社は当社のプライベート・エクイティ投資のうち(以前は実務上の簡便法としてNAVを使用して測定されていた)1件を売却し、この投資はベンチャーキャピタル・ファンドでした。2017年12月31日現在のこのファンドの公正価値は3,720万ドルでした。このパートナーシップは通信、消費財、デジタル・メディア、ヘルスケアおよび情報技術といった市場に投資していました。かかる投資の公正価値はパートナーシップから提供された資本勘定残高を用いて見積もられていました。

その他の投資は、(i)直ちに利用することができる公正価値がない1件のスタートアップ企業(2018年および2017年12月31日現在、それぞれ90万ドルおよび460万ドル)、(ii)GAAPに従って公正価値で測定されない1件の持分法投資対象への投資(2018年および2017年12月31日現在、それぞれ340万ドルおよび410万ドル)、ならびに(iii)ブローカー・ディーラー取引所会員権(2018年および2017年12月31日現在、それぞれ310万ドルおよび320万ドル)を含みます。

以下は、公正価値で測定される商品について用いる公正価値評価手法および評価階層に従ったこれら商品の一般的な分類の説明です。

マネー・マーケット・ファンド:当社は、活発な市場での相場価格に基づいて評価が行われる各種マネー・マーケット・ファンドに余剰現金を投資しています。これらは、評価階層のレベル1に分類されます。

米国債:当社は米国債を保有しており、これらは証券取引所法のルール15c3-3で定められている通り、主に特別準備銀行保管口座に分別されています。これらの証券は、流通市場での相場利回りに基づいて評価が行われ、評価階層のレベル2に分類されます。

持分証券:当社の持分証券は、会社がスポンサーでNAVがあるミューチュアル・ファンド、ならびに主に活発な市場での相場価格がある持分証券および確定利付証券のミューチュアル・ファンドから成る各種の投資一任ポートフォリオから構成されます。これらの投資は、評価階層のレベル1に分類されます。さらに、一部の証券は、認められた価格決定機関からの観察可能なインプットに基づき評価されますが、これらは評価階層のレベル2に含まれます。

デリバティブ：当社は、評価階層のレベル1に含まれる、取引相手との上場先物契約を締結しています。さらに、当社は、一般に認められた価格決定機関から入手した観察可能なインプットに基づいて評価され、評価階層のレベル2に含まれる、取引相手との為替予約、金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、オプション・スワップおよびトータル・リターン・スワップを締結しています。

オプション：当社は、評価階層のレベル1に含まれる上場オプションのロングポジションを保有しています。

プライベート・エクイティ：概して、プライベート・エクイティ投資には取引相場価格がなく、流動性がもともと欠如しており、長期的であることから、こうしたプライベート・エクイティ投資の評価には、経営陣による重要な判断が必要となります。プライベート・エクイティ投資は当初、取得原価で評価します。こうした投資の帳簿価額は、第三者との資金調達取引および売却取引に裏付けられる予想出口価額を反映させるため、または、当社の評価方針および手続に従った継続的なレビューにより評価調整の算定が確認された場合、取得原価より高くまたは低くなるよう調整します。評価額のプラスの変動またはマイナスの変動を評価するためには、様々な要素をレビューし、モニタリングします。これらの要素には、被投資会社の現在の業績および将来の業績予想、同等の公開企業の業界評価、市場の見通しの変化、および長期的な第三者の資金調達環境が含まれます。投資レビューの過程を経て評価調整を決定する際には、現在の会社の業績および市況を特に重視します。これらの理由から、プライベート・エクイティ投資の公正価値は観察不能となり、それらの投資は評価階層のレベル3に分類されます。プライベート・エクイティ投資は、公開取引されることとなった場合、評価階層のレベル1に分類されます。ただし、それらの投資が取引制限を伴う場合には、公開取引されているエクイティ投資は取引制限が失効するまで評価階層のレベル2に分類されます。

売却済未購入有価証券：売却済未購入有価証券は主に株式および上場オプションのショートポジションを反映したもので、評価階層のレベル1に分類されます。

条件付支払契約：条件付支払契約は、さまざまな取得に関連する条件付支払債務に関するものです。報告日ごとに、観察可能な市場データのインプットを用いたAUMおよび収益の確率加重予想に基づいて支払われる見込みの条件付対価の公正価値を見積ります。これらは、評価階層のレベル3に含まれます。

2018年および2017年12月31日に終了した事業年度において、レベル1有価証券とレベル2有価証券との間およびレベル2有価証券とレベル3有価証券との間の振替はありませんでした。

公正価値で計上され、プライベート・エクイティ証券およびエクイティ証券として分類されるレベル3の金融商品に関連した帳簿価額の変動は、次の通りです。

	12月31日	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
期首残高	1,071	5,023
購入	-	-
売却	-	-
実現利益(正味)	-	-
未実現(損失)利益(正味)	(929)	(3,952)
期末残高	142	1,071

公正価値階層の全てのレベルへの振替および全てのレベルからの振替については、期末の公正価値で反映されています。レベル3の金融商品の実現損益および未実現損益は、連結損益計算書の投資損益に計上します。

2017年12月31日現在、当社はエネルギー・セクター特化型プライベート・エクイティ・ファンドにも投資しており(公正価値は100万ドル)、これはレベル3に分類されていましたが、2018年第2四半期に償却されました。この投資の評価は、当該ファンドや業界の最近の取引を踏まえたマーケット・アプローチに基づいていました。

当社は2016年にラムウス・オルタナティブ・ソリューションズ・エル・エル・シーを、2014年にCPH Capital Fondsmæglersekskab A/Sを、2010年にサンアメリカの代替投資グループを取得し、それらは全て買収価額の一部として条件付対価契約を伴っていました。

公正価値で計上され、条件付支払契約に分類されるレベル3の金融商品に関連した帳簿価額の変動は、次の通りです。

	12月31日	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
期首残高	10,855	17,589
取得	-	-
増価	210	460
見積りの変更	(2,429)	(193)
支払額	(1,300)	(7,001)
期末残高	7,336	10,855

2017年に、当社は2014年の取得に関連して最終的な条件付対価の支払を行うとともに、2010年の取得に関連して見積額の変更を計上し、支払うべき未払条件付対価を消去しました。

2018年に、当社はアーンアウトのストラクチャーを修正することおよびそれを1年間延長することによって、当社の2016年の取得に関連する条件付支払を変更しました。この変更の一部として、当社は見積りの変更を計上し、条件付対価に関連する240万ドルを償却しました。2018年および2017年12月31日現在、2016年の取得に関連してそれぞれ730万ドルおよび1,090万ドルの取得関連条件付対価の債務が1件残っており、これは2018年12月31日現在18%の増収率および3.2%から3.7%の範囲の割引率を使用して評価されました。この取得は、2017年12月31日現在、31%の増収率および1.4%から2.3%の範囲の割引率を使用して評価されました。

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

2018年および2017年の12月31日に終了する事業年度とも、減損について非経常的に公正価値で測定された重要な資産または負債はありません。

11. 器具、備品およびリース資産改良費(正味)

器具、備品およびリース資産改良費(正味)の内訳は以下の通りです。

	12月31日	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
器具および備品	561,816	551,502
リース資産改良費	253,439	245,841
	815,255	797,343
控除：減価償却および償却累計額	(659,736)	(639,774)
器具、備品およびリース資産改良費(正味)	155,519	157,569

2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度における器具、備品およびリース資産改良費の減価償却費および償却費は、それぞれ3,420万ドル、3,280万ドルおよび2,940万ドルでした。

2018年、2017年および2016年に、当社は不動産費用を税引前で、それぞれ720万ドル、3,670万ドルおよび1,770万ドル計上しました。不動産費用について、詳しくは注記4を参照してください。

12. 繰延販売手数料（正味）

2018年および2017年12月31日終了事業年度の繰延販売手数料（正味）の内訳は以下の通りです（償却済の繰延販売手数料に関連する金額は除外しています）。

	12月31日	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
繰延販売手数料の帳簿価額	926,188	911,852
控除：償却累計額	(618,910)	(597,566)
受取CDSC累計額	(290,130)	(284,160)
繰延販売手数料（正味）	17,148	30,126

2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度における償却費は、それぞれ2,130万ドル、3,190万ドルおよび4,110万ドルでした。将来、追加のCDSCを受領しないと仮定した場合の2018年12月31日の正味資産残高に関連する見積将来償却費は以下の通りです（千ドル）。

2019年	9,675
2020年	4,561
2021年	2,608
2022年	237
2023年	51
2024年	16
	17,148

13. 借入債務

2018年および2017年12月31日現在、ABは、それぞれ5億2,320万ドルおよび4億9,180万ドルのコマーシャル・ペーパー残高を有しており、加重平均金利はそれぞれ約2.7%と1.6%でした。財政状態計算書に含まれる借入債務は、2018年および2017年12月31日現在それぞれ190万ドルおよび110万ドルの発行費用控除後で表示されています。コマーシャル・ペーパーは短期であるという性質により、計上額は公正価値に近似していると思われ見積もられます（公正価値階層ではレベル2の有価証券とみなされます）。2018年および2017年のコマーシャル・ペーパーの1日当たりの平均借入額は、それぞれ3億5,030万ドルおよび4億8,220万ドルで、加重平均金利はそれぞれ約2.0%および1.2%でした。

2018年9月27日、ABは、商業銀行およびその他の貸付人の集団との間の既存の10億ドルの無担保シニア・リボルビング確約信用枠（以下「**信用枠**」といいます。）を変更および改訂し、元本額を8億ドルに削減するとともに2023年9月27日まで満期を延長しました。信用枠には、最大増加分を合計2億ドルとする元本増額規定がありますが、当該増額には影響を受ける貸付人の同意が必要となります。信用枠は、ABのコマーシャル・ペーパープログラムに対する補助を含め、ABおよびサンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニー・エル・エル・シー（以下「**SCB LLC**」といいます。）のビジネス目的に使用できます。ABおよびSCB LLCは両方とも、信用枠から直接引き出すことができ、経営陣は適宜信用枠を利用する可能性があります。ABは、信用枠に基づくSCB LLCの債務を保証することに同意しました。

信用枠には、このタイプの信用枠にとっての慣例条項である肯定的制限条項、否定的制限条項および財務制限条項が含まれており、資産の処分に対する制限、担保権に対する制限、最低インタレスト・カバレッジ・レシオおよび最大レバレッジ比率などが規定されています。2018年12月31日現在、当社はこれらの条項を遵守しています。信用枠にはまた、慣例的な債務不履行事由（慣例的な猶予期間を伴うものもあります。）が規定されています。その中には、債務不履行事由発生時には貸付残高全額の返済を繰り上げられる、および/または貸付人の貸付義務を解除できるという規定も含まれています。また、当該規定に基づき、一定の支払不能または破産関連の債務不履行事由が生じた場合、信用枠に基づく全ての未済額は、自動的にただちに期日到来となり、貸付人の貸付義務は自動的に解除されることとなります。

信用枠の下で、当社は、信用枠の満期時まで、随時借入、返済および再借入を行うことができます。当社の要請による任意の期限前返済および確約額の減少は、適切な通知および最低金額要件に従うことを条件として、手数料なしで（ただし、実行済みの貸付の期限前返済に関する慣例的な解約費を除きます。）随時行うことが認められています。信用枠に基づく借入には、当社の選択により、適用マージン（ABの信用格付けに応じて調整されます。）に、ロンドン銀行間取引金利、変動基準金利またはフェデラル・ファンド金利のいずれかを上乗せした年率の金利が付されます。

2018年および2017年12月31日現在、信用枠の下での借入残高はありません。2018年および2017年には、当社は信用枠を使用しませんでした。

2018年11月16日、ABは、大手の国際的な銀行との間の既存の2億ドルの無担保シニア・リボルビング確約信用枠(以下「**リボルバー**」といいます。)を変更および改訂し、2018年11月28日から2021年11月16日まで満期日を延長しました。この他には変更に含まれる重要な変化はありませんでした。リボルバーは、ABおよびSCB LLCの事業目的で使用することができ、これには主にSCB LLCの営業活動に関連した資金需要を満たすための追加流動性の提供が含まれます。ABおよびSCB LLCは両方とも、リボルバーから直接引き出すことができ、経営陣はリボルバーからの適宜資金引出しを予想しています。ABは、リボルバーに基づくSCB LLCの債務を保証することに同意しています。リボルバーには、信用枠と同一の肯定的制限条項、否定的制限条項および財務制限条項が付されています。2018年および2017年12月31日現在、リボルバーに基づく当社の未返済額はそれぞれ2,500万ドルおよび7,500万ドル、金利はそれぞれ3.4%および2.4%でした。2018年および2017年における1日当たりの平均借入額は、それぞれ1,940万ドルおよび2,140万ドルで、加重平均金利はそれぞれ2.8%および2.0%でした。

さらに、SCB LLCは現在、金融機関3社に未使用信用枠を保有しています。そのうち2つの信用枠には合計約1億7,500万ドルの借入可能額の上限が設定され、ABが追加債務者とされているのに対し、残りの信用枠には上限についての規定はありません。2018年12月31日および2017年12月31日現在、SCB LLCには銀行借入残高がありません。2018年および2017年の1日当たり平均銀行借入残高は、それぞれ270万ドルおよび450万ドルで、加重平均金利はそれぞれ約1.6%および1.4%でした。

14. 契約債務および偶発債務

オペレーティング・リース

当社は、様々なオペレーティング・リースにより、事務所用スペース、器具およびオフィス機器をリースしています。2018年12月31日現在、当社が支払義務を負う、解約不能リースに関する将来の最低リース料支払額、転借による契約債務および関連する支払額(第三者賃借人が当社に支払うべき転貸関連の契約債務を控除した額)は、以下の通りです。

	支払額	転貸による受領金 (百万ドル)	支払額(正味)
2019年	131.4	47.1	84.3
2020年	112.6	34.1	78.5
2021年	111.7	31.8	79.9
2022年	99.5	28.4	71.1
2023年	92.8	27.9	64.9
2024年以降	227.5	27.4	200.1
将来の最低リース料支払額合計	775.5	196.7	578.8

事務所のリースには、運営費および固定資産税の上昇をそのまま賃借料に反映させることを定めたエスカレーション条項が含まれています。賃借料はリース期間にわたり定額法で償却しており、2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度における賃借料は、それぞれ6,060万ドル、6,520万ドルおよび6,810万ドルでした。これらの賃借料は、2018年、2017年および2016年12月31日終了各年度においてそれぞれ50万ドル、50万ドルおよび250万ドルの転貸収益控除後の金額です。不動産費用について、詳しくは注記4を参照してください。

訴訟手続

ABは規制当局からの調査、行政手続および訴訟を含む様々な案件にも関与する可能性があり、その一部では多額の損害賠償が申し立てられる可能性があります。これらの案件について、当社に損失が発生することは合理的に可能性がありますが、現時点ではこのような損失を当社が見積もることは不可能です。

経営陣は現在、法律顧問と協議の上で、係属中または発生するおそれのあるいずれの個別案件も、もしくはこの全てを合算しても、当社の経営成績、財政状態または流動性に重要な悪影響を与える結果にはならないと確信しています。しかし、いずれの調査、手続または訴訟も不確定要素を内包しているため、これらの係属中または発生するおそれのある個別案件のいずれか、もしくはこの全てを合算した結果の動向が、当社の将来の報告期間の経営成績、財政状態または流動性に重要な悪影響を及ぼすか否かを、経営陣が判定することは不可能です。

その他

アライアンス・バーンスタイン・ユー・エス・リアル・エステート・エル・ピー(以下「リアルエステート・ファンド」といいます。)のジェネラル・パートナーとして、当社はリアルエステート・ファンドに2,500万ドルを投資することを確約しました。2018年12月31日現在、この確約のうち2,240万ドルの資金拠出を行っていました。アライアンス・バーンスタイン・ユー・エス・リアル・エステートII・エル・ピー(以下「リアルエステート・ファンドII」といいます。)のジェネラル・パートナーとして、当社はリアルエステート・ファンドIIに2,800万ドルを投資することを確約しました。2018年12月31日現在、この確約のうち1,530万ドルの資金拠出を行っていました。

15. 当社がスポンサーである連結対象投資ファンド

当社は当社がスポンサーである新規投資ファンドへ定期的にシードキャピタルを提供します。したがって、当社は各四半期において、さまざまな当社がスポンサーである投資ファンドを連結対象としたり、連結対象から外したりすることがあります。当社がスポンサーである各投資ファンドへの関与に関連するリスクが類似しているため、帳簿価額および資産の分類に関する開示など、VIEモデルの下で必要とされる開示は合算されています。

当社は当社がスポンサーである投資ファンドに対して経済的支援を行う義務を負わず、当該各ファンドの資産のみが各ファンド自体の債務を決済するために利用されます。当社がスポンサーである連結対象投資ファンドに関わる損失への当社のエクスポージャーはそれらのファンドに対する当社の投資およびそれらのファンドから当社が得る管理報酬に限定されます。それらのファンドのエクイティ保有者および債権者はABの資産又はABの債権全般に対して請求権がありません。

連結財政状態計算書に含まれる連結VIEおよびVOEの残高は次の通りでした。

	2018年12月31日			2017年12月31日		
	VIE	VOE	合計	VIE	VOE	合計
	(千ドル)					
現金および現金同等物	11,880	1,238	13,118	326,158	360	326,518
投資	217,840	133,856	351,696	1,189,835	56,448	1,246,283
その他の資産	6,024	16,816	22,840	33,931	1,466	35,397
資産合計	235,744	151,910	387,654	1,549,924	58,274	1,608,198
負債	5,215	17,395	22,610	695,997	2,104	698,101
償還可能非支配持分	117,523	28,398	145,921	596,241	(18)	596,223
AB出資者に帰属するパートナー資本	113,006	106,117	219,123	256,929	56,188	313,117
連結された事業体に対する償還不能非支配持分	-	-	-	757	-	757
負債、償還可能非支配持分およびパートナー資本の合計	235,744	151,910	387,654	1,549,924	58,274	1,608,198

2018年に、当社は当社が4,250万ドルのシード投資を有する1件のファンドを、財務上の支配的持分を持たなくなったことに基づいて連結から除外しました。このVIEは、2017年12月31日現在、重要な連結資産および負債を有しました。

公正価値

現金および現金同等物には、手許現金、要求払預金、翌日物コマーシャル・ペーパー、当初満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資が含まれます。これら商品は短期であるという性質により、計上額は公正価値とほぼ等しいと判断しています。

2018年および2017年12月31日現在、価格決定における観察可能性のレベル別に示した当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの金融商品評価額の内訳は、次の通りです(単位:千ドル)。

	レベル1	レベル2	レベル3	NAV簡便法	合計
2018年12月31日:	(千ドル)				
投資 - VIE	22,149	187,626	8,065	-	217,840
投資 - VOE	68,063	65,485	308	-	133,856
デリバティブ - VIE	1,486	1,924	-	-	3,410
デリバティブ - VOE	124	3,692	-	-	3,816
公正価値で測定される資産合計	91,822	258,727	8,373	-	358,922
デリバティブ - VIE	72	3,819	-	-	3,891
デリバティブ - VOE	197	3,633	-	-	3,830
公正価値で測定される負債合計	269	7,452	-	-	7,721
2017年12月31日:					
投資 - VIE	1,053,824	133,796	2,205	10	1,189,835
投資 - VOE	5,491	50,898	59	-	56,448
デリバティブ - VIE	252	30,384	-	-	30,636
デリバティブ - VOE	49	251	-	-	300
公正価値で測定される資産合計	1,059,616	215,329	2,264	10	1,277,219
株式(ショートポジション) - VIE	669,258	-	-	-	669,258
デリバティブ - VIE	421	21,820	-	-	22,241
デリバティブ - VOE	12	619	-	-	631
公正価値で測定される負債合計	669,691	22,439	-	-	692,130

公正価値で測定される商品について用いる公正価値評価手法および評価階層に従ったこれら商品の一般的な分類の説明については、注記10を参照してください。

当社がスポンサーである連結対象投資ファンド内における公正価値で計上されるレベル3の金融商品に関連した帳簿価額の変動は、次の通りです。

	12月31日	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
期首残高	2,264	5,741
連結対象から外されたファンド	-	(7,267)
振替	259	480
購入	9,354	6,127
売却	(3,086)	(3,120)
実現（損失）利益（正味）	(100)	2
未実現（損失）利益（正味）	(331)	286
未収割引料	13	15
期末残高	8,373	2,264

レベル3の有価証券は、主に使用できる信用格付がなく、価格決定機関によって値付けされている社債、貸付金、非政府機関モーゲージ担保債券および資産担保証券で構成されます。

公正価値階層の全てのレベルへの振替および全てのレベルからの振替については、期末の公正価値で反映されています。レベル3の金融商品の実現損益および未実現損益は、連結損益計算書の投資損益に計上します。

デリバティブ商品

2018年および2017年12月31日現在、VIEはポートフォリオでそれぞれ50万ドルおよび840万ドル（正味）の先物契約、先渡契約、オプション契約およびスワップ契約を保有していました。2018年および2017年12月31日終了事業年度に関して、当社はそれぞれ150万ドルおよび2,150万ドルのこれらのデリバティブ商品に係る利益を認識しました。これらの損益は、連結損益計算書の投資利益（損失）で認識されています。2018年および2017年12月31日現在、VIE社が保有しいずれ取引相手に返還する現金担保は、それぞれ90万ドルおよび20万ドルでした。この現金返還義務は、当社の連結財政状態計算書において当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの債務に計上されています。2018年および2017年12月31日現在、VIEがブローカーの口座に受け渡した現金担保は、それぞれ80万ドルおよび290万ドルでした。VIEはこの現金担保を、当社の連結財政状態計算書において当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの現金および現金同等物として報告しています。

2018年および2017年12月31日現在、VOEはポートフォリオでそれぞれ1万4,000ドルおよび30万ドル（正味）の先物契約、先渡契約、オプション契約およびスワップ契約を保有していました。2018年および2017年12月31日終了事業年度に、当社はこれらのデリバティブに関して、それぞれ190万ドルの利益および40万ドルの損失を認識しました。これらの損益は連結損益計算書上、投資利益（損失）に計上されています。2018年12月31日現在、VOEが保有しいずれ取引相手に返還する現金担保は、20万ドルでした。この現金返還義務は、当社の連結財政状態計算書において当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの債務に計上されています。2018年および2017年12月31日現在、VOEがブローカーの口座に受け渡した現金担保は、それぞれ50万ドルおよび20万ドルでした。VOEはこの現金担保を、当社の連結財政状態計算書において当社がスポンサーである連結対象投資ファンドの現金および現金同等物として報告しています。

資産と負債の相殺

2018年および2017年12月31日現在、当社がスポンサーである連結対象投資ファンドのデリバティブ資産の相殺は次の通りでした。

	認識された 資産総額	財政状態 計算書で 相殺された 総額	財政状態 計算書に 表示された 資産純額	金融商品	現金担保 受入額	純額
(千ドル)						
2018年12月31日:						
デリバティブ - VIE	3,410	-	3,410	-	(856)	2,554
デリバティブ - VOE	3,816	-	3,816	-	(225)	3,591
2017年12月31日:						
デリバティブ - VIE	30,636	-	30,636	-	(194)	30,442
デリバティブ - VOE	300	-	300	-	(37)	263

2018年および2017年12月31日現在、当社がスポンサーである連結対象投資ファンドのデリバティブ負債の相殺は次の通りでした。

	認識された 負債総額	財政状態 計算書で 相殺された 総額	財政状態 計算書に 表示された 負債純額	金融商品	現金担保 差入額	純額
(千ドル)						
2018年12月31日:						
デリバティブ - VIE	3,891	-	3,891	-	(829)	3,062
デリバティブ - VOE	3,830	-	3,830	-	(547)	3,283
2017年12月31日:						
デリバティブ - VIE	22,241	-	22,241	-	(2,884)	19,357
デリバティブ - VOE	631	-	631	-	(228)	403

デリバティブ商品に係り差し入れているか受け入れているかを問わず、現金担保は重大な値とみなされていないため、取引相手別に開示していません。

非連結VIE

2018年12月31日現在、当社がスポンサーを務める非連結VIEである投資商品の純資産は約443億ドルであり、当社の最大損失リスクはこれらのVIEに対する当社の投資額570万ドルおよびこれらのVIEからの金額に重要性のない未収投資顧問報酬です。

16. 正味資本

SCB LLCは、証券取引所法で定めるブローカー・ディーラーとして登録しており、米証券取引委員会(以下「SEC」といいます。)が義務付けている最低所要正味資本を満たす必要があります。SCB LLCは、適用されるルールで認められている代替法を使って正味資本を計算しています。代替法では、定義されている最低正味資本が、100万ドルまたは定義されている顧客取引から発生する負債項目総額の2%のいずれか大きい方と等しくなることが求められます。2018年12月31日現在、SCB LLCの正味資本は2億5,840万ドルであり、3,490万ドルという最低所要正味資本を2億2,350万ドル上回っています。SCB LLCによる貸付、配当支払いおよびその他の資本の取崩しは、SEC、金融取引業規制機構およびその他の有価証券監督機関が定めた規制により制限されています。

当社傘下の英国のブローカー・ディーラーは、ロンドン証券取引所の会員です。2018年12月31日現在、同社は英国金融行動監督機構が定めた2,320万ドルの所要資本を満たす必要があります、それを3,320万ドル上回る5,640万ドルの規制総資本を有しています。

アライアンス・バーンスタイン・インベストメンツ・インクは当社子会社の1つで、当社がスポンサーを務めている一部のミューチュアル・ファンドの販売会社および/または引受会社を務めています。同社は、証券取引所法で定めるブローカー・ディーラーとして登録されており、SECが定めた最低所要正味資本を満たす必要があります。2018年12月31日現在、その正味資本は2,390万ドルであり、30万ドルの所要正味資本を2,360万ドル上回っています。

世界各地に存在する当社子会社の多くは、適用される現地の法律および規則が定める最低所要正味資本を満たす必要があります。2018年12月31日現在、最低所要正味資本を満たす必要のある各子会社は、該当する要件を満たしています。

17. カウンターパーティー・リスク

顧客の活動

通常の業務過程において、仲介活動には、様々な顧客の証券取引の実行、決済および資金供給が含まれます。これらの活動により、当社は、顧客が契約債務を果たすことができない場合に実勢市場価格で証券を購入または売却する必要が生じるため、当社のブローカー・ディーラー事業がオフバランスシート・リスクにさらされることがあります。

当社顧客の証券活動は、現金または信用ベースで取引されます。信用取引の場合、当社は、様々な規制上および社内の証拠金必要額を満たすことを条件として、顧客に信用を供与します。これらの取引は、顧客口座にある現金または証券で担保されています。これらの活動に関連して、当社は、未購入有価証券の売却が関係する顧客取引の実行および清算を行う場合があります。当社は、上述の規制上のガイドラインおよび社内ガイドラインに従った担保を維持するよう顧客に義務付けることにより、信用取引に関連するリスクを管理しようとしています。当社は、所要の証拠金レベルを毎日モニタリングしており、これらのガイドラインに従い、必要に応じて顧客に追加の担保の差し入れ、または、ポジションの縮小を求めています。当社の顧客の信用口座の大半は一任ベースで運用されており、当社が口座の投資活動を管理しています。これらの売買一任口座に関して、当社の証拠金が不足するリスクは、口座の証券ポートフォリオの分散化の維持ならびに当社の売買一任の権限および証券保管機関としての傘下の米国ブローカー・ディーラーの役割により、最小限に抑えられています。

業界の慣行に従い、当社は顧客取引を決済日に計上しており、決済日は、英国事業および米国事業の場合、概ね取引日の2営業日後です。当社は、顧客またはブローカーが契約条件を満たすことができなかった場合、当社がこれらの取引に係る損失リスクにさらされることとなります。その場合、当社は、実勢市場価格で金融商品を購入または売却しなければならないことがあります。当社が負う、これらの取引に関連するリスクは、当社の財政状態または経営成績に重要な悪影響を及ぼすことはないと考えられます。

その他の取引相手

当社は、顧客に代わって、様々な仲介活動に従事しています。これらの主な取引相手は、ブローカー・ディーラー、銀行およびその他の金融機関です。これらの取引相手が自身の債務を果たせない場合、当社は損失を被るおそれがあります。債務不履行のリスクは、取引相手または商品発行体の信用度に左右されます。それぞれの取引相手の信用度を必要に応じてレビューするのが、当社の方針です。

証券借入および証券貸付契約に関連して、当社は担保付契約を締結しています。その結果、取引相手が契約債務を果たせない場合には、損失が発生する可能性があります。証券借入契約では、当社が貸付人に現金担保を預ける必要があります。証券貸付契約の場合、当社は、通常貸付証券の時価を上回る額の担保を現金で受け取ります。当社は、それぞれのブローカーに対して信用限度を設け、これらの限度を毎日モニタリングすることにより、これらの活動に関連する信用リスクを軽減しようとしています。さらに、証券借入および証券貸付の担保は、毎日値洗いをを行い、必要に応じて当社が追加担保を預けたり、または返還を受けています。

当社は、主に特定のシードマネー投資を経済的にヘッジするために、様々な先物、先渡契約、オプションおよびスワップを締結しています。デリバティブ金融商品の取引相手が債務を履行しなかった場合、貸倒れが発生する可能性があります。詳しくは、注記8「デリバティブ商品」を参照してください。

18. 適格従業員給付制度

当社は、米国従業員および一部の外国人従業員を対象とした適格利益分配制度を運営しています。雇用主による拠出は任意であり、通常は連邦所得税上の最大控除額が限度となります。2018年、2017年および2016年における拠出総額は、それぞれ1,500万ドル、1,440万ドルおよび1,430万ドルでした。

当社は、英国、オーストラリア、日本およびその他の米国外の子会社で勤務する外国人従業員を対象とした複数の確定拠出制度を運営しています。雇用主による拠出は、通常、規制上の必要額および税務上の上限と一致しています。2018年、2017年および2016年における国外事業体に関する確定拠出費用は、それぞれ710万ドル、680万ドルおよび680万ドルでした。

当社は、現在の従業員および2000年10月2日より前に米国のABで勤務していた元従業員を対象とした非拠出型適格確定給付退職金制度(以下「**退職金制度**」といいます。)を運営しています。給付金は、対象勤務年数、最終の平均基本給(退職金制度で定義)および基本社会保障給付金に基づいています。加入者の退職給付金を決定する際、2008年12月31日より後の勤務および報酬は考慮に入れません。

1974年従業員退職所得保障法(改正を含みます)で定められている最低額を下回らず、かつ、連邦所得税上の最大控除額を上回らない範囲において、毎年積立義務を満たすことが当社の方針です。2018年には退職金制度に500万ドルを拠出しました。現時点では、2019年に当社は退職金制度に400万ドルを拠出すると見積もっています。見積拠出額(変更の可能性あり)は、規制上の必要額、将来の市況ならびに退職金制度の債務および資産の数理計算の際に用いた仮定に基づいています。現時点において、経営陣は必要となるかもしれない将来の追加拠出額を確定していません。

退職金制度の予測給付債務、制度資産の公正価値および積立状況(連結財政状態計算書における認識額)は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
予測給付債務の変動:		
予測給付債務の期首残高	125,200	111,315
利息費用	4,771	4,999
数理計算上の(利益)損失	(9,918)	12,617
支払給付金	(3,820)	(3,731)
予測給付債務の期末残高	116,233	125,200
制度資産の変動:		
公正価値による制度資産の期首残高	100,706	86,699
制度資産の実際運用収益	(3,302)	13,738
雇用主拠出金	5,000	4,000
支払給付金	(3,820)	(3,731)
公正価値による制度資産の期末残高	98,584	100,706
積立状況	(17,649)	(24,494)

2015年12月31日付で退職金制度が改正され、終身年金給付における任意支払い方式への変更、および65才から支払われる給付の開始日繰り上げに用いる数理上の基準が変更されました。その際の過去勤務費用は、その後数年にわたって償却されます。

2018年、2017年および2016年の退職金制度に関して、その他の包括利益(損失)で認識された金額は、以下の通りです。

	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
仮定とは異なる実績および仮定の変更の影響による未認識純利益(損失)	1,870	(3,043)	(3,115)
過去勤務費用	24	24	93
	1,894	(3,019)	(3,022)
所得税費用	(207)	(49)	(10)
その他の包括利益(損失)	1,687	(3,068)	(3,032)

2018年に170万ドルの利益が認識された主な原因は、割引率と一括金の利率の変更(970万ドル)、認識された数上の差異(110万ドル)および死亡率に関する仮定の変更(40万ドル)が、制度資産に係る実際運用収益が期待運用収益を上回ったこと(920万ドル)および人口調査の変更(20万ドル)で相殺されたためです。2017年に310万ドルの損失が認識された主な原因は、割引率と一括金の利率の変更(1,190万ドル)および人口調査の変更(140万ドル)が、制度資産に係る実際運用収益が期待運用収益を上回ったこと(850万ドル)、認識された数上の差異(110万ドル)および死亡率に関する仮定の変更(70万ドル)で相殺されたためです。2016年に300万ドルの損失が認識された主な原因は、制度資産に係る実際運用収益が期待運用収益を下回ったこと(180万ドル)および割引率と一括金の利率の変更影響(350万ドル)が、死亡率に関する仮定の変更(170万ドル)で相殺されたためです。

ABが維持している外国退職金制度および個人退職金制度は、ABの連結財務書類にとって重要な値ではありません。そのため、これらの制度の開示は不要と考えます。退職金制度に関してその他の包括利益で認識された2018年の金額と連結包括利益計算書(以下「OCI計算書」といいます。)の比較による調整は、以下の通りです。

	退職金制度	退職者個人 退職金制度	外国退職金 制度	OCI計算書
	(千ドル)			
数理計算上の利益(損失)の認識額	1,870	53	(337)	1,586
過去勤務費用の償却額	24	-	-	24
従業員給付関連項目の変動額	1,894	53	(337)	1,610
所得税(費用)ベネフィット	(207)	(2)	70	(139)
従業員給付関連項目、税引後	1,687	51	(267)	1,471

2018年および2017年12月31日現在、退職金制度に関してその他の包括利益(損失)累計額に算入されている金額は、以下の通りです。

	2018年	2017年
	(千ドル)	
仮定とは異なる実績および仮定の変更の影響による未認識純損失	(47,603)	(49,473)
過去勤務費用	(755)	(779)
	(48,358)	(50,252)
所得税ベネフィット	201	408
その他の包括損失累計額	(48,157)	(49,844)

その他の包括利益累計額から退職金制度に関する損失を償却する償却期間は、31.6年です。見積過去勤務費用および退職金制度に関する損失の見積償却費(次年度にわたりその他の包括利益累計額から償却)は、それぞれ24,000ドルおよび110万ドルです。

2018年および2017年12月31日現在の当該制度の累積給付債務は、それぞれ1億1,620万ドルおよび1億2,520万ドルでした。

2018年および2017年12月31日(測定日)現在の給付債務を算定する際に用いた割引率は、それぞれ4.40%および3.90%でした。

給付金の支払見込額は以下の通りです(千ドル)。

2019年	7,309
2020年	6,138
2021年	6,126
2022年	7,942
2023年	6,473

2024～2028年

40,196

退職金制度における正味費用は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
予測給付債務の利息費用	4,771	4,999	4,972
制度資産の期待収益	(5,893)	(5,261)	(5,407)
過去勤務費用の償却額	24	24	24
数理計算上の損失認識額	1,146	1,097	959
正味年金費用	48	859	548

正味期間費用を算定するために用いた数理計算は、以下の加重平均仮定データを使って行いました。

	12月31日終了事業年度		
	2018年	2017年	2016年
給付債務の割引率	3.90%	4.55%	4.75%
制度資産の長期期待収益率	5.75%	6.00%	6.50%

5.75%という制度資産の長期期待収益率を導き出す際、経営陣は、それぞれの資産カテゴリーに関する運用収益の実績、将来の期待収益ならびにポートフォリオの目標資産配分を考慮しました。資産の長期期待収益率は、各資産クラスの加重平均期待収益に基づいています。

2018年12月31日現在、死亡率に関する仮定は世代別MP-2018改善スケールを用いて更新されています。従来は、死亡率はMP-2017改善スケールを用いて世代別に予測されていました。基本死亡率の仮定は男女とも引き続きRP-2014ホワイトカラー生命表が使用され、2006年に遡ってMP-2014改善スケールを使用して調整されています。

米国内国歳入庁（以下「IRS」といいます。）は、最近一括金額計算用の生命表を更新しました。2018年事業年度末、当社は2019年に支払われることが想定される一括金額に最近発行されたIRSの表を反映しました。当社は、最新の基礎生命表（2006年まで遡るRP-2014）およびMP-2018の予測スケールを用いて、2019年より後に支払われることが想定される一括金額に関する将来の死亡率を予測しました。

退職金制度の資産配分比率は以下の通りです。

	12月31日	
	2018年	2017年
持分証券	43%	66%
債務証券	41	15
その他	16	19
	100%	100%

資産配分ガイドラインは、退職金制度投資委員会が採択した投資方針書で正式に規定されています。投資プログラムの目的は、トータル・リターン（キャピタル・ゲインとインカム・ゲインの合計）で退職金制度のポートフォリオを拡大することにより、追加拠出の必要性を最小限に抑えながら、将来の負債および債務に対応できる退職金制度の継続的な能力を高めることにあります。ガイドラインでは、負債ヘッジ投資に10～35%（目標：20%）、リターン追及型投資に15～40%（目標：27%）、リスク軽減型投資に5～35%（目標：14%）、分散投資に10～35%（目標：21%）、ダイナミック・アセット・アロケーションに5～35%（目標：18%）という配分を規定しています。ガイドラインでは、ミューチュアル・ファンド、ヘッジファンド（およびその他のオルタナティブ投資）、ならびにその他の合同投資ビークルへの投資も認められています。オーバーレイ・ポートフォリオ（規制対象ミューチュアル・ファンド）への投資が認められており、これはポートフォリオの資産配分を変えることにより、短期的なポートフォリオ・リスクを管理しつつ、極端な結果が生じた場合の影響も軽減することを目的としています。

当社制度資産の公正価値の測定方法については、注記10「公正価値」を参照してください。

2018年および2017年12月31日現在、価格決定における観察可能性のレベル別に示した退職金制度資産評価額の内訳は、次の通りです（単位：千ドル）。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2018年12月31日				
現金	238	-	-	238
米国STRIPS債	-	22,355	-	22,355

確定利付証券ミューチュアル・				
ファンド	18,362	-	-	18,362
持分証券ミューチュアル・ファンド	26,508	-	-	26,508
持分証券	8,970	-	-	8,970
公正価値階層の資産合計	54,078	22,355	-	76,433
純資産価額で測定される投資	-	-	-	22,151
投資の公正価値	54,078	22,355	-	98,584

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2017年12月31日				
現金	91	-	-	91
確定利付証券ミューチュアル・				
ファンド	23,696	-	-	23,696
持分証券ミューチュアル・ファンド	29,352	-	-	29,352
持分証券	25,191	-	-	25,191
公正価値階層の資産合計	78,330	-	-	78,330
純資産価額で測定される投資	-	-	-	22,376
投資の公正価値	78,330	-	-	100,706

2018年における退職金制度の投資は、以下の通りです。

米国STRIPS債

2件の確定利付証券ミューチュアル・ファンド。元本保護という目的に沿った収益獲得を目指しています。そのうち一方のファンドは、主に米国内、および追加的な米国外の投資適格証券のポートフォリオに投資します。他方のファンドは、米国以外の政府が発行したインフレ連動確定利付証券およびこれに類似する債券、ならびに様々なコモディティに投資します。

7件の持分証券ミューチュアル・ファンド。このうち、4件は米国を本拠とする小型から大型までの時価総額の様々な時価総額規模の持分証券およびこれらの時価総額の範囲の分散化されたポートフォリオを中心にしており、3件のファンドは米国外を本拠とする小型から大型までの時価総額の様々な時価総額規模の持分証券および米国外地域全体のこれらの範囲の分散化されたポートフォリオを中心にしています。

別個の持分証券および確定利付証券のミューチュアル・ファンド。これらのファンドは、ABによって運用されている全体的な資産配分の一環として、持分証券志向型と確定利付証券志向型の資産配分のボラティリティを長期間にわたって緩和することを追及しています。

マルチスタイル、マルチキャップの総合ポートフォリオ。このポートフォリオでは、一連の市場環境にわたってさらに高い一貫性を維持しながら、長期的にS&P500指数を超過する収益を提供するため、バリューストックおよびグロース株の銘柄選定で米国株の分散投資を進めています。

幅広い投資戦略を採用するポートフォリオ・ファンドを通じて、全てまたはほぼ全ての資産を複数のポートフォリオ運用会社に配分することで、ボラティリティを株式市場全体より抑えながら、市場のサイクル全般にわたって魅力的なリスク調整後リターンを提供することを目指す3件のヘッジファンドを含む、純資産価額で測定する投資。新興市場国に所在する米国外企業の持分証券に主に投資する1件の私募投資信託。ならびに、米国および米国外の様々な規模の時価総額の株式に投資する1件の集団投資信託。

2017年における退職金制度の投資は、以下の通りです。

2件の確定利付証券ミューチュアル・ファンド。それぞれ、元本保護という目的に沿った収益獲得を目指しています。そのうち一方のミューチュアル・ファンドは、米国内外の社債、米国内外の国債および国際機関債のポートフォリオに投資し、これには低格付けの有価証券も含まれます。他方のファンドは、先進国市場と新興市場の双方で満期までの期間が短期から長期までの幅広い確定利付証券に投資します。

3件の持分証券ミューチュアル・ファンド。このうち、1件は主として米国企業の小型株から中型株の分散化された持分証券ポートフォリオに投資し、2件目は主に米国株式市場全体に対して、相対的に時価総額の小さい持分証券の分散されたポートフォリオに投資し、3件目は主に時価総額の少ない企業の持分証券または類似した経済的性格を持つ商品に投資します。

別個の持分証券および確定利付証券のミューチュアル・ファンド。これらのファンドは、ABによって運用されている全体的な資産配分の一環として、持分証券志向型と確定利付証券志向型の資産配分のボラティリティを長期間にわたって緩和することを追及しています。

マルチスタイル、マルチキャップの総合ポートフォリオ。このポートフォリオでは、一連の市場環境にわたってさらに高い一貫性を維持しながら、長期的にS&P500指数を超過する収益を提供するため、バリューストックおよびグロース株の銘柄選定で米国株の分散投資を進めています。

2件の持分証券私募投資信託を含む純資産価額で測定する投資。そのうち一方は、主に新興市場国に所在する米国外企業の持分証券に投資し、他方は、MSCI EAFEインデックス構成国およびカナダに所在する確立された米国外企業の持分証券に投資します。そして、1件のヘッジファンド。これは、幅広い投資戦略を採用するポートフォリオ・ファンドを通じて、全てまたはほぼ全ての資産を複数のポートフォリオ運用会社に配

分することで、ボラティリティを株式市場全体より抑えながら、市場のサイクル全般にわたって魅力的なりスク調整後リターンを提供することを目指しています。

19. 長期インセンティブ報酬制度

当社は、アライアンス・バーンスタイン・インセンティブ報酬授与プログラム(以下「**インセンティブ報酬プログラム**」)と呼ばれる非積立型非適格インセンティブ報酬プログラムを運営しています。当プログラムでは、適格従業員に年次報奨を授与することができます。報奨規定の説明については、注記2「**重要な会計方針の概要 - 長期インセンティブ報酬制度**」を参照してください。

2018年、2017年および2016年に当社はインセンティブ報酬プログラムの下で、それぞれ1億8,330万ドル、1億6,820万ドルおよび1億5,780万ドルの報奨を授与しました。2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度において従業員報酬および給付に費用計上した額は、それぞれ1億6,100万ドル、1億7,280万ドルおよび1億5,380万ドルでした。

2017年9月30日に、当社は、2017年9月29日に開催されたABホールディング出資者特別総会において採択された、2017年AB長期インセンティブ制度(以下「**2017年制度**」)を設立しました。2017年制度の下、以下の形態の報奨を従業員と適格取締役が付与することができます。(i) 制限付きABホールディング出資口または制限付きのファントムABホールディング出資口(「**ファントム**」報奨は、後日、または特定事由の発生時に、ABホールディング出資口を受領する契約上の権利です。)、(ii) ABホールディング出資口の購入オプション、および(iii) ABホールディング出資口に基づいたその他の報奨(ABホールディング出資口の増価受益権および成果報奨を含みますが、これらに限定されません)。2017年制度の目的は、(i) 有能な役員、従業員および取締役を引き寄せて雇用関係を維持すること、(ii) より長期的な事業目的および業務目的を達成するために、成果主義に基づくインセンティブにより当該役員、従業員および取締役の動機付けを行うこと、(iii) 当該役員、従業員および取締役によるABの長期的成長および財務上の成功への参加を可能にすること、および(iv) 当該役員、従業員および取締役の利益をABホールディング出資者の利益と合致させることにより、ABの利益を促進することです。2017年制度は、2027年9月30日に失効する予定であり、同日より後には2017年制度の下での報奨は授与されません。2017年制度の下で報奨に係り付与されるABホールディング出資口総数は6,000万口で、これには3,000万口を超えない新規発行ABホールディング出資口も含まれています。

2018年12月31日現在、ABホールディング出資口の購入オプションは付与されておらず、14,352,740口のABホールディング出資口(源泉徴収必要額を控除後)が2017年制度、または、2017年9月30日に取り消された同様の条件の株式報酬制度であるアライアンス・バーンスタイン2010年長期インセンティブ制度(改定済み。)の下での他のABホールディング出資口報奨の対象となっています。2018年12月31日現在、45,647,260口のABホールディング出資口に関して、2017年制度の下でABホールディング出資口に基づく報奨(オプションを含みます。)が付与可能でした。

オプション報奨

2018年または2017年に、当社はABホールディング出資口の購入オプションを付与しませんでした。過去においては、従業員に付与されるオプションは、通常、付与日より5年後までの各応当日に、当該オプションの対象であるABホールディング出資口の20%ずつ行使することができました。適格取締役に付与されるオプションは、通常、付与日より3年後までの各応当日に、当該オプションの対象であるABホールディング出資口の33.3%ずつ行使できました。2016年に、当社は以下の仮定を使ったブラック・ショールズ・オプション評価モデルを用いて決定された2.75ドルの付与日における価値を有する54,546個のオプションを適格取締役に付与しました。

	2016年
無リスク金利	1.3%
分配金期待利回り	7.1%
ヒストリカル・ボラティリティ係数	31.0%
予測期間	6.0年

無リスク金利は適切な予測期間の米長期国債の利回りに基づきます。分配金期待利回りは過去4四半期間にわたる当社の配当利回りの平均に基づきます。ヒストリカル・ボラティリティ係数は予測期間と同じ期間にわたる当社の過去における1口当たり価格を示します。実績データが十分に存在しないため、当社は、オプションの予測期間を計算する際に単純化された手法を用いることを選択しました。

2018年の当社の株式報酬制度における変動は、次の通りです。

ホールディング 出資口の購入 オプション	オプション		加重平均残存 契約期間 (年)	本源的 価値 (ドル)
	1個当たりの 加重平均行使価格 (ドル)			

2017年12月31日現在の残高	3,082,470	52.37	1.2	
付与分	-	-		
行使分	(889,119)	18.66		
失権分	-	-		
満期消滅分	(1,522,108)	85.09		
2018年12月31日現在の残高	671,243	22.83	1.6	3.0
2018年12月31日現在の 行使可能残高	634,877	22.84	1.5	2.8
2018年12月31日現在の権利確定分 または権利確定が見込まれる分	671,243	22.83	1.6	3.0

2018年、2017年および2016年に行使されたオプションの本源的価値合計は、それぞれ890万ドル、830万ドルおよび210万ドルでした。

公正価値法の下では、報酬費用は付与されたオプションの見積公正価値(ブラック・ショールズ・オプション評価モデルを用いて決定)に基づき付与日に測定され、要求された勤務期間にわたり認識されます。2018年および2017年には、付与されたオプションがなかったため当社はオプションの付与に関連する報酬費用を計上しませんでした。2016年には、当社はオプションの付与に関連する20万ドルの報酬費用を計上しました。2018年12月31日現在、権利が未確定のオプション付与に関連する、連結損益計算書で認識されていない報酬費用はありません。

制限付きABホールディング出資口報奨

2018年、2017年および2016年において、取締役会は適格取締役に制限付きABホールディング出資口報奨を付与しました。これらのABホールディング出資口は、大半の場合、適格取締役に他の出資者が持つ全ての権利を与えるものです。ただし、取締役会が課す可能性のある譲渡制約に従う必要があります。2018年、2017年および2016年に付与したこれらの制限付きABホールディング出資口は、それぞれ53,720口、50,252口および46,382口であり、制限付きABホールディング出資口1口当たりの付与日における公正価値は、2018年が26.90ドル、2017年が21.25ドルおよび24.80ドル、2016年が22.64ドルでした。制限付きABホールディング出資口は全て3年間から4年間にわたり按分して付与されます。勤務要件が存在しないため、当社はこれらの報奨について付与日に全額を費用計上しました。2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度において、当社がこれらの報奨に関連して計上した報酬費用は、それぞれ140万ドル、110万ドルおよび110万ドルでした。

2017年4月28日、取締役会はピーター・S・クラウス氏を取締役会長兼最高経営責任者(以下「CEO」といいます。)としての地位から解任しました。2012年6月の雇用契約の一部として、同氏は270万口の制限付きABホールディング出資口を付与されました。それらの投資口は雇用期間(2014年1月3日から2019年1月2日まで)にわたって一定の割合ずつ権利が確定する予定でした。米国GAAPに従って、2012年6月の雇用契約に基づくABホールディング出資口報奨に関する報酬費用3,310万ドル(付与日におけるABホールディング出資口価格12.17ドルに基づきます。)は、付与日から6.5年間にわたり定額法により償却されている途中でした。同氏を解任した結果、当社は残り2トランシェの付与を早め、2017年6月に同氏に対してABホールディング出資口を引き渡しました。2017年および2016年12月31日終了事業年度において、当社がクラウス氏への制限付きABホールディング出資口の付与に関連して計上した報酬費用は、それぞれ1,020万ドルおよび510万ドルでした。

2017年4月28日、セス・P・バーンスタイン氏が2017年5月1日付雇用契約に従いサービスを提供する社長兼CEOとして任命されました。バーンスタイン氏は雇用開始に伴い、付与日において350万口の公正価値を有する制限付きABホールディング出資口(付与日である2017年5月16日におけるABホールディング出資口の1口当たり価格21.25ドルに基づく164,706口のABホールディング出資口)および4年間の勤続要件を与えられました。バーンスタイン氏の制限付きABホールディング出資口は雇用開始日の4年後までの各応当日に一定の割合ずつ権利が確定し、2021年5月1日より後に事務上可能な限り速やかに引き渡されますが、雇用契約における早期権利確定条項が適用されます。2018年および2017年12月31日終了事業年度において、当社がバーンスタイン氏への制限付きABホールディング出資口の付与に関連して計上した報酬費用は、それぞれ90万ドルおよび60万ドルでした。

インセンティブ報酬プログラムの下で、当社は2018年には650万口(内訳は、2018年の年度末報奨として12月に付与された制限付きABホールディング出資口が620万口、2017年の年度末報奨に関連してその前に期中に付与された追加の制限付きABホールディング出資口が30万口)、2017年には630万口(内訳は、2017年の年度末報奨に関連して12月に付与された610万口の制限付きABホールディング出資口と、2016年の年度末報奨に関連してその前に期中に付与された20万口の追加の制限付きABホールディング出資口)、2016年には610万口(ほぼ全数の2016年の年度末報奨として12月に付与された制限付きABホールディング出資口と、ごくわずかの2015年の年度末報奨に関連してその前に期中に付与された制限付きABホールディング出資口)の制限付きABホールディング出資口を付与しました。付与日における制限付きABホールディング出資口の1口当たり公正価値は、2018年が24.95~26.69ドル、2017年が23.00ドル~24.95ドル、および2016年が19.45ドル~23.20ドルでした。インセンティブ報酬プログラムの下で付与される制限付きABホールディング出資口は、通常、報奨が付与された翌年から4年間にわたり12月1日に25%ずつの増分で権利が確定していきます。

当社はまた、特定の雇用契約および離職契約、ならびに転勤に関係する成果報奨に関連して制限付きABホールディング出資口を付与します。これら出資口の権利確定期間は2年~5年です。制限付きABホールディング出資口の公正価値は、要求された勤務期間にわたり従業員報酬費用として償却します。2018年、2017年および2016年に付与したこれらの制限付きABホールディング出資口は、それぞれ260万口、180万口および100万口、制限付きABホールディング出資口1口当たりの付与日における公正価値は、2018年が25.05ドル~30.25ドル、2017年が21.25ドル~25.65ドル、2016年が18.67ドル~25.34ドルでした。2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度において、特定の雇用契約および離職契約に伴う制限付きABホールディング出資口の付与に関して計上した報酬費用は、それぞれ3,220万ドル、2,160万ドルおよび1,120万ドルでした。

権利が未確定の制限付きABホールディング出資口の2018年の変動は、次の通りです。

	ABホールディング 出資口	付与日における ABホールディング 出資口1口当たり 加重平均公正価値 (ドル)
2017年12月31日現在権利が未確定の出資口	19,072,910	23.82
付与分	9,123,321	26.64
権利確定分	(7,128,611)	23.72
失権分	(853,231)	24.02
2018年12月31日現在権利が未確定の出資口	20,214,389	25.12

2018年、2017年および2016年に権利が確定した制限付きABホールディング出資口の付与日における公正価値合計は、それぞれ1億6,910万ドル、1億7,700万ドルおよび1億5,940万ドルでした。2018年12月31日現在、権利が未確定の制限付きABホールディング出資口は20,214,389口で、その内訳は勤務要件に縛られておらず、かつ付与日に全額費用計上した出資口が15,380,549口、勤務要件に縛られていて、かつ所要勤務期間にわたって費用計上される予定の出資口が4,883,840口です。2018年12月31日現在、付与されているものの権利が未確定の制限付きABホールディング出資口に関連して連結損益計算書上で未認識の報酬費用は、8,710万ドルでした。これらの費用は、加重平均3.6年の期間にわたって認識される見込みです。

20. 社外流通出資口

2018年および2017年12月31日終了事業年度における社外流通AB出資口の変動は、以下の通りです。

	2018年	2017年
1月1日現在社外流通出資口数	268,659,333	268,893,534
行使されたオプション	889,119	1,179,860
出資口発行分	6,153,320	5,546,695
出資口消却分 ⁽¹⁾	(6,851,496)	(6,960,756)
12月31日現在社外流通出資口数	268,850,276	268,659,333

⁽¹⁾2018年および2017年に、当社は非公開取引においてそれぞれ5,346口および44,000口のAB出資口を購入し、それらを消却しました。

21. 所得税

ABは、連邦所得税上プライベート・パートナーシップであるため、連邦法人所得税または州法人所得税の対象とはなりません。しかしながら、ABには、ニューヨーク市の4.0%の非法人事業税(以下「UBT」といいます。)が課されます。ABの米国内法人子会社には連邦所得税、州所得税および地方所得税が課されますが、これらの会社は通常、連邦所得税の連結納税の申告に含まれ、州所得税および地方所得税の税務申告書は個別に提出します。国外の法人子会社には、通常、所在する当該外国の管轄区域の税金が課されます。

連邦所得税上プライベート・パートナーシップとして扱われるABの地位を保つため、AB出資口は、公開取引されているとみなされてはなりません。ABパートナーシップ契約は、AB出資口の全ての譲渡に、AXAエクイタブル・ライフ・インシュアランス・カンパニー(EQHの子会社、以下「AXAエクイタブル」といいます。)およびジェネラル・パートナーの承認が必要であると定めています。AXAエクイタブルおよびジェネラル・パートナーは、関連する資金規制のセーフ・ハーバー条項の1つまたは複数に従い認められた譲渡のみを承認します。AB出資口が容易に取引可能であるとみなされた場合、ABの当期純利益には、連邦法人所得税および州法人所得税が課され、ABホールディングへの四半期ごとの分配金が大幅に減額されることとなります。さらに、ABが全く新しい事業に参入した場合、ABホールディングは、ABの持分所有により、「既得権に基づいて除外された」公開パートナーシップとしての地位を失い、法人所得税が課されることとなるため、ABホールディングの当期純利益およびABホールディング出資者への四半期ごとの分配は大幅に減少することとなります。

2017年12月22日、米国で2017年税法が制定されました。2017年税法は、米国の連邦法人税率を35%から21%に引き下げ、以前は税が繰り延べられていた特定の国外子会社の利益に関する1回限りの移行税を支払うことを企業に要求し、特定の国外源泉の利益に関する新たな税を設けました。2017年に、当社は、当社がまだこれらの影響の制定日会計処理を完了してなかったため、SAB 118のガイダンスを適用することによって、2017年税法の特定の制定日効果の暫定額を計上しました。2018年に当社は当社による評価を完了し、当社の当初の暫定額の調整を計上しました。

当社の所得税、貸借対照表および損益計算書に対して著しい影響を及ぼした2017年税法の規定は次の通りです。

当社は海外収益のみなし本国送金を報告するために、約2,250万ドルを2017年所得税費用として計上しました。当社による分析が2018年に完了した結果、当社は当社の所得税費用に追加の110万ドルを計上しました。経営陣は、2017年税法により許容される8年間にわたって連邦移行税を支払うことを選択しました。2018年に、当社は2,360万ドルの移行税のうち180万ドルを支払いました。残りの2,180万ドルは連結財政状態計算書に未払所得税費用として計上されており、今後7年間にわたって支払われます。

当社は法人所得税率の引下げを理由として、正味繰延税金資産を減額するために、約330万ドルを2017年所得税費用として計上しました。当社は2018年に当社による分析を完了し、調整が必要ないと判断しました。

当社はグローバル無形資産低税率所得(以下「GILTI」といいます。)に対する税の影響を分析し、GILTIを期間費用として扱うことを選択しました。2018年において、GILTI所得に基づく税に関する経営陣の見積額は、利用可能な外国税額控除によって完全に相殺されました。当社が2018年に完了した当社による分析の結果として必要となった期間費用はありませんでした。

当社は、米国法人とその国外子会社との間の特定の支払いに課税する税源浸食濫用防止税(以下「BEAT」といいます。)の影響を分析しました。2018年の最新のガイダンスに基づいて、当社にはBEATが課されないと判断されました。

当社は、一部の米国外の法人子会社に関する無期限の再投資の主張の戻入の当社による評価の結果として、当社の2018年の所得税費用に230万ドルの借方計上を行いました。

税引前利益および所得税費用の内訳は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
税引前利益			
米国	672,221	634,515	614,261
国外	153,093	139,395	108,904
合計	825,314	773,910	723,165
所得税費用:			
パートナーシップUBT	5,251	2,986	5,363
法人子会社:			
連邦所得税	(4,030)	18,079	291
州所得税および地方所得税	2,888	803	1,064
国外	36,529	29,365	28,158
当期所得税費用	40,638	51,233	34,876
繰延所得税(ベネフィット)	5,178	1,877	(6,557)
所得税費用	45,816	53,110	28,319

実効税率とUBT法定税率4.0%の間に差異が発生した主な理由は、以下の通りです。

	12月31日終了事業年度					
	2018年		2017年		2016年	
	(千ドル)					
UBT法定税率	33,012	4.0 %	30,956	4.0 %	28,927	4.0 %
法人子会社の連邦所得税、 州所得税および地方所得税	1,522	0.2	2,558	0.3	5,820	0.8
様々な税率で課税される国外子会社	30,689	3.7	25,406	3.3	23,646	3.3
2017年税法	1,155	0.1	25,846	3.3	-	-
FIN 48リリース	(5,177)	(0.6)	(3,318)	(0.4)	-	-
UBT事業按分率の変更	2,657	0.3	-	-	-	-
繰延税金および支払勘定の償却	2,932	0.4	(9,542)	(1.2)	(14,883)	(2.1)
国外投資に係る一時差異	2,273	0.3	-	-	-	-
ASC 740による修正の影響、諸税金 およびその他	(2,521)	(0.3)	1,903	0.2	2,254	0.3
UBT事業按分率の使用から発生する非課税利益 および報酬費用の影響	(20,726)	(2.5)	(20,699)	(2.6)	(17,445)	(2.4)
所得税費用および実効税率	45,816	5.6	53,110	6.9	28,319	3.9

当社は、報告日現在、税務ポジションの技術的利点(テクニカル・メリット)ならびに税務ポジションに関わる事実および状況に対するそれら利点の適用性に基づいて、その税務ポジションが「認められる可能性の方が高い」場合のみ、財務書類において税務ポジションの影響を認識します。この評価を行う際、当社は、税務当局が当該税務ポジションを検証し、全ての関連情報について完全に理解していると仮定します。

未認識税金ベネフィットの期首残高と期末残高の調整は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
期首残高	8,478	12,596	12,004
過年度の税務ポジションに関する追加	-	-	-
過年度の税務ポジションに関する減少	-	(1,849)	-
当年度の税務ポジションに関する追加	-	-	592
当年度の税務ポジションに関する減少	-	-	-
税務調査終了済みの年度/税務当局との間の 解決に関連する減少	(4,585)	(2,269)	-
期末残高	3,893	8,478	12,596

2018年、2017年および2016年12月31日現在の未認識税金ベネフィットは、認識時に所得税費用の減少として計上され、その結果当社の実効税率は下がります。

税務ポジションに関連する利息および加算税がある場合は、連結損益計算書の所得税費用に計上します。2018年、2017年および2016年に所得税費用に計上した支払利息(費用の戻入れ)総額は、それぞれ10万ドル、30万ドルおよび70万ドルでした。2018年、2017年および2016年12月31日現在の連結財政状態計算書に計上している未払利息総額は、それぞれ30万ドル、70万ドルおよび170万ドルです。2018年、2017年および2016年12月31日現在で、加算税の未払計上はしていません。

通常、当社は2014年より前の年度について、以下に記載するものを除いて、税務当局による米国連邦所得税、州所得税、または地方所得税に関する税務調査の対象ではなくなっています。

2018年第3四半期に、ニューヨーク市は2013年から2016年までのABTのUBT申告書の検査について当社に通知しました。検査は継続中です。

買収のれん準備金に関する出訴期間の満了の結果として、約460万ドルの未認識総税金ベネフィットの全額が取り崩されました。当社は、60万ドルの未払利息の全額も取り崩しました。

現在、当社の重要な米国外子会社で所得税調査は行われていません。現在調査を受けておらず、調査の対象となる可能性のある年数は現地の法律により異なり、1年から7年にわたっています。

2018年12月31日現在、合理的に考えると、税務当局の検査の完了により、今後12ヶ月以内に未認識税金ベネフィットのいずれかが変化する可能性はありません。

繰延所得税は、資産および負債の財務報告上の帳簿価額と所得税務上の金額との一時差異の正味税効果を反映しています。正味繰延税金資産(負債)を構成する重要な項目の税効果は以下の通りです。

	12月31日	
	2018年	2017年
	(千ドル)	
繰延税金資産:		
帳簿価額と税務基準額との差異:		
繰越欠損金からのベネフィット	2,518	3,405
長期インセンティブ報酬制度	22,342	21,204
投資のベースス差異	3,606	5,967
減価償却および償却	1,248	2,214
その他(主に支払い時に控除可能な未払費用)	3,903	3,601
	33,617	36,391
控除: 評価性引当金	(490)	(497)
繰延税金資産	33,127	35,894
繰延税金負債:		
帳簿価額と税務基準額との差異:		
無形資産	6,852	6,286
国外子会社への投資	1,653	-
その他	1,758	1,007
繰延税金負債	10,263	7,293
正味繰延税金資産	22,864	28,601

2018年および2017年12月31日の両方の時点で、評価性引当金が50万ドル計上されていますが、これは主に、特定の繰延報酬報償の実現と、該当する子会社で将来損失が発生する見込みであることから繰越欠損金が不確実なことによります。2018年12月31日および2017年12月31日現在、特定の国外拠点で、繰越期限がない繰越欠損金それぞれ約3,240万ドルおよび約3,870万ドルを有していました。

連結財政状態計算書において正味繰延税金資産はその他の資産に含まれています。経営陣は、予想将来課税所得に基づき、正味繰延税金資産は実現する可能性の方が高いと判断しています。

当社は、米国外で無期限に再投資される利益である範囲を除いて、米国外の法人子会社の未送金の利益に関する所得税を引き当てます。2018年12月31日現在、米国外の法人子会社の2,860万ドルの未分配利益が米国外に永久的に投資されていました。この利益が送金された場合には、既存の適用所得税率の下で約600万ドルの追加的な税の引当てが必要になります。

22. 事業セグメント情報

経営陣は、ASC 280「セグメント報告」の要件を評価し、業績の評価および資源の配分に対して当社は連結アプローチを利用しているため、当社の営業セグメントは1つのみであると判断しました。2018年、2017年および2016年12月31日現在ならびに同日終了事業年度における企業全体レベルでの開示内容は以下の通りです。

サービス

当社の投資運用、リサーチおよび関連サービスによる純収益は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
インスティテューション	479,068	477,140	422,060
リテール	1,494,445	1,423,890	1,261,907
プライベート・ウェルス・マネジメント	883,234	787,362	711,599
バーンスタイン・リサーチ・サービス	439,432	449,919	479,875
その他	123,581	185,375	162,461
収益合計	3,419,760	3,323,686	3,037,902
控除：支払利息	52,399	25,165	9,123
純収益	3,367,361	3,298,521	3,028,779

ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型のファンドであるアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (ACATEUH: LX) は、2018年、2017年および2016年に、当社の投資顧問報酬および投資サービス報酬合計のそれぞれ約10%、11%および10%を占める当該報酬、ならびに当社の純収益のそれぞれ10%、12%および10%を占める純収益を生み出しました。

地域別情報

12月31日現在および同日終了事業年度における、当社の米国事業および国外事業に関連する純収益および長期性資産は、以下の通りです。

	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
純収益			
米国	1,940,267	1,958,844	1,901,571
国外	1,427,094	1,339,677	1,127,208
合計	3,367,361	3,298,521	3,028,779
長期性資産			
米国	3,262,722	3,313,958	
国外	56,069	46,221	
合計	3,318,791	3,360,179	

主要顧客

会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドは、ブローカー・ディーラー、保険販売員、銀行、登録投資顧問会社、フィナンシャル・プランナーおよびその他金融仲介機関を通じ、個人投資家に販売されます。AXAアドバイザーズ・エルエルシーを含むAXAの特定の子会社およびEQHは、アライアンス・バーンスタイン・インベストメントと特定ディーラー契約を締結し、2018年、2017年および2016年に当社のオープンエンド型ミューチュアル・ファンド販売額のそれぞれ1%、1%および2%を占めました。2018年、2017年および2016年には、HSBCが当社のオープンエンド型ミューチュアル・ファンド販売額に占めた割合は、それぞれ約7%、9%および12%でした。AXA、EQHおよびHSBCはいずれも、特定数のABファンド受益証券を販売する義務はなく、それぞれがスポンサーであるミューチュアル・ファンドおよび非系列組織がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの受益証券も販売しています。

AXA、EQHおよびAXAエクイタブルの一般勘定および個別勘定(EQアドバイザーズ・トラストという資金調達ビークルへのAXAエクイタブルの個別勘定による投資も含まれます。)は、2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度において、各年の総収益の約5%をそれぞれ占めました。AXA、EQHおよびそれぞれの子会社を除くと、2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度において、単独で総収益の1%超を占めた機関投資家顧客はありませんでした。

23. 関連当事者取引

ミューチュアル・ファンド

当社は、当社、その子会社および関係ジョイント・ベンチャー企業がスポンサーであるリテール・ミューチュアル・ファンドを用いて、個人投資家に投資運用サービス、販売サービス、株主サービス、管理サービス、ならびに仲介サービスを提供しています。当社は、提供するサービスおよび課す報酬を規定した契約に基づいて、これらのサービスのほぼ全てを提供しています。これらの契約は、各ミューチュアル・ファンドの取締役会または受託者、ならびに場合によってはミューチュアル・ファンドの受益証券保有者による毎年のレビューおよび承認が必要となります。提供サービスまたはミューチュアル・ファンド関連の収益は以下の通りです。

	12月31日終了事業年度		
	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
投資顧問報酬および投資サービス報酬	1,207,086	1,148,467	998,892
販売収益	403,965	397,674	371,604
株主サービス報酬	74,019	73,310	76,201
その他の収益	7,262	6,942	6,253
バーンスタイン・リサーチ・サービス	33	13	5

AXA、EQHおよびそれぞれの子会社

当社は、AXA、EQHおよびそれぞれの子会社に投資運用および特定の管理サービスを提供しています。それに加えて、AXA、EQHおよびそれぞれの子会社は、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの販売を手がけているため、手数料や販売による支払いを受領します。2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度において、EQHおよびその子会社を通じた、会社がスポンサーであるミューチュアル・ファンドの販売総額は、それぞれ約4億ドル、5億ドルおよび8億ドルでした。また、当社は、EQHおよびその子会社が維持する様々な保険契約に加入しており、AXA、EQHおよびそれぞれの子会社が提供する技術サービスならびにその他サービスに対して手数料を支払っています。12月31日現在および同日に終了した事業年度において、AXA、EQHおよびそれぞれの子会社との取引について連結財務書類に計上している総額は以下の通りです。

	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
収益:			
投資顧問報酬および投資サービス報酬	169,157	157,430	150,016
バーンスタイン・リサーチ・サービス	134	403	583
販売収益	13,897	13,387	12,145
その他の収益	1,729	1,130	969
	184,917	172,350	163,713
費用:			
金融仲介機関に支払う手数料および			
販売に関する支払い	21,567	19,202	16,077
一般管理費	15,006	12,428	16,315
その他	1,485	1,696	1,653
	38,058	33,326	34,045
貸借対照表:			
機関投資家向け未収投資顧問報酬および			
投資サービス報酬	17,612	13,806	
前払費用	364	2,905	
AXA、EQHおよびそれぞれの子会社に対する			
その他の債務	(7,259)	(19,666)	
	10,717	(2,955)	

その他の関連当事者

連結財政状態計算書には、手数料および費用の払戻に関する現金取引に起因するABホールディングに対する正味受取勘定が含まれています。2018年および2017年12月31日現在、連結財政状態計算書に含まれる正味受取勘定残高は、それぞれ1,140万ドルおよび1,110万ドルでした。

24. 取得

取得は、ASC 805「企業結合」に基づいて会計処理されます。

2018年11月20日、当社は機関投資家向け調査会社であるAutonomous Research(以下「Autonomous」といいます。)のパートナーシップ持分の100%を取得する提案を行いました。この取得は2019年第2四半期に完了する見込みです。

2016年9月23日、当社はグローバル・オルタナティブ投資運用事業であり、取得日時点でAUMが約25億ドルのラミウス・オルタナティブ・ソリューションズ・エル・エル・シー(以下「RASL」といいます。)の所有持分の100%を取得しました。RASLは世界中の機関投資家の顧客基盤に一連のカスタマイズされたオルタナティブ投資および投資顧問ソリューションを提供しています。取得日に、当社は2,050万ドルの現金支払を行い、5年間を測定期間とした予想手数料収入に基づく未払条件付対価1,190万ドルを計上しました。購入価格が識別可能な取得純資産の最新公正価値を超過する額は2,190万ドルにのぼり、のれんとして認識しました。当社は、投資運用契約に関連して、耐用年数を確定できる無形資産1,000万ドルを計上しました。

2014年6月20日、当社は、機関投資家に代わって約30億ドルをグローバル・コア株式資産で運用するデンマークの資産運用会社であるCPH Capital Fondeks A/S(以下「CPH」といいます。)の81.7%の持分を取得しました。その代金は、現金払いが6,440万ドルおよび、測定期間3年の予想運用資産水準に基づいた未払条件付対価が940万ドルです。購入価格が識別可能な取得資産の公正価値を超過する額は5,810万ドルにのぼり、のれんとして認識しました。当社はまた、投資一任口座取引に関連する耐用年数を確定できる無形資産2,410万ドル、および取得したファンドの投資契約に関連する耐用年数を確定できない無形資産350万ドルも計上しました。所有していなかったCPH持分の公正価値に関して、1,650万ドルの償還可能非支配持分も計上しました。2018年、2017年および2016年に当社はCPH持分を買い増し、2018年12月31日現在持分比率は96.8%に増加しました。

2016年に行われた取得は、2018年、2017年または2016年の収益または損益に重要な影響を与えていません。そのため、当社は補完的なプロフォーマ財務情報を表示していません。

25. 非支配持分

2018年、2017年および2016年12月31日終了事業年度の当期純利益における非支配持分の構成は以下の通りです。

	2018年	2017年	2016年
	(千ドル)		
償還不能非支配持分：			
当社がスポンサーである連結対象投資ファンド	(119)	9,353	11,086
その他	188	279	312
償還不能非支配持分合計	69	9,632	11,398
償還可能非支配持分：			
当社がスポンサーである連結対象投資ファンド	21,841	48,765	10,090
当期純利益(損失)における非支配持分合計	21,910	58,397	21,488

2018年および2017年12月31日現在の償還不能非支配持分の構成は以下の通りです。

	2018年	2017年
	(千ドル)	
当社がスポンサーである連結対象投資ファンド	-	757
CPH	949	807
償還不能非支配持分合計	949	1,564

2018年および2017年12月31日現在の償還可能非支配持分の構成は以下の通りです。

	2018年	2017年
	(千ドル)	
当社がスポンサーである連結対象投資ファンド	145,921	596,223
CPH	2,888	5,364
償還可能非支配持分合計	148,809	601,587

26. 四半期財務データ(無監査)

	2018年の次の日付に終了した四半期			
	12月31日	9月30日	6月30日	3月31日
	(千ドル、1口当たりの金額を除く)			
純収益	804,660	850,176	844,738	867,787
AB出資者に帰属する当期純利益	188,053	203,674	181,665	184,196
AB出資口1口当たり当期純利益 - 基本的 ⁽¹⁾	0.70	0.75	0.66	0.68
AB出資口1口当たり当期純利益 - 希薄化後 ⁽¹⁾	0.70	0.75	0.66	0.68
AB出資口1口当たり分配金 ⁽²⁾⁽³⁾	0.71	0.76	0.69	0.80
	2017年の次の日付に終了した四半期			
	12月31日	9月30日	6月30日	3月31日
	(千ドル、1口当たりの金額を除く)			
純収益	919,141	812,150	802,313	764,917
AB出資者に帰属する当期純利益	246,409	140,954	135,103	139,937
AB出資口1口当たり当期純利益 - 基本的 ⁽¹⁾	0.92	0.53	0.50	0.52
AB出資口1口当たり当期純利益 - 希薄化後 ⁽¹⁾	0.92	0.52	0.50	0.51
AB出資口1口当たり分配金 ⁽²⁾⁽³⁾	0.91	0.58	0.56	0.52

(1) 1口当たり当期純利益 - 基本的および希薄化後 - は、それぞれの表示期間について個別に計算しています。したがって、1口当たり四半期純利益の合計額は、年間合計の額と一致しない可能性があります。

(2) 宣言し、翌四半期に支払ったもの。

(3) 分配金はGAAPに基づくものではない調整の影響を反映しています。

[次へ](#)

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Financial Condition

	December 31,	
	2018	2017
	(in thousands, except unit amounts)	
ASSETS		
Cash and cash equivalents	\$ 640,206	\$ 671,930
Cash and securities segregated, at fair value (cost \$1,169,461 and \$816,350)	1,169,554	816,350
Receivables, net:		
Brokers and dealers	197,048	199,690
Brokerage clients	1,718,629	1,647,059
AB funds fees	217,470	212,115
Other fees	127,462	130,119
Investments:		
Long-term incentive compensation-related	52,429	66,034
Other	661,915	377,555
Assets of consolidated company-sponsored investment funds:		
Cash and cash equivalents	13,118	326,518
Investments	351,696	1,246,283
Other assets	22,840	35,397
Furniture, equipment and leasehold improvements, net	155,519	157,569
Goodwill	3,066,700	3,066,700
Intangible assets, net	79,424	105,784
Deferred sales commissions, net	17,148	30,126
Other assets	297,940	193,505
Total assets	\$ 8,789,098	\$ 9,282,734
LIABILITIES AND CAPITAL		
Liabilities:		
Payables:		
Brokers and dealers	\$ 290,960	\$ 237,861
Securities sold not yet purchased	8,623	29,961
Brokerage clients	3,095,458	2,229,371
AB mutual funds	74,599	82,967
Accounts payable and accrued expenses	412,313	503,227
Liabilities of consolidated company-sponsored investment funds	22,610	698,101
Accrued compensation and benefits	273,250	270,610
Debt	546,267	565,745
Total liabilities	4,724,080	4,617,843
Commitments and contingencies (See Note 14)		
Redeemable non-controlling interest	148,809	601,587
Capital:		
General Partner	40,240	41,221
Limited partners: 268,850,276 and 268,659,333 units issued and outstanding	4,075,306	4,168,841
Receivables from affiliates	(11,430)	(11,494)
AB Holding Units held for long-term incentive compensation plans	(77,990)	(42,688)
Accumulated other comprehensive loss	(110,866)	(94,140)
Partners' capital attributable to AB Unitholders	3,915,260	4,061,740

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

	December 31,	
	2018	2017
Non-redeemable non-controlling interests in consolidated entities	949	1,564
Total capital	3,916,209	4,063,304
Total liabilities and capital	\$ 8,789,098	\$ 9,282,734

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Income

	Years Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands, except per unit amounts)		
Revenues:			
Investment advisory and services fees	\$ 2,362,211	\$ 2,201,305	\$ 1,933,471
Bernstein research services	439,432	449,919	479,875
Distribution revenues	418,562	412,063	384,405
Dividend and interest income	98,226	71,162	46,939
Investment gains (losses)	2,653	92,102	93,353
Other revenues	98,676	97,135	99,859
Total revenues	3,419,760	3,323,686	3,037,902
Less: Interest expense	52,399	25,165	9,123
Net revenues	3,367,361	3,298,521	3,028,779
Expenses:			
Employee compensation and benefits	1,378,811	1,313,469	1,229,721
Promotion and servicing:			
Distribution-related payments	427,186	411,467	363,603
Amortization of deferred sales commissions	21,343	31,886	41,066
Trade execution, marketing, T&E and other	222,630	213,275	216,542
General and administrative:			
General and administrative	448,996	481,488	426,147
Real estate charges	7,160	36,669	17,704
Contingent payment arrangements	(2,219)	267	(20,245)
Interest on borrowings	10,359	8,194	4,765
Amortization of intangible assets	27,781	27,896	26,311
Total expenses	2,542,047	2,524,611	2,305,614
Operating income	825,314	773,910	723,165
Income tax	45,816	53,110	28,319
Net income	779,498	720,800	694,846
Net income of consolidated entities attributable to non-controlling interests	21,910	58,397	21,488
Net income attributable to AB Unitholders	\$ 757,588	\$ 662,403	\$ 673,358
Net income per AB Unit:			
Basic	\$ 2.79	\$ 2.46	\$ 2.48
Diluted	\$ 2.78	\$ 2.45	\$ 2.47

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Comprehensive Income

	Years Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Net income	\$ 779,498	\$ 720,800	\$ 694,846
Other comprehensive (loss) income:			
Foreign currency translation adjustments, before reclassification and tax:	(19,337)	28,123	(19,849)
Less: reclassification adjustment for losses included in net income upon liquidation	(100)	—	(6)
Foreign currency translation adjustments, before tax	(19,237)	28,123	(19,843)
Income tax expense	620	—	—
Foreign currency translation adjustments, net of tax	(18,617)	28,123	(19,843)
Unrealized gains on investments:			
Unrealized gains arising during period	—	6	10
Less: reclassification adjustment for losses included in net income	—	—	(6)
Changes in unrealized gains on investments	—	6	16
Income tax benefit (expense)	—	3	(7)
Unrealized gains on investments, net of tax	—	9	9
Changes in employee benefit related items:			
Amortization of prior service cost	24	24	93
Recognized actuarial gain (loss)	1,586	(3,190)	(3,043)
Changes in employee benefit related items	1,610	(3,166)	(2,950)
Income tax expense	(139)	(27)	(22)
Employee benefit related items, net of tax	1,471	(3,193)	(2,972)
Other	374	—	—
Other comprehensive (loss) gain	(16,772)	24,939	(22,806)
Less: Comprehensive income in consolidated entities attributable to non-controlling interests	21,864	59,379	21,426
Comprehensive income attributable to AB Unitholders	\$ 740,862	\$ 686,360	\$ 650,614

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Changes in Partners' Capital

	Years Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands)		
General Partner's Capital			
Balance, beginning of year	\$ 41,221	\$ 41,100	\$ 40,498
Impact of adoption of revenue recognition standard ASC 606	349	—	—
Net income	7,576	6,624	6,733
Cash distributions to General Partner	(8,608)	(6,449)	(5,384)
Long-term incentive compensation plans activity	(39)	211	58
(Retirement) issuance of AB Units, net	(256)	(266)	(805)
Other	(3)	1	—
Balance, end of year	40,240	41,221	41,100
Limited Partners' Capital			
Balance, beginning of year	4,168,841	4,154,810	4,091,433
Impact of adoption of revenue recognition standard ASC 606	34,601	—	—
Net income	750,012	655,779	666,625
Cash distributions to Unitholders	(849,585)	(637,690)	(532,180)
Long-term incentive compensation plans activity	(3,880)	20,859	5,802
(Retirement) issuance of AB Units, net	(25,486)	(27,339)	(80,084)
Other	803	2,422	3,214
Balance, end of year	4,075,306	4,168,841	4,154,810
Receivables from Affiliates			
Balance, beginning of year	(11,494)	(12,830)	(14,498)
Capital contributions from General Partner	19	344	1,200
Compensation plan accrual	352	156	313
Capital contributions from AB Holding	(307)	836	155
Balance, end of year	(11,430)	(11,494)	(12,830)
AB Holding Units held for Long-term Incentive Compensation Plans			
Balance, beginning of year	(42,688)	(32,967)	(29,332)
Purchases of AB Holding Units to fund long-term compensation plans, net	(267,427)	(219,627)	(235,893)
Retirement (issuance) of AB Units, net	25,589	26,603	80,515
Long-term incentive compensation awards expense	187,514	185,234	152,012
Re-valuation of AB Holding Units held in mbbi trust	19,022	(1,931)	(269)
Balance, end of year	(77,990)	(42,688)	(32,967)
Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)			
Balance, beginning of year	(94,140)	(118,096)	(95,353)
Unrealized gain (loss) on investments, net of tax	—	9	9
Foreign currency translation adjustment, net of tax	(18,571)	27,140	(19,780)
Changes in employee benefit related items, net of tax	1,471	(3,193)	(2,972)
Other	374	—	—
Balance, end of year	(110,866)	(94,140)	(118,096)
Total Partners' Capital attributable to AB Unitholders	3,915,260	4,061,740	4,032,017
Non-redeemable Non-controlling Interests in Consolidated Entities			
Balance, beginning of year	1,564	36,172	24,473
Net income	69	9,632	11,398
Foreign currency translation adjustment	(46)	983	(63)
Purchase of non-controlling interest	—	(2,006)	—
Distributions (to) from non-controlling interests of our consolidated venture capital fund activities	(638)	(43,217)	364
Balance, end of year	949	1,564	36,172
Total Capital	\$ 3,916,209	\$ 4,063,304	\$ 4,068,189

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries

Consolidated Statements of Cash Flows

	Years Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Cash flows from operating activities:			
Net income	\$ 779,498	\$ 720,800	\$ 694,846
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:			
Amortization of deferred sales commissions	21,343	31,886	41,066
Non-cash long-term incentive compensation expense	187,514	185,234	152,162
Depreciation and other amortization	70,000	66,999	59,026
Unrealized losses (gains) on investments	23,164	3,554	(28,204)
Unrealized (gains) on investments of consolidated company-sponsored investment funds	(14,217)	(36,340)	(29,121)
Losses on real estate asset write-offs	38	8,161	5,456
Other, net	(6,484)	5,028	3,629
Changes in assets and liabilities:			
Consolidation of cash and cash equivalents of consolidated company-sponsored investment funds	—	—	358,534
(Increase) decrease in securities, segregated	(353,204)	129,747	(380,823)
(Increase) decrease in receivables	(207,000)	67,539	(296,233)
(Increase) decrease in investments	(294,383)	293	187,752
Decrease (increase) in investments of consolidated company-sponsored investment funds	908,804	(639,067)	(342,938)
(Increase) decrease in deferred sales commissions	(8,365)	1,878	(5,886)
(Increase) decrease in other assets	(152,726)	(2,255)	13,517
(Decrease) increase in other assets and liabilities of consolidated company-sponsored investment funds	(662,934)	417,674	229,524
Increase (decrease) in payables	1,024,317	(338,523)	886,520
(Decrease) increase in accounts payable and accrued expenses	(11,225)	10,657	2,459
Increase (decrease) in accrued compensation and benefits	4,341	12,187	(3,238)
Net cash provided by operating activities	1,308,481	645,452	1,548,048
Cash flows from investing activities:			
Purchases of investments	—	(12)	—
Proceeds from sales of investments	—	11	372
Purchases of furniture, equipment and leasehold improvements	(32,789)	(39,417)	(36,728)
Proceeds from sales of furniture, equipment and leasehold improvements	—	75	15
Purchase of intangible asset	—	—	(2,500)
Purchase of businesses, net of cash acquired	—	—	(20,541)
Net cash used in investing activities	(32,789)	(39,343)	(59,382)
Cash flows from financing activities:			
Issuance (repayment) of commercial paper, net	24,546	(28,553)	(72,003)
(Repayment) proceeds from bank loans	(50,000)	75,000	—
Increase (decrease) in overdrafts payable	3,273	63,393	(84,512)
Distributions to General Partner and Unitholders	(858,193)	(644,139)	(537,564)
Capital contributions (to) from non-controlling interests in consolidated entities	(638)	(43,217)	364
(Redemptions) purchases of non-controlling interests of consolidated company-sponsored investment funds, net	(472,143)	163,164	(132,837)
Capital contributions (to) from affiliates	(1,421)	366	1,000
Payments of contingent payment arrangements/purchase of shares	(1,093)	(7,592)	(5,545)
Additional investments by AB Holding with proceeds from exercise of compensatory options to buy AB Holding Units	16,589	20,110	6,108
Purchases of AB Holding Units to fund long-term incentive compensation plan awards, net	(267,427)	(219,627)	(235,893)
Purchases of AB Units	(153)	(1,003)	(374)
Other	(1,998)	(1,833)	(22)
Net cash used in financing activities	(1,608,658)	(623,931)	(1,061,278)

Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(12,158)	21,760	(10,178)
Net (decrease) increase in cash and cash equivalents	(345,124)	3,938	417,210
Cash and cash equivalents as of beginning of the period	998,448	994,510	577,300
Cash and cash equivalents as of end of the period	\$ 653,324	\$ 998,448	\$ 994,510
Cash paid:			
Interest paid	\$ 60,286	\$ 30,975	\$ 11,148
Income taxes paid	41,946	67,421	27,387
Non-cash investing activities:			
Fair value of assets acquired	—	—	33,583
Fair value of liabilities assumed	—	—	1,149
Non-cash financing activities:			
Payables recorded under contingent payment arrangements	—	—	11,893

See Accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

AllianceBernstein L.P. and Subsidiaries
Notes to Consolidated Financial Statements

The words “we” and “our” refer collectively to AllianceBernstein L.P. and its subsidiaries (“AB”), or to their officers and employees. Similarly, the word “company” refers to AB. Cross-references are in italics.

1. Business Description and Organization

We provide research, diversified investment management and related services globally to a broad range of clients. Our principal services include:

- Institutional Services—servicing our institutional clients, including private and public pension plans, foundations and endowments, insurance companies, central banks and governments worldwide, and affiliates such as AXA S.A. (“AXA”), AXA Equitable Holdings, Inc. (“EQH”) and their respective subsidiaries, by means of separately-managed accounts, sub-advisory relationships, structured products, collective investment trusts, mutual funds, hedge funds and other investment vehicles.
- Retail Services—servicing our retail clients, primarily by means of retail mutual funds sponsored by AB or an affiliated company, sub-advisory relationships with mutual funds sponsored by third parties, separately-managed account programs sponsored by financial intermediaries worldwide and other investment vehicles.
- Private Wealth Management Services—servicing our private clients, including high-net-worth individuals and families, trusts and estates, charitable foundations, partnerships, private and family corporations, and other entities, by means of separately-managed accounts, hedge funds, mutual funds and other investment vehicles.
- Bernstein Research Services—servicing institutional investors, such as pension fund, hedge fund and mutual fund managers, seeking high-quality fundamental research, quantitative services and brokerage-related services in equities and listed options.

We also provide distribution, shareholder servicing, transfer agency services and administrative services to the mutual funds we sponsor.

Our high-quality, in-depth research is the foundation of our business. Our research disciplines include economic, fundamental equity, fixed income and quantitative research. In addition, we have experts focused on multi-asset strategies, wealth management and alternative investments.

We provide a broad range of investment services with expertise in:

- Actively-managed equity strategies, with global and regional portfolios across capitalization ranges, concentration ranges and investment strategies, including value, growth and core equities;
- Actively-managed traditional and unconstrained fixed income strategies, including taxable and tax-exempt strategies;
- Passive management, including index and enhanced index strategies;
- Alternative investments, including hedge funds, fund of funds and private equity (e.g., direct lending); and
- Multi-asset solutions and services, including dynamic asset allocation, customized target-date funds and target-risk funds.

Our services span various investment disciplines, including market capitalization (e.g., large-, mid- and small-cap equities), term (e.g., long-, intermediate- and short-duration debt securities), and geographic location (e.g., U.S., international, global, emerging markets, regional and local), in major markets around the world.

During the second quarter of 2018, EQH, the holding company for a diversified financial services organization, conducted an initial public offering. AXA, a French holding company for AXA Group, a worldwide leader in life, property and casualty and health insurance and asset management, owns 59.2% of the outstanding common stock of EQH as of December 31, 2018. AXA has announced its intention to sell its entire remaining interest in EQH over time, subject to market conditions and other factors. AXA is under no obligation to do so and retains the sole discretion to determine the timing of any future sales of shares of EQH common stock.

As of December 31, 2018, EQH owns approximately 4.2% of the issued and outstanding units representing assignments of beneficial ownership of limited partnership interests in AllianceBernstein Holding L.P. (“AB Holding Units”). AllianceBernstein Corporation (an indirect wholly-owned subsidiary of EQH, “General Partner”) is the general partner of both AllianceBernstein

Holding L.P. ("AB Holding") and AB AllianceBernstein Corporation owns 100,000 general partnership units in AB Holding and a 1% general partnership interest in AB.

As of December 31, 2018, the ownership structure of AB, including limited partnership units outstanding as well as the general partner's 1% interest, is as follows:

EQH and its subsidiaries	63.6%
AB Holding	35.6
Unaffiliated holders	0.8
	100.0%

Including both the general partnership and limited partnership interests in AB Holding and AB, EQH and its subsidiaries had an approximate 65.2% economic interest in AB as of December 31, 2018.

2. Summary of Significant Accounting Policies

Basis of Presentation

The consolidated financial statements have been prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America ("US GAAP"). The preparation of the consolidated financial statements requires management to make certain estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the dates of the consolidated financial statements and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting periods. Actual results could differ from those estimates.

Principles of Consolidation

The consolidated financial statements include AB and its majority-owned and/or controlled subsidiaries, and the consolidated entities that are considered to be variable interest entities ("VIEs") and voting interest entities ("VOEs") in which AB has a controlling financial interest. Non-controlling interests on the consolidated statements of financial condition include the portion of consolidated company-sponsored investment funds in which we do not have direct equity ownership. All significant inter-company transactions and balances among the consolidated entities have been eliminated.

Reclassifications

During 2018, to conform to the current period's presentation, prior period amounts for:

- revenues related to our middle market lending business previously presented as other revenues are now presented as investment advisory and services fees in the consolidated statements of income;
- payments to financial intermediaries for administrative services, sub-accounting services and maintenance of books and records for certain funds previously presented as distribution-related payments are now presented as trade execution, marketing, T&E and other expenses in the consolidated statements of income;
- research and miscellaneous fees related to our brokers/dealers previously presented as other assets are now presented as other fees receivables in the consolidated statements of financial condition; and
- income tax payable and receivable as well as deferred tax assets and liabilities are now shown net by jurisdiction in the consolidated statements of financial condition.

Recently Adopted Accounting Pronouncements

In May 2014, the Financial Accounting Standards Board ("FASB") issued Accounting Standards Codification ("ASC") 606, *Revenue from Contracts with Customers*, which outlines a single comprehensive revenue recognition model for all contracts with customers and supersedes most of the existing revenue recognition requirements. We adopted this new standard on January 1, 2018 on a modified retrospective basis for contracts that were not completed as of the date of adoption.

The new standard did not change the timing of revenue recognition for our base fees, distribution revenues, shareholder servicing fees and broker-dealer revenues. However, performance-based fees, which, prior to the adoption of ASC 606, were recognized at the end of the applicable measurement period when no risk of reversal remained, and carried-interest distributions received (considered performance-based fees), recorded as deferred revenues until no risk of reversal remained, may in certain instances

be recognized earlier under the new standard, if it is probable that significant reversal of performance-based fees recognized will not occur.

On January 1, 2018, we recorded a cumulative effect adjustment, net of tax, of a \$35.0 million increase to partners' capital in the consolidated statement of financial condition. This amount represents carried interest distributions of \$77.9 million previously received, net of revenue sharing payments to investment team members of \$42.7 million, with respect to which it is probable that significant reversal will not occur.

In January 2016, the FASB issued ASU 2016-01, *Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities*. The amendment addresses certain aspects of recognition, measurement, presentation and disclosure of financial instruments. We adopted this standard on January 1, 2018. The adoption of this standard did not have a material impact on our financial condition or results of operations.

In August 2016, the FASB issued ASU 2016-15, *Statement of Cash Flows (Topic 230)*. The amendment is intended to reduce diversity in practice in how certain transactions are classified in the statement of cash flows. We adopted this standard on January 1, 2018. The adoption of this standard did not have a material impact on our financial condition or results of operations.

In November 2016, the FASB issued ASU 2016-18, *Statement of Cash Flows (Topic 230): Restricted Cash*. The new standard requires that the statement of cash flows explains the change during the period in the total of cash, cash equivalents, and amounts generally described as restricted cash or restricted cash equivalents. Companies are also required to reconcile such total amounts in the statement of financial condition and disclose the nature of the restrictions. We adopted this standard on January 1, 2018. The adoption of this standard did not have a material impact on our financial condition or results of operations.

In March 2017, the FASB issued ASU 2017-07, *Improving the Presentation of Net Periodic Pension Cost and Net Periodic Postretirement Benefit Cost*. The amendment requires that an employer disaggregate the service cost component from the other components of net benefit costs on the income statement. We adopted this standard on January 1, 2018. The adoption of this standard did not have a material impact on our financial condition or results of operations.

In May 2017, the FASB issued ASU 2017-09, *Compensation - Stock Compensation, Scope of Modification Accounting*. The amendment provides clarity and reduces both diversity in practice and cost and complexity when applying the guidance in Topic 718, Compensation - Stock Compensation, to a change to the terms or conditions of a share-based payment award. We adopted this standard on January 1, 2018. The adoption of this standard did not have a material impact on our financial condition or results of operations.

Accounting Pronouncements Not Yet Adopted in 2018

In February 2016, the FASB issued ASU 2016-02, *Leases*. This pronouncement, along with subsequent ASUs issued to clarify certain provisions of ASU 2016-02, requires lessees to record most leases on their balance sheet while also disclosing key information about those lease arrangements. The classification criteria to distinguish between finance and operating leases are generally consistent with the classification criteria to distinguish between capital and operating leases under existing lease accounting guidance. This pronouncement is effective for fiscal years, and for interim periods within those fiscal years, beginning after December 15, 2018. We adopted the new standard for our fiscal year beginning January 1, 2019, using the simplified transition method. The adoption of this standard is not expected to have a material impact on our results of operations. Our future financial statements will include additional disclosures as required by ASU 2016-02.

As of January 1, 2019, we expect to record an increase in assets ranging between \$430 million to \$440 million and an increase in liabilities ranging between \$560 million to \$570 million, respectively, on our statement of financial condition as a result of recognizing right-of-use assets and lease liabilities for our lease portfolio (primarily real estate leases). The right-of-use assets recognized as of January 1, 2019 are net of deferred rent and liabilities associated with previously recognized impairments as of December 31, 2018. These estimated ranges were based on our lease portfolio as of January 1, 2019, and it did not include the potential impacts of re-measurement due to changes in our assessment of the lease term subsequent to our adoption of the standard.

In June 2016, the FASB issued ASU 2016-03, *Financial Instruments - Credit Losses (Topic 326)*. This new guidance relates to the accounting for credit losses on financial instruments. The new guidance introduces an approach based on expected losses to estimate credit losses on certain types of financial instruments. It also modifies the impairment model for available-for-sale debt securities and provides for a simplified accounting model for purchased financial assets with credit deterioration since their origination. The new guidance is effective for financial statements issued for fiscal years ending after December 15, 2019, with early adoption permitted. Management currently is evaluating the impact that adoption of this standard will have on our consolidated financial statements.

In January 2017, the FASB issued ASU 2017-04, *Simplifying the Test for Goodwill Impairment*. The guidance removes Step 2 of the goodwill impairment test, which requires a hypothetical purchase price allocation. As a result of the revised guidance, a goodwill impairment will be the amount by which a reporting unit's carrying value exceeds its fair value, not to exceed the carrying amount of goodwill. The revised guidance will be applied prospectively, and is effective in 2020. The revised guidance is not expected to have a material impact on our financial condition or results of operations.

In February 2018, the FASB issued ASU 2018-02, *Reclassification of Certain Tax Effects from Accumulated Other Comprehensive Income*, which permits a company to reclassify the disproportionate income tax effects of the 2017 Tax Cuts and Job Act ("2017 Tax Act") on items within Accumulated Other Comprehensive Income ("AOCI") to retained earnings. The FASB refers to these amounts as "stranded tax effects." The ASU also requires certain new disclosures, some of which are applicable for all companies. The guidance is effective for all companies for fiscal years beginning after December 15, 2018, and interim periods within those fiscal years. Companies may adopt the new guidance using one of two transition methods: (1) retrospective to each period (or periods) in which the income tax effect of the 2017 Tax Act related to items remaining in AOCI are recognized, or (2) at the beginning of the period of adoption. We adopted this standard on January 1, 2019. The adoption of this standard is not expected to have a material impact on our financial condition or results of operations.

In August 2018, the FASB issued ASU 2018-13, *Fair Value Measurement (Topic 820): Disclosure Framework-Changes to the Disclosure Requirements for Fair Value Measurement*. The amendment modifies the disclosure requirements for fair value measurements by removing, modifying, or adding certain disclosures. The revised guidance is effective for all companies for fiscal years beginning after December 15, 2019, and interim periods within those years. Companies are permitted to early adopt any eliminated or modified disclosure requirements and delay adoption of the additional disclosure requirements until their effective date. The removed and modified disclosures will be adopted on a retrospective basis and the new disclosures will be adopted on a prospective basis. The revised guidance is not expected to have a material impact on our financial condition or results of operations.

In August 2018, the FASB issued ASU 2018-14, *Compensation - Retirement Benefits - Defined Benefit Plans - General (Topic 715-20)*. The amendment modifies the disclosure requirements for employers that sponsor defined benefit pension or other postretirement plans. The revised guidance is effective for financial statements issued for fiscal years ending after December 15, 2020, with early adoption permitted. The revised guidance is not expected to have a material impact on our financial condition or results of operations.

Revenue Recognition

Investment advisory and services fees

AB provides asset management services by managing customer assets and seeking to deliver investment returns to investors. Each investment management contract between AB and a customer creates a distinct, separately identifiable performance obligation for each day the customer's assets are managed as the customer can benefit from each day of service. In accordance with ASC 606, a series of distinct goods and services that are substantially the same and have the same pattern of transfer to the customer are treated as a single performance obligation. Accordingly, we have determined that our investment and advisory services are performed over time and entitle us to variable consideration earned based upon the value of the investors' assets under management ("AUM").

We calculate AUM using established market-based valuation methods and fair valuation (non-observable market) methods. Market-based valuation methods include: last sale/settle prices from an exchange for actively-traded listed equities, options and futures; evaluated bid prices from recognized pricing vendors for fixed income, asset-backed or mortgage-backed issues; mid prices from recognized pricing vendors and brokers for credit default swaps; and quoted bids or spreads from pricing vendors and brokers for other derivative products. Fair valuation methods include: discounted cash flow models, evaluation of assets versus liabilities or any other methodology that is validated and approved by our Valuation Committee (see paragraph immediately below for additional information about our Valuation Committee). Fair valuation methods are used only where AUM cannot be valued using market-based valuation methods, such as in the case of private equity or illiquid securities.

The Valuation Committee, which consists of senior officers and employees, is responsible for overseeing the pricing and valuation of all investments held in client and AB portfolios. The Valuation Committee has adopted a Statement of Pricing Policies describing principles and policies that apply to pricing and valuing investments held in these portfolios. We also have a Pricing Group, which reports to the Valuation Committee and is responsible for overseeing the pricing process for all investments.

We record as revenue investment advisory and services base fees, which we generally calculate as a percentage of AUM. At month-end, all the components of the transaction price (i.e., the base fee calculation) are no longer variable and the value of the consideration is determined. These fees are not subject to claw back and there is minimal probability that a significant reversal of the revenue recorded will occur.

The transaction price for the asset management performance obligation for certain investment advisory contracts, including those associated with hedge funds or other alternative investments, provide for a performance-based fee (including carried interest), in addition to a base advisory fee, which is calculated as either a percentage of absolute investment results or a percentage of investment results in excess of a stated benchmark over a specified period of time. The performance-based fees are forms of variable consideration and are therefore excluded from the transaction price until it becomes probable that there will not be significant reversal of the cumulative revenue recognized. At each reporting date, we evaluate the constraining factors, *discussed below*, surrounding the variable consideration to determine the extent to which, if any, revenues associated with the performance-based fee can be recognized.

Constraining factors impacting the amount of variable consideration included in the transaction price include: the contractual claw-back provisions to which the variable consideration is subject, the length of time to which the uncertainty of the consideration is subject, the number and range of possible consideration amounts, the probability of significant fluctuations in the fund's market value, the level at which the fund's value exceeds the contractual threshold required to earn such a fee, and the materiality of the amount being evaluated.

Prior to the adoption of ASC 606 on January 1, 2018, we recognized performance-based fees at the end of the applicable measurement period when no risk of reversal remained, and carried-interest distributions received as deferred revenues until no risk of reversal remained.

Bernstein Research Services

Bernstein Research Services revenue consists principally of commissions received for trade execution services and providing equity research services to institutional clients. Brokerage commissions for trade execution services and related expenses are recorded on a trade-date basis when the performance obligations are satisfied. Generally, the transaction price is agreed upon at the point of each trade and based upon the number of shares traded or the value of the consideration traded. Research revenues are recognized when the transaction price is quantified, collectability is assured and significant reversal of such revenue is not probable.

Distribution Revenues

Two of our subsidiaries act as distributors and/or placement agents of company-sponsored mutual funds and receive distribution services fees from certain of those funds as partial reimbursement of the distribution expenses they incur. Depending upon the contractual arrangements with the customer and the specific product sold, the variable consideration can be determined in different ways, *as discussed below*, as we satisfy the performance obligation.

Most open-end U.S. funds have adopted a plan under Rule 12b-1 of the Investment Company Act that allows the fund to pay, out of assets of the fund, distribution and service fees for the distribution and sale of its shares ("**Rule 12b-1 Fees**"). The open-end U.S. funds have such agreements with us, and we have selling and distribution agreements pursuant to which we pay sales commissions to the financial intermediaries that distribute our open-end U.S. funds. These agreements are terminable by either party upon notice (generally 30 days) and do not obligate the financial intermediary to sell any specific amount of fund shares.

We record 12b-1 fees monthly based upon a percentage of the net asset value ("**NAV**") of the funds. At month-end, the variable consideration of the transaction price is no longer constrained as the NAV can be calculated and the value of consideration is determined. These services are separate and distinct from other asset management services as the customer can benefit from these services independently of other services. We accrue the corresponding 12b-1 fees paid to sub-distributors monthly as the expenses are incurred. We are acting in a principal capacity in these transactions; as such, these revenues and expenses are recorded on a gross basis.

We offer back-end load shares in limited instances and charge the investor a contingent deferred sales charge ("**CDSC**") if the investment is redeemed within a certain period. The variable consideration for these contracts is contingent upon the timing of the redemption by the investor and the value of the sale proceeds. Due to these constraining factors, we exclude the CDSC fee from the transaction price until the investor redeems the investment. Upon redemption, the cash consideration received for these contractual arrangements are recorded as reductions of unamortized deferred sales commissions.

Our Luxembourg subsidiary, the management company for most of our non-U.S. funds, earns a management fee which is accrued daily and paid monthly, at an annual rate, based on the average daily net assets of the fund. With respect to certain share classes, the management fee may also contain a component that is paid to distributors and other financial intermediaries and service providers to cover shareholder servicing and other administrative expenses (also referred to as an **All-in-Fee**). As we have concluded that asset management is distinct from distribution, we allocate a portion of the investment and advisory fee to distribution revenues for the servicing component based on standalone selling prices.

Other Revenues

Revenues from contracts with customers include a portion of other revenues, which consists primarily of shareholder servicing fees, as well as mutual fund reimbursements and other brokerage income.

We provide shareholder services, which include transfer agency, administrative and recordkeeping services provided to company-sponsored mutual funds. The consideration for these services is based on a percentage of the NAV of the fund or a fixed-fee based on the number of shareholder accounts being serviced. The revenues are recorded at month-end when the constraining factors involved with determining NAV or the number of shareholders' accounts are resolved.

Non-Contractual Revenues

Dividend and interest income is accrued as earned. Investment gains and losses on the condensed consolidated statements of income include unrealized gains and losses of trading and private equity investments stated at fair value, equity in earnings of our limited partnership hedge fund investments, and realized gains and losses on investments sold.

Contract Assets and Liabilities

We use the practical expedient for contracts that have an original duration of one year or less. Accordingly, we do not consider the time value of money and, instead, accrue the incremental costs of obtaining the contract when incurred. As of December 31, 2018, the balances of contract assets and contract liabilities are not considered material and, accordingly, no further disclosures are necessary.

Consolidation of company-sponsored investment funds

For legal entities (company-sponsored investment funds) evaluated for consolidation, we first determine whether the fees we receive and the interests we hold qualify as a variable interest in the entity, including an evaluation of fees paid to us as a decision maker or service provider to the entity being evaluated. Fees received by us are not variable interests if (i) the fees are compensation for services provided and are commensurate with the level of effort required to provide those services, (ii) the service arrangement includes only terms, conditions or amounts that are customarily present in arrangements for similar services negotiated at arm's length, and (iii) our other economic interests in the entity held directly and indirectly through our related parties, as well as economic interests held by related parties under common control, would not absorb more than an insignificant amount of the entity's losses or receive more than an insignificant amount of the entity's benefits.

For those entities in which we have a variable interest, we perform an analysis to determine whether the entity is a VIE by considering whether the entity's equity investment at risk is insufficient, whether the investors lack decision making rights proportional to their ownership percentage of the entity, and whether the investors lack the obligation to absorb an entity's expected losses or the right to receive an entity's expected income.

A VIE must be consolidated by its primary beneficiary, which generally is defined as the party that has a controlling financial interest in the VIE. We are deemed to have a controlling financial interest in a VIE if we have (i) the power to direct the activities of the VIE that most significantly affect the VIE's economic performance and (ii) the obligation to absorb losses of the VIE or the right to receive income from the VIE that could potentially be significant to the VIE. For purposes of evaluating (i) above, fees paid to us as a decision maker or service provider are excluded if the amount of fees is commensurate with the level of effort required to be performed and the arrangement includes only customary terms, conditions or amounts present in arrangements for similar services negotiated at arm's length. The primary beneficiary evaluation generally is performed qualitatively based on all facts and circumstances, as well as quantitatively, as appropriate.

If we have a variable interest in an entity that is determined not to be a VIE, the entity is then evaluated for consolidation under the VOE model. For limited partnerships and similar entities, we are deemed to have a controlling financial interest in a VOE, and would be required to consolidate the entity, if we own a majority of the entity's kick-out rights through voting limited partnership interests and limited partners do not hold substantive participating rights (or other rights that would indicate that we do not control the entity). For entities other than limited partnerships, we are deemed to have a controlling financial interest in a VOE if we own a majority voting interest in the entity.

The analysis performed regarding the determination of variable interests held, whether entities are VIEs or VOEs, and whether we have a controlling financial interest in such entities requires the exercise of judgment. The analysis is updated continuously as circumstances change or new entities are formed.

Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents include cash on hand, demand deposits, money market accounts, overnight commercial paper and highly liquid investments with original maturities of three months or less. Due to the short-term nature of these instruments, the recorded value has been determined to approximate fair value (and considered Level 1 securities in the fair value hierarchy). During 2017, the majority of our consolidated VIEs' cash and cash equivalents is pledged as collateral for short positions in equities.

Fees Receivable, Net

Fees receivable are shown net of allowances. An allowance for doubtful accounts related to investment advisory and services fees is determined through an analysis of the aging of receivables, assessments of collectability based on historical trends and other qualitative and quantitative factors, including our relationship with the client, the financial health (or ability to pay) of the client, current economic conditions and whether the account is active or closed. The allowance for doubtful accounts is not material to fees receivable.

Brokerage Transactions

Customers' securities transactions are recorded on a settlement date basis, with related commission income and expenses reported on a trade date basis. Receivables from and payables to clients include amounts due on cash and margin transactions. Securities owned by customers are held as collateral for receivables; such collateral is not reflected in the consolidated financial statements. We have the ability by contract or custom to sell or re-pledge this collateral, and have done so at various times. As of December 31, 2018, there were no re-pledged securities. Principal securities transactions and related expenses are recorded on a trade date basis.

Securities borrowed and securities loaned by our broker-dealer subsidiaries are recorded at the amount of cash collateral advanced or received in connection with the transaction and are included in receivables from and payables to brokers and dealers in the consolidated statements of financial condition. Securities borrowed transactions require us to deposit cash collateral with the lender. With respect to securities loaned, we receive cash collateral from the borrower. See Note 9 for securities borrowed and loaned amounts recorded in our consolidated statements of financial condition as of December 31, 2018 and 2017. The initial collateral advanced or received approximates or is greater than the fair value of securities borrowed or loaned. We monitor the fair value of the securities borrowed and loaned on a daily basis and request additional collateral or return excess collateral, as appropriate. As of December 31, 2018 and 2017, there is no allowance provision required for the collateral advanced. Income or expense is recognized over the life of the transaction.

As of December 31, 2018 and 2017, we had \$196.9 million and \$42.9 million, respectively, of cash on deposit with clearing organizations for trade facilitation purposes which are reported in other assets in our consolidated statements of financial condition. In addition, as of December 31, 2018 and 2017, we held U.S. Treasury Bills with values totaling \$392.4 million and \$52.6 million, respectively, in our investment account that are pledged as collateral with clearing organizations which are reported in other investments in our consolidated statements of financial condition. These clearing organizations have the ability by contract or custom to sell or re-pledge this collateral.

Furniture, Equipment and Leasehold Improvements, Net

Furniture, equipment and leasehold improvements are stated at cost, less accumulated depreciation and amortization. Depreciation is recognized on a straight-line basis over the estimated useful lives of eight years for furniture and three to six years for equipment and software. Leasehold improvements are amortized on a straight-line basis over the lesser of their estimated useful lives or the terms of the related leases.

Goodwill

In 2009, AB acquired SCB Inc., an investment research and management company formerly known as Sanford C. Bernstein Inc. ("Bernstein"). The Bernstein acquisition was accounted for under the purchase method and the cost of the acquisition was allocated on the basis of the estimated fair value of the assets acquired and the liabilities assumed. The excess of the purchase price over the fair value of identifiable assets acquired, net of liabilities assumed, resulted in the recognition of goodwill of approximately \$3.0 billion.

As of December 31, 2018, goodwill of \$3.1 billion on the consolidated statement of financial condition included \$2.8 billion as a result of the Bernstein acquisition and \$266 million in regard to various smaller acquisitions. We have determined that AB has only one reporting segment and reporting unit.

We test our goodwill annually, as of September 30, for impairment. As of September 30, 2018, the impairment test indicated that goodwill was not impaired. We also review the carrying value of goodwill if facts and circumstances occur that suggest possible impairment, such as significant declines in AUM, revenues, earnings or the price of an AB Holding Unit. There were no facts or circumstances occurring in the fourth quarter of 2018 suggesting possible impairment.

Intangible Assets, Net

Intangible assets consist primarily of costs assigned to acquired investment management contracts of Bernstein based on their estimated fair value at the time of acquisition, less accumulated amortization. Intangible assets are recognized at fair value and generally are amortized on a straight-line basis over their estimated useful life ranging from six years to 20 years.

As of December 31, 2018, intangible assets, net of accumulated amortization, of \$79.4 million on the consolidated statement of financial condition consists of \$65.9 million of finite-lived intangible assets subject to amortization, of which \$36.2 million relates to the Bernstein acquisition, and \$13.5 million of indefinite-lived intangible assets not subject to amortization in regard to other acquisitions. As of December 31, 2017, intangible assets, net of accumulated amortization, of \$105.8 million on the consolidated statement of financial condition consisted of \$92.3 million of finite-lived intangible assets subject to amortization, of which \$56.9 million related to the Bernstein acquisition, and \$13.5 million of indefinite-lived intangible assets not subject to amortization in regard to other acquisitions. The gross carrying amount of finite-lived intangible assets totaled \$475.1 million as of December 31, 2018 and \$473.7 million as of December 31, 2017, and accumulated amortization was \$409.2 million as of December 31, 2018 and \$381.4 million as of December 31, 2017. Amortization expense was \$27.8 million for 2018, \$27.9 million for 2017 and \$26.3 million for 2016. Estimated annual amortization expense for 2019 is approximately \$28 million, \$21 million in year two, \$5 million for year three, then approximately \$4 million in years four and five.

We periodically review indefinite-lived intangible assets for impairment as events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable. If the carrying value exceeds fair value, we perform additional impairment tests to measure the amount of the impairment loss, if any.

Deferred Sales Commissions, Net

We pay commissions to financial intermediaries in connection with the sale of shares of open-end company-sponsored mutual funds sold without a front-end sales charge ("back-end load shares"). These commissions are capitalized as deferred sales commissions and amortized over periods not exceeding five and one-half years for U.S. fund shares and four years for Non-U.S. Fund shares, the periods of time during which deferred sales commissions generally are recovered. We recover these commissions from distribution services fees received from those funds and from contingent deferred sales commissions ("CDSC") received from shareholders of those funds upon the redemption of their shares. CDSC cash recoveries are recorded as reductions of unamortized deferred sales commissions when received. Since January 31, 2009, our U.S. mutual funds have not offered back-end load shares to new investors. As of December 31, 2016, our Non-U.S. Funds are no longer offering back-end load shares, except in isolated instances.

We periodically review the deferred sales commission asset for impairment as events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable. If these factors indicate impairment in value, we compare the carrying value to the undiscounted cash flows expected to be generated by the asset over its remaining life. If we determine the deferred sales commission asset is not fully recoverable, the asset will be deemed impaired and a loss will be recorded in the amount by which the recorded amount of the asset exceeds its estimated fair value. There were no impairment charges recorded during 2018 or 2017.

Loss Contingencies

With respect to all significant litigation matters, we consider the likelihood of a negative outcome. If we determine the likelihood of a negative outcome is probable and the amount of the loss can be reasonably estimated, we record an estimated loss for the expected outcome of the litigation. If the likelihood of a negative outcome is reasonably possible and we are able to determine an estimate of the possible loss or range of loss in excess of amounts already accrued, if any, we disclose that fact together with the estimate of the possible loss or range of loss. However, it is often difficult to predict the outcome or estimate a possible loss or range of loss because litigation is subject to inherent uncertainties, particularly when plaintiffs allege substantial or indeterminate damages. Such is also the case when the litigation is in its early stages or when the litigation is highly complex or broad in scope. In these cases, we disclose that we are unable to predict the outcome or estimate a possible loss or range of loss.

Contingent Payment Arrangements

We periodically enter into contingent payment arrangements in connection with our business combinations. In these arrangements, we agree to pay additional consideration to the sellers to the extent that certain performance targets are achieved. We estimate the fair value of these potential future obligations at the time a business combination is consummated and record a liability on our

consolidated statements of financial condition. We then accrete the obligation to its expected payment amount over the measurement period. If our expected payment amount subsequently changes, the obligation is modified in the current period resulting in a gain or loss. Both gains and losses resulting from changes to expected payments and the accretion of these obligations to their expected payment amounts are reflected within contingent payment arrangements in our consolidated statements of income.

Mutual Fund Underwriting Activities

Purchases and sales of shares of company-sponsored mutual funds in connection with the underwriting activities of our subsidiaries, including related commission income, are recorded on the trade date. Receivables from brokers and dealers for sale of shares of company-sponsored mutual funds generally are realized within three business days from the trade date, in conjunction with the settlement of the related payables to company-sponsored mutual funds for share purchases. Distribution plan and other promotion and servicing payments are recognized as expense when incurred.

Long-term Incentive Compensation Plans

We maintain several unfunded, non-qualified long-term incentive compensation plans, under which we grant annual awards to employees, generally in the fourth quarter, and to members of the Board of Directors of the General Partner, who are not employed by our company or by any of our affiliates ("Eligible Directors").

Awards granted in December 2018, 2017 and 2016 allowed employee participants to allocate their awards between restricted AB Holding Units and deferred cash. Participants (except certain members of senior management) generally could allocate up to 50% of their awards to deferred cash, not to exceed a total of \$250,000 per award. Each of our employees based outside of the United States (other than expatriates), who received an award of \$100,000 or less, could have allocated up to 100% of his or her award to deferred cash. Participants allocated their awards prior to the date on which the Compensation Committee granted awards in December 2018, 2017 and 2016. For these awards, the number of AB Holding Units awarded was based on the closing price of an AB Holding Unit on the grant date. For awards granted in 2018, 2017 and 2016:

- We engage in open-market purchases of AB Holding Units or purchase newly-issued AB Holding Units from AB Holding that are awarded to participants and keep them in a consolidated rabbi trust.
- Quarterly distributions on vested and unvested AB Holding Units are paid currently to participants, regardless of whether or not a long-term deferral election has been made.
- Interest on deferred cash is accrued monthly based on our monthly weighted average cost of funds.

We recognize compensation expense related to equity compensation grants in the financial statements using the fair value method. Fair value of restricted AB Holding Unit awards is the closing price of an AB Holding Unit on the grant date; fair value of options is determined using the Black-Scholes option valuation model. Under the fair value method, compensatory expense is measured at the grant date based on the estimated fair value of the award and is recognized over the required service period. For year-end long-term incentive compensation awards, employees who resign or are terminated without cause may retain their awards, subject to compliance with certain agreements and restrictive covenants set forth in the applicable award agreement, including restrictions on competition and employee and client solicitation, and a claw-back for failing to follow existing risk management policies. Because there is no service requirement, we fully expense these awards on the grant date. Most equity replacement, sign-on or similar deferred compensation awards included in separate employment agreements or arrangements include a required service period. Regardless of whether or not the award agreement includes employee service requirements, AB Holding Units typically are delivered to employees ratably over four years, unless the employee has made a long-term deferral election.

Grants of restricted AB Holding Units can be awarded to Eligible Directors. Generally, these restricted AB Holding Units vest ratably over four years. These restricted AB Holding Units are not forfeitable (except if the Eligible Director is terminated for "Cause," as that term is defined in the applicable award agreement). We fully expense these awards on grant date, as there is no service requirement.

We fund our restricted AB Holding Unit awards either by purchasing AB Holding Units on the open market or purchasing newly-issued AB Holding Units from AB Holding, and then keeping all of these AB Holding Units in a consolidated rabbi trust until delivering them or retiring them. In accordance with the Amended and Restated Agreement of Limited Partnership of AB ("AB Partnership Agreement"), when AB purchases newly-issued AB Holding Units from AB Holding, AB Holding is required to use the proceeds it receives from AB to purchase the equivalent number of newly-issued AB Units, thus increasing its percentage ownership interest in AB. AB Holding Units held in the consolidated rabbi trust are corporate assets in the name of the trust and are available to the general creditors of AB.

During each of 2018 and 2017, we purchased 9.3 million AB Holding Units for \$268.0 million and \$220.2 million, respectively (on a trade date basis). These amounts reflect open-market purchases of 6.5 million and 5.2 million AB Holding Units for \$183.2

million and \$117.1 million, respectively, with the remainder relating to purchases of AB Holding Units from employees to allow them to fulfill statutory tax withholding requirements at the time of delivery of long-term incentive compensation awards. Purchases of AB Holding Units reflected on the consolidated statements of cash flows are net of AB Holding Units purchased by employees as part of a distribution reinvestment election.

Each quarter, we consider whether to implement a plan to repurchase AB Holding Units pursuant to Rules 10b5-1 and 10b-18 under the Securities Exchange Act of 1934, as amended ("Exchange Act"). A plan of this type allows a company to repurchase its shares at times when it otherwise might be prevented from doing so because of self-imposed trading blackout periods or because it possesses material non-public information. Each broker we select has the authority under the terms and limitations specified in the plan to repurchase AB Holding Units on our behalf in accordance with the terms of the plan. Repurchases are subject to regulations promulgated by the SEC as well as certain price, market volume and timing constraints specified in the plan. The plan adopted during the fourth quarter of 2018 expired at the close of business on February 12, 2019. We may adopt additional plans in the future to engage in open-market purchases of AB Holding Units to help fund anticipated obligations under our incentive compensation award program and for other corporate purposes.

During 2018, we granted to employees and Eligible Directors 8.7 million restricted AB Holding Units (including 6.2 million granted in December for 2018 year-end awards to employees). During 2017, we granted to employees and Eligible Directors 8.6 million restricted AB Holding Units (including 6.4 million granted in December for 2017 year-end awards to employees).

During 2018 and 2017, AB Holding issued 0.9 million and 1.2 million AB Holding Units, respectively, upon exercise of options to buy AB Holding Units. AB Holding used the proceeds of \$16.6 million and \$20.1 million, respectively, received from employees as payment in cash for the exercise price to purchase the equivalent number of newly-issued AB Units.

Foreign Currency Translation and Transactions

Assets and liabilities of foreign subsidiaries are translated from functional currencies into United States dollars ("US\$") at exchange rates in effect at the balance sheet dates, and related revenues and expenses are translated into US\$ at average exchange rates in effect during each period. Net foreign currency gains and losses resulting from the translation of assets and liabilities of foreign operations into US\$ are reported as a separate component of other comprehensive income in the consolidated statements of comprehensive income. Net foreign currency transaction gains (losses) were \$0.6 million, \$(2.9) million, and \$1.6 million for 2018, 2017 and 2016, respectively, and are reported in general and administrative expenses on the consolidated statements of income.

Cash Distributions

AB is required to distribute all of its Available Cash Flow, as defined in the AB Partnership Agreement, to its Unitholders and to the General Partner. Available Cash Flow can be summarized as the cash flow received by AB from operations minus such amounts as the General Partner determines, in its sole discretion, should be retained by AB for use in its business, or plus such amounts as the General Partner determines, in its sole discretion, should be released from previously retained cash flow.

Typically, Available Cash Flow has been the adjusted diluted net income per unit for the quarter multiplied by the number of general and limited partnership interests at the end of the quarter. In future periods, management anticipates that Available Cash Flow will be based on adjusted diluted net income per unit, unless management determines, with the concurrence of the Board of Directors, that one or more adjustments that are made for adjusted net income should not be made with respect to the Available Cash Flow calculation.

On February 13, 2019, the General Partner declared a distribution of \$0.71 per AB Unit, representing a distribution of Available Cash Flow for the three months ended December 31, 2018. The General Partner, as a result of its 1% general partnership interest, is entitled to receive 1% of each distribution. The distribution is payable on March 7, 2019 to holders of record on February 25, 2019.

Total cash distributions per Unit paid to the General Partner and Unitholders during 2018, 2017 and 2016 were \$3.16, \$2.39 and \$1.98, respectively.

Comprehensive Income

We report all changes in comprehensive income in the consolidated statements of comprehensive income. Comprehensive income includes net income, as well as unrealized gains and losses on investments classified as available-for-sale (for 2017 and 2016), foreign currency translation adjustments, actuarial gains (losses) and prior service cost. Deferred taxes were not recognized on foreign currency translation adjustments for foreign subsidiaries which had earnings that were considered permanently invested outside the United States.

3. Revenue Recognition

See Note 2, Significant Accounting Policies, Revenue Recognition, for descriptions of revenues presented in the table below. The adoption of ASC 606 had no significant impact on revenue recognition during 2018, except for the recognition of \$12.9 million of performance-based fees in 2018 from a fund in liquidation, which recognition was not probable of significant reversal. Under the previous revenue accounting standard, this performance-based fee would not have been recognized until final liquidation of the fund. Revenues for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016 consisted of the following:

	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Subject to contracts with customers:			
Investment advisory and services fees			
Base fees	\$ 2,244,068	\$ 2,106,525	\$ 1,900,719
Performance-based fees	118,143	94,780	32,752
Bernstein research services	439,432	449,919	479,875
Distribution revenues			
All-in-management fees	254,477	245,367	197,766
12b-1 fees	87,166	94,972	114,641
Other	76,919	71,724	71,998
Other revenues			
Shareholder servicing fees	75,974	75,024	77,690
Other	19,211	17,838	16,703
	<u>3,315,390</u>	<u>3,156,149</u>	<u>2,892,144</u>
Not subject to contracts with customers:			
Dividend and interest income, net of interest expense	45,827	45,997	37,816
Investment gains (losses)	2,653	92,102	93,353
Other revenues	3,491	4,273	5,466
	<u>51,971</u>	<u>142,372</u>	<u>136,635</u>
Total net revenues	\$ 3,367,361	\$ 3,298,521	\$ 3,028,779

4. Real Estate Charges

Since 2010, we have sub-leased over one million square feet of office space. The activity in the liability account relating to our global space consolidation initiatives for the following periods is:

	Year Ended December 31,	
	2018	2017
	(in thousands)	
Balance as of January 1,	\$ 113,635	\$ 112,932
Expense incurred	7,122	28,507
Deferred rent	—	7,083
Payments made (net)	(39,345)	(39,122)
Interest accretion	4,412	4,235
Balance as of end of period	\$ 85,824	\$ 113,635

5. Net Income Per Unit

Basic net income per unit is derived by reducing net income for the 1% general partnership interest and dividing the remaining 99% by the basic weighted average number of units outstanding for each year. Diluted net income per unit is derived by reducing net income for the 1% general partnership interest and dividing the remaining 99% by the total of the diluted weighted average number of units outstanding for each year.

	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands, except per unit amounts)		
Net income attributable to AB Unitholders	\$ 757,588	\$ 662,403	\$ 673,358
Weighted average units outstanding—basic	269,236	266,955	269,084
Dilutive effect of compensatory options to buy AB Holding Units	251	430	554
Weighted average units outstanding—diluted	269,487	267,385	269,638
Basic net income per AB Unit	\$ 2.79	\$ 2.46	\$ 2.48
Diluted net income per AB Unit	\$ 2.78	\$ 2.45	\$ 2.47

We excluded 49,784 options in 2018, 1,970,741 options in 2017 and 2,873,106 options in 2016, from the diluted net income per unit computation due to their anti-dilutive effect.

6. Cash and Securities Segregated Under Federal Regulations and Other Requirements

As of December 31, 2018 and 2017, \$1.2 billion and \$0.8 billion, respectively, of U.S. Treasury Bills were segregated in a special reserve bank custody account for the exclusive benefit of our brokerage customers under Rule 15c3-3 of the Exchange Act.

7. Investments

Investments consist of:

	December 31,	
	2018	2017
	(in thousands)	
U.S. Treasury Bills	\$ 392,424	\$ 52,609
Equity securities:		
Long-term incentive compensation-related	38,883	51,758
Seed capital	105,951	160,672
Other	73,409	81,154
Exchange-traded options	2,568	4,981
Investments in limited partnership hedge funds:		
Long-term incentive compensation-related	13,546	14,276
Seed capital	67,153	22,923
Private equity (seed capital)	—	38,186
Time deposits	8,783	5,138
Other	11,627	11,892
Total investments	\$ 714,344	\$ 443,589

Total investments related to long-term incentive compensation obligations of \$52.4 million and \$66.0 million as of December 31, 2018 and 2017, respectively, consist of company-sponsored mutual funds and hedge funds. For long-term incentive compensation awards granted before 2009, we typically made investments in company-sponsored mutual funds and hedge funds that were notionally elected by plan participants and maintained them (and continue to maintain them) in a consolidated rabbi trust or separate

custodial account. The rabbi trust and custodial account enable us to hold such investments separate from our other assets for the purpose of settling our obligations to participants. The investments held in the rabbi trust and custodial account remain available to the general creditors of AB.

The underlying investments of hedge funds in which we invest include long and short positions in equity securities, fixed income securities (including various agency and non-agency asset-based securities), currencies, commodities and derivatives (including various swaps and forward contracts). These investments are valued at quoted market prices or, where quoted market prices are not available, are fair valued based on the pricing policies and procedures of the underlying funds.

We allocate seed capital to our investment teams to help develop new products and services for our clients. A portion of our seed capital trading investments are equity and fixed income products, primarily in the form of separately-managed account portfolios, U.S. mutual funds, Luxembourg funds, Japanese investment trust management funds or Delaware business trusts. We also may allocate seed capital to investments in private equity funds. During the fourth quarter of 2018, we sold our ownership in a private equity investment (\$37.2 million as of December 31, 2017) to a third-party. In regard to our seed capital investments, the amounts above reflect those funds in which we are not the primary beneficiary of a VIE or hold a controlling financial interest in a VOE. During 2018, our seed capital in limited partnership hedge funds increased \$44.2 million primarily due to the deconsolidation of a fund in which we have a seed investment of \$42.5 million due to no longer having a controlling financial interest. See Note 15, *Consolidated Company-Sponsored Investment Funds*, for a description of the seed capital investments that we consolidated. As of December 31, 2018 and 2017, our total seed capital investments were \$391.6 million and \$523.2 million, respectively. Seed capital investments in unconsolidated company-sponsored investment funds are valued using published net asset values or non-published net asset values if they are not listed on an active exchange but have net asset values that are comparable to funds with published net asset values and have no redemption restrictions.

In addition, we also have long positions in corporate equities and long exchange-traded options traded through our options desk.

The portion of unrealized gains (losses) related to equity securities, as defined by ASU 2016-01, held as of December 31, 2018 and 2017 were as follows:

	December 31,	
	2018	2017
	(in thousands)	
Net (loss) gain recognized during the period	\$ (21,797)	\$ 20,873
Less: net gains recognized during the period on equity securities sold during the period	1,515	24,594
Unrealized losses recognized during the period on equity securities held	\$ (23,312)	\$ (3,721)

8. Derivative Instruments

See Note 15, *Consolidated Company-Sponsored Investment Funds*, for disclosure of derivative instruments held by our consolidated company-sponsored investment funds.

We enter into various futures, forwards, options and swaps to economically hedge certain seed capital investments. Also, we have currency forwards that help us to economically hedge certain balance sheet exposures. In addition, our options desk trades long and short exchange-traded equity options. We do not hold any derivatives designated in a formal hedge relationship under ASC 815-10, *Derivatives and Hedging*.

The notional value, fair value and gains and losses recognized in investment gains (losses) as of December 31, 2018 and 2017 for derivative instruments (excluding derivative instruments relating to our options desk trading activities discussed below) not designated as hedging instruments were as follows:

	Notional Value	Derivative Assets	Derivative Liabilities	Gains (Losses)
	(in thousands)			
December 31, 2018				
Exchange-traded futures	\$ 218,657	\$ 1,594	\$ 2,534	\$ 3,515
Currency forwards	87,019	7,647	7,582	379
Interest rate swaps	112,658	1,649	1,959	(125)
Credit default swaps	94,657	2,888	2,685	335
Total return swaps	99,038	3,301	62	8,246
Total derivatives	\$ 612,029	\$ 17,079	\$ 14,822	\$ 12,350
December 31, 2017				
Exchange-traded futures	\$ 242,355	\$ 948	\$ 2,540	\$ (15,343)
Currency forwards	126,503	8,306	8,058	(457)
Interest rate swaps	43,309	951	870	(137)
Credit default swaps	74,600	1,247	2,465	(1,757)
Total return swaps	68,106	167	390	(6,167)
Total derivatives	\$ 554,873	\$ 11,619	\$ 14,323	\$ (23,861)

As of December 31, 2018 and 2017, the derivative assets and liabilities are included in both receivables and payables to brokers and dealers on our consolidated statements of financial condition. Gains and losses on derivative instruments are reported in investment gains (losses) on the consolidated statements of income.

We may be exposed to credit-related losses in the event of nonperformance by counterparties to derivative financial instruments. We minimize our counterparty exposure through a credit review and approval process. In addition, we have executed various collateral arrangements with counterparties to the over-the-counter derivative transactions that require both pledging and accepting collateral in the form of cash. As of December 31, 2018 and 2017, we held \$4.8 million and \$0.5 million, respectively, of cash collateral payable to trade counterparties. This obligation to return cash is reported in payables to brokers and dealers in our consolidated statements of financial condition.

Although notional amount is the most commonly used measure of volume in the derivatives market, it is not used as a measure of credit risk. Generally, the current credit exposure of our derivative contracts is limited to the net positive estimated fair value of derivative contracts at the reporting date after taking into consideration the existence of netting agreements and any collateral received. A derivative with positive value (a derivative asset) indicates existence of credit risk because the counterparty would owe us if the contract were closed. Alternatively, a derivative contract with negative value (a derivative liability) indicates we would owe money to the counterparty if the contract were closed. Generally, if there is more than one derivative transaction with a single counterparty, a master netting arrangement exists with respect to derivative transactions with that counterparty to provide for aggregate net settlement.

Certain of our standardized contracts for over-the-counter derivative transactions ("ISDA Master Agreements") contain credit risk related contingent provisions pertaining to each counterparty's credit rating. In some ISDA Master Agreements, if the counterparty's credit rating, or in some agreements, our AUM, falls below a specified threshold, either a default or a termination event permitting the counterparty to terminate the ISDA Master Agreement would be triggered. In all agreements that provide for collateralization, various levels of collateralization of net liability positions are applicable, depending on the credit rating of the counterparty. As of December 31, 2018 and 2017, we delivered \$4.5 million and \$8.8 million, respectively, of cash collateral into brokerage accounts. We report this cash collateral in cash and cash equivalents in our consolidated statements of financial condition.

As of December 31, 2018 and 2017, we held \$2.6 million and \$5.0 million, respectively, of long exchange-traded equity options, which are included in other investments on our consolidated statements of financial condition. In addition, as of December 31, 2018 and 2017, we held \$3.8 million and \$13.6 million, respectively, of short exchange-traded equity options, which are included in securities sold not yet purchased on our consolidated statements of financial condition. Our options desk provides our clients with equity derivative strategies and execution for exchange-traded options on single stocks, exchange-traded funds and indices. While predominately agency-based, the options desk may commit capital to facilitate a client's transaction. Our options desk

hedges the risk associated with this activity by taking offsetting positions in equities. For the years ended December 31, 2018 and 2017 we recognized \$7.9 million and \$27.8 million, respectively, of losses on equity options activity. These losses are recognized in investment gains (losses) in the consolidated statements of income.

9. Offsetting Assets and Liabilities

See Note 15, Consolidated Company-Sponsored Investment Funds, for disclosure of offsetting assets and liabilities of our consolidated company-sponsored investment funds.

Offsetting of assets as of December 31, 2018 and 2017 was as follows:

	Gross Amounts of Recognized Assets	Gross Amounts Offset in the Statement of Financial Condition	Net Amounts of Assets Presented in the Statement of Financial Condition	Financial Instruments	Cash Collateral Received	Net Amount
(in thousands)						
December 31, 2018						
Securities borrowed	\$ 64,856	\$ —	\$ 64,856	\$ (64,217)	\$ —	\$ 639
Derivatives	\$ 17,079	\$ —	\$ 17,079	\$ —	\$ (4,831)	\$ 12,248
Long exchange-traded options	\$ 2,568	\$ —	\$ 2,568	\$ —	\$ —	\$ 2,568
December 31, 2017						
Securities borrowed	\$ 85,371	\$ —	\$ 85,371	\$ (82,353)	\$ —	\$ 3,018
Derivatives	\$ 11,619	\$ —	\$ 11,619	\$ —	\$ (519)	\$ 11,100
Long exchange-traded options	\$ 4,981	\$ —	\$ 4,981	\$ —	\$ —	\$ 4,981

Offsetting of liabilities as of December 31, 2018 and 2017 was as follows:

	Gross Amounts of Recognized Liabilities	Gross Amounts Offset in the Statement of Financial Condition	Net Amounts of Liabilities Presented in the Statement of Financial Condition	Financial Instruments	Cash Collateral Pledged	Net Amount
(in thousands)						
December 31, 2018						
Securities loaned	\$ 59,526	\$ —	\$ 59,526	\$ (59,526)	\$ —	\$ —
Derivatives	\$ 14,822	\$ —	\$ 14,822	\$ —	\$ (4,458)	\$ 10,364
Short exchange-traded options	\$ 3,782	\$ —	\$ 3,782	\$ —	\$ —	\$ 3,782
December 31, 2017						
Securities loaned	\$ 37,960	\$ —	\$ 37,960	\$ (37,922)	\$ —	\$ 38
Derivatives	\$ 14,323	\$ —	\$ 14,323	\$ —	\$ (8,794)	\$ 5,529
Short exchange-traded options	\$ 13,585	\$ —	\$ 13,585	\$ —	\$ —	\$ 13,585

Cash collateral, whether pledged or received on derivative instruments, is not considered material and, accordingly, is not disclosed by counterparty.

10. Fair Value

See Note 15, Consolidated Company-Sponsored Investment Funds, for disclosure of fair value of our consolidated company-sponsored investment funds.

Fair value is defined as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability (i.e., the "exit price") in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The three broad levels of fair value hierarchy are as follows:

- Level 1—Quoted prices in active markets are available for identical assets or liabilities as of the reported date.
- Level 2—Quoted prices in markets that are not active or other pricing inputs that are either directly or indirectly observable as of the reported date.
- Level 3—Prices or valuation techniques that are both significant to the fair value measurement and unobservable as of the reported date. These financial instruments do not have two-way markets and are measured using management's best estimate of fair value, where the inputs into the determination of fair value require significant management judgment or estimation.

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis

Valuation of our financial instruments by pricing observability levels as of December 31, 2018 and 2017 was as follows (in thousands):

	Level 1	Level 2	Level 3	NAV Expedient ⁽¹⁾	Other	Total
December 31, 2018:						
Money markets	\$ 102,888	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 102,888
Securities segregated (U.S. Treasury Bills)	—	1,169,554	—	—	—	1,169,554
Derivatives	1,594	15,485	—	—	—	17,079
Investments						
U.S. Treasury Bills	—	392,424	—	—	—	392,424
Equity securities	209,414	8,372	142	315	—	218,243
Long exchange-traded options	2,568	—	—	—	—	2,568
Limited partnership hedge funds ⁽²⁾	—	—	—	—	80,699	80,699
Time deposits ⁽³⁾	—	—	—	—	8,783	8,783
Other investments	4,269	—	—	—	7,358	11,627
Total investments	216,251	400,796	142	315	96,840	714,344
Total assets measured at fair value	\$ 320,733	\$ 1,585,835	\$ 142	\$ 315	\$ 96,840	\$ 2,003,865
Securities sold not yet purchased						
Short equities – corporate	\$ 4,841	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 4,841
Short exchange-traded options	3,782	—	—	—	—	3,782
Derivatives	2,534	12,288	—	—	—	14,822
Contingent payment arrangements	—	—	7,336	—	—	7,336
Total liabilities measured at fair value	\$ 11,157	\$ 12,288	\$ 7,336	\$ —	\$ —	\$ 30,781

	Level 1	Level 2	Level 3	NAV Expedient ⁽¹⁾	Other	Total
December 31, 2017:						
Money markets	\$ 62,071	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 62,071
Securities segregated (U.S. Treasury Bills)	—	816,350	—	—	—	816,350
Derivatives	948	10,671	—	—	—	11,619
Investments						
U.S. Treasury Bills	—	52,609	—	—	—	52,609
Equity securities	273,674	19,699	117	94	—	293,584
Long exchange-traded options	4,981	—	—	—	—	4,981
Limited partnership hedge funds ⁽²⁾	—	—	—	—	37,199	37,199
Private equity	—	—	954	37,232	—	38,186
Time deposits ⁽³⁾	—	—	—	—	5,138	5,138
Other investments	—	—	—	—	11,892	11,892
Total investments	278,655	72,308	1,071	37,326	54,229	443,589
Total assets measured at fair value	\$ 341,674	\$ 899,329	\$ 1,071	\$ 37,326	\$ 54,229	\$ 1,333,629
Securities sold not yet purchased						
Short equities – corporate	\$ 16,376	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 16,376
Short exchange-traded options	13,585	—	—	—	—	13,585
Derivatives	2,540	11,783	—	—	—	14,323
Contingent payment arrangements	—	—	10,855	—	—	10,855
Total liabilities measured at fair value	\$ 32,501	\$ 11,783	\$ 10,855	\$ —	\$ —	\$ 55,139

⁽¹⁾ Investments measured at fair value using NAV (or its equivalent) as a practical expedient.

⁽²⁾ Investments in equity method investees that are not measured at fair value in accordance with GAAP.

⁽³⁾ Investments carried at amortized cost that are not measured at fair value in accordance with GAAP.

During 2018, we sold one of our private equity investments (which had previously been measured using NAV as a practical expedient), which was a venture capital fund. This fund had a fair value of \$37.2 million at December 31, 2017. This partnership invested in communications, consumer, digital media, healthcare and information technology markets. The fair value of this investment was estimated using the capital account balances provided by the partnership.

Other investments include (i) an investment in a start-up company that does not have a readily available fair value (\$0.9 million and \$4.6 million as of December 31, 2018 and 2017, respectively), (ii) an investment in an equity method investee that is not measured at fair value in accordance with GAAP (\$3.4 million and \$4.1 million as of December 31, 2018 and 2017, respectively), and (iii) broker dealer exchange memberships (\$3.1 million and \$3.2 million as of December 31, 2018 and 2017, respectively).

We provide below a description of the fair value methodologies used for instruments measured at fair value, as well as the general classification of such instruments pursuant to the valuation hierarchy:

- **Money markets:** We invest excess cash in various money market funds that are valued based on quoted prices in active markets; these are included in Level 1 of the valuation hierarchy.
- **Treasury Bills:** We hold U.S. Treasury Bills, which are primarily segregated in a special reserve bank custody account as required by Rule 15c3-3 of the Exchange Act. These securities are valued based on quoted yields in secondary markets and are included in Level 2 of the valuation hierarchy.
- **Equity securities:** Our equity securities consist principally of company-sponsored mutual funds with NAVs and various separately-managed portfolios consisting primarily of equity and fixed income mutual funds with quoted prices in active

markets, which are included in Level 1 of the valuation hierarchy. In addition, some securities are valued based on observable inputs from recognized pricing vendors, which are included in Level 2 of the valuation hierarchy.

- **Derivatives:** We hold exchange-traded futures with counterparties that are included in Level 1 of the valuation hierarchy. In addition, we also hold currency forward contracts, interest rate swaps, credit default swaps, option swaps and total return swaps with counterparties that are valued based on observable inputs from recognized pricing vendors, which are included in Level 2 of the valuation hierarchy.
- **Options:** We hold long exchange-traded options that are included in Level 1 of the valuation hierarchy.
- **Private equity:** Generally, the valuation of private equity investments requires significant management judgment due to the absence of quoted market prices, inherent lack of liquidity and the long-term nature of such investments. Private equity investments are valued initially at cost. The carrying values of private equity investments are adjusted either up or down from cost to reflect expected exit values as evidenced by financing and sale transactions with third parties, or when determination of a valuation adjustment is confirmed through ongoing review in accordance with our valuation policies and procedures. A variety of factors are reviewed and monitored to assess positive and negative changes in valuation, including current operating performance and future expectations of investee companies, industry valuations of comparable public companies, changes in market outlooks, and the third party financing environment over time. In determining valuation adjustments resulting from the investment review process, particular emphasis is placed on current company performance and market conditions. For these reasons, which make the fair value of private equity investments unobservable, equity investments are included in Level 3 of the valuation hierarchy. If private equity investments become publicly traded, they are included in Level 1 of the valuation hierarchy; provided, however, if they contain trading restrictions, publicly-traded equity investments are included in Level 2 of the valuation hierarchy until the trading restrictions expire.
- **Securities sold not yet purchased:** Securities sold not yet purchased, primarily reflecting short positions in equities and exchange-traded options, are included in Level 1 of the valuation hierarchy.
- **Contingent payment arrangements:** Contingent payment arrangements relate to contingent payment liabilities associated with various acquisitions. At each reporting date, we estimate the fair values of the contingent consideration expected to be paid upon probability-weighted AUM and revenue projections, using observable market data inputs, which are included in Level 3 of the valuation hierarchy.

During the years ended December 31, 2018 and 2017, there were no transfers between Level 1 and Level 2 securities nor between Level 2 and Level 3 securities.

The change in carrying value associated with Level 3 financial instruments carried at fair value, classified as private equity and equity securities, is as follows:

	December 31, 2018	December 31, 2017
	(in thousands)	
Balance as of beginning of period	\$ 1,071	\$ 5,023
Purchases	—	—
Sales	—	—
Realized gains, net	—	—
Unrealized (losses) gains, net	(929)	(3,952)
Balance as of end of period	\$ 142	\$ 1,071

Transfers into and out of all levels of the fair value hierarchy are reflected at end-of-period fair values. Realized and unrealized gains and losses on Level 3 financial instruments are recorded in investment gains and losses in the consolidated statements of income.

As of December 31, 2017, we had an investment in a private equity fund focused exclusively on the energy sector (fair value of \$1.0 million) that was classified as Level 3 and written off during the second quarter of 2018. This investment's valuation was based on a market approach, considering recent transactions in the fund and the industry.

We acquired Ramius Alternative Solutions LLC in 2016, CPH Capital Fondsmeglselskab A/S in 2014 and SunAmerica's alternative investment group in 2010, all of which included contingent consideration arrangements as part of the purchase price.

The change in carrying value associated with Level 3 financial instruments carried at fair value, classified as contingent payment arrangements, is as follows:

	December 31, 2018	December 31, 2017
	(in thousands)	
Balance as of beginning of period	\$ 10,855	\$ 17,589
Addition	—	—
Accretion	210	460
Changes in estimates	(2,429)	(193)
Payments	(1,300)	(7,001)
Balance as of end of period	\$ 7,336	\$ 10,855

During 2017, we made the final contingent consideration payment relating to our 2014 acquisition and recorded a change in estimate and wrote off the remaining contingent consideration payable relating to our 2014 acquisition.

During 2018, we amended the contingent payment relating to our 2016 acquisition by modifying the earnout structure and extending it one year. As part of this amendment, we recorded a change in estimate and wrote off \$2.4 million related to the contingent consideration. As of December 31, 2018 and 2017, one acquisition-related contingent consideration liability of \$7.3 million and \$10.9 million, respectively, remains relating to our 2016 acquisition, which was valued as of December 31, 2018 using a revenue growth rate of 18% and a discount rate ranging from 3.2% to 3.7%. This acquisition was valued as of December 31, 2017 using a revenue growth rate of 31% and a discount rate ranging from 1.4% to 2.3%.

Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Nonrecurring Basis

We did not have any material assets or liabilities that were measured at fair value for impairment on a nonrecurring basis during the years ended December 31, 2018 or 2017.

11. Furniture, Equipment and Leasehold Improvements, Net

Furniture, equipment and leasehold improvements, net consist of:

	December 31,	
	2018	2017
	(in thousands)	
Furniture and equipment	\$ 561,816	\$ 551,502
Leasehold improvements	253,439	245,841
	815,255	797,343
Less: Accumulated depreciation and amortization	(659,736)	(639,774)
Furniture, equipment and leasehold improvements, net	\$ 155,519	\$ 157,569

Depreciation and amortization expense on furniture, equipment and leasehold improvements were \$34.2 million, \$32.8 million and \$29.4 million for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016, respectively.

During 2018, 2017 and 2016, we recorded \$7.2 million, \$36.7 million and \$17.7 million, respectively, in pre-tax real estate charges. See *Note 4* for further discussion of the real estate charges.

12. Deferred Sales Commissions, Net

The components of deferred sales commissions, net for the years ended December 31, 2018 and 2017 were as follows (excluding amounts related to fully amortized deferred sales commissions):

	December 31,	
	2018	2017
	(in thousands)	
Carrying amount of deferred sales commissions	\$ 926,188	\$ 911,852
Less: Accumulated amortization	(618,910)	(597,566)
Cumulative CDSC received	(290,130)	(284,160)
Deferred sales commissions, net	\$ 17,148	\$ 30,126

Amortization expense was \$21.3 million, \$31.9 million and \$41.1 million for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016, respectively. Estimated future amortization expense related to the December 31, 2018 net asset balance, assuming no additional CDSC is received in future periods, is as follows (in thousands):

2019	\$ 9,675
2020	4,561
2021	2,608
2022	237
2023	51
2024	16
	\$ 17,148

13. Debt

As of December 31, 2018 and 2017, AB had \$523.2 million and \$491.8 million, respectively, in commercial paper outstanding with weighted average interest rates of approximately 2.7% and 1.6%, respectively. Debt included in the statement of financial condition is presented net of issuance costs of \$1.9 million and \$1.1 million as of December 31, 2018 and 2017, respectively. The commercial paper is short term in nature, and as such, recorded value is estimated to approximate fair value (and considered a Level 2 security in the fair value hierarchy). Average daily borrowings of commercial paper during 2018 and 2017 were \$350.3 million and \$482.2 million, respectively, with weighted average interest rates of approximately 2.0% and 1.2%, respectively.

On September 27, 2018, AB amended and restated the existing \$1.0 billion committed, unsecured senior revolving credit facility (the "Credit Facility") with a group of commercial banks and other lenders, reducing the principal amount to \$800.0 million and extending the maturity to September 27, 2023. The Credit Facility provides for possible increases in the principal amount by up to an aggregate incremental amount of \$200.0 million; any such increase is subject to the consent of the affected lenders. The Credit Facility is available for AB and Sanford C. Bernstein & Co., LLC ("SCB LLC") business purposes, including the support of AB's commercial paper program. Both AB and SCB LLC can draw directly under the Credit Facility and management may draw on the Credit Facility from time to time. AB has agreed to guarantee the obligations of SCB LLC under the Credit Facility.

The Credit Facility contains affirmative, negative and financial covenants, which are customary for facilities of this type, including restrictions on dispositions of assets, restrictions on liens, a minimum interest coverage ratio and a maximum leverage ratio. As of December 31, 2018, we were in compliance with these covenants. The Credit Facility also includes customary events of default (with customary grace periods, as applicable), including provisions under which, upon the occurrence of an event of default, all outstanding loans may be accelerated and/or lender's commitments may be terminated. Also, under such provisions, upon the occurrence of certain insolvency- or bankruptcy-related events of default, all amounts payable under the Credit Facility would automatically become immediately due and payable, and the lender's commitments automatically would terminate.

Amounts under the Credit Facility may be borrowed, repaid and re-borrowed by us from time to time until the maturity of the facility. Voluntary prepayments and commitment reductions requested by us are permitted at any time without a fee (other than customary breakage costs relating to the prepayment of any drawn loans) upon proper notice and subject to a minimum dollar requirement. Borrowings under the Credit Facility bear interest at a rate per annum, which will be, at our option, a rate equal to an applicable margin, which is subject to adjustment based on the credit ratings of AB, plus one of the following indices: London Interbank Offered Rate; a floating base rate; or the Federal Funds rate.

As of December 31, 2018 and 2017, we had no amounts outstanding under the Credit Facility. During 2018 and 2017, we did not draw upon the Credit Facility.

On November 16, 2018, AB amended and restated its existing \$200.0 million committed, unsecured senior revolving credit facility (the "Revolver") with a leading international bank, extending the maturity date from November 28, 2018 to November 16, 2021. There were no other material changes included in the amendment. The Revolver is available for AB's and SCB LLC's business purposes, including the provision of additional liquidity to meet funding requirements primarily related to SCB LLC's operations. Both AB and SCB LLC can draw directly under the Revolver and management expects to draw on the Revolver from time to time. AB has agreed to guarantee the obligations of SCB LLC under the Revolver. The Revolver contains affirmative, negative and financial covenants which are identical to those of the Credit Facility. As of December 31, 2018 and December 31, 2017, we had \$25.0 million and \$75.0 million outstanding under the Revolver, respectively, with interest rates of 3.4% and 2.4%, respectively. Average daily borrowings for 2018 and 2017 were \$19.4 million and \$21.4 million, respectively, with weighted average interest rates of 2.8% and 2.0%, respectively.

In addition, SCB LLC currently has three uncommitted lines of credit with three financial institutions. Two of these lines of credit permit us to borrow up to an aggregate of approximately \$175.0 million, with AB named as an additional borrower, while the other line has no stated limit. As of December 31, 2018 and 2017, SCB LLC had no bank loans outstanding. Average daily borrowings of bank loans during 2018 and 2017 were \$2.7 million and \$4.5 million, respectively, with weighted average interest rates of approximately 1.6% and 1.4%, respectively.

14. Commitments and Contingencies

Operating Leases

We lease office space, furniture and office equipment under various operating leases. The future minimum payments under non-cancelable leases, sublease commitments and related payments we are obligated to make, net of sublease commitments of third-party lessees to make payments to us, as of December 31, 2018, are as follows:

	Payments	Sublease Receipts	Net Payments
	(in millions)		
2019	\$ 131.4	\$ 47.1	\$ 84.3
2020	112.6	34.1	78.5
2021	111.7	31.8	79.9
2022	99.5	28.4	71.1
2023	92.8	27.9	64.9
2024 and thereafter	227.5	27.4	200.1
Total future minimum payments	\$ 775.5	\$ 196.7	\$ 578.8

Office leases contain escalation clauses that provide for the pass through of increases in operating expenses and real estate taxes. Rent expense, which is amortized on a straight-line basis over the life of the lease, was \$60.6 million, \$65.2 million and \$68.1 million, respectively, for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016, net of sublease income of \$0.5 million, \$0.5 million and \$2.5 million, respectively, for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016. See Note 4 for further discussion of the real estate charges.

Legal Proceedings

AB may be involved in various matters, including regulatory inquiries, administrative proceedings and litigation, some of which may allege significant damages. It is reasonably possible that we could incur losses pertaining to these matters, but we cannot currently estimate any such losses.

Management, after consultation with legal counsel, currently believes that the outcome of any individual matter that is pending or threatened, or all of them combined, will not have a material adverse effect on our results of operations, financial condition or liquidity. However, any inquiry, proceeding or litigation has an element of uncertainty; management cannot determine whether further developments relating to any individual matter that is pending or threatened, or all of them combined, will have a material adverse effect on our results of operation, financial condition or liquidity in any future reporting period.

Other

As general partner of AllianceBernstein U.S. Real Estate L.P. ("Real Estate Fund"), we committed to invest \$25.0 million in the Real Estate Fund. As of December 31, 2018, we had funded \$22.4 million of this commitment. As general partner of AllianceBernstein U.S. Real Estate II L.P. ("Real Estate Fund II"), we committed to invest \$28.0 million in the Real Estate Fund II. As of December 31, 2018, we had funded \$15.3 million of this commitment.

15. Consolidated Company-Sponsored Investment Funds

We regularly provide seed capital to new company-sponsored investment funds. As such, we may consolidate or de-consolidate a variety of company-sponsored investment funds each quarter. Due to the similarity of risks related to our involvement with each company-sponsored investment fund, disclosures required under the VIE model are aggregated, such as disclosures regarding the carrying amount and classification of assets.

We are not required to provide financial support to company-sponsored investment funds and only the assets of such funds are available to settle each fund's own liabilities. Our exposure to loss in regard to consolidated company-sponsored investment funds is limited to our investment in, and our management fee earned from, such funds. Equity and debt holders of such funds have no recourse to AB's assets or to the general credit of AB.

The balances of consolidated VIEs and VOEs included in our consolidated statements of financial condition were as follows:

	December 31, 2018			December 31, 2017		
	VIEs	VOEs	Total	VIEs	VOEs	Total
	(in thousands)					
Cash and cash equivalents	\$ 11,880	\$ 1,238	\$ 13,118	\$ 326,158	\$ 360	\$ 326,518
Investments	217,840	133,856	351,696	1,189,835	56,448	1,246,283
Other assets	6,024	16,816	22,840	33,931	1,466	35,397
Total assets	\$ 235,744	\$ 151,910	\$ 387,654	\$ 1,549,924	\$ 58,274	\$ 1,608,198
Liabilities	\$ 5,215	\$ 17,395	\$ 22,610	\$ 695,997	\$ 2,104	\$ 698,101
Redeemable non-controlling interest	117,523	28,398	145,921	596,241	(18)	596,223
Partners' capital attributable to AB Unitholders	113,006	106,117	219,123	256,929	56,188	313,117
Non-redeemable non-controlling interests in consolidated entities	—	—	—	757	—	757
Total liabilities, redeemable non-controlling interest and partners' capital	\$ 235,744	\$ 151,910	\$ 387,654	\$ 1,549,924	\$ 58,274	\$ 1,608,198

During 2018, we deconsolidated a fund in which we have a seed investment of \$42.5 million due to no longer having a controlling financial interest. This VIE had significant consolidated assets and liabilities as of December 31, 2017.

Fair Value

Cash and cash equivalents include cash on hand, demand deposits, overnight commercial paper and highly liquid investments with original maturities of three months or less. Due to the short-term nature of these instruments, the recorded value has been determined to approximate fair value.

Valuation of consolidated company-sponsored investment funds' financial instruments by pricing observability levels as of December 31, 2018 and 2017 was as follows (in thousands):

	Level 1	Level 2	Level 3	NAV Expedient	Total
December 31, 2018:					
Investments - VIEs	\$ 22,149	\$ 187,626	\$ 8,065	\$ —	\$ 217,840
Investments - VOEs	68,063	65,485	308	—	133,856
Derivatives - VIEs	1,486	1,924	—	—	3,410
Derivatives - VOEs	124	3,692	—	—	3,816
Total assets measured at fair value	\$ 91,822	\$ 258,727	\$ 8,373	\$ —	\$ 358,922
Derivatives - VIEs	\$ 72	\$ 3,819	\$ —	\$ —	\$ 3,891
Derivatives - VOEs	197	3,633	—	—	3,830
Total liabilities measured at fair value	\$ 269	\$ 7,452	\$ —	\$ —	\$ 7,721
December 31, 2017:					
Investments - VIEs	\$ 1,053,824	\$ 133,796	\$ 2,205	\$ 10	\$ 1,189,835
Investments - VOEs	5,491	50,898	59	—	56,448
Derivatives - VIEs	252	30,384	—	—	30,636
Derivatives - VOEs	49	251	—	—	300
Total assets measured at fair value	\$ 1,059,616	\$ 215,329	\$ 2,264	\$ 10	\$ 1,277,219
Short equities - VIEs	\$ 669,258	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 669,258
Derivatives - VIEs	421	21,820	—	—	22,241
Derivatives - VOEs	12	619	—	—	631
Total liabilities measured at fair value	\$ 669,691	\$ 22,439	\$ —	\$ —	\$ 692,130

See Note 10 for a description of the fair value methodologies used for instruments measured at fair value, as well as the general classification of such instruments pursuant to the valuation hierarchy.

The change in carrying value associated with Level 3 financial instruments carried at fair value within consolidated company-sponsored investment funds was as follows:

	December 31,	
	2018	2017
	(in thousands)	
Balance as of beginning of period	\$ 2,264	\$ 5,741
Deconsolidated funds	—	(7,267)
Transfers in	259	480
Purchases	9,354	6,127
Sales	(3,086)	(3,120)
Realized (losses) gains, net	(100)	2
Unrealized (losses) gains, net	(331)	286
Accrued discounts	13	15
Balance as of end of period	\$ 8,373	\$ 2,264

The Level 3 securities primarily consist of corporate bonds that are vendor priced with no ratings available, bank loans, non-agency collateralized mortgage obligations and asset-backed securities.

Transfers into and out of all levels of the fair value hierarchy are reflected at end-of-period fair values. Realized and unrealized gains and losses on Level 3 financial instruments are recorded in investment gains and losses in the consolidated statements of income.

Derivative Instruments

As of December 31, 2018 and 2017, the VIEs held \$0.5 million and \$8.4 million (net), respectively, of futures, forwards, options and swaps within their portfolios. For the years ended December 31, 2018 and 2017, respectively we recognized \$1.5 million and \$21.5 million of gains on these derivatives. These gains and losses are recognized in investment gains (losses) in the consolidated statements of income. As of December 31, 2018 and 2017, the VIEs held \$0.9 million and \$0.2 million, respectively, of cash collateral payable to trade counterparties. This obligation to return cash is reported in the liabilities of consolidated company-sponsored investment funds in our consolidated statements of financial condition. As of December 31, 2018 and 2017, the VIEs delivered \$0.8 million and \$2.9 million, respectively, of cash collateral into brokerage accounts. The VIEs report this cash collateral in the consolidated company-sponsored investment funds cash and cash equivalents in our consolidated statements of financial condition.

As of December 31, 2018 and 2017, the VEOs held \$14.0 thousand and \$0.3 million (net), respectively, of futures, forwards, options and swaps within their portfolios. For the years ended December 31, 2018 and 2017, we recognized a gain of \$1.9 million and a loss of \$0.4 million, respectively, on these derivatives. These gains and losses are recognized in the investment gains (losses) in the consolidated statements of income. As of December 31, 2018, the VEOs held \$0.2 million of cash collateral payable to trade counterparties. This obligation to return cash is reported in the liabilities of consolidated company-sponsored investment funds in our consolidated statements of financial condition. As of December 31, 2018 and 2017, the VEOs delivered \$0.5 million and \$0.2 million, respectively, of cash collateral into brokerage accounts. The VEOs report this cash collateral in the consolidated company-sponsored investment funds cash and cash equivalents in our consolidated statements of financial condition.

Offsetting Assets and Liabilities

Offsetting of derivative assets of consolidated company-sponsored investment funds as of December 31, 2018 and 2017 was as follows:

	Gross Amounts of Recognized Assets	Gross Amounts Offset in the Statement of Financial Condition	Net Amounts of Assets Presented in the Statement of Financial Condition	Financial Instruments	Cash Collateral Received	Net Amount
(in thousands)						
December 31, 2018:						
Derivatives - VIEs	\$ 3,410	\$ —	\$ 3,410	\$ —	\$ (856)	\$ 2,554
Derivatives - VOEs	\$ 3,816	\$ —	\$ 3,816	\$ —	\$ (225)	\$ 3,591
December 31, 2017:						
Derivatives - VIEs	\$ 30,636	\$ —	\$ 30,636	\$ —	\$ (194)	\$ 30,442
Derivatives - VOEs	\$ 300	\$ —	\$ 300	\$ —	\$ (37)	\$ 263

Offsetting of derivative liabilities of consolidated company-sponsored investment funds as of December 31, 2018 and 2017 was as follows:

	Gross Amounts of Recognized Liabilities	Gross Amounts Offset in the Statement of Financial Condition	Net Amounts of Liabilities Presented in the Statement of Financial Condition	Financial Instruments	Cash Collateral Pledged	Net Amount
(in thousands)						
December 31, 2018:						
Derivatives - VIEs	\$ 3,891	\$ —	\$ 3,891	\$ —	\$ (829)	\$ 3,062
Derivatives - VOEs	\$ 3,830	\$ —	\$ 3,830	\$ —	\$ (547)	\$ 3,283
December 31, 2017:						
Derivatives - VIEs	\$ 22,241	\$ —	\$ 22,241	\$ —	\$ (2,884)	\$ 19,357
Derivatives - VOEs	\$ 631	\$ —	\$ 631	\$ —	\$ (228)	\$ 403

Cash collateral, whether pledged or received on derivative instruments, is not considered material and, accordingly, is not disclosed by counterparty.

Non-Consolidated VIEs

As of December 31, 2018, the net assets of company-sponsored investment products that are non-consolidated VIEs are approximately \$44.3 billion, and our maximum risk of loss is our investment of \$5.7 million in these VIEs and advisory fee receivables from these VIEs, which are not material.

16. Net Capital

SCB LLC is registered as a broker-dealer under the Exchange Act and is subject to the minimum net capital requirements imposed by the U.S. Securities and Exchange Commission ("SEC"). SCB LLC computes its net capital under the alternative method permitted by the applicable rule, which requires that minimum net capital, as defined, equals the greater of \$1 million or two percent of aggregate debit items arising from customer transactions, as defined. As of December 31, 2018, SCB LLC had net capital of \$258.4 million, which was \$223.5 million in excess of the minimum net capital requirement of \$34.9 million. Advances,

dividend payments and other equity withdrawals by SCB LLC are restricted by regulations imposed by the SEC, the Financial Industry Regulatory Authority, Inc., and other securities agencies.

Our U.K.-based broker-dealer is a member of the London Stock Exchange. As of December 31, 2018, it was subject to financial resources requirements of \$23.2 million imposed by the Financial Conduct Authority of the United Kingdom and had aggregate regulatory financial resources of \$56.4 million, an excess of \$33.2 million.

AllianceBernstein Investments, Inc., another one of our subsidiaries and the distributor and/or underwriter for certain company-sponsored mutual funds, is registered as a broker-dealer under the Exchange Act and is subject to the minimum net capital requirements imposed by the SEC. As of December 31, 2018, it had net capital of \$23.9 million, which was \$23.6 million in excess of its required net capital of \$0.3 million.

Many of our subsidiaries around the world are subject to minimum net capital requirements by the local laws and regulations to which they are subject. As of December 31, 2018, each of our subsidiaries subject to a minimum net capital requirement satisfied the applicable requirement.

17. Counterparty Risk

Customer Activities

In the normal course of business, brokerage activities involve the execution, settlement and financing of various customer securities trades, which may expose our broker-dealer operations to off-balance sheet risk by requiring us to purchase or sell securities at prevailing market prices in the event the customer is unable to fulfill its contractual obligations.

Our customer securities activities are transacted on either a cash or margin basis. In margin transactions, we extend credit to the customer, subject to various regulatory and internal margin requirements. These transactions are collateralized by cash or securities in the customer's account. In connection with these activities, we may execute and clear customer transactions involving the sale of securities not yet purchased. We seek to control the risks associated with margin transactions by requiring customers to maintain collateral in compliance with the aforementioned regulatory and internal guidelines. We monitor required margin levels daily and, pursuant to such guidelines, require customers to deposit additional collateral, or reduce positions, when necessary. A majority of our customer margin accounts are managed on a discretionary basis whereby we maintain control over the investment activity in the accounts. For these discretionary accounts, our margin deficiency exposure is minimized through maintaining a diversified portfolio of securities in the accounts and by virtue of our discretionary authority and our U.S.-based broker-dealer's role as custodian.

In accordance with industry practice, we record customer transactions on a settlement date basis, which generally is two business days after trade date for our U.K. and U.S. operations. We are exposed to risk of loss on these transactions in the event of the customer's or broker's inability to meet the terms of their contracts, in which case we may have to purchase or sell financial instruments at prevailing market prices. The risks we assume in connection with these transactions are not expected to have a material adverse effect on our financial condition or results of operations.

Other Counterparties

We are engaged in various brokerage activities on behalf of clients, in which counterparties primarily include broker-dealers, banks and other financial institutions. In the event these counterparties do not fulfill their obligations, we may be exposed to loss. The risk of default depends on the creditworthiness of the counterparty or issuer of the instrument. It is our policy to review, as necessary, each counterparty's creditworthiness.

In connection with security borrowing and lending arrangements, we enter into collateralized agreements, which may result in potential loss in the event the counterparty to a transaction is unable to fulfill its contractual obligations. Security borrowing arrangements require us to deposit cash collateral with the lender. With respect to security lending arrangements, we receive collateral in the form of cash in amounts generally in excess of the market value of the securities loaned. We attempt to mitigate credit risk associated with these activities by establishing credit limits for each broker and monitoring these limits on a daily basis. Additionally, security borrowing and lending collateral is marked to market on a daily basis, and additional collateral is deposited by or returned to us as necessary.

We enter into various futures, forwards, options and swaps primarily to economically hedge certain of our seed money investments. We may be exposed to credit losses in the event of nonperformance by counterparties to these derivative financial instruments. See *Note 8, Derivative Instruments* for further discussion.

18. Qualified Employee Benefit Plans

We maintain a qualified profit sharing plan covering U.S. employees and certain foreign employees. Employer contributions are discretionary and generally limited to the maximum amount deductible for federal income tax purposes. Aggregate contributions for 2018, 2017 and 2016 were \$15.0 million, \$14.4 million and \$14.3 million, respectively.

We maintain several defined contribution plans for foreign employees working for our subsidiaries in the United Kingdom, Australia, Japan and other locations outside the United States. Employer contributions generally are consistent with regulatory requirements and tax limits. Defined contribution expense for foreign entities was \$7.1 million, \$6.8 million and \$6.8 million in 2018, 2017 and 2016, respectively.

We maintain a qualified, noncontributory, defined benefit retirement plan ("Retirement Plan") covering current and former employees who were employed by AB in the United States prior to October 2, 2000. Benefits are based on years of credited service, average final base salary (as defined in the Retirement Plan) and primary Social Security benefits. Service and compensation after December 31, 2008 are not taken into account in determining participants' retirement benefits.

Our policy is to satisfy our funding obligation for each year in an amount not less than the minimum required by the Employee Retirement Income Security Act of 1974, as amended, and not greater than the maximum amount we can deduct for federal income tax purposes. We contributed \$5.0 million to the Retirement Plan during 2018. We currently estimate that we will contribute \$4.0 million to the Retirement Plan during 2019. Contribution estimates, which are subject to change, are based on regulatory requirements, future market conditions and assumptions used for actuarial computations of the Retirement Plan's obligations and assets. Management, at the present time, has not determined the amount, if any, of additional future contributions that may be required.

The Retirement Plan's projected benefit obligation, fair value of plan assets, and funded status (amounts recognized in the consolidated statements of financial condition) were as follows:

	Years Ended December 31,	
	2018	2017
	(in thousands)	
<i>Change in projected benefit obligation:</i>		
Projected benefit obligation at beginning of year	\$ 125,200	\$ 111,315
Interest cost	4,771	4,999
Actuarial (gain) loss	(9,918)	12,617
Benefits paid	(3,820)	(3,731)
Projected benefit obligation at end of year	<u>116,233</u>	<u>125,200</u>
<i>Change in plan assets:</i>		
Plan assets at fair value at beginning of year	100,706	86,699
Actual return on plan assets	(3,302)	13,738
Employer contribution	5,000	4,000
Benefits paid	(3,820)	(3,731)
Plan assets at fair value at end of year	<u>98,584</u>	<u>100,706</u>
Funded status	\$ (17,649)	\$ (24,494)

Effective December 31, 2015, the Retirement Plan was amended to change the actuarial basis used for converting a life annuity benefit to optional forms of payment and converting benefits payable at age 65 to earlier commencement dates. This prior service cost will be amortized over future years.

The amounts recognized in other comprehensive income (loss) for the Retirement Plan for 2018, 2017 and 2016 were as follows:

	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Unrecognized net gain (loss) from experience different from that assumed and effects of changes and assumptions	\$ 1,870	\$ (3,043)	\$ (3,115)
Prior service cost	24	24	93
	1,894	(3,019)	(3,022)
Income tax expense	(207)	(49)	(10)
Other comprehensive income (loss)	\$ 1,687	\$ (3,068)	\$ (3,032)

The gain of \$1.7 million recognized in 2018 primarily was due to changes in the discount rate and lump sum interest rates (\$9.7 million), the recognized actuarial loss (\$1.1 million) and changes in the mortality assumption (\$0.4 million), offset by actual earnings exceeding expected earnings on plan assets (\$9.2 million), and changes in the census data (\$0.2 million). The loss of \$3.1 million recognized in 2017 primarily was due to changes in the discount rate and lump sum interest rates (\$11.9 million) and changes in the census data (\$1.4 million), offset by actual earnings exceeding expected earnings on plan assets (\$8.5 million), the recognized actuarial loss (\$1.1 million) and changes in the mortality assumption (\$0.7 million). The loss of \$3.0 million recognized in 2016 primarily was due to expected earnings on plan assets exceeding actual earnings (\$1.8 million) and changes in the discount rate and lump sum interest rates (\$3.5 million), offset by changes in the mortality assumption (\$1.7 million).

Foreign retirement plans and an individual's retirement plan maintained by AB are not material to AB's consolidated financial statements. As such, disclosure for these plans is not necessary. The reconciliation of the 2018 amounts recognized in other comprehensive income for the Retirement Plan as compared to the consolidated statement of comprehensive income ("OCI Statement") is as follows:

	Retirement Plan	Retired Individual Plan	Foreign Retirement Plans	OCI Statement
	(in thousands)			
Recognized actuarial gain (loss)	\$ 1,870	\$ 53	\$ (337)	\$ 1,586
Amortization of prior service cost	24	—	—	24
Changes in employee benefit related items	1,894	53	(337)	1,610
Income tax (expense) benefit	(207)	(2)	70	(139)
Employee benefit related items, net of tax	\$ 1,687	\$ 51	\$ (267)	\$ 1,471

The amounts included in accumulated other comprehensive income (loss) for the Retirement Plan as of December 31, 2018 and 2017 were as follows:

	2018	2017
	(in thousands)	
Unrecognized net loss from experience different from that assumed and effects of changes and assumptions	\$ (47,603)	\$ (49,473)
Prior service cost	(755)	(779)
	(48,358)	(50,252)
Income tax benefit	201	408
Accumulated other comprehensive loss	\$ (48,157)	\$ (49,844)

The amortization period over which we are amortizing the loss for the Retirement Plan from accumulated other comprehensive income is 31.6 years. The estimated prior service cost and amortization of loss for the Retirement Plan that will be amortized from accumulated other comprehensive income over the next year are \$24 thousand and \$1.1 million, respectively.

The accumulated benefit obligation for the plan was \$116.2 million and \$125.2 million as of December 31, 2018 and 2017, respectively.

The discount rates used to determine benefit obligations as of December 31, 2018 and 2017 (measurement dates) were 4.40% and 3.90%, respectively.

Benefit payments are expected to be paid as follows (in thousands):

2019	\$	7,309
2020		6,138
2021		6,126
2022		7,942
2023		6,473
2024-2028		40,196

Net expense under the Retirement Plan consisted of:

	Year Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Interest cost on projected benefit obligations	\$ 4,771	\$ 4,999	\$ 4,972
Expected return on plan assets	(5,893)	(5,261)	(5,407)
Amortization of prior service cost	24	24	24
Recognized actuarial loss	1,146	1,097	959
Net pension expense	\$ 48	\$ 859	\$ 548

Actuarial computations used to determine net periodic costs were made utilizing the following weighted-average assumptions:

	Years Ended December 31,		
	2018	2017	2016
Discount rate on benefit obligations	3.90%	4.55%	4.75%
Expected long-term rate of return on plan assets	5.75%	6.00%	6.50%

In developing the expected long-term rate of return on plan assets of 5.75%, management considered the historical returns and future expectations for returns for each asset category, as well as the target asset allocation of the portfolio. The expected long-term rate of return on assets is based on weighted average expected returns for each asset class.

As of December 31, 2018, the mortality projection assumption has been updated to use the generational MP-2018 improvement scale. Previously, mortality was projected generationally using the MP-2017 improvements scale. The base mortality assumption remains at the RP-2014 white-collar mortality table for males and females adjusted back to 2006 using the MP-2014 improvement scale.

The Internal Revenue Service ("IRS") recently updated the mortality tables used to determine lump sums. For fiscal year-end 2018, we reflected the most recently published IRS table for lump sums assumed to be paid in 2019. We projected future mortality for lump sums assumed to be paid after 2019 using the current base mortality tables (RP-2014 backed off to 2006) and projection scales of MP-2018.

The Retirement Plan's asset allocation percentages consisted of:

	December 31,	
	2018	2017
Equity	43%	66%
Debt securities	41	15
Other	16	19
	100%	100%

The guidelines regarding allocation of assets are formalized in the Investment Policy Statement adopted by the Investment Committee for the Retirement Plan. The objective of the investment program is to enhance the portfolio of the Retirement Plan through total return (capital appreciation and income), thereby promoting the ongoing ability of the plan to meet future liabilities and obligations, while minimizing the need for additional contributions. The guidelines specify an allocation weighting of 10% to 35% for liability hedging investments (target of 20%), 15% to 40% for return seeking investments (target of 27%), 5% to 35% for risk mitigating investments (target of 14%), 10% to 35% for diversifying investments (target of 21%) and 5% to 35% for dynamic asset allocation (target of 18%). Investments in mutual funds, hedge funds (and other alternative investments), and other commingled investment vehicles are permitted under the guidelines. Investments are permitted in overlay portfolios (regulated mutual funds), which are designed to manage short-term portfolio risk and mitigate the effect of extreme outcomes by varying the asset allocation of a portfolio.

See Note 10, Fair Value for a description of how we measure the fair value of our plan assets.

The valuation of our Retirement Plan assets by pricing observability levels as of December 31, 2018 and 2017 was as follows (in thousands):

	Level 1	Level 2	Level 3	Total
December 31, 2018				
Cash	\$ 238	\$ —	\$ —	\$ 238
U.S. Treasury Strips	—	22,355	—	22,355
Fixed income mutual funds	18,362	—	—	18,362
Equity mutual fund	26,508	—	—	26,508
Equity securities	8,970	—	—	8,970
Total assets in the fair value hierarchy	54,078	22,355	—	76,433
Investments measured at net assets value	—	—	—	22,151
Investments at fair value	\$ 54,078	\$ 22,355	\$ —	\$ 98,584

	Level 1	Level 2	Level 3	Total
December 31, 2017				
Cash	\$ 91	\$ —	\$ —	\$ 91
Fixed income mutual funds	23,696	—	—	23,696
Equity mutual fund	29,352	—	—	29,352
Equity securities	25,191	—	—	25,191
Total assets in the fair value hierarchy	78,330	—	—	78,330
Investments measured at net assets value	—	—	—	22,376
Investments at fair value	\$ 78,330	\$ —	\$ —	\$ 100,706

During 2018, the Retirement Plan's investments include the following:

- U.S. Treasury strips;
- two fixed income mutual funds which seek to generate income consistent with preservation of capital. One fund invests in a portfolio of investment-grade securities primarily in the U.S. with additional non-U.S. securities. The second fund invests in inflation-indexed fixed-income securities and similar bonds issued by non-U.S. governments and various commodities;
- seven equity mutual funds, four of which focus on U.S.-based equity securities of various capitalization sizes ranging from small to large capitalizations and diversified portfolios within those capitalization ranges; and three funds which focus on non-U.S. based equity securities of various capitalization sizes ranging from small to large capitalizations and diversified portfolios therein across non-U.S. regions;
- separate equity and fixed income mutual funds, which seek to moderate the volatility of equity and fixed income oriented asset allocation over the long term, as part of the overall asset allocation managed by AB;

- a multi-style, multi-cap integrated portfolio adding U.S. equity diversification to its value and growth equity selections, designed to deliver a long-term premium to the S&P 500 with greater consistency across a range of market environments; and
- investments measured at net asset value, including three hedge funds which seek to provide attractive risk-adjusted returns over full market cycles with less volatility than the broad equity markets by allocating all or substantially all of their assets among portfolio managers through portfolio funds that employ a broad range of investment strategies; one private investment trust which invests primarily in equity securities of non-U.S. companies located in emerging market countries; and one collective investment trust which invests in U.S. and non-U.S. equities of various capitalization sizes.

During 2017, the Retirement Plan's investments included the following:

- two fixed income mutual funds, each of which seeks to generate income consistent with preservation of capital. One mutual fund invests in a portfolio of fixed income securities of U.S. and non-U.S. companies and U.S. and non-U.S. government securities and supranational entities, including lower-rated securities, while the second fund invests in a broad range of fixed income securities in both developed and emerging markets with a range of maturities from short- to long-term;
- three equity mutual funds, one of which invests primarily in a diversified portfolio of equity securities of small- to mid-capitalization U.S. companies, the second which invests primarily in a diversified portfolio of equity securities with relatively smaller capitalizations as compared to the overall U.S. market, and the third which primarily invests in equity securities of small capitalization companies or other securities or instruments with similar economic characteristics;
- separate equity and fixed income mutual funds, which seek to moderate the volatility of equity and fixed income oriented asset allocation over the long term, as part of the overall asset allocation managed by AB;
- a multi-style, multi-cap integrated portfolio adding U.S. equity diversification to its value and growth equity selections, designed to deliver a long-term premium to the S&P 500 with greater consistency across a range of market environments; and
- investments measured at net asset value, including two equity private investment trusts, one of which invests primarily in equity securities of non-U.S. companies located in emerging market countries, and the other of which invests in equity securities of established non-U.S. companies located in the countries comprising the MSCI EAFE Index, plus Canada; and a hedge fund that seeks to provide attractive risk-adjusted returns over full market cycles with less volatility than the broad equity markets by allocating all or substantially all of its assets among portfolio managers through portfolio funds that employ a broad range of investment strategies.

19. Long-term Incentive Compensation Plans

We maintain an unfunded, non-qualified incentive compensation program known as the AllianceBernstein Incentive Compensation Award Program ("**Incentive Compensation Program**"), under which annual awards may be granted to eligible employees. See Note 2, "Summary of Significant Accounting Policies - Long-Term Incentive Compensation Plans" for a discussion of the award provisions.

Under the Incentive Compensation Program, we made awards in 2018, 2017 and 2016 aggregating \$183.3 million, \$168.2 million and \$157.8 million, respectively. The amounts charged to employee compensation and benefits for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016 were \$161.0 million, \$172.8 million and \$153.8 million, respectively.

Effective as of September 30, 2017, we established the AB 2017 Long Term Incentive Plan ("**2017 Plan**"), which was adopted at a special meeting of AB Holding Unitholders held on September 29, 2017. The following forms of awards may be granted to employees and Eligible Directors under the 2017 Plan: (i) restricted AB Holding Units or phantom restricted AB Holding Units (a "phantom" award is a contractual right to receive AB Holding Units at a later date or upon a specified event); (ii) options to buy AB Holding Units; and (iii) other AB Holding Unit-based awards (including, without limitation, AB Holding Unit appreciation rights and performance awards). The purpose of the 2017 Plan is to promote the interest of AB by: (i) attracting and retaining talented officers, employees and directors, (ii) motivating such officers, employees and directors by means of performance-related incentives to achieve longer-range business and operational goals, (iii) enabling such officers, employees and directors to participate in the long-term growth and financial success of AB, and (iv) aligning the interests of such officers, employees and directors with those of AB Holding Unitholders. The 2017 Plan will expire on September 30, 2027, and no awards under the 2017 Plan will be made after that date. Under the 2017 Plan, the aggregate number of AB Holding Units with respect to which awards may be granted is 60 million, including no more than 30 million newly-issued AB Holding Units.

As of December 31, 2018, no options to buy AB Holding Units had been granted and 14,352,740 AB Holding Units, net of withholding tax requirements, were subject to other AB Holding Unit awards made under the 2017 Plan or the AllianceBernstein 2010 Long Term Incentive Plan, as amended, an equity compensation plan with similar terms that was canceled on September 30, 2017. AB Holding Unit-based awards (including options) in respect of 45,647,260 AB Holding Units were available for grant under the 2017 Plan as of December 31, 2018.

Option Awards

We did not grant any options to buy AB Holding Units during 2018 or 2017. Historically, options granted to employees generally were exercisable at a rate of 20% of the AB Holding Units subject to such options on each of the first five anniversary dates of the date of grant; options granted to Eligible Directors generally were exercisable at a rate of 33.3% of the AB Holding Units subject to such options on each of the first three anniversary dates of the date of grant. During 2016, we granted 54,546 options to Eligible Directors with a grant date value of \$2.75, determined using the Black-Scholes option valuation model with the following assumptions:

	2016
Risk-free interest rate	1.3%
Expected cash distribution yield	7.1%
Historical volatility factor	31.0%
Expected term	6.0 years

The risk-free interest rate is based on the U.S. Treasury Bond yield for the appropriate expected term. The expected cash distribution yield is based on the average of our distribution yield over the past four quarters. The historical volatility factor represents our historical Unit price over the same period as our expected term. Due to a lack of sufficient historical data, we have chosen to use the simplified method to calculate the expected term of options.

The option-related activity in our equity compensation plans during 2018 is as follows:

	Options to Buy AB Holding Units	Weighted Average Exercise Price Per Option	Weighted Average Remaining Contractual Term (Years)	Aggregate Intrinsic Value
Outstanding as of December 31, 2017	3,082,470	\$ 52.37	1.2	
Granted	—	—		
Exercised	(889,119)	18.66		
Forfeited	—	—		
Expired	(1,522,108)	85.09		
Outstanding as of December 31, 2018	671,243	22.83	1.6	\$ 3.0
Exercisable as of December 31, 2018	634,877	22.84	1.5	2.8
Vested or expected to vest as of December 31, 2018	671,243	22.83	1.6	3.0

The total intrinsic value of options exercised during 2018, 2017 and 2016 was \$8.9 million, \$8.3 million and \$2.1 million, respectively.

Under the fair value method, compensation expense is measured at the grant date based on the estimated fair value of the options awarded (determined using the Black-Scholes option valuation model) and is recognized over the required service period. We recorded no compensation expense related to option grants in 2018 and 2017 as no options were granted. We recorded compensation expense relating to option grants of \$0.2 million in 2016. As of December 31, 2018, there was no compensation expense related to unvested option grants not yet recognized in the consolidated statement of income.

Restricted AB Holding Unit Awards

In 2018, 2017 and 2016, the Board granted restricted AB Holding Unit awards to Eligible Directors. These AB Holding Units give the Eligible Directors, in most instances, all the rights of other AB Holding Unit holders, subject to such restrictions on transfer as the Board may impose. We awarded 53,720, 50,252 and 46,382 restricted AB Holding Units, respectively, in 2018, 2017 and 2016 with grant date fair values per restricted AB Holding Unit of \$26.90 in 2018, \$21.25 and \$24.80 in 2017 and \$22.64 in 2016. All of the restricted AB Holding Units vest ratably over three or four years. We fully expensed these awards on each grant date, as there is no service requirement. We recorded compensation expense relating to these awards of \$1.4 million, \$1.1 million and \$1.1 million, respectively, for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016.

On April 28, 2017, the Board removed Peter S. Knus from his position as Chairman of the Board and Chief Executive Officer ("CEO"). As part of his June 2012 employment agreement he was granted 2.7 million restricted AB Holding Units, which were scheduled to vest ratably over the employment term (January 3, 2014 through January 2, 2019). Under US GAAP, the compensation expense for the AB Holding Unit award under the June 2012 employment agreement of \$33.1 million (based on the \$12.17 grant date AB Holding Unit price) was being amortized on a straight-line basis over 6.5 years, beginning on the grant date. As a result of his removal we accelerated the vesting on his remaining two tranches and delivered the AB Holding Units to him in June 2017. We recorded compensation expense relating to Mr. Knus's restricted AB Holding Unit grants of \$10.2 million and \$5.1 million for the years ended December 31, 2017 and 2016, respectively.

On April 28, 2017, Seth P. Bernstein was appointed President and CEO to provide services pursuant to an employment agreement, effective May 1, 2017. In connection with the commencement of his employment, Mr. Bernstein was granted restricted AB Holding Units with a grant date fair value of \$3.5 million (164,706 AB Holding Units based on the \$21.25 grant date AB Holding Unit price on May 16, 2017) and a four-year service requirement. Mr. Bernstein's restricted AB Holding Units vest ratably on each of the first four anniversaries of his commencement date and will be delivered to Mr. Bernstein as soon as administratively feasible after May 1, 2021, subject to accelerated vesting clauses in his employment agreement. We recorded compensation expense relating to Mr. Bernstein's restricted AB Holding Unit grants of \$0.9 million and \$0.6 million for the years ended December 31, 2018 and 2017, respectively.

Under the Incentive Compensation Program, we awarded 6.5 million restricted AB Holding Units in 2018 (which included 6.2 million restricted AB Holding Units in December for the 2018 year-end awards as well as 0.3 million additional restricted AB Holding Units granted earlier during the year relating to the 2017 year-end awards), 6.3 million restricted AB Holding Units in 2017 (which included 6.1 million restricted AB Holding Units in December for the 2017 year-end awards as well as 0.2 million additional restricted AB Holding Units granted earlier during the year relating to the 2016 year-end awards), and 6.1 million restricted AB Holding Units in 2016 (substantially all of which were restricted AB Holding Units granted in December for the 2016 year-end awards as well as minimal restricted AB Holding Units granted earlier during the year relating to the 2015 year-end awards). The grant date fair values per restricted AB Holding Unit ranged between \$24.95 and \$26.69 in 2018, \$23.00 and \$24.95 in 2017, and were \$19.45 and \$23.20 in 2016. Restricted AB Holding Units awarded under the Incentive Compensation Program generally vest in 25% increments on December 1st of each of the four years immediately following the year in which the award is granted.

We also award restricted AB Holding Units in connection with certain employment and separation agreements, as well as relocation-related performance awards, with vesting schedules ranging between two and five years. The fair value of the restricted AB Holding Units is amortized over the required service period as employee compensation expense. We awarded 2.6 million, 1.8 million and 1.0 million restricted AB Holding Units in 2018, 2017 and 2016, respectively, with grant date fair values per restricted AB Holding Unit ranging between \$25.05 and \$30.25 in 2018, \$21.25 and \$25.65 in 2017 and \$18.67 and \$25.34 in 2016. We recorded compensation expense relating to restricted AB Holding Unit grants in connection with certain employment and separation agreements of \$32.2 million, \$21.6 million and \$11.2 million, respectively, for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016.

Changes in unvested restricted AB Holding Units during 2018 are as follows:

	AB Holding Units	Weighted Average Grant Date Fair Value per AB Holding Unit
Unvested as of December 31, 2017	19,072,910	\$ 23.82
Granted	9,123,321	26.64
Vested	(7,128,611)	23.72
Forfeited	(853,231)	24.02
Unvested as of December 31, 2018	20,214,389	25.12

The total grant date fair value of restricted AB Holding Units that vested during 2018, 2017 and 2016 was \$169.1 million, \$177.0 million and \$159.4 million, respectively. As of December 31, 2018, the 20,214,389 unvested restricted AB Holding Units consist of 15,380,549 restricted AB Holding Units that do not have a service requirement and have been fully expensed on the grant date and 4,883,840 restricted AB Holding Units that have a service requirement and will be expensed over the required service period. As of December 31, 2018, there was \$87.1 million of compensation expense related to unvested restricted AB Holding Unit awards granted and not yet recognized in the consolidated statement of income. We expect to recognize the expense over a weighted average period of 3.6 years.

20. Units Outstanding

Changes in AB Units outstanding for the years ended December 31, 2018 and 2017 were as follows:

	2018	2017
Outstanding as of January 1,	268,659,333	268,893,534
Options exercised	889,119	1,179,860
Units issued	6,153,320	5,546,695
Units retired ⁽¹⁾	(6,851,496)	(6,960,756)
Outstanding as of December 31,	268,850,276	268,659,333

⁽¹⁾ During 2018 and 2017, we purchased 5,346 and 44,000 AB Units, respectively, in private transactions and retired them.

21. Income Taxes

AB is a private partnership for federal income tax purposes and, accordingly, is not subject to federal or state corporate income taxes. However, AB is subject to a 4.0% New York City unincorporated business tax ("UBT"). Domestic corporate subsidiaries of AB, which are subject to federal, state and local income taxes, generally are included in the filing of a consolidated federal income tax return with separate state and local income tax returns being filed. Foreign corporate subsidiaries are generally subject to taxes in the foreign jurisdictions where they are located.

In order to preserve AB's status as a private partnership for federal income tax purposes, AB Units must not be considered publicly traded. The AB Partnership Agreement provides that all transfers of AB Units must be approved by AXA Equitable Life Insurance Company (a subsidiary of EQH, "AXA Equitable") and the General Partner; AXA Equitable and the General Partner approve only those transfers permitted pursuant to one or more of the safe harbors contained in the relevant Treasury regulations. If AB Units were considered readily tradable, AB's net income would be subject to federal and state corporate income tax, significantly reducing its quarterly distributions to AB Holding. Furthermore, should AB enter into a substantial new line of business, AB Holding, by virtue of its ownership of AB, would lose its status as a "grandfathered" publicly-traded partnership and would become subject to corporate income tax, which would reduce materially AB Holding's net income and its quarterly distributions to AB Holding Unitholders.

The 2017 Tax Act was enacted in the U.S. on December 22, 2017. The 2017 Tax Act reduced the U.S. federal corporate income tax rate to 21% from 35%, required companies to pay a one-time transition tax on earnings of certain foreign subsidiaries that were previously tax deferred and created new taxes on certain foreign-sourced earnings. In 2017, we recorded provisional amounts for certain enactment-date effects of the 2017 Tax Act by applying the guidance in SAB 118 because we had not yet completed our enactment-date accounting for these effects. In 2018, we completed our assessment and recorded adjustments to our initial provisional amounts.

The provisions of the 2017 Tax Act that had a significant impact on our income tax balance sheet and income statement accounts are as follows:

- We recorded an approximate \$22.5 million charge to our 2017 income tax expense to account for deemed repatriation of foreign earnings. As a result of our completed analysis in 2018, we recorded an additional \$1.1 million to our income tax expense. Management elected to pay the federal transition tax over a period of eight years as permitted by the 2017 Tax Act. During 2018, we paid \$1.8 million of the \$23.6 million transition tax. The remaining \$21.8 million is recorded to income tax payable on our consolidated statement of financial condition and will be paid out over the next seven years.
- We recorded an approximate \$3.3 million charge to our 2017 income tax expense to reduce our net deferred tax assets due to the lower corporate income tax rate. We completed our analysis in 2018 and determined no adjustment was necessary.

- We analyzed the impact of the tax on global intangible low-taxed income ("GILTI") and elected to treat GILTI as a period cost. In 2018, management's estimate of tax on GILTI income was fully offset by available foreign tax credits. As a result of our completed analysis in 2018, there was no period cost required.
- We analyzed the impact of the base erosion anti-abuse tax ("BEAT"), which taxes certain payments between a U.S. corporation and its foreign subsidiaries. Based on current guidance in 2018, it was determined that we will not be subject to BEAT.
- We recorded a \$2.3 million charge to our 2018 income tax expense as a result of our evaluation of the reversal of the indefinite reinvestments assertions for certain non-U.S. corporate subsidiaries.

Earnings before income taxes and income tax expense consist of:

	Years Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Earnings before income taxes:			
United States	\$ 672,221	\$ 634,515	\$ 614,261
Foreign	153,093	139,395	108,904
Total	\$ 825,314	\$ 773,910	\$ 723,165
Income tax expense:			
Partnership UBT	\$ 5,251	\$ 2,986	\$ 5,363
Corporate subsidiaries:			
Federal	(4,030)	18,079	291
State and local	2,888	803	1,064
Foreign	36,529	29,365	28,158
Current tax expense	40,638	51,233	34,876
Deferred tax (benefit)	5,178	1,877	(6,557)
Income tax expense	\$ 45,816	\$ 53,110	\$ 28,319

The principal reasons for the difference between the effective tax rates and the UBT statutory tax rate of 4.0% are as follows:

	Years Ended December 31,					
	2018		2017		2016	
	(in thousands)					
UBT statutory rate	\$ 33,012	4.0 %	\$ 30,956	4.0 %	\$ 28,927	4.0 %
Corporate subsidiaries' federal, state, and local	1,522	0.2	2,558	0.3	5,820	0.8
Foreign subsidiaries taxed at different rates	30,689	3.7	25,406	3.3	23,646	3.3
2017 Tax Act	1,155	0.1	25,846	3.3	—	—
FIN 48 release	(5,177)	(0.6)	(3,318)	(0.4)	—	—
UBT business allocation percentage rate change	2,657	0.3	—	—	—	—
Deferred tax and payable write-offs	2,932	0.4	(9,542)	(1.2)	(14,883)	(2.1)
Foreign outside basis difference	2,273	0.3	—	—	—	—
Effect of ASC 740 adjustments, miscellaneous taxes, and other	(2,521)	(0.3)	1,903	0.2	2,254	0.3
Income not taxable resulting from use of UBT business apportionment factors and effect of compensation charge	(20,726)	(2.5)	(20,699)	(2.6)	(17,445)	(2.4)
Income tax expense and effective tax rate	\$ 45,816	5.6	\$ 53,110	6.9	\$ 28,319	3.9

We recognize the effects of a tax position in the financial statements only if, as of the reporting date, it is "more likely than not" to be sustained based on its technical merits and their applicability to the facts and circumstances of the tax position. In making this assessment, we assume that the taxing authority will examine the tax position and have full knowledge of all relevant information.

A reconciliation of the beginning and ending amount of unrecognized tax benefits is as follows:

	Years Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Balance as of beginning of period	\$ 8,478	\$ 12,596	\$ 12,004
Additions for prior year tax positions	—	—	—
Reductions for prior year tax positions	—	(1,849)	—
Additions for current year tax positions	—	—	592
Reductions for current year tax positions	—	—	—
Reductions related to closed years/settlements with tax authorities	(4,585)	(2,269)	—
Balance as of end of period	\$ 3,893	\$ 8,478	\$ 12,596

The amount of unrecognized tax benefits as of December 31, 2018, 2017 and 2016, when recognized, is recorded as a reduction to income tax expense and reduces the company's effective tax rate.

Interest and penalties, if any, relating to tax positions are recorded in income tax expense on the consolidated statements of income. The total amount of interest expense (credit) recorded in income tax expense during 2018, 2017 and 2016 was \$0.1 million, \$0.3 million and \$0.7 million, respectively. The total amount of accrued interest recorded on the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2018, 2017 and 2016 is \$0.3 million, \$0.7 million and \$1.7 million, respectively. There were no accrued penalties as of December 31, 2018, 2017 or 2016.

Generally, the company is no longer subject to U.S. federal, state or local income tax examinations by tax authorities for any year prior to 2014, except as set forth below.

During the third quarter of 2018, the City of New York notified us of an examination of AB's UBT returns for the years 2013 through 2016. The examination is ongoing.

As a result of the expiration of the statute of limitations on an acquisition goodwill reserve, the full gross unrecognized tax benefit of approximately \$4.6 million was released. The company also released the full accrued interest amount of \$0.6 million.

Currently, there are no income tax examinations at our significant non-U.S. subsidiaries. Years that remain open and may be subject to examination vary under local law, and range from one to seven years.

At December 31, 2018, it is not reasonably possible that any of our unrecognized tax benefits will change within the next twelve months due to completion of tax authority exams.

Deferred income taxes reflect the net tax effect of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the amounts used for income tax purposes. The tax effect of significant items comprising the net deferred tax asset (liability) is as follows:

	December 31,	
	2018	2017
(in thousands)		
Deferred tax asset:		
Differences between book and tax basis:		
Benefits from net operating loss carryforwards	\$ 2,518	\$ 3,405
Long-term incentive compensation plans	22,342	21,204
Investment basis differences	3,606	5,967
Depreciation and amortization	1,248	2,214
Other, primarily accrued expenses deductible when paid	3,903	3,601
	<u>33,617</u>	<u>36,391</u>
Less: valuation allowance	(490)	(497)
Deferred tax asset	<u>33,127</u>	<u>35,894</u>
Deferred tax liability:		
Differences between book and tax basis:		
Intangible assets	6,852	6,286
Investment in foreign subsidiaries	1,653	—
Other	1,758	1,007
Deferred tax liability	<u>10,263</u>	<u>7,293</u>
Net deferred tax asset	\$ 22,864	\$ 28,601

Valuation allowances of \$0.5 million were established as of both December 31, 2018 and 2017, primarily due to realizing certain deferred compensation awards and the uncertainty of net operating loss ("NOL") carryforwards given the future losses expected to be incurred by the applicable subsidiaries. We had NOL carryforwards at December 31, 2018 and December 31, 2017 of approximately \$32.4 million and \$38.7 million, respectively, in certain foreign locations with an indefinite expiration.

The net deferred tax asset is included in other assets on the consolidated statement of financial condition. Management has determined that realization of the net deferred tax asset is more likely than not based on anticipated future taxable income.

The company provides income taxes on the unremitted earnings of non-U.S. corporate subsidiaries except to the extent that such earnings are indefinitely reinvested outside the United States. As of December 31, 2018, \$28.6 million of undistributed earnings of non-U.S. corporate subsidiaries were permanently invested outside the U.S. At existing applicable income tax rates, additional taxes of approximately \$6.0 million would need to be provided if such earnings are remitted.

22. Business Segment Information

Management has assessed the requirements of ASC 280, *Segment Reporting*, and determined that, because we utilize a consolidated approach to assess performance and allocate resources, we have only one operating segment. Enterprise-wide disclosures as of and for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016 were as follows:

Services

Net revenues derived from our investment management, research and related services were as follows:

	Years Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Institutions	\$ 479,068	\$ 477,140	\$ 422,060
Retail	1,494,445	1,423,890	1,261,907
Private Wealth Management	883,234	787,362	711,599
Bernstein Research Services	439,432	449,919	479,875
Other	123,581	185,375	162,461
Total revenues	3,419,760	3,323,686	3,037,902
Less: Interest expense	52,399	25,165	9,123
Net revenues	\$ 3,367,361	\$ 3,298,521	\$ 3,028,779

Our AllianceBernstein Global High Yield Portfolio, an open-end fund incorporated in Luxembourg (ACATEUH: LX), generated approximately 10%, 11% and 10% of our investment advisory and service fees and 10%, 12% and 10% of our net revenues during 2018, 2017 and 2016, respectively.

Geographic Information

Net revenues and long-lived assets, related to our U.S. and international operations, as of and for the years ended December 31, were as follows:

	2018			2017			2016		
	(in thousands)								
Net revenues:									
United States	\$	1,940,267	\$	1,958,844	\$	1,901,571			
International		1,427,094		1,339,677		1,127,208			
Total	\$	3,367,361	\$	3,298,521	\$	3,028,779			
Long-lived assets:									
United States	\$	3,262,722	\$	3,313,958					
International		56,069		46,221					
Total	\$	3,318,791	\$	3,360,179					

Major Customers

Company-sponsored mutual funds are distributed to individual investors through broker-dealers, insurance sales representatives, banks, registered investment advisers, financial planners and other financial intermediaries. Certain subsidiaries of AXA and EQH, including AXA Advisors, LLC, have entered into selected dealer agreements with AllianceBernstein Investments and have been responsible for 1%, 1% and 2% of our open-end mutual fund sales in 2018, 2017 and 2016, respectively. HSBC was responsible for approximately 7%, 9% and 12% of our open-end mutual fund sales in 2018, 2017 and 2016, respectively. Neither AXA, EQH nor HSBC is under any obligation to sell a specific amount of AB Fund shares and each also sells shares of mutual funds that it sponsors and that are sponsored by unaffiliated organizations.

AXA, EQH and the general and separate accounts of AXA Equitable (including investments by the separate accounts of AXA Equitable in the funding vehicle EQ Advisors Trust) accounted for approximately 5% of our total revenues for each of the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016. No single institutional client other than AXA, EQH and the respective subsidiaries accounted for more than 1% of our total revenues for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016.

23. Related Party Transactions

Mutual Funds

We provide investment management, distribution, shareholder, administrative and brokerage services to individual investors by means of retail mutual funds sponsored by our company, our subsidiaries and our affiliated joint venture companies. We provide substantially all of these services under contracts that specify the services to be provided and the fees to be charged. The contracts are subject to annual review and approval by each mutual fund's board of directors or trustees and, in certain circumstances, by the mutual fund's shareholders. Revenues for services provided or related to the mutual funds are as follows:

	Years Ended December 31,		
	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Investment advisory and services fees	\$ 1,207,086	\$ 1,148,467	\$ 998,892
Distribution revenues	403,965	397,674	371,604
Shareholder servicing fees	74,019	73,310	76,201
Other revenues	7,262	6,942	6,253
Bernstein Research Services	33	13	5

AXA, EQH and their Subsidiaries

We provide investment management and certain administration services to AXA, EQH and their subsidiaries. In addition, AXA, EQH and their subsidiaries distribute company-sponsored mutual funds, for which they receive commissions and distribution payments. Sales of company-sponsored mutual funds through EQH and its subsidiaries aggregated approximately \$0.4 billion, \$0.5 billion and \$0.8 billion for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016, respectively. Also, we are covered by various insurance policies maintained by EQH and its subsidiaries and we pay fees for technology and other services provided by AXA, EQH and their subsidiaries. Aggregate amounts included in the consolidated financial statements for transactions with AXA, EQH and their subsidiaries, as of and for the years ended December 31, are as follows:

	2018			2017			2016		
	(in thousands)								
Revenues:									
Investment advisory and services fees	\$	169,157	\$	157,430	\$	150,016			
Bernstein Research Services		134		403		583			
Distribution revenues		13,897		13,387		12,145			
Other revenues		1,729		1,130		969			
	\$	184,917	\$	172,350	\$	163,713			
Expenses:									
Commissions and distribution payments to financial intermediaries	\$	21,567	\$	19,202	\$	16,077			
General and administrative		15,006		12,428		16,315			
Other		1,485		1,696		1,653			
	\$	38,058	\$	33,326	\$	34,045			
Balance Sheet:									
Institutional investment advisory and services fees receivable	\$	17,612	\$	13,806					
Prepaid expenses		364		2,905					
Other due to AXA, EQH and their subsidiaries		(7,259)		(19,666)					
	\$	10,717	\$	(2,955)					

Other Related Parties

The consolidated statements of financial condition include a net receivable from AB Holding as a result of cash transactions for fees and expense reimbursements. The net receivable balance included in the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2018 and 2017 was \$11.4 million and \$11.1 million, respectively.

24. Acquisitions

Acquisitions are accounted for under ASC 805, *Business Combinations*.

On November 20, 2018, we made an offer to acquire 100% of the partnership interests in Autonomous Research ("Autonomous"), an institutional research firm. The acquisition is expected to close in the second quarter of 2019.

On September 23, 2016, we acquired a 100% ownership interest in Ramius Alternative Solutions LLC ("RASL"), a global alternative investment management business that, as of the acquisition date, had approximately \$2.5 billion in AUM. RASL offers a range of customized alternative investment and advisory solutions to a global institutional client base. On the acquisition date, we made a cash payment of \$20.5 million and recorded a contingent consideration payable of \$11.9 million based on projected fee revenues over a five-year measurement period. The excess of the purchase price over the current fair value of identifiable net assets acquired resulted in the recognition of \$21.9 million of goodwill. We recorded \$10.0 million of finite-lived intangible assets relating to investment management contracts.

On June 20, 2014, we acquired an 81.7% ownership interest in CPH Capital Fondsmægtelselskab A/S ("CPH"), a Danish asset management firm that managed approximately \$3 billion in global core equity assets for institutional investors, for a cash payment of \$64.4 million and a contingent consideration payable of \$9.4 million based on projected assets under management levels over a three-year measurement period. The excess of the purchase price over the fair value of identifiable assets acquired resulted in the recognition of \$58.1 million of goodwill. We recorded \$24.1 million of finite-lived intangible assets relating to separately-managed account relationships and \$3.5 million of indefinite-lived intangible assets relating to an acquired fund's investment contract. We also recorded redeemable non-controlling interests of \$16.5 million relating to the fair value of the portion of CPH we did not own. During 2018, 2017, and 2016, we purchased additional shares of CPH, bringing our ownership interest to 96.8% as of December 31, 2018.

The 2016 acquisition has not had a significant impact on 2018, 2017 or 2016 revenues and earnings. As a result, we have not provided supplemental pro forma information.

25. Non-controlling interests

Non-controlling interest in net income for the years ended December 31, 2018, 2017 and 2016 consisted of the following:

	2018	2017	2016
	(in thousands)		
Non-redeemable non-controlling interests:			
Consolidated company-sponsored investment funds	(119)	9,353	11,086
Other	188	279	312
Total non-redeemable non-controlling interest	69	9,632	11,398
Redeemable non-controlling interests:			
Consolidated company-sponsored investment funds	21,841	48,765	10,090
Total non-controlling interest in net income (loss)	\$ 21,910	\$ 58,397	\$ 21,488

Non-redeemable non-controlling interest as of December 31, 2018 and 2017 consisted of the following:

	2018	2017
	(in thousands)	
Consolidated company-sponsored investment funds	\$ —	\$ 757
CPH	949	807
Total non-redeemable non-controlling interest	\$ 949	\$ 1,564

Redeemable non-controlling interests of December 31, 2018 and 2017 consisted of the following:

	2018	2017
	(in thousands)	
Consolidated company-sponsored investment funds	\$ 145,921	\$ 596,223
CPH	2,888	5,364
Total redeemable non-controlling interest	\$ 148,809	\$ 601,587

26. Quarterly Financial Data (Unaudited)

	Quarters Ended 2018			
	December 31	September 30	June 30	March 31
	(in thousands, except per unit amounts)			
Net revenues	\$ 804,660	\$ 850,176	\$ 844,738	\$ 867,787
Net income attributable to AB Unitholders	\$ 188,053	\$ 203,674	\$ 181,665	\$ 184,196
Basic net income per AB Unit ⁽¹⁾	\$ 0.70	\$ 0.75	\$ 0.66	\$ 0.68
Diluted net income per AB Unit ⁽¹⁾	\$ 0.70	\$ 0.75	\$ 0.66	\$ 0.68
Cash distributions per AB Unit ⁽²⁾⁽³⁾	\$ 0.71	\$ 0.76	\$ 0.69	\$ 0.80

	Quarters Ended 2017			
	December 31	September 30	June 30	March 31
	(in thousands, except per unit amounts)			
Net revenues	\$ 919,141	\$ 812,150	\$ 802,313	\$ 764,917
Net income attributable to AB Unitholders	\$ 246,409	\$ 140,954	\$ 135,103	\$ 139,937
Basic net income per AB Unit ⁽¹⁾	\$ 0.92	\$ 0.53	\$ 0.50	\$ 0.52
Diluted net income per AB Unit ⁽¹⁾	\$ 0.92	\$ 0.52	\$ 0.50	\$ 0.51
Cash distributions per AB Unit ⁽²⁾⁽³⁾	\$ 0.91	\$ 0.58	\$ 0.56	\$ 0.52

- (1) Basic and diluted net income per unit are computed independently for each of the periods presented. Accordingly, the sum of the quarterly net income per unit amounts may not agree to the total for the year.
- (2) Declared and paid during the following quarter.
- (3) Cash distributions reflect the impact of our non-GAAP adjustments.

4【利害関係人との取引制限】

利益相反に関して、以下の留意点があります。

受託会社および管理会社

受託会社および管理会社、その持株会社、持株会社の株主、持株会社の子会社ならびにそれぞれの取締役、役員、従業員、代理人および関連者またはその他のサブ・ファンドの関連当事者(以下「**利害関係者**」といいます。)は、サブ・ファンドと利益の相反を生じ得る他の金融、投資またはその他の専門的な活動に関わる可能性があります。これらの活動には、他のファンドの受託者、管理会社、管理事務代行者、保管者、管理者または販売会社として行為することおよび他のファンドまたは他の会社の取締役、役員、アドバイザーもしくは代理人を務めることが含まれます。いずれの利害関係者も、かかる活動から得られた利益に関する説明責任を負わないものとします。利益相反が生じた場合には、利害関係者は、場合に応じて、かかる利益相反が公平に解決されることを確実にするよう努力するものとします。

受託会社および管理会社のサービスはサブ・ファンドに限られたものではなく、各社は、受託会社と管理会社が取り決めることができる条件で、サブ・ファンドから分離され、区別される他の信託に対して、および他のミューチュアル・ファンドとその他の同様のスキームに関して、同様のサービス等を開始または提供すること、ならびに自己の利用と利益のために支払われる手数料等の金銭を保持することができます。ただし、サブ・ファンドの運営およびサブ・ファンドに関する情報は、サブ・ファンドの機密および専有のもののみなされます。管理会社は、管理会社が他の者に対して行う同様のサービスの提供において、もしくはその他の資格における自己の業務において、または信託証書に基づく自己の義務の遂行以外の方法で、自己または自己の使用人もしくは代理人が知ることとなった事実または事柄に関して、その認識による影響を受けず、かつ、これを受託会社に開示する義務を負わないものとみなされます。

適用される法律および規則に従い、利害関係者(下記(a)号の場合は受託会社を除きます。)は以下を行うことができます。

- (a) 受益証券の所有者になり、自己が適切と判断するとおりにかかる受益証券を保有、処分またはその他処理すること。
- (b) サブ・ファンドが同一または同様の投資対象を保有することにかかわらず、自己の勘定で投資対象を購入、保有およびその取引を行うこと。ただし、利害関係者またはかかる利害関係者が助言を行うもしくは運用する投資ファンドもしくは勘定からかかる投資対象が購入されるかまたはこれらに売却される場合において、サブ・ファンドは、このような取引が、公開市場で、また各ケースにおいて信頼できる取引相手方と行う同じ規模および性質の取引の時に関連する市場において最良の利用可能な条件で実行された場合のポジションよりも悪いポジションにならないものとします。
- (c) サブ・ファンドにより、もしくはサブ・ファンドの勘定で保有されている有価証券を発行する事業体(受託会社、管理会社、受益者もしくは何らかの事業体)と、契約の締結、金融取引、銀行取引その他の取引を行うこと、またはかかる契約もしくは取引に利害関係を持つこと(利害関係者は、受託会社および管理会社のサブ・ファンドおよび受益者に対する義務に常に従い、関与している当事者間の関係性のみの理由で、かかる契約もしくは取引に関する説明を要求されないものとします。)
- (d) サブ・ファンドの利益のためになったか否かにかかわらず、サブ・ファンドの勘定で利害関係者が実行するサブ・ファンドの投資対象の売買に関して利害関係者が交渉することができる手数料および手当てを受領すること。

受託会社または受託会社の関連会社が、サブ・ファンドの資金または借入金に関して銀行、貸付人または金融業者として行為する場合には、受託会社または受託会社の関連会社は、かかる資格において、すべての通常の銀行または貸付業務の利益を保持する権利を有するものとします。

受託会社または受託会社の関連会社が、サブ・ファンドの保管者または管理事務代行者を務める場合には、それぞれ、結果として生じる利益を計上することなく、かかるサービスに関するすべての通常の手数料および費用を請求し、保持する権利を有します。

管理事務代行会社(登録・名義書換事務代行会社を含みます。)

管理事務代行会社が提供するサービスは、専属的なものとはみなされず、管理事務代行会社は、他の者に対して同様のサービスを提供することができます。

保管会社

何らも、保管会社およびその関係会社が、()本人または仲介機関として、保管会社もしくはその関係会社を相手方とするサブ・ファンドの投資対象の売却、購入もしくは貸付けを取り扱うこと、()サブ・ファンドの利益に相反する可能性のある利益を有する他の顧客のために、保管者、副保管者、受託者、代理人、証券ディーラー、投資運用者等の資格において行為すること、または()自己の勘定のため、もしくはサブ・ファンドの利益に相反する利益を有する他の顧客の勘定のために、資産の購入、保有、貸付けおよび取引を行うこと(同一または同様の資産が、保管会社により、サブ・ファンドによってもしくはサブ・ファンドの勘定のために保有・取引されるか否かにかかわらず)を妨げないものとします。

以上のほか、「**第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1) リスク要因 その他留意すべき事項 利益相反**」をご参照ください。

5【その他】

(1) 定款の変更等

管理会社は、リミテッド・パートナーシップとして、リミテッド・パートナーシップ契約(以下、本項において「**組合契約**」といいます。)により設立されています。

組合契約の規定は、原則として、ジェネラル・パートナーによって提案され、出資者による集会において多数決により可決された場合に、変更されます。

ただし、組合契約の規定のうち、以下の事項を始めとする一定の事項については、ジェネラル・パートナーが、他の出資者の同意を得ることなく、変更することができます。

- ・パートナーシップの名称または主たる事業を行う場所
- ・組合契約に基づいて行われる出資者の加入、交代または脱退
- ・ジェネラル・パートナーの判断において、パートナーシップがリミテッド・パートナーシップとしての資格を維持するために必要と考えられる事項
- ・ジェネラル・パートナーの判断において、出資者の権利に重大な悪影響を与えない事項、適用法令を遵守するために必要な事項、または本契約で企図されることを実現するために必要な事項

なお、組合契約の変更が、一部のクラスの出資者の権利に重大な悪影響を与える場合には、組合契約に定めるところにより、(アライアンス・ホールディング関係者を除外した)外部出資者による多数決、または当該影響を受けるクラスの出資者の多数による同意を要します。

(2) 事業譲渡または事業譲受

該当事項はありません。

(3) 出資の状況

該当事項はありません。

(4) 訴訟事件その他の重要事項

2020年1月31日現在、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) インタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッド(Intertrust Trustees(Cayman) Limited) (「**受託会社**」)

(イ) 資本金の額

2019年11月末日現在、約133万米ドル(約1億4,571万円)(発行済・払込済株主資本25,025ケイマン・ドル(29,910米ドル)(1株1ケイマン・ドルの株式25,025株)および株式払込剰余金130万米ドル)

(ロ) 事業の内容

インタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッドは、インタートラスト・コーポレート・サービス(ケイマン)リミテッド(以下「インタートラスト」といいます。)の完全子会社であり、ケイマン諸島において、顧客に受託業務を提供しています。インタートラストは、ケイマン諸島において30年以上運営されており、ジョージタウンの営業所において160人以上の従業員を有しています。インタートラスト(www.intertrustgroup.com)は、30か国に41の支店から成るネットワークと3,500人超の従業員を有する、大型信託業務および法人向けのサービス・プロバイダーです。インタートラストは、信託および法人部門において広く認められているリーディングカンパニーであり、企業および個人富裕層に対し、広範な商業、法律、税務および管理事務サービスを提供しています。インタートラストは、国際的なネットワークとその知識および文化的理解を結集させ、世界各国の海外顧客にサービスを提供します。

(2) アセットマネジメントOne株式会社(「**投資運用会社**」)

(イ) 資本金の額

2019年11月末日現在、20億円

(ロ) 事業の内容

投信法に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用(投資運用業)ならびにその受益証券(受益権)の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業を行っています。

(3) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(AllianceBernstein L.P.)(「**副投資運用会社**」)

(イ) 資本金の額

前記「第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況 (1) 資本金の額」をご参照ください。

(ロ) 事業の内容

前記「第1 管理会社の概況 1 事業の内容及び営業の概況」をご参照ください。

(4) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー(Brown Brothers Harriman & Co.)(「**保管会社**」、「**管理事務代行会社**」および「**登録・名義書換事務代行会社**」)

(イ) 資本金の額

直近の報告日である2018年12月31日現在、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーの71億米ドル(約7,778億7,600万円)の資産に対応するパートナーシップ資本の合計額は、9億8,500万米ドル(約1,079億1,660万円)です。リスクベースのTier 1 資本は17.34%(パーゼルIII)であり、規制上の要件を超えていて他社に引けを取りません。

(ロ) 事業の内容(2019年11月30日現在)

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー(以下「BBH」といいます。)は、米国で最も古くかつ最大のプライベートバンクです。

ニューヨーク州のリミテッド・パートナーシップとして設立されたBBHは、マネージング・パートナーであるウィリアム(ビル)・タイリーの指図に基づき、パートナーが経営を行います。32名のジェネラル・パートナーは、BBHの積極的な経営を行うとともに、顧客関係業務に広範囲にわたって参加しています。創立以来、BBHは、その非公開事業体としての性質および階層の少ない組織構造により、変化する顧客ニーズおよび様々な金融情勢を予測し、これらにうまく対応することが可能となっています。BBHは、200年以上前に設立された当初のパートナーシップ構造の下で経営を行う特権を与えられています。

BBHは、ニューヨークに本社を置き、北米、ヨーロッパおよびアジアの18か所(フィラデルフィア(1818年設立)、ニューヨーク(1825年)、ボストン(1844年)、シカゴ(1929年)、チューリッヒ(1968年)、ロンドン(1974年)、東京(1984年)、グランド・ケイマン(1985年)、ルクセンブルグ(1989年)、香港(1989年)、ニュージャージー(1994年)、シャーロット(1995年)、ダブリン(1995年)、北京(2009年)、ウィルミントン(2009年)、デンバー(2010年)、クラクフ(2012年)およびナッシュビル(2015年))において、6,047名のプロフェッショナルを雇用しています。

(5) 株式会社みずほ銀行(「販売会社」)

(イ) 資本金の額

2019年11月末日現在、1兆4,040億円

(ロ) 事業の内容

銀行法に基づき銀行業免許を受けた銀行で、登録金融機関として証券投資信託の取扱いが認められています。

(6) アライアンス・バーンスタイン株式会社(「代行協会員」)

(イ) 資本金の額

2019年11月末日現在、16億3,000万円

(ロ) 事業の内容

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

2【関係業務の概要】

- (1) インタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッド(「**受託会社**」)
信託証書に基づき当ファンドの受託業務を行います。
- (2) アセットマネジメントOne株式会社(「**投資運用会社**」)
投資運用契約に基づき、当ファンドの投資運用業務を行います。
- (3) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(「**副投資運用会社**」)
副投資運用契約に基づき、投資運用会社から委託を受けて、当ファンドの副投資運用業務を行います。
- (4) ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー(「**保管会社**」、「**管理事務代行会社**」および「**登録・名義書換事務代行会社**」)
保管契約に基づき、当ファンド資産の保管業務を行い、管理事務代行契約に基づき、当ファンドの管理事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務を行います。
- (5) アライアンス・バーンスタイン株式会社(「**代行協会員**」)
代行協会員契約に基づき代行協会員としての業務を行います。
- (6) 株式会社みずほ銀行(「**販売会社**」)
受益証券販売・買戻契約に基づき受益証券の日本における販売および買戻しの取扱いを行います。

3【資本関係】

管理会社(副投資運用会社を兼ねる)であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは、代行協会員であるアライアンス・バーンスタイン株式会社の持分を間接に100%保有しています。

第3【投資信託制度の概要】

1. ケイマン諸島における投資信託制度の概要

- 1.1 ミューチュアル・ファンド法が制定された1993年までは、ケイマン諸島には投資信託を規制する単独法は存在しなかった。それ以前は、投資信託は特別な規制には服していなかったが、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資信託の受託者は銀行および信託会社法(2018年改訂)(以下「銀行および信託会社法」という。)の下で規制されており、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資運用会社、投資顧問会社およびその他の業務提供者は、銀行および信託会社法、会社管理法(2018年改訂)または地域会社(管理)法(2019年改訂)の下で規制されていた。
- 1.2 ケイマン諸島は連合王国の海外領であり、当時は為替管理上は「ポンド圏」に属していたため、多くのユニット・トラストおよびオープン・エンド型の投資信託が1960年代の終わり頃から設立され、概して連合王国に籍を有する投資運用会社または投資顧問会社をスポンサー(以下「設立計画推進者」という。)として設立されていた。その後、米国、ヨーロッパ、極東およびラテンアメリカの投資顧問会社が設立計画推進者となって、かなりの数のユニット・トラスト、会社ファンド、およびリミテッド・パートナーシップを設定した。
- 1.3 2018年12月現在、活動中の規制を受けている投資信託の数は10,992(2,946のマスター・ファンドを含む。)であった。またそれに加え、適用可能な免除規定に従った相当数の未登録投資信託が存在している。
- 1.4 ケイマン諸島は、カリブ金融活動作業部会(マネー・ロンダリング)およびオフショア・バンキング監督者グループ(銀行規制)のメンバーである。

2. 投資信託規制

- 2.1 1993年に最初に制定されたミューチュアル・ファンド法(2019年改訂)(以下「ミューチュアル・ファンド法」という。)は、オープンエンド型の投資信託に対する規則および投資信託管理者に対する規則を制定している。クローズドエンド型ファンドは、ミューチュアル・ファンド法のもとにおける規制の対象ではない。銀行、信託会社、保険会社および会社の管理者をも監督しており金融庁法(2018年改訂)(以下「金融庁法」という。)により設置された法定政府機関であるケイマン諸島金融庁(以下「CIMA」という。)が、ミューチュアル・ファンド法のもとでの規制の責任を課せられている。ミューチュアル・ファンド法は、同法の規定に関する違反行為に対して厳しい刑事罰を課している。
- 2.2 投資信託とは、ケイマン諸島において設立された会社、ユニット・トラストもしくはパートナーシップ、またはケイマン諸島外で設立されたものでケイマン諸島から運用が行われており、投資者の選択により買い戻しができる受益権を発行し、投資者の資金をプールして投資リスクを分散し、かつ投資を通じて投資者が収益もしくは売買益を享受できるようにする目的もしくは効果を有するものと定義されている。
- 2.3 ミューチュアル・ファンド法第4(4)条のもとで規制を免除されている投資信託は、その受益権に関する投資者が15名以内であり、その過半数によって投資信託の取締役、受託会社もしくはジェネラル・パートナーを選任または解任することができる投資信託およびケイマン諸島外で設立され、ケイマン諸島において公衆に対して勧誘を行う一定の投資信託である。

3. 規制を受ける投資信託の三つの型

3.1 免許投資信託

この場合、投資信託によってCIMAに対して、投資信託および投資信託に対する業務提供者の詳細を記述した法定の様式(MF3)による目論見書がその概要とともに提出され、登録時および毎年4,268米ドルの手数料が納入されなければならない。設立計画推進者が健全な評判を有し、投資信託を管理するのに十分な専門性を有した健全な評判の者が存在しており、かつファンドの業務および受益権を募ることが適切な方法で行われると考えられるものとCIMAが判断した場合には、免許が与えられる。それぞれの場合に応じて、投資信託の取締役、受託会社およびジェネラル・パートナーに関する詳細な情報が要求される。この投資信託は、著名な評判を有する機関が設立計画推進者であって、投資信託管理者としてケイマン諸島の免許を受けた者が選任されない投資信託に適している(第3.2項参照)。

3.2 管理投資信託

この場合、投資信託は、そのケイマン諸島における主たる事務所として免許投資信託管理者の事務所を指定する。同管理者および投資信託により作成された目論見書が、投資信託および投資信託に対する業務提供者の詳細を要約した法定様式(MF2およびMF2A)とともにCIMAに対して提出されなければならない。投資信託管理者は、設立計画推進者が健全な評判の者であること、投資信託の管理が投資信託管理の十分な専門性を有する健全な評判の者により管理されること、投資信託業務および受益権を募る方法が適切に行われること、および投資信託がケイマン諸島において設立または設定されていない場合には、CIMAにより承認された国または領土において設立または設定されていることを満たしていることが要求される。当初手数料および年間手数料は4,268米ドルである。投資信託管理者は主たる事務所を提供している投資信託(もしくはいずれかの設立計画推進者、その取締役、受託会社、もしくはジェネラル・パートナー)がミューチュアル・ファンド法に違反しており、支払不能となっており、またはその他債権者もしくは投資者に対して害を与える方法で行動しているものと信じる理由があるときは、CIMAに対して報告しなければならない。

3.3 登録投資信託(第4(3)条投資信託)

(a) 規制投資信託の第三の類型はさらに三つの類型に分けられる。

- () 一投資者当たりの最低投資額が100,000米ドルであるもの
- () 受益権が公認の証券取引所に上場されているもの
- () 投資信託が(ミューチュアル・ファンド法で定義される)マスター・ファンドであり、下記のいずれかに該当するもの
 - (A) 一投資者当たりの最低投資額が100,000米ドルであるもの、または
 - (B) 受益権が公認の証券取引所に上場されているもの

(b) 上記の()および()に分類される投資信託は、投資信託と業務提供者の一定の詳細内容をCIMAに対して届け出なければならず、かつ4,268米ドルの当初手数料および年間手数料を支払わなければならない。上記の()に分類される投資信託で、販売用書類が存在しない場合、投資信託は、マスター・ファンドの一定の詳細内容をCIMAに対して届け出なければならず(MF4様式)、かつ3,049米ドルの当初手数料および年間手数料を支払わなければならない。

4. 投資信託の継続的要件

4.1 いずれの規制投資信託も、受益権についてすべての重要な事項を記述し、投資希望者が投資するか否かの判断を十分情報を得た上でなし得るようにするために必要なその他の情報を記載した目論見書を発行しなければならない。さらに、偽りの記述に対する既存の法的義務およびすべての重要事項の適切な開示に関する一般的なコモンロー上の義務が適用される。継続的に募集している場合には、重要な変更、例えば、取締役、受託会社、ジェネラル・パートナー、投資信託管理者、監査人等の変更の場合には改訂目論見書を提出する義務を負っている。

4.2 すべての規制投資信託は、CIMAが承認した監査人を選任しなければならず、決算終了から6か月以内に監査済み会計書類を提出しなければならない。監査人は、監査の過程で投資信託が以下のいずれ

かに該当するという情報を入手したときまたは該当すると疑う理由があるときはC I M A に対し報告する法的義務を負っている。

(a) 投資信託がその義務を履行期が到来したときに履行できない、またはそのおそれがある場合

(b) 投資信託の投資者または債権者を害するような方法で、自ら事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと意図している場合

(c) 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように意図している場合

(d) 欺罔的または犯罪的な方法で事業を行いまたはそのように意図している場合

(e) ミューチュアル・ファンド法、ミューチュアル・ファンド法に基づく規則、金融庁法、マネー・ロンダリング防止規則(2018年改訂)(以下「マネー・ロンダリング防止規則」という。)または免許の条件を遵守せずに事業を行いまたはそのように意図している場合

4.3 すべての規制投資信託は、登記上の事務所もしくは主たる事務所または受託会社の変更があったときはこれをC I M A に通知しなければならない。

4.4 当初2006年12月27日に効力を生じた投資信託(年次申告書)規則(2018年改訂)に従って、すべての規制投資信託は、投資信託の各会計年度について、会計年度終了後6か月以内に、規則に記載された項目を含んだ正確で完全な申告書を作成し、C I M A に提出しなければならない。C I M A は当該期間の延長を許可することができる。申告書は、投資信託に関する一般的情報、営業情報および会計情報を含み、C I M A により承認された監査人を通じてC I M A に提出されなければならない。規制投資信託の運営者は、投資信託にこの規則を遵守させることに責任を負う。監査人は、規制投資信託の運営者から受領した各申告書をC I M A に適切な時期に提出することにのみ責任を負い、提出された申告書の正確性または完全性については法的義務を負わない。

5. 投資信託管理者

5.1 免許には、「投資信託管理者」の免許および「制限的投資信託管理者」の免許の二つの類型がある。ケイマン諸島においてまたはケイマン諸島から投資信託の管理を行う場合は、そのいずれかの免許が要求される。管理とは、投資信託の資産のすべてまたは実質上資産のすべてを支配し投資信託の管理をし、または投資信託に対して主たる事務所を提供し、もしくは受託会社または投資信託の取締役を提供することを含むものとし、管理と定義される。

5.2 いずれの類型の免許を受ける者も、規制投資信託を管理するのに十分な専門性を有し、かつ、投資信託管理者としての業務は、それぞれの地位において取締役、管理者または役員として適格かつ適正な者により行われる、という法定のテスト基準を満たさなければならない。免許を受ける者は、上記の事柄を示しかつそのオーナーのすべてと財務構造およびその取締役と役員を明らかにして詳細な申請書をC I M A に対し提出しなければならない。かかる者は少なくとも2名の取締役を有しなければならない。投資信託管理者の純資産は、最低約48万米ドルなければならない。制限的投資信託管理者には、最低純資産額の要件は課されない。投資信託管理者は、ケイマン諸島に2名の個人を擁する本店をみずから有しているか、ケイマン諸島の居住者であるかケイマン諸島で設立された法人を代行会社として有さねばならず、制限なく複数の投資信託のために行為することができる。

5.3 投資信託管理者の責任は、まず受諾できる投資信託にのみ主たる事務所を提供し、第3.2項に定めた状況においてC I M A に対して知らせる法的義務を遵守することである。

5.4 制限的投資信託管理者は、C I M A が承認する数の免許投資信託に関し管理者として行為することができるが、ケイマン諸島に登記上の事務所を有していることが必要である。この類型は、ケイマンに投資信託の運用会社を創設した投資信託設立推進者が投資信託に関連した一連の投資信託を管理することを認める。C I M A の承認を条件として関連性のないファンドを運用することができる。現在の方針では、制限的投資信託管理者は、投資信託に対して主たる事務所を提供することが許されていない。しかし、制限的投資信託管理者が投資信託管理業務を提供する各規制投資信託は、ミューチュアル・ファン

ド法第4(3)条(第3.3項参照)に基づき規制されていない場合またはミューチュアル・ファンド法第4(4)条(第2.3項参照)に基づく例外にあたる場合は、別個に免許を受けなければならない。

- 5.5 投資信託管理者は、CIMAの承認を受けた監査人を選任しなければならない。決算期末から6か月以内にCIMAに対し監査済みの会計書類を提出しなければならない。監査人は、監査の過程で投資信託管理者が以下のいずれかに該当するという情報を入手したときまたは該当すると疑う理由があるときはCIMAに対し報告する法的義務を負っている。
- (a) 投資信託管理者がその義務を履行期が到来したときに履行できない、またはそのおそれがある場合
 - (b) 投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、事業を行いもしくは行っている事業を自発的に解散し、またはそうしようとして意図している場合
 - (c) 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように意図している場合
 - (d) 欺罔的または犯罪的な方法で事業を行いまたはそのように意図している場合
 - (e) ミューチュアル・ファンド法、ミューチュアル・ファンド法に基づく規則、金融庁法、マネー・ロンダリング防止規則または免許の条件を遵守せずに事業を行いまたはそのように意図している場合
- 5.6 CIMAは投資信託管理者に対して純資産を増加し、または保証や満足できる財務サポートを提供することを要求することもできる。
- 5.7 投資信託管理者の株主、取締役、上級役員、またはジェネラル・パートナーの変更についてはCIMAの承認が必要である。
- 5.8 非制限的免許を有する投資信託管理者の支払う当初手数料は、24,390米ドルまたは30,488米ドルであり(管理する投資信託の数による。)、また、制限的投資信託管理者の支払う当初手数料は8,536米ドルである。一方、非制限的免許を有する投資信託管理者の支払う年間手数料は、36,585米ドルまたは42,682米ドルであり(管理する投資信託の数による。)、また、制限的投資信託管理者の支払う年間手数料は8,536米ドルである。

6. ケイマン諸島における投資信託の構造の概要

ケイマン諸島の投資信託について一般的に用いられている法的類型は以下のとおりである。

6.1 免除会社

- (a) 最も一般的な投資信託の手段は、会社法(2018年改訂)(以下「会社法」という。)に従って通常額面株式を発行する(無額面株式の発行も認められる)伝統的有限責任会社である。時には、保証による有限責任会社も用いられる。免除会社は、投資信託にしばしば用いられており、以下の特性を有する。
- (b) 設立手続には、会社の基本憲章の制定(会社の目的、登記上の事務所、授権資本、株式買戻規定、および内部統制条項を記載した基本定款および定款)、基本定款の記名者による署名を行い、これをその記名者の簡略な法的宣誓文書とともに、授権資本に応じて異なる手数料とともに会社登記官に提出することを含む。
- (c) 存続期限のある/存続期間限定会社 - 存続期間が限定される会社型のファンドで外国の税法上(例えば米国)非課税の扱いを受けるかパートナーシップとして扱われるものを設立することは可能である。
- (d) 投資信託がいったん登録された場合、会社法の下での主な必要要件は、以下のとおり要約される。
 - () 各会社は、ケイマン諸島に登記上の事務所を有さなければならない。
 - () 取締役、代理取締役および役員の名簿は、登記上の事務所に維持されなければならない。その写しを会社登記官に提出しなければならない。
 - () 会社の財産についての担保その他の負担の記録は、登記上の事務所に維持されなければならない。

- () 株主名簿は、登記上の事務所においてまたは希望すればその他の管轄地において維持することができる。
- () 会社の手続の議事録は、利便性のある場所において維持する。
- () 会社は、会社の業務状況に関する真正かつ公正な所見を提供するもので、かつ会社の取引を説明するために必要な帳簿、記録を維持しなければならない。
- (e) 会社は、株主により管理されていない限り、取締役会を持たなければならない。取締役は、コン・ロー上の忠実義務に服すものとし、注意を払って、かつ会社の最善の利益のために行為しなければならない。
- (f) 会社は、様々な通貨により株主資本を指定することができる。
- (g) 額面株式または無額面株式の発行が認められる(ただし、会社は額面株式および無額面株式の両方を発行することはできない。)。
- (h) いずれのクラスについても償還株式の発行が認められる。
- (i) 株式の買戻しも認められる。
- (j) 収益または払込剰余金からの株式の償還または買戻しの支払に加えて、会社は資本金から株式の償還または買戻しをすることができる。ただし、会社は、資本金からの支払後においても、通常の事業の過程で支払時期が到来する債務を支払うことができる(すなわち、支払能力を維持する)ことを条件とする。
- (k) 会社の払込剰余金勘定からも利益からも分配金を支払うことができる。会社の払込剰余金勘定から分配金を支払う場合は取締役はその支払後、ファンドが通常の事業の過程で支払時期の到来する債務を支払うことができる、すなわち会社が支払能力を有することを確認しなければならない。
- (l) 免除会社は、今後30年間税金が賦課されない旨の約定を取得することができる。実際には、ケイマン諸島の財務長官が与える本約定の期間は20年間である。
- (m) 会社は、名称、取締役および役員、株式資本および定款の変更ならびに自発的解散を行う場合は、所定の期間内に会社登記官に報告しなければならない。
- (n) 免除会社は、毎年会社登記官に対して年次の法定の宣誓書を提出し、年間登録手数料を支払わなければならない。

6.2 免除ユニット・トラスト

- (a) ユニット・トラストは、ユニット・トラストへの参加が会社の株式への参加よりもより受け入れられやすく魅力的な地域の投資者によってしばしば用いられてきた。
- (b) ユニット・トラストは、信託証書に基づき受益者の利益のために信託財産に対する信託を宣言する受託者またはこれを設立する管理者および受託者により形成される。
- (c) ユニット・トラストの受託者は、ケイマン諸島内に、銀行および信託会社法に基づき信託会社として免許を受け、かつミューチュアル・ファンド法に基づき投資信託管理者として免許を受けた法人受託者である場合がある。このように、受託者は、両法に基づいてCIMAによる規制・監督を受ける。
- (d) ケイマン諸島の信託法は、基本的には英国の信託法に従っており、この問題に関する英国の信託法の相当程度の部分を採用している。さらに、ケイマン諸島の信託法(2018年改訂)は、英国の1925年受託者法を実質的に基礎としている。投資者は、受託者に対して資金を払い込み、(受益者である)投資者の利益のために投資運用会社が運用する間、受託者は、一般的に保管者としてこれを保持する。各受益者は、信託資産の持分比率に応じて権利を有する。
- (e) 受託者は、通常の忠実義務に服し、かつ受益者に対して説明の義務がある。その機能、義務および責任の詳細は、ユニット・トラストの信託証書に記載される。
- (f) 大部分のユニット・トラストは、「免除信託」として登録申請される。その場合、信託証書およびケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を(限られた一定の場合を除き)受益者とし、ない旨宣言した受託者の法定の宣誓書が登録料と共に信託登記官に提出される。
- (g) 免除信託の受託者は、受託者、受益者、および信託財産が50年間課税に服さないとの約定を取得することができる。
- (h) ケイマン諸島の信託は、150年まで存続することができ、一定の場合は無期限に存続できる。

(i) 免除信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければならない。

6.3 免除リミテッド・パートナーシップ

(a) 免除リミテッド・パートナーシップは、少人数の投資者のベンチャーキャピタルまたはプライベート・エクイティ・ファンドにおいて一般的に用いられる。

(b) リミテッド・パートナーシップの概念は、基本的に米国において採用されている概念に類似している。それは法によって創設されたものであり、その法とは、英国の1907年リミテッド・パートナーシップ法に基礎を置き、今日では他の法域(特に米国)のリミテッド・パートナーシップ法の諸側面を組み込んでいるケイマン諸島の免除リミテッド・パートナーシップ法(2018年改訂)(以下「免除リミテッド・パートナーシップ法」という。)である。

(c) 免除リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーシップ契約を締結するジェネラル・パートナー(個人、企業またはパートナーシップである場合は、ケイマン諸島の居住者であるか、同島において登録されているかまたは同島で設立されたものでなければならない。)およびリミテッド・パートナーにより形成され、免除リミテッド・パートナーシップ法により登録されることによって形成される。登録はジェネラル・パートナーが、リミテッド・パートナーシップ登記官に対し法定の宣誓書を提出し、手数料を支払うことによって有効となる。

(d) ジェネラル・パートナーは、リミテッド・パートナーを除外して免除リミテッド・パートナーシップの業務の運営を行い、リミテッド・パートナーは、例外的事態(例えば、リミテッド・パートナーが業務の運営に積極的に参加する場合)がない限り、有限責任たる地位を享受する。ジェネラル・パートナーの機能、義務および責任の詳細は、リミテッド・パートナーシップ契約に記載される。

(e) ジェネラル・パートナーは、誠意をもって、かつパートナーシップ契約において別途明示的な規定により異なる定めをしない限り、パートナーシップの利益のために行為する法的義務を負っている。また、たとえばコモンローの下での、またはパートナーシップ法(2013年改訂)の下での、ジェネラル・パートナーシップの法理が適用される。

(f) 免除リミテッド・パートナーシップは、以下の規定を順守しなければならない。

() ケイマン諸島に登録事務所を維持する。

() 商号および所在地、リミテッド・パートナーに就任した日ならびにリミテッド・パートナーを退任した日の詳細を含むリミテッド・パートナーの登録簿を(ジェネラル・パートナーが決定する国または領域に)維持する。

() リミテッド・パートナーの登録簿が維持される所在地に関する記録を登録事務所に維持する。

() リミテッド・パートナーの登録簿が登録事務所以外の場所で保管される場合は、税務情報庁法(2017年改訂)に従い税務情報庁による指示または通知に基づき、リミテッド・パートナーの登録簿を電子的形態またはその他の媒体により登録事務所において入手可能にする。

() リミテッド・パートナーの出資額および出資日ならびに当該出資額の引出額および引出日を(ジェネラル・パートナーが決定する国または領域に)維持する。

() 有効な通知が送達した場合、リミテッド・パートナーが許可したリミテッド・パートナーシップの権利に関する担保権の詳細を示す担保権記録簿を登録事務所に維持する。

(g) リミテッド・パートナーシップ契約に従い、リミテッド・パートナーシップの権利はパートナーシップを解散せずに買い戻すことができる。

(h) リミテッド・パートナーシップ契約に従い、各リミテッド・パートナーは、パートナーシップの業務と財務状況について完全な情報を求める権利を有する。

(i) 免除リミテッド・パートナーシップは、50年間の期間について将来の税金の賦課をしないとの約定を得ることができる。

(j) 免除リミテッド・パートナーシップは、登録内容の変更およびその解散についてリミテッド・パートナーシップ登記官に対して通知しなければならない。

(k) 免除リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーシップ登記官に対して、年次法定申告書を提出し、かつ年間手数料を支払わなければならない。

7. ミューチュアル・ファンド法のもとにおける規制投資信託に対するケイマン諸島金融庁(CIMA)による規制と監督
- 7.1 CIMAは、いつでも、規制投資信託に対して会計が監査されるように指示し、かつCIMAが特定する時までCIMAにそれを提出するように指示できる。
- 7.2 規制投資信託の運営者(すなわち、場合に応じて、取締役、受託会社またはジェネラル・パートナー)は、第1項に従い投資信託に対してなされた指示が、所定の期間内に遵守されていることを確保し、本規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金および所定の時期以後も規制投資信託が指示に従わない場合はその日より一日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。
- 7.3 ある者がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島からミューチュアル・ファンド法に違反して事業を行なっているか行なおうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合、CIMAは、その者に対して、CIMAが法律による義務を実行するようにするために合理的に要求できる情報または説明をCIMAに対して提供するように指示できる。
- 7.4 何人でも、第7.3項に従い与えられた指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 7.5 第7.3項に従って情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または知るべきであるにもかかわらず、これをCIMAに提供してはならない。この規程に違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 7.6 投資信託がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島からミューチュアル・ファンド法に違反して事業を営んでいるか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合は、CIMAは、(高等裁判所の管轄下にある)グランドコート(以下「グランドコート」という。)に投資信託の投資者の資産を確保するために適切と考える命令を求めて申請することができ、グランドコートは係る命令を認める権限を有している。
- 7.7 CIMAは、規制投資信託が以下の事由のいずれか一つに該当する場合、第7.9項に定めたいずれかの行為またはすべての行為を行うことができる。
- (a) 規制投資信託がその義務を履行期が到来したときに履行できないか、そのおそれがある場合
 - (b) 規制投資信託がその投資者もしくは債権者に有害な方法で業務を行っているかもしくは行おうとしている場合、または自発的にその事業を解散する場合
 - (c) 免許投資信託の場合、免許投資信託がその投資信託免許の条件を遵守せずに業務を行っているか、行おうとしている場合
 - (d) 規制投資信託の指導および運営が適正かつ正当な方法で行われていない場合
 - (e) 規制投資信託の取締役、管理者または役員としての地位にある者が、各々の地位を占めるに適正かつ正当な者ではない場合
- 7.8 第7.7項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについてCIMAを警戒させるために、CIMAは、規制投資信託の以下の事項の不履行の理由について直ちに質問をなし、不履行の理由を確認するものとする。
- (a) CIMAが投資信託に対して発した指示に従ってその名称を変更すること
 - (b) 会計監査を受け、監査済会計書類をCIMAに提出すること
 - (c) 所定の年間許可料または年間登録料を支払うこと
 - (d) CIMAに指示されたときに、会計監査を受けるか、または監査済会計書類をCIMAに対して提出すること
- 7.9 第7.7項の目的のため、規制投資信託に関しCIMAがとる行為は以下のとおりとする。
- (a) 第4(1)(b)条(管理投資信託)または第4(3)条(第4(3)条投資信託)に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録を取り消すこと
 - (b) 投資信託が保有するいずれかの投資信託ライセンスに対して条件を付し、または条件を追加し、それらの条件を改定し、撤廃すること
 - (c) 投資信託の推進者または運営者の入替えを求めること

- (d) 事柄を適切に行うようにファンドに助言する者を選任すること
- (e) 投資信託の事務を支配する者を選任すること
- 7.10 C I M Aが第7.9項の行為を行った場合、C I M Aは、投資信託の投資者および債権者の利益を保護するために必要と考える措置を行いおよびその後同項に定めたその他の行為をするように命じる命令を求めて、グランドコートに対して、申請することができる。
- 7.11 C I M Aは、そうすることが必要または適切であると考え、そうすることが実際的である場合は、C I M Aは投資信託に関しみずから行っている措置または行おうとしている措置を、投資信託の投資者に対して知らせるものとする。
- 7.12 第7.9(d)項または第7.9(e)項により選任された者は、当該投資信託の費用負担において選任されるものとする。その選任によりC I M Aに発生した費用は、投資信託がC I M Aに支払う。
- 7.13 第7.9(e)項により選任された者は、投資信託の投資者および債権者の最善の利益のために運営者を排除して投資信託の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 7.14 第7.13項で与えられた権限は、投資信託の事務を終了する権限をも含む。
- 7.15 第7.9(d)項または第7.9(e)項により投資信託に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- (a) C I M Aから求められたときは、C I M Aの特定する投資信託に関する情報をC I M Aに対して提供する。
- (b) 選任後3か月以内またはC I M Aが特定する期間内に、選任された者が投資信託に関し行っている事柄についての報告書を作成してC I M Aに対して提出し、かつそれが適切な場合は投資信託に関する勧告をC I M Aに対して行う。
- (c) 第7.15(b)項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後C I M Aが特定する情報、報告書、勧告をC I M Aに対して提供する。
- 7.16 第7.9(d)項または第7.9(e)項により投資信託に関し選任された者が第7.15項の義務を遵守しない場合、またはC I M Aの意見によれば当該投資信託に関するその義務を満足に実行していない場合、C I M Aは、選任を取り消して他の者をもってこれに替えることができる。
- 7.17 投資信託に関する第7.15項の情報または報告を受領したときは、C I M Aは以下の措置を執ることができる。
- (a) C I M Aが特定した方法で投資信託に関する事柄を再編するように要求すること
- (b) 投資信託が会社の場合、会社法の第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が法律の規定に従い解散されるように申し立てること
- (c) 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したユニット・トラストの場合、ファンドを解散させるため受託会社に対して指示する命令を求めてグランドコートに申し立てること
- (d) 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したパートナーシップの場合、パートナーシップの解散命令を求めてグランドコートに申し立てること
- (e) また、C I M Aは、第7.9(d)項または第7.9(e)項により選任される者の選任または再任に関して適切と考える行為をとることができる。
- 7.18 C I M Aが第7.17項の措置をとった場合、投資信託の投資者および債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置および同項または第7.9項に定めたその他の措置をとるよう命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 7.19 規制投資信託がケイマン諸島の法律の下で組織されたパートナーシップの場合でC I M Aが第7.9(a)項に従い投資信託の免許を取り消した場合、パートナーシップは、解散されたものとみなす。
- 7.20 グランドコートが第7.17(c)項に従ってなされた申立てに対して命令を発する場合、裁判所は受託会社に対して投資信託資産から裁判所が適切と認める補償の支払を認めることができる。
- 7.21 C I M Aのその他の権限に影響を与えることなく、C I M Aは、ファンドが投資信託として事業を行うこともしくは行おうとすることを終了しまたは清算もしくは解散に付されるものと了解したときは、第4(1)(b)条(管理投資信託)または第4(3)条(第4(3)条投資信託)に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録をいつでも取り消すことができる。

8. 投資信託管理に対するC I M Aの規制および監督

- 8.1 CIMAは、いつでも免許投資信託管理者に対して会計監査を行い、CIMAが特定する合理的期間内にCIMAに対し提出するように指示することができる。
- 8.2 免許投資信託管理者は、第8.1項により受けた指示に従うものとし、この規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金を課され、かつ所定の時期以後も免許投資信託管理者が指示に従わない場合はその日より一日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。
- 8.3 ある者がミューチュアル・ファンド法に違反して投資信託管理業を行なっているか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合は、CIMAは、その者に対して、CIMAがミューチュアル・ファンド法による義務を実行するために合理的に要求できる情報または説明をCIMAに対して提供するように指示できる。
- 8.4 何人でも、第8.3項に従い与えられた指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 8.5 第8.3項の目的のために情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または知るべきであるのかかわらず、これをCIMAに提供してはならない。この規定に違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 8.6 CIMAが以下に該当すると判断する場合には、CIMAは、当該者によって管理されている投資信託の投資者の資産を維持するために適切と見られる命令を求めてグランドコートに申立てをすることができ、グランドコートはかかる命令を認める権限を有する。
- (a) ある者が投資信託管理者として行為し、またはその業務を行っており、かつ
- (b) 同人がミューチュアル・ファンド法に違反してこれを行っている場合。
- 8.7 CIMAは、投資信託管理者が事業を行うこともしくは行おうとすることを終了しまたは清算もしくは解散に付されるものと了解したときは、いつでも投資信託管理者免許を取り消すことができる。
- 8.8 CIMAは、免許投資信託管理者が以下のいずれかの事由に該当する場合は、第8.10項所定の措置をとることができる。
- (a) 免許投資信託管理者がその義務を履行するべきときに履行できないか、そのおそれがある場合
- (b) 免許投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、みずから事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと意図している場合
- (c) 免許投資信託管理者が投資信託管理の業務をその投資信託管理免許の条件を遵守しないで行いまたはそのように意図している場合
- (d) 免許投資信託管理業務の指示および管理が、適正かつ正当な方法で実行されていない場合。
- (e) 免許投資信託管理業務について取締役、管理者または役員の地位にある者が、各々の地位に就くには適正かつ正当な者ではない場合
- (f) 上場されている免許投資信託管理業務を支配しまたは所有する者が、当該支配または所有を行うには適正かつ正当な者ではない場合
- 8.9 CIMAは、第8.8項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについて注意を払うために、規制投資信託の以下の事項についてその理由について直ちに質問をなし、かつ確認するものとする。
- (a) 免許投資信託管理者の以下の不履行
- () CIMAに対して規制投資信託の主要事務所の提供を開始したことを通知すること、規制投資信託に関し所定の年間手数料を支払うこと
- () CIMAの命令に従い、保証または財政上の援助をし、純資産額を増加すること
- () 投資信託、またはファンドの設立計画推進者または運営者に関し、条件が満たされていること
- () 規制投資信託の事柄に関し書面による通知をCIMAに対して行うこと
- () CIMAの命令に従い、名称を変更すること
- () 会計監査を受け、CIMAに対して監査済会計書類を送ること
- () 少なくとも2人の取締役をおくこと

- () C I M A から指示されたときに会計監査を受け、かつ監査済会計書類を C I M A に対し提出すること
 - (b) C I M A の承認を得ることなく管理者が株式を発行すること
 - (c) C I M A の書面による承認なく管理者の取締役、主要な上級役員、ジェネラル・パートナーを選任すること
 - (d) C I M A の承認なく、管理者の株式が処分されまたは取り引きされること
- 8.10 第8.8項の目的のために免許投資信託管理者について C I M A がとりうる行為は以下の通りである。
- (a) 投資信託管理者が保有する投資信託管理者免許を撤回すること
 - (b) その投資信託管理者免許に関し条件および追加条件を付し、またかかる条件を変更しまたは取り消すこと
 - (c) 管理者の取締役、類似の上級役員またはジェネラル・パートナーの交代を請求すること
 - (d) 管理者に対し、その投資信託管理の適正な遂行について助言を行う者を選任すること
 - (e) 投資信託管理に関し管理者の業務の監督を引き受ける者を選任すること
- 8.11 C I M A が第8.10項による措置を執った場合、C I M A は、グランドコートに対して、C I M A が当該管理者によって管理されているすべてのファンドの投資者とそのいずれのファンドの債権者の利益を保護するために必要とみなすその他の措置を執るよう命令を求めて申立てを行うことができる。
- 8.12 第8.10(d)項または第8.10(e)項により選任される者は、当該管理者の費用負担において選任されるものとする。その選任により C I M A に発生した費用は、管理者が C I M A に支払うべき金額となる。
- 8.13 第8.10(e)項により選任された者は、管理者によって管理される投資信託の投資者および管理者の債権者およびかかるファンドの債権者の最善の利益のために(管財人、清算人を除く)他の者を排除して投資信託に関する管理者の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 8.14 第8.13項で与えられた権限は、投資信託の管理に関連する限り管理者の事務を終了させる権限をも含む。
- 8.15 第8.10(d)項または第8.10(e)項により許可を受けた投資信託管理者に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- (a) C I M A から求められたときは、C I M A の特定する投資信託の管理者の管理に関する情報を C I M A に対して提供する。
 - (b) 選任後3か月以内または C I M A が特定する期間内に、選任された者が投資信託の管理者の管理について実行する事柄についての報告書を作成して C I M A に対して提出し、かつそれが適切な場合は管理に関する推奨を C I M A に対して行う。
 - (c) 第8.15(b)項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後 C I M A が特定する情報、報告書、推奨を C I M A に対して提供する。
- 8.16 第8.10(d)項または第8.10(e)項により選任された者が、
- (a) 第8.15項の義務に従わない場合、または
 - (b) 満足できる形で投資信託管理に関する義務を実行していないと C I M A が判断する場合、C I M A は、選任を取り消しこれに替えて他の者を選任することができる。
- 8.17 免許投資信託管理者に関する第8.15項の情報または報告を受領したときは、C I M A は以下の措置を執ることができる。
- (a) C I M A が特定した方法で投資信託管理者に関する事柄を再編するように要求すること
 - (b) 投資信託管理者が会社の場合、会社法の第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が法律の規定に従い解散されるように申し立てること
 - (c) C I M A は、第8.10(d)項または第8.10(e)項により選任される者の選任に関して適切と考える行為をとることができる。
- 8.18 C I M A が第8.16項の措置をとった場合、C I M A は、管理者が管理する投資信託の投資者、管理者の債権者およびかかるファンドの債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置をとるよう命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 8.19 C I M A のその他の権限に影響を与えることなく、C I M A は、以下の場合、いつでも投資信託管理者の免許を取り消すことができる。

- (a) C I M Aは、免許保有者が投資信託管理者としての事業を行うことまたは行おうとすることをやめてしまっているという要件を満たした場合
 - (b) 免許の保有者が、解散、または清算に付された場合
- 8.20 免許投資信託管理者がケイマン諸島の法律によって組織されたパートナーシップの場合で、C I M Aが第8.10項に従い、その投資信託管理者の免許を取り消した場合、パートナーシップは解散されたものとみなされる。
- 8.21 投資信託管理者が免許信託会社の場合、たとえば、投資信託の受託者である場合、銀行および信託会社法によりC I M Aによっても規制され監督される。かかる規制と監督の程度はミューチュアル・ファンド法の下でのそれにおよそ近いものである。

9. ミューチュアル・ファンド法のもとでの一般的法の執行

- 9.1 下記の解散の申請がC I M A以外の者によりなされた場合、C I M Aは、申請者より申請の写しの送達を受け、申請の聴聞会に出廷することができる。
- (a) 規制投資信託
 - (b) 免許投資信託管理者
 - (c) 規制投資信託であった人物、または
 - (d) 免許投資信託管理者であった人物
- 9.2 解散のための申請に関する書類および第9.1(a)項から第9.1(d)項に規定された人物またはそれぞれの債権者に送付が要求される書類はC I M Aにも送付される。
- 9.3 C I M Aにより当該目的のために任命された人物は、以下を行うことができる。
- (a) 第9.1(a)項から第9.1(d)項に規定された人物の債権者会議に出席すること
 - (b) 仲裁または取り決めに審議するために設置された委員会に出席すること
 - (c) 当該会議におけるあらゆる決済事項に関して代理すること
- 9.4 執行官が、C I M Aまたはインスペクターと同じレベル以上の警察官が、ミューチュアル・ファンド法の下での犯罪行為がある一定の場所で行われたか、行われつつあるかもしくは行われようとしていると疑う合理的な根拠があるとしてなした申請に納得できた場合、執行官はC I M Aまたは警察官およびその者が支援を受けるため合理的に必要とするその他の者に以下のことを授權する令状を発行することができる。
- (a) 必要な場合は強権を用いてそれらの場所に立ち入ること
 - (b) それらの場所またはその場所にいる者を捜索すること
 - (c) 必要な場合は、記録が保存されているか、隠されている場所において、強制的に開扉して捜索すること
 - (d) ミューチュアル・ファンド法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる記録の占有を確保し安全に保持すること
 - (e) ミューチュアル・ファンド法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる場所において記録の点検をし写しをとること。もし、それが実際的でない場合は、かかる記録を持ち去ってC I M Aに対して引き渡すこと
- 9.5 C I M Aが記録を持ち去ったとき、またはC I M Aに記録が引き渡されたときC I M Aはこれを点検し、写しや抜粋を取得するために必要な期間これを保持することができるが、その後は、それが持ち去られた場所に返還すべきものとする。
- 9.6 何人もC I M Aがミューチュアル・ファンド法の下での権限を行使することを妨げてはならない。この規定に違反する者は罪に問われ、かつ20万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

10. C I M Aによるミューチュアル・ファンド法上またはその他の法律上の開示

10.1 ミューチュアル・ファンド法または金融庁法により、C I M Aは、下記のいずれかに関係する情報を開示することができる。

(a) ミューチュアル・ファンド法のもとでの免許を受けるためにC I M Aに対してなされた申請。

(b) 投資信託に関する事柄

(c) 投資信託管理者に関する事柄

ただし、これらの情報は、C I M Aがミューチュアル・ファンド法により職務を行い、その任務を実行する過程で取得したもので次のいずれかの場合に限られる。

(a) C I M Aがミューチュアル・ファンド法により付与された職務を行うことを援助する目的の場合

(b) 例えば2016年秘密情報公開法、犯罪収益に関する法律(2019年改訂)または薬物濫用法(2017年改訂)等にもとづき、ケイマン諸島内の裁判所によりこれを行うことが合法的に要求されまたは許可された場合

(c) 開示される情報が投資者の身元を開示することなく(当該開示が許される場合を除く)、要約または統計的なものである場合

(d) ケイマン諸島外の金融監督当局に対し、C I M Aにより免許に関し遂行される任務に対応する任務を当該当局が遂行するために必要な情報を開示する場合。ただし、C I M Aは情報の受領が予定されている当局が更なる開示に関し十分な法的規制を受けていることについて満足していることを条件とする。

(e) 投資信託、投資信託管理者または投資信託の受託者の解散、清算または免許所有者の管財人の任命もしくは職務に関連する法的手続を目的とする場合

11. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集/販売に関する一般的な民法上の債務

11.1 過失による誤った事実表明

販売書類における不実表示に対しては民事上の債務が発生しうる。販売書類の条件では、販売書類の内容を信頼して受益権を申込み者のために、販売書類の内容について責任のある者、例えば(場合に応じ)ファンド、取締役、運用者、ジェネラル・パートナー等に注意義務を課している。この義務の違反は、販売文書の中のかかる者によって明示的または黙示的に責任を負うことが受け入れられている者に対する不実表示による損失の請求を可能にするであろう。

11.2 欺罔的な不実表明

事実の欺罔的な不実表明(約束、予想、または意見の表明でなくとも)に関しては、不法行為の民事責任も生じうる。ここにいう「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解される。

11.3 契約法(1996年改訂)

(a) 契約法の第14(1)条では、当該表明が欺罔的に行われていれば責任が生じたであろう場合には、契約前の不実の表明による損害の回復ができるであろう。ただし、かかる表明をした者が、事実が真実であるものと信じ、かつ契約の時まで信じていた合理的理由があったということを証明した場合はこの限りでない。一般的には、本条は、過失による不実の表明に関する損害に対しても法定の権利を与えるものである。同法の第14(2)条は、不実の表明が行われた場合に、取消に代えて損害賠償を容認することを裁判所に対して認めている。

(b) 一般的に、関連契約はファンド自身(または受託会社)とのものであるため、ファンド(または受託会社)は、次にその運用者、ジェネラル・パートナー、取締役、設立計画推進者または助言者に対し請求することが可能であるとしても、申込人の請求の対象となる者はファンドとなる。

11.4 欺罔に対する訴訟提起

(a) 損害を受けた投資者は、欺罔行為について訴えを提起し(契約上でなく不法行為上の民事請求権)、以下を証明することにより、欺罔による損害賠償を得ることができる。

() 重要な不実の表明が欺罔的になされたこと。

() そのような不実の表明の結果、受益証券を申し込むように誘引されたこと。

- (b) 「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解される。だます意図があったことまたは欺罔的な不実表明が投資者を受益権購入に誘引した唯一の原因であったことを証明する必要はない。
- (c) 情報の欠落は、事実についての何らかの積極的な不実の表明があったとき、または欠落情報を入れなかったために表明事項が虚偽となるか誤解を招くものとなるような部分的もしくは断片的な事実の表明があったときは、不実の表明となりうる。
- (d) 表明がなされたときは真実であっても、受益証券の申込の受諾が無条件となる前に表明が真実でなくなるときは、当該変更を明確に指摘せずに受益権の申込を許したことは欺罔にあたるであろうから、欺罔による請求権を発生せしめうる。
- (e) 事実の表明とは違い、意見または期待の表明は、本項の責任を生じることはないであろうが、表現によっては誤っていれば不実表示を構成する事実の表明となることもありうる。

11.5 契約上の債務

- (a) 販売書類もファンド(または受託会社)と持分の成約申込者との間の契約の基礎を形成する。もしそれが不正確か誤解を招くものであれば、申込者は契約を解除または損害賠償を求めて管理会社、設立計画推進者、ジェネラル・パートナーまたは取締役に対し訴えを提起することができる。
- (b) 一般的事柄としては、当該契約はファンド(または受託会社)そのものと締結するので、ファンドは取締役、運用者、ジェネラル・パートナー、設立計画推進者、または助言者に求償することはあっても、申込者が請求する相手方当事者は、ファンド(または受託会社)である。

11.6 隠された利益および利益相反

ファンドの受託会社、ジェネラル・パートナー、取締役、役員、代行会社は、ファンドと第三者との間の取引から利益を得てはならない。ただし、ファンドによって特定の授権されているときはこの限りでない。そのように授権を受けずに得られた利益は、ファンドに帰属する。

12. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集/販売に関する一般刑事法

12.1 刑法(2019年改訂)第257条

会社の役員(もしくはかかる者として行為しようとする者)が株主または債権者を会社の事項について欺罔する意図のもとに、「重要な事項」について誤解を招くか、虚偽であるか、欺罔的であるような声明、計算書を書面にて発行しまたは発行に同調する場合、彼は罪に問われるとともに7年間の拘禁刑に処せられる。

12.2 刑法(2019年改訂)第247条、第248条

- (a) 欺罔により、不正にみずから金銭的利益を得、または他の者をして金銭的利益を得させる者は、罪に問われるとともに、5年間の拘禁刑に処せられる。
- (b) 他の者に属する財産をその者から永久に奪う意図のもとに不正に取得する者は、罪に問われると共に10年の拘禁刑に処せられる。この目的上、彼が所有権、占有または支配を取得した場合は財産を取得したものとみなし、「取得」には、第三者のための取得または第三者をして取得もしくは確保を可能にすることを含む。
- (c) 両条の目的上、「欺罔」とは、事実についてであれ法についてであれ、言葉であれ、行為であれ、欺罔を用いる者もしくはその他の者の現在の意図についての欺罔を含む。

13. 清算

13.1 会社

会社の清算(解散)は、会社法、2008年会社清算規則および会社の定款に準拠する。清算は、自発的なもの(すなわち、株主の議決に従うもの)、または債権者、出資者(すなわち、株主)または会社自体の申立に従い裁判所による強制的なものがある。自発的な解散は、後に裁判所の監督の下になされることになることもある。CIMAも、投資信託または投資信託管理会社が解散されるべきことを裁判所

に申立てる権限を有する(参照:第7.17(b)項および第8.17(b)項)。剰余資産は、もしあれば、定款の規定に従い、株主に分配される。

13.2 ユニット・トラスト

ユニット・トラストの清算は、信託証書の規定に準拠する。CIMAは、受託会社が投資信託を解散すべきであるという命令を裁判所に申請する権限をもっている。(参照:第7.17(c)項)剰余資産は、もしあれば、信託証書の規定に従って分配される。

13.3 リミテッド・パートナーシップ

免除リミテッド・パートナーシップの解散は、免除リミテッド・パートナーシップ法およびパートナーシップ契約に準拠する。CIMAは、パートナーシップを解散させるべしとの命令(参照:第7.17(d)項)を求めて裁判所に申立てる権限を有している。剰余資産は、もしあれば、パートナーシップ契約の規定に従って分配される。

ジェネラル・パートナーまたはパートナーシップ契約に基づき清算人に任命された他の者は、パートナーシップを解散する責任を負っている。パートナーシップが一度解散されれば、ジェネラル・パートナーまたはパートナーシップ契約に基づき清算人に任命された他の者は、免除リミテッド・パートナーシップの登記官に解散通知を提出しなければならない。

13.4 税金

ケイマン諸島においては直接税、源泉課税または為替管理はない。ケイマン諸島は、ケイマン諸島の投資信託に対してまたはよって行われるあらゆる支払に適用されるいかなる国との間でも二重課税防止条約を締結していない。免除会社、受託会社、およびリミテッド・パートナーシップは、将来の課税に対して誓約書を取得することができる(第6.1(i)項、第6.2(g)項および第6.3(i)項参照)。

14. 一般投資家向け投資信託(日本)規則(2018年改正)

14.1 一般投資家向け投資信託(日本)規則(2018年改正)(以下「本規則」という。)は、日本で公衆に向けて販売される一般投資家向け投資信託に関する法的枠組みを定めたものである。本規則の解釈上、「一般投資家向け投資信託」とは、ミューチュアル・ファンド法第4(1)(a)条に基づく免許を受け、その証券が日本の公衆に対して既に販売され、または販売されることが予定されている信託、会社またはパートナーシップである投資信託をいう。日本国内で既に証券を販売し、2003年11月17日現在存在している投資信託、または同日現在存在し、同日後にサブ・トラストを設定した投資信託は、本規則に基づく「一般投資家向け投資信託」の定義に含まれない。上記のいずれかの適用除外に該当する一般投資家向け投資信託は、本規則の適用を受けることをCIMAに書面で届け出ることによって、かかる選択(当該選択は撤回不能である)をすることができる。

14.2 CIMAが一般投資家向け投資信託に交付する投資信託免許にはCIMAが適当とみなす条件の適用がある。かかる条件のひとつとして一般投資家向け投資信託は本規則に従って事業を行わねばならない。

14.3 本規則は一般投資家向け投資信託の設立文書に特定の条項を入れることを義務づけている。具体的には証券に付随する権利および制限、資産と負債の評価に関する条件、各証券の純資産価額および証券の募集価格および償還価格または買戻価格の計算方法、証券の発行条件、証券の譲渡または転換の条件、証券の買戻しおよびかかる買戻しの中止の条件、監査人の任命などが含まれる。

14.4 一般投資家向け投資信託の証券の発行価格および償還価格または買戻価格は請求に応じて管理事務代行会社の事務所で無料で入手することができなければならない。

14.5 一般投資家向け投資信託は会計年度が終了してから6か月以内、または目論見書に定めるそれ以前の日に、年次報告書を作成し、投資家に配付するか、またはこれらを指示しなければならない。年次報告書には本規則に従って作成された当該投資信託の監査済財務諸表を盛り込まなければならない。

14.6 また一般投資家向け投資信託の運営者は各会計年度末の6か月後から20日以内に、一般投資家向け投資信託の事業の詳細を記載した報告書をCIMAに提出する義務を負う。さらに一般投資家向け投資信託の運営者は、運営者が知る限り、当該投資信託の投資方針、投資制限および設立文書を遵守していること、ならびに当該投資信託は投資家の利益を損なうような運営をしていないことを確認した宣誓書

を、年に一度、CIMAに提出しなければならない。本規則の解釈上、「運営者」とは、ユニット・トラストの場合は信託の受託者、パートナーシップの場合はパートナーシップのジェネラル・パートナー、また会社の場合は会社の取締役をいう。

14.7 管理事務代行会社

- (a) 本規則第13.1条は一般投資家向け投資信託の管理事務代行会社が履行すべき様々な職務を定めている。かかる職務には下記の事項が含まれる。
- () 一般投資家向け投資信託の設立文書、目論見書、申込契約およびその他の関係法に従って証券の発行、譲渡、転換および償還または買戻しが確実に実行されるようにすること
 - () 一般投資家向け投資信託の設立文書、目論見書、申込契約および投資家または潜在的投資家に公表されるものに従って確実に証券の純資産価額、発行価格、転換価格および償還価格または買戻価格が計算されるようにすること
 - () 管理事務代行会社が職務を履行するために必要なすべての事務所設備、機器および人員を確保すること
 - () 本規則、会社法およびミューチュアル・ファンド法に従って、一般投資家向け投資信託の運営者が同意した形式で投資家向けの定期報告書が確実に作成されるようにすること
 - () 一般投資家向け投資信託の会計帳簿が適切に記帳されるように確保すること
 - () 管理事務代行会社が投資家名簿を保管している場合を除き、名義書換代理人の手続および投資家名簿の管理に関して名義書換代理人に与えた指示が実効的に監視されるように確保すること
 - () 別途名義書換代理人が任命されている場合を除き、一般投資家向け投資信託の設立文書で義務づけられた投資家名簿が確実に管理されるようにすること
 - () 一般投資家向け投資信託の証券に関して適宜宣言されたすべての分配金またはその他の配分が当該投資信託から確実に投資家に支払われるようにすること
- (b) 本規則は、一般投資家向け投資信託の資産の一部または全部が目論見書に定める投資目的および投資制限に従って投資されていないことに管理事務代行会社が気付いた場合、または一般投資家向け投資信託の運営者または投資顧問会社が設立文書または目論見書に定める規定に従って当該投資信託の業務または投資活動を実施していない場合、できる限り速やかにCIMAに連絡し、当該投資信託の運営者に書面で報告することを管理事務代行会社に対して義務づけている。
- (c) 管理事務代行会社は、一般投資家向け投資信託の募集または償還もしくは買戻しを中止する場合、および一般投資家向け投資信託を清算する意向である場合、実務上できる限り速やかにその旨をCIMAに通知しなければならない。
- (d) 管理事務代行会社はケイマン諸島または同等の法域で設立され、または適法に事業を営んでいる者にその職務または任務を委託することができる。ただし、管理事務代行会社は委託した職務または任務の履行に関し引き続き責任を負わなければならない。管理事務代行会社は職務を委託する前にCIMAに届け出るとともに、委託後直ちに運営者、サービス提供者および投資家に通知するものとする。「同等の法域」とは、犯罪収益に関する法律の下でケイマン諸島のマネー・ロンダリング防止対策グループにより承認された法域をいう。

14.8 保管会社

- (a) 一般投資家向け投資信託はケイマン諸島、同等の法域またはCIMAが承認したその他の法域で規制を受けている保管会社を任命し、維持しなければならない。保管会社を変更する場合、一般投資家向け投資信託は変更の1か月前までにその旨を書面でCIMA、当該投資信託の投資家およびサービス提供者に通知しなければならない。
- (b) 本規則は任命された保管会社の職務として、保管会社は投資対象に関する証券および権原に関する書類を保管し、当該投資信託の設立文書、目論見書、申込契約または関係法令と矛盾しない限り、契約により規定される一般投資家向け投資信託の投資に関する管理事務代行会社、投資顧問会社および運営者の指示を実行することを定めている。
- (c) 保管会社は、管理事務代行会社または一般投資家向け投資信託に対して、証券の申込代金の受取りおよび充当、当該投資信託の証券の発行、転換および買戻し、投資対象の売却に際して受取った純収

益の送金、当該投資信託の資本および収益の充ちならびに当該投資信託の純資産価額の計算に関する写しおよび情報を請求する権利を有する。

- (d) 保管会社は副保管会社を任命することができ、保管会社は適切な副保管会社の選任に際して合理的な技量、注意および努力を払うものとする。保管会社はその業務を副保管会社に委託することを、1か月前までに書面でその他のサービス提供者に通知しなければならない。保管会社は保管サービスを提供する副保管会社の適格性を継続的に確認する責任を負う。保管会社は各副保管会社を適切なレベルで監督し、各副保管会社が引き続きその任務を十分に履行していることを確認するために定期的に調査しなければならない。

14.9 投資顧問会社

- (a) 一般投資家向け投資信託はケイマン諸島、同等の法域またはC I M A が承認したその他の法域で設立され、または適法に事業を営んでいる投資顧問会社を任命し、維持しなければならない。本規則の解釈上、「投資顧問会社」とは、一般投資家向け投資信託の投資活動に関する投資運用業務を提供する目的で、一般投資家向け投資信託により、または一般投資家向け投資信託のために任命された事業体をいう。かかる事業体により任命された副投資顧問会社はこれに含まれない。本規則の解釈上、「投資運用業務」には、ケイマン諸島の証券投資法(2019年改正)の別表2第3項に規定される活動が含まれる。
- (b) 投資顧問会社を変更する場合には、変更の1か月前までにC I M A、投資家およびその他の業務提供者に当該変更について通知しなければならない。更に、投資顧問会社の取締役を変更する場合には、運用する各一般投資家向け投資信託の運営者(すなわち、場合に応じて、取締役、受託会社またはジェネラル・パートナー)の事前の承認を要する。運営者は、かかる変更について、変更の1か月前までに書面でC I M Aに通知することが要求される。
- (c) 本規則第21条は、ミューチュアル・ファンド法に基づいて投資信託免許を取得する条件のひとつとして投資顧問会社を任命する契約に一定の職務が記載されていることを要求している。かかる職務には下記の事項が含まれる。
- () 一般投資家向け投資信託が受取った申込代金が当該投資信託の設立文書、目論見書および申込契約に従って確実に充当されるようにすること
 - () 一般投資家向け投資信託の資産の売却に際してその純収益が合理的な期限内に確実に保管会社に送金されるようにすること
 - () 一般投資家向け投資信託の収益が当該投資信託の設立文書、目論見書および申込契約に従って確実に充当されるようにすること
 - () 一般投資家向け投資信託の資産が、当該投資信託の設立文書、目論見書および申込契約に記載される当該投資信託の投資目的および投資制限に従って確実に投資されるようにすること
 - () 保管会社または副保管会社が一般投資家向け投資信託に関する契約上の義務を履行するために必要な情報および指示を合理的な時に提供すること
- (d) 本規則は、現在、一般投資家向け投資信託の投資顧問会社がユニット・トラストに対して投資顧問業務を行っているか、または会社に対して行っているかを区別しており、それに応じて、異なる投資制限が適用されている。
- (e) 投資信託がユニット・トラストである場合、本規則第21条(4)項は投資顧問会社がかかるユニット・トラストのために引受けてはならない業務を以下の通り定めている。
- () 結果的に当該一般投資家向け投資信託のために空売りされるすべての有価証券の総額がかかる空売りの直後に当該一般投資家向け投資信託の純資産を超過することになる場合、かかる有価証券の空売りを行ってはならない。
 - () 結果的に当該投資信託のために行われる借入れの残高の総額がかかる借入れ直後に当該投資信託の純資産の10%を超えることになる場合、かかる借入れを行ってはならない。ただし、
(A) 特殊事情(一般投資家向け投資信託と別の投資信託、投資ファンドまたはそれ以外の種類の集団投資スキームとの合併を含むがそれらに限られない。)において、12か月を超えない期間に限り、本()項において言及される借入制限を超えてもよいものとし、

- (B) 1 当該一般投資家向け投資信託が、有価証券の発行手取金のすべてまたは実質的にすべてを不動産の権利を含む不動産に投資するとの方針を有し、
- 2 投資顧問会社が、当該一般投資家向け投資信託の資産の健全な運営または当該一般投資家向け投資信託の受益者の利益保護のために、かかる制限を超える借入れが必要であると判断する場合、

本()項において言及される借入制限を超えてもよいものとする。

- () 株式取得の結果、投資顧問会社が運用するすべての投資信託が保有する一会社(投資会社を除く。)の株式総数が、当該会社の発行済議決権付株式総数の50%を超えることになる場合、当該会社の議決権付株式を取得してはならない。
- () 取引所に上場されていないか、または容易に換金できない投資対象を取得する結果として、取得直後に一般投資家向け投資信託が保有するかかる投資対象の総価値が当該投資信託の純資産価額の15%を超えることになる場合、当該投資対象を取得してはならないが、投資顧問会社は、当該投資対象の評価方法が当該一般投資家向け投資信託の目論見書において明確に開示されている場合、当該投資対象の取得を制限されないものとする。
- () 当該一般投資家向け投資信託の受益者の利益を損なうか、または当該一般投資家向け投資信託の資産の適切な運用に違反する取引(投資信託の受益者ではなく投資顧問会社もしくは第三者の利益を図る取引を含むが、これらに限られない。)を行ってはならない。
- () 本人として自社またはその取締役と取引を行ってはならない。
- (f) 一般投資家向け投資信託が会社である場合、本規則第21条(5)項は、投資顧問会社が当該会社のために引受けてはならない業務を以下の通り定めている。
- () 株式取得の結果、当該一般投資家向け投資信託が保有する一会社(投資会社を除く。)の株式総数が、当該会社の発行済議決権付株式総数の50%を超えることになる場合、当該会社の議決権付株式を取得してはならない。
- () 当該一般投資家向け投資信託が発行するいかなる証券も取得してはならない。
- () 当該一般投資家向け投資信託の受益者の利益を損なうか、または当該一般投資家向け投資信託の資産の適切な運用に違反する取引(当該一般投資家向け投資信託の受益者ではなく投資顧問会社もしくは第三者の利益を図る取引を含むが、これらに限られない。)を行ってはならない。
- (g) 上記にかかわらず、本規則第21条(6)項は、本規則第21条(4)項または第21条(5)項によって、投資顧問会社が、一般投資家向け投資信託のために、以下に該当する会社、ユニット・トラスト、パートナーシップまたはその他の者のすべてのまたはいずれかの株式、証券、持分またはその他の投資対象を取得することを妨げないことを明記している。
- () 投資信託、投資ファンド、ファンド・オブ・ファンズまたはその他の種類の集団投資スキームである場合
- () マスター・ファンド、フィーダー・ファンド、その他の類似の組織もしくは会社または事業体のグループの一部を構成している場合
- () 一般投資家向け投資信託の投資目的または投資戦略を、全般的にまたは部分的に、直接促進する特別目的事業体である場合
- (h) 投資顧問会社は副投資顧問会社を任命することができ、副投資顧問会社を任命する場合は事前にその他の業務提供者、運営者およびCIMAに通知しなければならない。投資顧問会社は副投資顧問会社が履行する業務に関して責任を負う。

14.10 財務報告

- (a) 本規則パート は一般投資家向け投資信託の財務報告に充てられている。一般投資家向け投資信託は、各会計年度が終了してから6か月以内に、監査済財務諸表を織り込んだ財務報告書を作成し、ミューチュアル・ファンド法に従って投資家およびCIMAに配付しなければならない。また中間財務諸表については当該投資信託の設立文書および目論見書の中で投資家に説明した要領で作成し、配付すれば足りる。
- (b) 投資家に配付するすべての関連財務情報および純資産価額を算定するために使用する財務情報は、目論見書に定める一般に認められた会計原則に従って準備されなければならない。

(c) 本規則第26条では一般投資家向け投資信託の監査済財務諸表に入れるべき最低限の情報を定めている。

14.11 監査

- (a) 一般投資家向け投資信託は監査人を任命し、維持しなければならない。監査人を変更する場合は1か月前までに書面でCIMA、投資家およびサービス提供者に通知しなければならない。また監査人を変更する場合は事前にCIMAの承認を得なければならない。
- (b) 一般投資家向け投資信託は最初に監査人の書面による承認を得ることなく、当該投資信託の監査報告書を公表または配付してはならない。
- (c) 監査人はケイマン諸島以外の法域で一般に認められた監査基準を使用することができ、その際、監査報告書の中でかかる事実および法域の名称を開示しなければならない。
- (d) 監査人は一般投資家向け投資信託の運営者およびその他のサービス提供者から独立していなければならない。

14.12 目論見書

- (a) 本規則パート は、ミューチュアル・ファンド法第4(1)条および第4(6)条に従ってCIMAに届け出られる一般投資家向け投資信託の目論見書に関する最低限の開示要件を定めている。目論見書に重大な変更があった場合もCIMAに届け出なければならない。一般投資家向け投資信託の目論見書は当該投資信託の登記上の事務所またはケイマン諸島に所在するいずれかのサービス提供者の事務所において無料で入手することができなければならない。
- (b) ミューチュアル・ファンド法に定める要件に追加して、本規則第37条は一般投資家向け投資信託の目論見書に関する最低限の開示要件を定めており、以下の詳細が含まれていなければならない。
 - () 一般投資家向け投資信託の名称、また会社もしくはパートナーシップの場合はケイマン諸島の登記上の住所
 - () 一般投資家向け投資信託の設立日または設定日(存続期間に関する制限の有無を表示する)
 - () 設立文書および年次報告書または定期報告書の写しを閲覧し、入手できる場所の記述
 - () 一般投資家向け投資信託の会計年度の終了日
 - () 監査人の氏名および住所
 - () 下記の(xx)、(xx)および(xx)に定める者とは別に、一般投資家向け投資信託の業務に重大な関係を有す取締役、役員、名義書換代理人、法律顧問およびその他の者の氏名および営業用住所
 - () 投資信託会社である一般投資家向け投資信託の授権株式および発行済株式資本の詳細(該当する場合は現存する当初株式、設立者株式または経営株式を含む)
 - () 証券に付与されている主な権利および制限の詳細(通貨、議決権、清算または解散の状況、券面、名簿への記録等に関する詳細を含む)
 - () 該当する場合、証券を上場し、または上場を予定する証券取引所または市場の記述
 - () 証券の発行および売却に関する手続および条件
 - (x) 証券の償還または買戻しに関する手続および条件ならびに償還または買戻しを中止する状況
 - (x) 一般投資家向け投資信託の証券に関する配当または分配金の宣言に関する意向の説明
 - (x) 一般投資家向け投資信託の投資目的、投資方針および投資方針に関する制限の説明、一般投資家向け投資信託の重大なリスクの説明、および使用する投資手法、投資商品または借入の権限に関する記述
 - (x) 一般投資家向け投資信託の資産の評価に適用される規則の説明
 - (x) 一般投資家向け投資信託の発行価格、償還価格または買戻価格の決定(取引の頻度を含む)に適用される規則および価格に関する情報を入手することのできる場所の説明
 - (x) 一般投資家向け投資信託から運営者、管理事務代行会社、投資顧問会社、保管会社およびその他のサービス提供者が受取るまたは受取る可能性の高い報酬の支払方法、金額および報酬の計算に関する情報
 - (x) 一般投資家向け投資信託とその運営者およびサービス提供者との間の潜在的利益相反に関する説明

- (x) 一般投資家向け投資信託がケイマン諸島以外の法域またはケイマン諸島以外の監督機関もしくは規制機関で登録し、もしくは免許を取得している場合(または登録し、もしくは免許を取得する予定である場合)、その旨の記述
- (x) 投資家に配付する財務報告書の性格および頻度に関する詳細
- (xx) 一般投資家向け投資信託の財務報告書を作成する際に採用した一般に認められた会計原則
- (xx) 以下の記述
 - 「ケイマン諸島金融庁が交付した投資信託免許は、一般投資家向け投資信託のパフォーマンスまたは信用力に関する金融庁の投資家に対する義務を構成しない。またかかる免許の交付にあたり、金融庁は一般投資家向け投資信託の損失もしくは不履行または目論見書に記載された意見もしくは記述の正確性に関して責任を負わないものとする。」
- (xx) 管理事務代行会社(管理事務代行会社の名称、管理事務代行会社の登記上の住所もしくは主たる営業所の住所または両方の住所を含む)
- (xx) 保管会社および副保管会社(下記事項を含む)
 - (A) 保管会社および副保管会社(該当する場合)の名称、保管会社および副保管会社の登記上の住所もしくは主たる営業所の住所または両方の住所
 - (B) 保管会社および副保管会社の主たる事業活動
- (xx) 投資顧問会社(下記事項を含む)
 - (A) 投資顧問会社の取締役の氏名および経歴の詳細ならびに投資顧問会社の登記上の住所もしくは主たる営業所の住所または両方の住所
 - (B) 投資顧問会社のサービスに関する契約の重要な規定
 - (C) ファンドに対する投資家の持分に関するケイマン諸島の法令に定める重要な規定

第4【その他】

- (1) 投資信託説明書（交付目論見書）および投資信託説明書（請求目論見書）の表紙にロゴ・マークや図案を採用し、また使用開始日を記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）の投資リスクにおいて、「ファンドの受益証券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
- (3) 受益証券の券面は発行されません。

(訳文)
独立監査人の報告書

みずほUSハイインカム・ボンド・ファンドの受託会社としての立場に限定したインタートラスト・トラステーズ(ケイマン)リミテッド御中

私どもは、添付のみずほABトラストシリーズのシリーズトラストであるみずほUSハイインカム・ボンド・ファンド(以下「ファンド」という。)の財務書類、すなわち、2018年7月31日現在の投資ポートフォリオを含む資産負債計算書ならびに同日に終了した会計年度における損益計算書および純資産変動計算書の監査を行った。

財務書類に関するマネジメントの責任

マネジメントは、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類を作成し適正に表示することについて責任を負っている。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成し適正に表示することに関連した内部統制の整備、運用および維持が含まれる。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づいて財務書類について意見を表明することである。私どもは、米国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務書類に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類上の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含んでいる。不正や誤謬による財務書類の重要な虚偽表示のリスク評価を含む、選択された手続は監査人の判断による。これらのリスク評価を行うにあたり、私どもは、ファンドによる財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を検討するが、これは状況に応じた適切な監査手続を立案するためであって、ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。したがって、私どもは当該事項についての意見表明はしない。監査は、マネジメントが採用した会計方針の適切性およびマネジメントによって行われた重要な会計上の見積りの合理性についての評価も含め全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、私どもの監査意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと確信している。

意見

私どもは、上記の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、みずほUSハイインカム・ボンド・ファンドの2018年7月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プライスウォーターハウスクーパース
ケイマン諸島

2018年11月2日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

[次へ](#)

Report of Independent Auditors

To Intertrust Trustees (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Mizuho US High Income Bond Fund

We have audited the accompanying financial statements of Mizuho US High Income Bond Fund (the "Sub-Fund"), a series trust of Mizuho AB Trust Series, which comprise the statement of assets and liabilities, including the portfolio of investments, as of July 31, 2018, and the related statements of operations and of changes in net assets for the year then ended.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America; this includes the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on our judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, we consider internal control relevant to the Sub-Fund's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Fund's internal control. Accordingly, we express no such opinion. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Mizuho US High Income Bond Fund as of July 31, 2018, and the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

PricewaterhouseCoopers
Cayman Islands
November 2, 2018

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。

(訳文)
独立監査人の報告書

みずほUSハイインカム・ボンド・ファンドの受託会社としての立場に限定したインタートラスト・トラスティーズ(ケイマン)リミテッド御中

私どもは、添付のみずほABトラストシリーズのシリーズトラストであるみずほUSハイインカム・ボンド・ファンド(以下「ファンド」という。)の財務書類、すなわち、2019年7月31日現在の投資ポートフォリオを含む資産負債計算書ならびに同日に終了した会計年度における損益計算書および純資産変動計算書の監査を行った。

財務書類に関するマネジメントの責任

マネジメントは、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類を作成し適正に表示することについて責任を負っている。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成し適正に表示することに関連した内部統制の整備、運用および維持が含まれる。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づいて財務書類について意見を表明することである。私どもは、米国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務書類に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類上の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含んでいる。不正や誤謬による財務書類の重要な虚偽表示のリスク評価を含む、選択された手続は監査人の判断による。これらのリスク評価を行うにあたり、私どもは、ファンドによる財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を検討するが、これは状況に応じた適切な監査手続を立案するためであって、ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。したがって、私どもは当該事項についての意見表明はしない。監査は、マネジメントが採用した会計方針の適切性およびマネジメントによって行われた重要な会計上の見積りの合理性についての評価も含め全体としての財務書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、私どもの監査意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと確信している。

意見

私どもは、上記の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、みずほUSハイインカム・ボンド・ファンドの2019年7月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プライスウォーターハウスクーパース
ケイマン諸島

2020年1月6日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

[次へ](#)

Report of Independent Auditors

To Intertrust Trustees (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Mizuho US High Income Bond Fund

We have audited the accompanying financial statements of Mizuho US High Income Bond Fund (the "Sub-Fund"), a series trust of Mizuho AB Trust Series, which comprise the statement of assets and liabilities, including the portfolio of investments, as of July 31, 2019, and the related statements of operations and of changes in net assets for the year then ended.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America; this includes the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on our judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, we consider internal control relevant to the Sub-Fund's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Fund's internal control. Accordingly, we express no such opinion. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Mizuho US High Income Bond Fund as of July 31, 2019, and the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

PricewaterhouseCoopers
Cayman Islands
January 6, 2020

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。

[次へ](#)

独立登録公認会計士事務所の報告書

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーのジェネラル・パートナーおよび出資者各位

財務書類および財務報告に係る内部統制に関する意見

私たちは2018年および2017年12月31日現在のアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその子会社（以下「本会社」といいます。）の添付の連結財政状態計算書ならびに関連する2018年12月31日までの3事業年度それぞれの連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結パートナー資本変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書（関連する注記および項目15(a)における索引に掲載された財務書類の別紙を含みます。）（以下併せて「連結財務書類」といいます。）を監査しました。また、私たちはトレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」といいます。）が発行した「内部統制 - 統合的枠組み（2013年）」で規定された基準に基づき、2018年12月31日現在における本会社の財務報告に係る内部統制についても監査しました。

私たちの意見では、上記の連結財務書類は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、2018年12月31日および2017年12月31日現在の本会社の財政状態、ならびに2018年12月31日までの3事業年度それぞれの経営成績およびキャッシュ・フローを全ての重要な点において適正に表示しています。また、私たちの意見では、本会社は、COSOが発行した「内部統制 - 統合的枠組み（2013年）」で規定された基準に基づき、2018年12月31日現在、全ての重要な点において、財務報告に係る有効な内部統制を維持しています。

意見の基礎

本会社の経営者は、これらの連結財務書類、財務報告に係る有効な内部統制の維持、および財務報告に係る内部統制の有効性の評価（「財務報告に係る内部統制に関する経営者報告書」の項目9 Aに含まれています。）に対して責任を有します。私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づき、本会社の連結財務書類および本会社の財務報告に係る内部統制について意見を表明することにあります。私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」といいます。）に登録された公認会計事務所であり、合衆国連邦の証券法ならびに適用される証券取引委員会およびPCAOBの規則および規制に従い本会社から独立していることを求められています。

私たちは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施しました。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽表示（誤りまたは不正のいずれによるものかを問いません。）がないかどうか、および全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制が維持されているかどうかに関する合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し実施することを求めています。

私たちによる連結財務書類の監査においては、連結財務書類における重要な虚偽表示（誤りまたは不正のいずれによるものかを問いません。）のリスクを評価するための手続およびそれらのリスクに対応する手続も実施しました。かかる手続には、連結財務書類における金額および開示に関する証拠を試査によって検証することも含まれます。私たちが実施した監査には、使用された会計原則および経営者によって行われた重要な見積りの評価、ならびに全体としての連結財務書類の表示の評価が含まれます。財務報告に係る内部統制の監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、ならびに評価されたリスクに基づく内部統制の設計および運用上の有効性の試査および評価が含まれます。また、監査には、状況に応じて私たちが必要であると判断した他の手続の実施も含まれます。私たちは、私たちの監査が意見表明のための合理的な基礎を提供するものであると考えます。

財務報告に係る内部統制の定義および限界

企業の財務報告に係る内部統制とは、財務報告の信頼性および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した外部報告用財務書類の作成に関して、合理的な保証を提供する目的で設計されたプロセスを指します。企業の財務報告に係る内部統制には、（ ）企業の取引および資産の処分を合理的に詳細なレベルで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、（ ）一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類を作成することを可能とするために必要に応じて取引が記録されており、企業の収入および支出が企業の経営者および取締役の承認に従ってのみ行われていることに関する合理的な保証を提供し、（ ）財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある、企業の資産の未承認の取得、使用もしくは処分の防止または適時の発見に関する合理的な保証を提供する、方針および手続が含まれます。

財務報告に係る内部統制を行っても、その固有の限界により、虚偽表示の防止または発見ができない可能性があります。また、将来の期間に関する有効性評価の予測は、状況の変化により統制が適切ではなくなる、または、方針もしくは手続の遵守度が低下するというリスクにさらされています。

プライスウォーターハウスクーパース・エル・エル・ピー
ニューヨーク州、ニューヨーク
2019年2月13日

私たちは2006年以降、本会社の監査人を務めています。

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the General Partner and Unitholders of
AllianceBernstein L.P.:

Opinions on the Financial Statements and Internal Control over Financial Reporting

We have audited the accompanying consolidated statements of financial condition of AllianceBernstein L.P. and its subsidiaries (the "Company") as of December 31, 2018 and 2017, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, changes in partners' capital and cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2018, including the related notes and financial statement schedule listed in the index appearing under Item 15(a) (collectively referred to as the "consolidated financial statements"). We also have audited the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2018, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO).

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of December 31, 2018 and 2017, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2018 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. Also in our opinion, the Company maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2018, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* (2013) issued by the COSO.

Basis for Opinions

The Company's management is responsible for these consolidated financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in Management's Report on Internal Control over Financial Reporting appearing under Item 9A. Our responsibility is to express opinions on the Company's consolidated financial statements and on the Company's internal control over financial reporting based on our audits. We are a public accounting firm registered with the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB) and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud, and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects.

Our audits of the consolidated financial statements included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

Definition and Limitations of Internal Control over Financial Reporting

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

/s/ PricewaterhouseCoopers LLP

New York, New York

February 13, 2019

We have served as the Company's auditor since 2006.

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。